



120周年

SOMPO JAPAN

2008



損保ジャパンの現状
ディスクロージャー誌

リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



SOMPO JAPAN

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。

また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

シンボルマークの意味(愛称「ライジングJ」)

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジングJ」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「バーニングレッド」です。

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2008」を作成しました。2007年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

※本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要 (2008年3月末日現在)

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：53,885億円

正味収入保険料：13,450億円

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-3111

URL: <http://www.sompo-japan.co.jp>

取締役社長：佐藤 正敏

社員数：16,095名

代理店数：54,282店

国内拠点※：営業部・支店-108、営業課・支社・営業所-535

サービスセンター(事故対応サービス拠点)-251

海外拠点※：26か国41都市

※2008年7月1日現在



目次

トップメッセージ	2
トピックス	4
■経営について	
損保ジャパングループの概要	8
損保ジャパンの事業戦略	14
お客さま満足の向上	16
代表的な経営指標	18
事業の内容	27
コーポレート・ガバナンス方針など	28
コンプライアンス	32
監査・検査体制	34
勧誘方針	35
情報開示	36
お客さま情報の保護	37
リスク管理体制	40
資産運用方針	43
責任準備金の確認	43
お客さまの声を生かす取り組み	44
CSRの取り組み	46

■商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	52
ご契約内容の確認	54
代理店の業務・活動	56
個人の皆さまへの保険などのご案内	58
企業の皆さまへの保険などのご案内	60
新商品の開発状況	62
事故対応サービス	64
個人のお客さま向けサービス	67
企業のお客さま向けサービス	68
お客さまへのご案内	73

■業績データ

■コーポレート・データ

本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
・保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

トップメッセージ

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は今年度、創業120周年を迎えます。長い歴史の中で節目の年を迎えることができますのも、ひとえにご支援をいただいた皆さまのおかげであり、重ねてお礼申し上げます。

120年の時を経ても変わらないものがあります。それは、「お客さま第一」という理念です。今後も、社員ひとりひとりが、この「お客さま第一」を胸に、サービスの品質をさらに向上させるとともに、持続的な成長の実現を目指し、損保ジャパングループの総力を結集して新たな時代を築き上げていく所存です。

皆さまの一層のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2008年7月



株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 佐藤正敏

【持続的な成長の実現へ】

今年度は平成18年度にスタートした3か年の中期経営計画の最終年度となります。

これまでの2年間は、お客さま第一の実践のために、お客さまとの接点となる保険金支払部門および代理店の業務品質の向上、お客さまに提供する商品やサービスに関する社内業務プロセスの品質向上に注力してまいりました。

引き続き、品質向上に向けた取り組みを強化とともに、国内損保事業を中心に生保事業、確定拠出年金・アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業、海外事業など積極的な事業展開を図り、「お客さま第一を実践しながら成長し続ける企業グループ」の具現化にチャレンジしてまいります。

国内損保事業におきましては、ITを最大限に活用した新リテールビジネスモデル革新プロジェクト「PT-R」を展開中です。「わかりやすい商品」の開発、保険の販売や保険金のお支払いにおける業務の効率化をはかることで、収益性の向上、収入保険料の拡大を目指します。この「PT-R」の商品化第一弾として、平成20年2月に新しい自動車保険『ONE-Step』を発売しました。補償内容を簡素化するとともに、保険証券を冊子化した「取扱説明書一体型保険証券（「保険のとりせつ」）」を導入するなど、補償内容をご理解いただくための工夫をこらしました。今後もお客さま目線を基点とした「わかりやすい商品」の開発に努めてまいります。

資産運用では、収益力・運用効率の一層の向上を目指し、先進国から成長ポテンシャルの高いアジアを中心とした新興国株式での運用にシフトするなど、経済・市場環境の変化に即応した運用を展開してまいります。

生保事業は、当社グループ事業において最も成長著しく、大きな収益への貢献を果たしている事業分野です。損保ジャパンひまわり生命においては、当社とひま

わり生命双方で有していた販売支援組織を一体化し、さらに専門性を高めた、効率的な代理店サポート体制を構築することで、損保系生保会社としてのビジネスモデルの一層の強化を図ります。また、戦略パートナーである第一生命保険相互会社とは、お互いの生保子会社に出資することを決定しており、提携関係を強化します。

確定拠出年金・アセットマネジメント事業は、お客さまへの資産形成に関するサービス提供における中核事業です。いずれも市場での地位を確立しつつあり、当社グループの総合力を発揮できるよう一層の強化を図ります。

ヘルスケア事業についても、高齢化社会の進展、メンタルヘルス対策の重要度増大といった時代の変化に対応すべく、当社の強みを活かせる新たなフィービジネスとして、取り組みを強化してまいります。

海外事業については、グループの中核事業として経営資源を重点的に配分してまいります。国内損保事業で培ったノウハウを有効活用し、 ASEAN（東南アジア諸国連合）やBRICs（ブラジル・ロシア・インド・中国）など、今後マーケットの成長・拡大が見込める地域において積極的な事業展開を進め、グループ収益の拡大を図ります。

今年度、当社の歴史の中で最も古い会社である「東京火災」が創業してから120周年を迎えます。創業当時は「東京火災消防組」という私設消防組があり、30名1組で、お客さまが火災に遭われた際には直ちに駆けつけ、命がけで火消しに取り組み、「保険会社の消防」としてお客さまから大変頼りにされたとの逸話が残っております。損保ジャパングループは、「お客さま第一」を原点として、各事業のシナジー効果を最大限に活かし、グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

TOPICS

トピックス

国内事業

●お客さまの声を形に「わかりやすさ」を追求

個人用自動車総合保険『ONE-Step』新発売

個人のお客さま専用の新しい自動車保険『ONE-Step』を2008年2月に発売しました。

『ONE-Step』はお客さまとご家族の方に安全で快適なカーライフを楽しんでいただくために、「真にお客さまに求められる自動車保険に生まれ変わって新たな一歩をふみ出す(one step forward)」という思いをこめて開発した損保ジャパンの個人のお客さま向け主力商品です。

保険証券と補償内容を盛り込んだ冊子「保険のとりせつ」など、お客さまの目線での「わかりやすさ」を追求したツール、カーライフが楽しくなる各種サービスや、オリジナルの補償もご好評をいただいており4月末現在で累計販売件数100万件を突破するヒット商品となっています。



●第三分野商品 販売時の品質の向上

第三分野商品取扱者認定制度

疾病・介護を支払事由とする医療保険などの第三分野商品について、販売時の品質の向上を図るために、第三分野商品取扱者認定制度を創設しました。2008年4月以降、第三分野商品の取り扱いは認定を取得した募集人のみが行います。専門的知識を有した募集人が、お客さまに、より適切に商品内容や契約手続きをご案内することで、安心してご加入いただくことができます。2008年5月末現在、77,111名の募集人が認定を取得しています。

●わかりやすい保険金請求のご案内に向けた取り組み

新しい「保険金請求案内文書」の開発

自動車保険の適正な保険金支払いに向けた取り組みの一環として、お客さまの事故内容・ご契約内容にあわせてオンデマンドで作成される、新しい「保険金請求案内文書」を開発しました。

従来、事故や契約の内容にかかわらず定型の保険金請求案内文書を送付していましたが、新しい「保険金請求案内文書」を使って、お客さまの事故に関係ある内容をより一層わかりやすくご案内し、お客さまへ漏れのない適正な保険金のお支払いをするよう努めています。



●CMコンセプトは「やさしいホケンへ。」

新CMの展開

2007年度から、「やさしいホケンへ。SIMPLE & SMILE」をコンセプトに掲げ、CMを展開しています。

◆企業イメージCM「手をつなごう」篇(2007年10月)

企業CMキャラクターとして新垣結衣さんを起用し、楽曲にはMr.Childrenの「いつでも微笑みを」を採用し



ました。困っている人を見つけたら一緒に助けてにはいられない、そのようなやさしい社員・代理店・保険会社をイメージしています。

◆自動車保険CM「ワン・ステップを踊ろう」篇(2008年2月)

損保ジャパンの上戸彩さんとワン太くんとの楽しいやりとりで個人用自動車総合保険『ONE-Step』の商品名と「シンプルでわかりやすい」という特長を伝えるとともに、やしさ・親しみやすさなどの企業イメージ向上も目指しています。



国内事業

●両社グループの一層の協調を目指して

第一生命との提携強化

2008年4月、損保ジャパンと第一生命との、提携効果をさらに発揮すべく、一層の協調を実施することを合意しました。具体的には、当局の認可等を前提として、(1)2008年秋をめどに、損保ジャパンが第一生命のグループ会社である「第一フロンティア生命保険株式会社」(以下「第一フロンティア生命」)に、第一生命が損保ジャパンのグループ会社である「損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社」に、それぞれ最大10% (株式保有比率) を出資、(2) 損保ジャパンが第一フロンティア生命から代理店に対する営業支援業務等を受託することを実施予定です。

●女性活躍推進:ワーク・ライフ・バランス支援制度を簡単検索

「ライフ&キャリアplus」サイト開設

2008年2月、社員のワーク・ライフ・バランスを支援する各種制度の内容(制度一覧・利用方法・利用者の声など)を一目で見られる専用サイト「ライフ&キャリアplus」を開設しました。本サイトの開設により、これまで以上に制度の積極的な活用推進を図ります。今後は、キャリアアップに関するコンテンツも順次追加していく予定です。



●お客さま満足向上に向けた取り組み

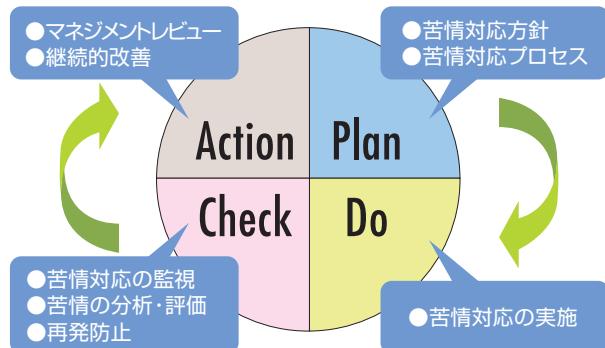
ISO10002自己適合宣言

苦情対応の国際規格ISO10002に適合した苦情対応の仕組みを構築したことにより、2008年4月1日に同規格への適合宣言を行いました。

苦情は単に解決して終わりではなく、それをお客さまの声として受け止め、業務・商品・サービスの品質向上に積極的に生かしていくなければなりません。これにより、お客さま満足の向上に向けた苦情対応全般の継続的見直しを行うサイクル(PDCAサイクル)を常に回すことが重要です。

今後社員ひとりひとりが「お客さま第一」の意識を高めるとともにお客さまの声を生かした各種取り組みを積極的に展開します。

苦情対応のPDCAのサイクル



●保険制度に対する理解促進のために

明治大学法科大学院に「第一生命・損保ジャパン 保険法公開寄付講座」を提供

損保ジャパンと第一生命は、2008年度から明治大学法科大学院に保険法に関する公開寄付講座を提供します。明治大学法科大学院は、保険に関する知識・理論を体系的に提供し、保険思想をさらに普及させることを目的に、一般市民のための公開講座開設を企画されました。損保ジャパンと第一生命は、その趣旨に賛同し、両社の取り組むCSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)に合致すると考え、その企画に協力することとしました。

TOPICS

トピックス

海外事業

損保ジャパンの海外戦略

損保ジャパンでは成長戦略の柱の一つとして「海外事業による収益貢献」を掲げています。高い収益性が見込まれるBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)、ASEAN(東南アジア諸国連合)などにおいて、本格的な事業展開を開始しています。今後も地域・国ごとの経済状況、保険市場の発展段階などを勘案しつつ、新興国を中心とした成長性の高い海外市場への取り組みを強化していく予定です。

一方、海外展開を進める日系企業のお客さまに対しては、グローバルな高品質の保険サービスの提供に取り組んでいます。

中国現地法人の上海支店開業

2005年に設立した中国現地法人である日本財産保険(中国)有限公司(損保ジャパン中国)は2007年9月25日付けで中国保険监督管理委員会から上海支店設立の本認可を受領し、10月15日に支店を開設しました。

今回の上海支店開設により、損保ジャパングループは日系損害保険会社の企業グループとしては初めて、中国において大連・上海と複数の都市に営業拠点を有することとなりました。

損保ジャパン中国は、中国における最初の日系損害保険会社現地法人として、中国の保険市場発展に努めるとともに、広州、蘇州といった日系企業の進出が集中する地域に拠点を展開し、お客さまに直接、保険サービスを提供できる体制を整えていきます。



インド現地法人開業

インドの国営銀行2行、民間銀行1行を含むパートナーとの合弁損害保険会社である、Universal Sompo General Insurance Company Limited(ユニバーサルソンポ)が2008年2月11日に開業しました。

ムンバイの本社のほか、デリー、コルカタおよびチエンナイに拠点を開設し、4地区本部体制で営業していきます。以後、主要都市へ支店展開するなど、広大なインド全域をカバーする体制を整えていきます。

パートナーは、合計でインド全土に約4,000の支店を持ち、強固な顧客基盤、保険の銀行窓販の実績を有しています。この販売網を活用し、順調な経済成長の続くインドにおいて、リテール分野で事業展開を図ります。同時に、近年進出の相次ぐ日系企業のお客さまに対しても高品質な保険サービスの提供に取り組みます。



Universal Sompo General Insurance Co., Ltd.

アジア統括会社の設立

2008年9月をめどにアジア地域統括会社としてSompo Japan Asia Holdings(仮称、日文名仮称:損保ジャパン・アジアホールディングス)をシンガポールに設立し、アジア地域(ASEANを中心とした東南アジア地域)におけるグループ経営体制を強化します。

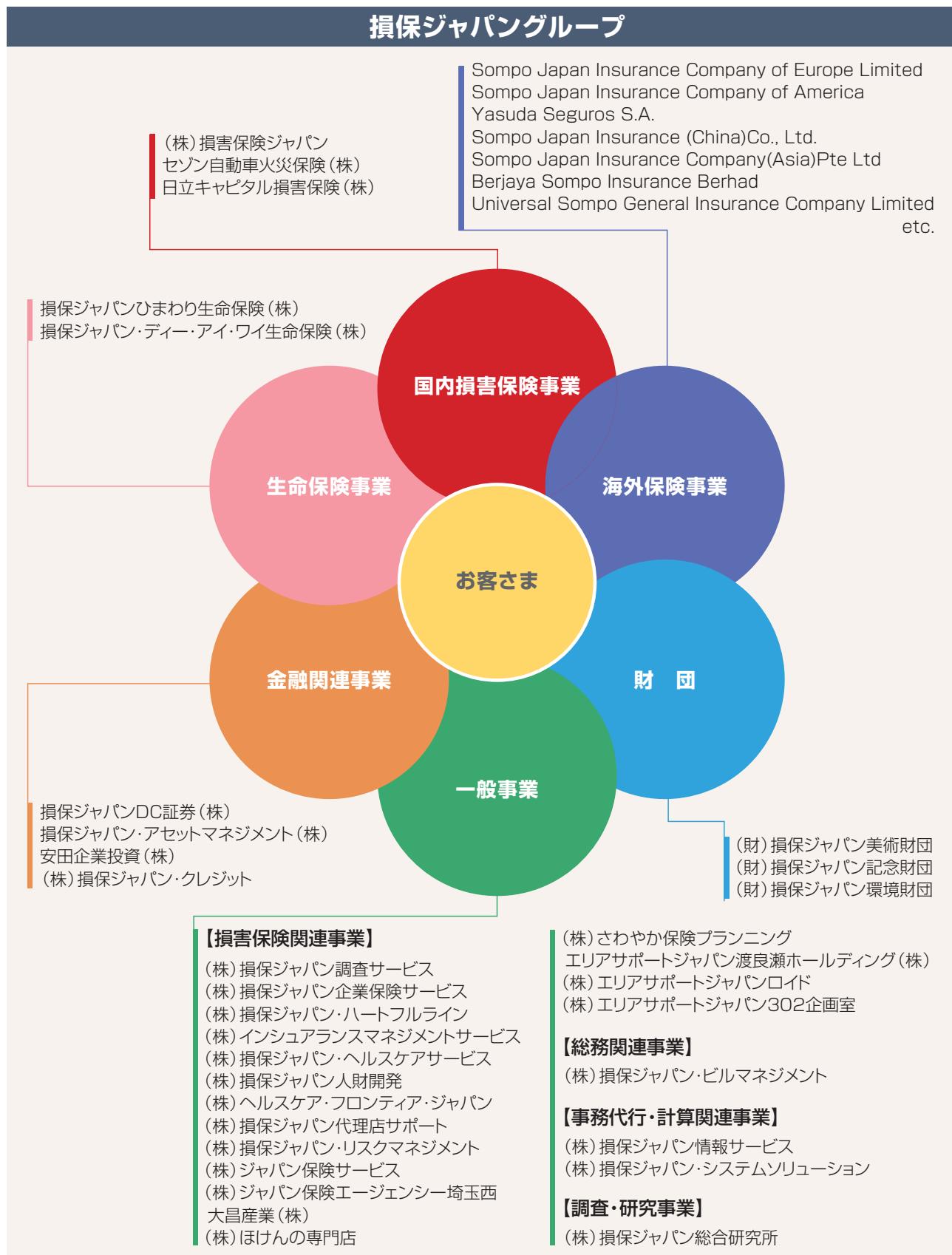
地域統括会社を新設し、東南アジアの子会社・関連会社を傘下に收めさせることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指します。

経営について

損保ジャパングループの概要	8
損保ジャパンの事業戦略	14
お客さま満足の向上	16
代表的な経営指標	18
事業の内容	27
コーポレート・ガバナンス方針など	28
コンプライアンス	32
監査・検査体制	34
勧誘方針	35
情報開示	36
お客さま情報の保護	37
リスク管理体制	40
資産運用方針	43
責任準備金の確認	43
お客さまの声を生かす取り組み	44
CSRの取り組み	46

損害保険を核に、多様な領域で事業活動を展開

(2008年4月1日現在)



損害保険事業

1888年、わが国最初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年、わが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年、台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を果たしてきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年に誕生した第一ライフ損害保険を加えた4社が2002年に合併して、損保ジャパンは誕生しました。業界再編が続いた損害保険業界において、正味収入保険料で国内2位であり、大手の一角として業界をリードする立場にあります。

長い歴史を通じて培った商品・サービス力・販売力を、合併のシナジー効果を生かしてさらに高めてきたことが、お客さまからのご支持につながっていると考えています。

「お客さま第一」への取り組み

「コーポレートガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの実効性向上」と「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」を事業展開の大前提として、代理店とともに「お客さま第一」を実践し、保険事業の根幹をなす保険金の適切な支払い態勢などの経営基盤の強化を実現しています。

また、ご契約にあたっては「ご契約内容確認シート」を使用して、現在のご契約内容やお客さまのご意向をご入時・ご継続手続き時に確認することで、ご契約の「わ

かりやすさ」を高めています。

リテールマーケット（個人・中堅中小企業などのお客さま）に対応する新たなビジネスモデルづくり

損害保険事業のコア領域である国内リテールマーケットにおいて、持続的な規模拡大と収益力強化を目指し、お客さま視点に立った新たなビジネスモデルを構築していきます。

その第一弾として、2008年2月に個人のお客さま専用の自動車保険『ONE-Step』を発売しました。「お客さまにわかりやすい保険」をコンセプトに、お客さまのご意見・ご要望を分析し、複雑な商品構成・特約や商品説明資料を抜本的に見直しました。その結果、特約の数を半減し、保険説明資料についても、保険証券を冊子化した「取扱説明書一体型保険証券（「保険のとりせつ」）」や、文字を拡大し、補償内容をわかりやすく表した「ビジュアル約款」を開発しました。

今後とも、お客さま、代理店および社員の声をふまえ、商品・事務の簡素化や代理店システムの使い勝手向上、社内情報共有化のためのナレッジマネジメント・システムの構築などに経営資源を投入し、強固な営業基盤を構築します。

生命保険事業

損保ジャパングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1981年7月

資本金 172.5億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

【医療保障】

- ・終身医療保険 健康のお守り
- ・女性のための入院保険 フェミニーヌ
- ・終身がん保険 など

【死亡保障】

- ・新・お給料保障プラン（無解約返れい金型収入保障保険）
- ・楽して終身保険 ベリーグー（低解約返れい金型終身保険）など

<http://www.himawari-life.com>



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1999年4月

資本金 97.5億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客さまにぴったりあった商品」、「お客さま自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

【1年組み立て保険】（無配当定期保険）

- ・遺族保障（主契約）
- ・入院保障（特約）
- ・がん保障（特約）
- ・月給保障（特約）

<http://diy.co.jp>

生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

損保ジャパンひまわり生命は、1981年にシグナグループ（本社：米国フィラデルフィア）の日本法人として設立されました。1983年に安田火災（現在の損保ジャパン）と業務提携を開始、2001年12月には安田火災の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持つほか、「無解約返り金型収入保障保険」など死亡保障商品も豊富に取り揃えています。これら特徴ある商品ラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもとに、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

高齢化社会の進展および健康保険法の改正などにより、医療保険などの第三分野マーケットは今後も拡大が見込まれます。損保ジャパンひまわり生命は、この第三分野マーケットにおいて以前から取り組んでおり、損保系生保子会社のなかでトップクラスの保有契約件数を誇っています。

2007年度決算においては、総資産が1兆円に到達したほか、当期純利益は105億円を計上し、損保ジャパングループの連結利益に大きく貢献しました。今後とも、損保事業に次ぐ収益の柱として、事業の拡大を図っていきます。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客さま自らが生命保険を組み立てること——DIY（「Do It



損保ジャパンDC証券株式会社

●会社概要

設立年月 1999年5月

資 本 金 115億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●確定拠出年金専門のサービス提供機関

（運営管理機関登録:2001年11月）

【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】

- ・制度導入支援（制度設計・コンサルティング）
- ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
- ・企業担当者・従業員向けの投資教育
- ・個人口座の記録管理
- ・コールセンター・Webサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

Yourself」）をコンセプトとし、生命保険を通信販売などの非対面型（通信販売や電話・インターネットによる直販方式）の販売方法でお客さまにお届けしています。

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年の定期保険で、お客さまのライフステージにあわせ保障内容の見直しができ、また入院・ガン・月給保障などの特約をお客さまが自在に組み立てられるという特徴を備えています。同社は、2007年11月に、35億円の資本増強を行いました。また、2007年度は2年連続の黒字を達成しました。今後とも、損保ジャパングループと連携しながら、戦略展開・事業展開の自由度・機動性を高め、より一層の成長を目指していきます。

一方、包括業務提携により、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をともに目指す第一生命からは、『新「堂堂人生」』をはじめとした多様な商品供給を受け、第一生命ならではのサービス機能とともに、お客さまのニーズに合致した最適な商品をご提供しています。

このように、幅広いお客さまに対して最高品質の商品・サービスを提供し続けるという当社理念の実践を、生命保険分野においても徹底していきます。

戦略的新事業

長寿社会の到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客さまのさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客さまの中長期的な資産形成のご支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービス



損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

●会社概要

設立年月 1986年2月

資 本 金 12億円

株主構成 損保ジャパン:70% TCW:30%

●投資一任契約受託残高 1兆3,856億円（2008年3月末）

●投信純資産残高 2,451億円（2008年3月末）

●主な投信商品

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称:ぶなの森）
- ・みずほ好配当日本株オープン
- ・損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）
- ・損保ジャパン-DBLCI コモディティ6
- ・損保ジャパン-フォルティス・トルコ株式オープン（愛称:メルハバ）
- ・中国A株ダイナミックプラス
- ・損保ジャパン欧州国債オープン（毎月分配型）（愛称:ヨーロッパ便り）
- ・イオン好配当グリーン・バランス・オープン（愛称:みどりのふたば）など

<http://www.sjam.co.jp>

といった分野についても、高水準の商品・サービスをご提供できる体制を構築しています。

アセットマネジメント事業・金融関連事業

お客さまの中長期の資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客さまにとって安全で有利な年金資産の形成支援を中心に、損保ジャパンDC証券と損保ジャパン・アセットマネジメントを主体として取り組んでいます。

この分野において先行する米国一流プレーヤーとの提携などにより、ノウハウ面での強化を図りながら、長年の保険事業を通じて培った事業インフラ・ノウハウを活用し、米国で磨かれた最高品質の商品・サービスを、国内のお客さまに最適な形に作り直してお届けしています。

また、保険・金融分野の規制緩和によって生まれたさまざまなビジネスチャンスに対応して、上記のアセットマネジメント事業以外に、ベンチャーキャピタル事業にも取り組んでいます。

(1) 確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年5月に確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)を設立し、2001年11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、スピードで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から、加入者の



安田企業投資株式会社

●会社概要

設立年月 1996年12月
資本金 4億円
株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
海外子会社 YED America Inc.(米国シリコンバレー)

●運営する投資事業組合

- ・組合数 14組合
(出資元本795.2億円 2008年3月末)
- ・投資先数 376社(2008年3月末)
- ・公開実績 10社(2007年度)

<http://www.yedvc.co.jp>

口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理にかかるすべてのサービスを包括的に提供することにより、事業主・加入者にストレスを感じさせない「バンドルサービス」を実現しています。バンドルサービスにより「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能となり、「丁寧な制度導入説明」や「高い制度設計コンサルティング力」、「充実したバイリンガル・サービス」なども含めた損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人などが実施した顧客満足度調査においても、トップランクの評価をいただいている。また、セキュリティ面では、2006年3月にISMS認証基準を取得、同年9月にはプライバシーマークを取得するなど、万全な体制を敷いています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆さまを対象とした個人型DC分野においては、損保ジャパンが運営管理機関となり、全国の代理店・営業店舗網を活用して、2002年4月からきめ細やかなサービスを提供し、制度の普及に努めています。

(2) 投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、投資顧問事業を目的に1986年に設立されました。その後、1998年3月には、投資顧問業務における年金の資産運用などで培ったノウハウをもとに、損保系運用会社として初めて投資信託事業に参入し、1999年2月にはグローバル運用力や商品開発力の強化などを図るため、米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携しました。



株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン

●会社概要

発足年月 2005年10月
(1991年4月設立の(株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)
資本 16億円(資本金8.36億円、資本準備金7.64億円)
株主構成 損保ジャパン:75.8% オムロンヘルスケア:22.0% NTTデータ:2.2%

●保健指導支援サービス

- ・特定保健指導の支援
- ・生活習慣改善プログラムの提供
(パーソナルアドバイス提供型、管理栄養士によるサポート型など)

●計画策定・評価支援サービス

- ・特定健康診査等実施計画実現に向けた支援業務(コンサルティングなど)
- ・健康関連データの分析
- ・財政シミュレーションなど

<http://www.hfj.co.jp>

商品については、損保ジャパングループが環境問題や企業の社会的責任(CSR)への取り組みを通じて蓄積したノウハウを生かし、環境問題に積極的に取り組む企業に投資するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称“ぶなの森”)』(1999年9月設定)やCSRに積極的に取り組む企業に投資するSRIファンド『損保ジャパンSRIオープン(愛称“未来のちから”)』(2005年3月設定)、などを開発しています。『ぶなの森』は100を超える販売会社で取り扱われており(2008年3月末現在)、企業型確定拠出年金制度の商品ラインアップとしての採用も増加しています。

その他にも、TCW社のノウハウを活用した商品、外部機関とのタイアップによる『損保ジャパン-フォルティス・トルコ株式オープン(愛称“メルハバ”)』、『中国A株ダイナミックプラス』、配当利回りに着目した『みずほ好配当日本株オープン』、商品市況の動きに概ね連動する『損保ジャパン-DBLCI コモディティ6』など、特徴ある商品ラインアップを提供しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントは、金融資産の効率的な運用先を求める企業・個人のお客さまに対して、お客さまの資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力とサービスの向上に取り組んでいます。

(3) ベンチャーキャピタル事業

1999年、日本長期信用銀行(現:新生銀行)の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命(現:明治安田生命)と共同で営業譲

受して安田企業投資をスタートさせました。2008年1月には第4号ファンド(安田企業投資4号)を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識をさらに深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

フィービジネス

財政構造や社会制度の改革など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、当社がこれまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客さまに対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

(1) ヘルスケア事業

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化による生活習慣病の増加は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。このような時代の要請に応えるために、損保ジャパンでは、ヘルスケア事業の最初の戦略子会社として2005年にオムロンヘルスケアおよびNTTデータと合弁で、生活習慣病予防サービスを提供するヘルスケア・フロンティア・ジャパン(以下「HFJ」)を設立し、生活習慣の改善をサポートする新しいサービスをご提案し、ご提供してきました。今般の医療制度改革により、2008年4月から、健保組合等の公的医療保険者にメタボリックシンドローム



株式会社 損保ジャパン・ヘルスケアサービス

●会社概要

設立年月 2007年4月
資本金 4億円(資本金3億、資本準備金1億円)
株主構成 損保ジャパン:100%

●メンタルヘルスケア対策の総合サービス

- ・研修企画・運営
- ・人事部担当者向け相談
- ・メンタルヘルスケア対策のコンサルテーション

●実態把握・発症予防サービス

- ・メンタルタフネス(ストレス耐性)強化ツールの提供
- ・組織診断(部門別のストレス状況の調査)
- ・早期離職予防プログラムの提供
- ・健康相談

●重症化予防サービス

- ・カウンセリング ・メンタル不調者の重症化予防・復職支援

<http://www.sj-healthcare.com>



株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント

●会社概要

設立年月 1997年11月
資本金 3千万円
株主構成 損保ジャパン:50% 損保ジャパングループ:50%
拠点 東京(本社)、大阪

●トータルなリスクマネジメント・コンサルティング

- ・リスク管理体制構築コンサルティング
- ・総合リスクマップコンサルティング
- ・事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
- ・新型インフルエンザ対策行動計画コンサルティング
- ・海外危機管理コンサルティング

●情報提供活動

- ・リスクマネジメント誌「SAFETY EYE」
- ・SJRM PLクラブ(会員制メール情報提供 PL・リコール情報)
- ・SJRM メディカルクラブ(会員制メール情報提供 医療関連情報)
- ・海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)

<http://www.sjrm.co.jp>

(内臓肥満症候群)に着目した健診(特定健康診査)および生活習慣の改善指導等の事後フォロー(特定保健指導)が義務づけられたことで、公的医療保険者のアウトソースニーズが増大しています。

また直近の調査^{*1}によると、メンタルヘルス不調のため1か月以上休職している社員がいる企業は6割を超え、7割の企業がメンタルヘルスの課題ありと認識しています。自殺者は1998年以降、9年連続で3万人^{*2}を超え、特に30～40代の働き盛りの自殺が多く、うつ病を中心とする気分・感情障害の患者数が激増していることとの関連性が指摘されています。このような環境のなか、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的とする損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年4月に設立し、サービスを提供しています。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。SJHSは設立1年で50社を超える顧客企業に対してサービスを提供し、全国で約100名の精神科医ネットワークを構築し、2008年度の全国企業への本格展開に向け準備を進めています。

ヘルスケア分野において、損保ジャパングループは、HFJやSJHSを通じ、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供を行っています。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー^{*3}の構築に貢献していきます。

*1財団法人労務行政研究所「社員の健康管理に関する総合調査結果」(2008年1月～3月)

*2警察庁

*3ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自分の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

(2)リスクマネジメント事業

経済のグローバル化、ITの発展、コンプライアンス・企業の社会的責任(CSR)の重要性など、企業や組織のおかれている環境は大きく変化しています。これに伴い企業を取り巻く「リスク」も変貌を遂げ、リスクソリューション手法はますます多様化しています。その選択肢は、伝統的な損害保険だけでなく、デリバティブ(金融派生商品)、証券化などに広がっています。

これらの環境の変化に伴い、リスクマネジメントの活動自体も進化が求められ、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけではなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメントが必要になっています。損保ジャパン・リスクマネジメントでは、「リスクマネジメント体制構築支援のコンサルティング」を通じて企業の「統合的なリスクマネジメント(ERM)^{*1}」を支援しています。

*1 ERM=Enterprise Risk Management(企業の統合リスクマネジメント)

また、最近では、リスクマネジメントの一環として、「事業継続マネジメント(BCM)^{*2}」の重要性が高まっており、取り組む企業や自治体が増えています。

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、これまで地震や新型インフルエンザなどさまざまなリスクを対象とするBCMコンサルティングを提供してきましたが、企業や自治体の業種・業態に合わせたBCMコンサルティングを提供するため、2008年4月1日から、BCM事業本部を従来の3部体制(自然災害事業部、危機管理事業部、情報セキュリティ事業部)から5部体制(コンサルティング第一部～第五部)に改編し、コンサルティング体制を強化しました。

*2 BCM=Business Continuity Management(事業継続マネジメント)

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、リスクソリューション手法の多様化・高度化に的確に対応し、「リスク評価技術」「事業継続計画(BCP)^{*3}策定」などのリスクコンサルティングを強みに“リスクマネジメント会社”として成長し続け、お客様のご期待に応える支援に取り組んでいます。

*3 BCP=Business Continuity Plan(事業継続計画)

損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超えて、自由な発想とチャレンジングな姿勢を高め、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し邁進します。

● 経営の基本方針

損保ジャパングループは、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という企業像の実現を目指し、以下の経営理念を掲げ積極的な事業展開を進めています。

- 損保ジャパングループは、
- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

● 中期的な事業戦略

損保ジャパンにおいては、2008年度は3か年の中期経営計画の最終年度となります。「お客さまから選ばれる保険会社」であり続けるために、国内損害保険事業において、お客さまとの接点となる保険金支払部門および代理店の業務品質の向上ならびにお客さまに提供する商品やサービスに関する社内業務プロセスの品質向上に注力しています。

社内業務プロセスの品質向上に関しては、2007年8月に「革新企画室」という新部署を立ち上げ、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を展開しており、ペーパーレス手続きの実現、わかりやすい商品・保険証券の開発などを進めています。その第一弾として、2008年2月に自動車保険新商品『ONE-Step』の販売を開始しました。

将来の収益の多様化に向けては、国内損害保険事業に続く事業分野として、生命保険事業、確定拠出年金・アセットマネジメント事業、海外事業などへの取り組みを進めています。さらに、高齢化社会にともない増大が予想される生活習慣病の予防などをサポートするヘルスケア事業などにも進出しています。中期的にはこれらの事業が収益に大きく貢献するとともに、外的環境に左右されない強固な事業ポートフォリオを構築し、損保ジャパングループの株主価値を増大させるものと考えています。

● 目標とする経営指標

損保ジャパンは、2006年度にスタートした中期経営計画において、目標とする経営指標として規模指標と収益性指標を定めており、株主価値の増大に向けて目標とする経営指標を達成するべく取り組んでいます。

経営指標 (2007年11月20日修正)

1. 規模指標

正味収入保険料(単体)



2008年度

1兆1,390億円

(増率2.0%、自賠責保険料を除く(注1))

2. 収益性指標

連結修正ROE (注2)



2010年度

13%

(注1) 2008年4月に自賠責保険の保険料が改定されましたが、保険料の改定幅が大きく、全種目保険料に占める同種目の構成比率も高いため、規模指標の継続性を保つのが難しいこと、また、自賠責保険はノーロスノープロフィットの原則に基づいて運営されており保険引受利益に対しては中立であることにより、正味収入保険料から自賠責保険料を除いています。2008年度の業績予想では、自賠責保険料を含めた正味収入保険料は1兆3,190億円と見込んでいます。

(注2)

$$\text{連結修正ROE} = \frac{\text{連結当期純利益} - \text{連結株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)}}{(\text{連結純資産} - \text{株式含み損益(税引後)}) \text{平均残高}}$$

「中期経営計画(2006~2008年度)」全体像

成長戦略

中期経営計画コア・コンセプト

国内事業の成長を中心とした
グループ収益の向上お客さま第一の
具現化

「リスクと資産形成に対する卓越した解の提供」

お客さま第一を具現化するためのインフラ強化

代理店との共生(代理店基盤強化)

事業展開の
大前提コーポレートガバナンス・
リスク管理・コンプライアンスの実効性向上
「基盤がっちり推進」風通しのよい企業風土となる
仕組みづくり
「社員いきいき推進」

中期経営計画のコア・コンセプト

- ◆ 損保事業におけるリテールビジネスモデルの革新
- ◆ 生保事業、確定拠出年金(DC)・アセットマネジメント事業への注力、
ヘルスケア事業の始動
- ◆ 海外収益事業による収益貢献

● 株主還元の方向性

株主還元の方針として、配当実額の安定的な増加を図ることを掲げています。なお、純資産配当率(Dividend on Equity:DOE^(注))を中長期的に2%とすることを目指しています。
2008年3月期の株主配当金は、この株主還元方針に基づき、前期より4円増配して1株につき20円としました。今後も、株主価値の増大に努めると同時に、一層の株主還元の充実を図っていきます。

DOE

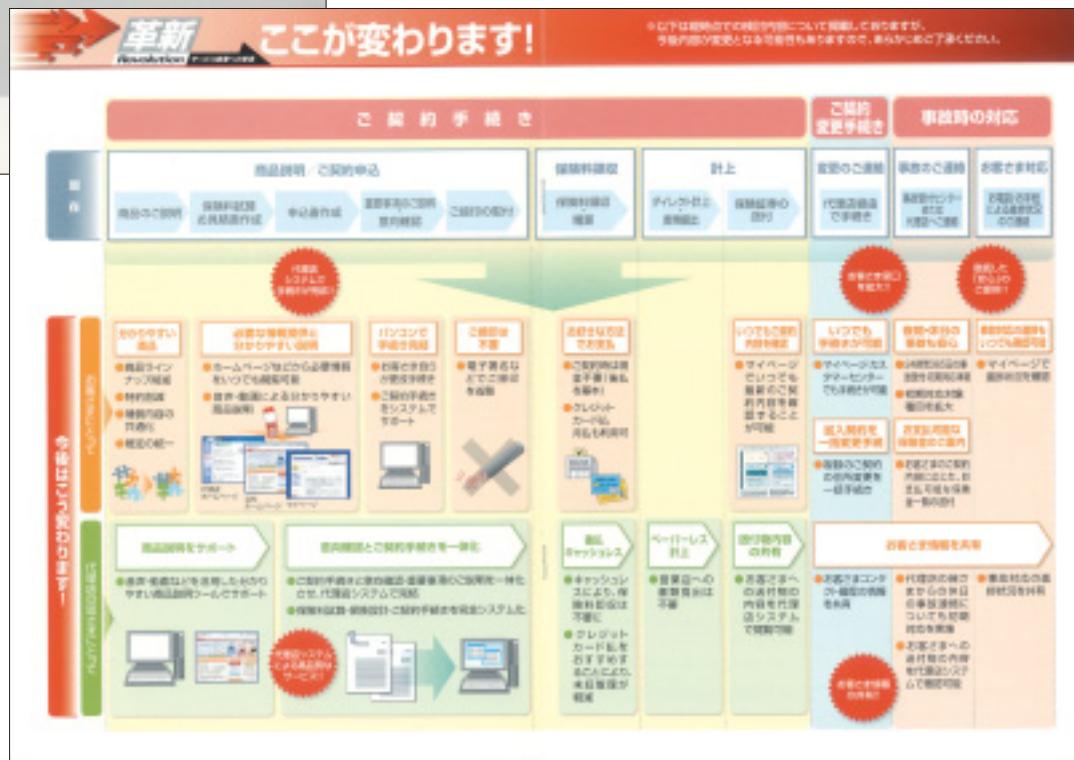
→ 中長期的に 2% を目指す

$$(注) \text{DOE} = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産(平均残高)}}$$

お客さまから選ばれる会社であり続けるために

IT技術の進展とともにパソコンや携帯電話のユーザー層も拡大していくなか、お客さまのニーズはますます多様化・高度化が進んでいます。お客さま自らさまざまなお情報を集めることができとなり、お客さまの保険に対する意識もこれから大きく変わっていく可能性があります。

そのような環境のなかで損保ジャパンが持続的に成長を遂げるためには、代理店と一緒にやってお客さまか



ら選ばれる保険会社・代理店であり続ける必要があります。そのために、損保ジャパンは「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を立ち上げました。

プロジェクトでは、保険契約締結から保険金支払いまで会社のすべてのサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直し、「便利さ」「わかりやすさ」などお客さまの安心・満足につながる高い品質のサービスを提供していきます。

代理店においても、お客さまへの丁寧なアドバイスや適切な保険提案など心のこもったサービスを提供できるよう、代理店システムをより使いやすいものとし、適切なビジネスサポートを行っていきます。

損保ジャパンは、代理店とともにお客さまに高い品質のサービスを提供し、安心と満足を実感していただけるようなサービス産業への変革を目指します。

契約手続き時の品質向上

音声・動画を活用した代理店システムの商品説明機能の開発や契約手続き時にお客さまにお渡しする「契約手続きガイド」の作成により、お客さまへの確実な説明が行えるような仕組みを構築していきます。また、代理店システムのナビゲーションに従って契約手続きを進めていくことで、事務上の誤りを防止するなど、業務品質を確保します。

契約手続きを代理店システムで完結させることにより、契約締結後、証券を早期にお客さまにお渡しすることを可能とします。

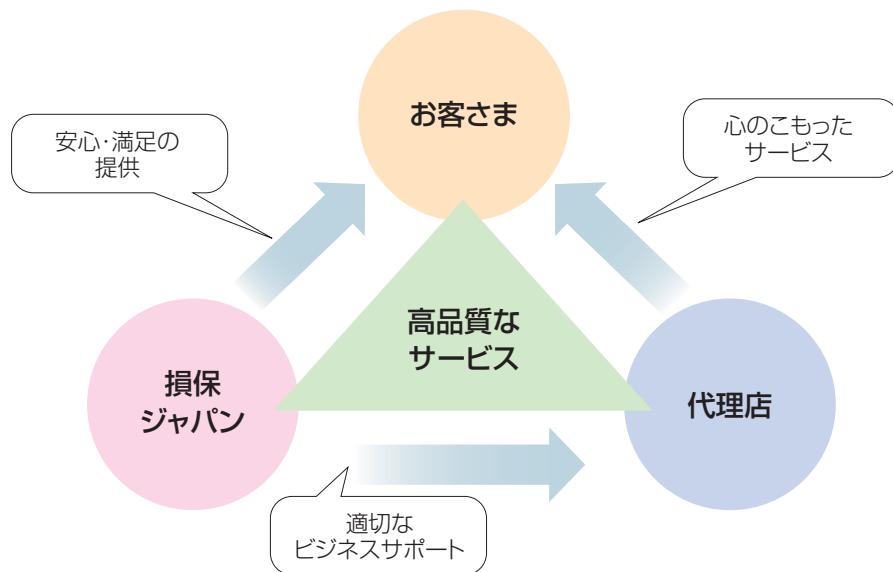
また、代理店システムの一層の機能向上を図り、代理店の日常の業務やお客さま対応をサポートします。

わかりやすい商品に

2008年2月に「商品の革新」第一弾として、自動車保険の新商品『ONE-Step』を発売しました。今後、自動車保険以外の種目についても、お客さまの声を徹底的に分析し、「わかりやすく」「安心していただける」商品に変えていきます。

保険料のお支払いについては、後払方式を基本とし、契約時の現金の準備を不要とします。また、支払手段を多様化されることにより、お客さまにとっての選択肢を増やし、満足度の向上を図っていきます。

難しかった保険用語についてもお客さま視点で見直していくなど、保険をわかりやすく身近なものに変えていきます。



お客さまの利便性向上

多様化するお客さまのライフスタイルに合わせて、カスタマーセンターやマイページ(インターネットで契約内容の変更などの各種手続きを行える仕組み)の機能を拡充させるとともに、携帯電話などを活用することにより、お客さまがお好きなときにお好きな方法で手続きできるようにします。

多様なお客さまニーズに応じた契約手続き方法を提供することで、お客さまの利便性の向上を図ります。

お客さま本位の事故対応

お客さまにご安心いただける事故対応を常に意識し、ご連絡の方法や途中経過報告等のタイミングについてのご要望をうかがい、お客さまひとりひとりに最適な事故対応を行っていきます。

また、お客さまのニーズに合わせた的確な助言・相談、適切なタイミングで各種手配を行うなどきめ細かいサービスに努めます。

現在の業務プロセス从根本から見直し、システム改定も含めた事務処理の簡素化を行うことにより、迅速に保険金の支払いを行える体制を構築します。

また、事故対応状況について、マイページなどでいつでも進捗経緯を確認できるようにします。

損保ジャパンの経営指標

① 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返れい金の原資となる積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返れい金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。

元受正味保険料

収入した元受保険料(グロス)から諸返れい金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返れい金を控除したものをいいます。)を含みます。

受再正味保険料

収入した受再保険料(グロス)から諸返れい金を控除したものです。

出再正味保険料

支払った再保険料(グロス)から諸返れい金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

正味収入保険料 13,450億円

(単位：億円)

15,000

14,000

13,627

13,450

13,000

12,000

11,000

10,000

0

2006年度

2007年度

② 正味損害率

正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金
- 出再正味保険金

正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費)
÷ 正味収入保険料

損害率とは収入とした保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金（正味支払保険金）に損害調査費（保険会社の損害調査関係の業務に要した経費）を加えて保険料（正味収入保険料）で除した割合（正味損害率）を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

正味損害率 65.1%



③ 正味事業費率

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受けに係る営業費及び一般管理費)
÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費（元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります）と営業費及び一般管理費（保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費）のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受けにかかるものを使用します。

正味事業費率 32.9%

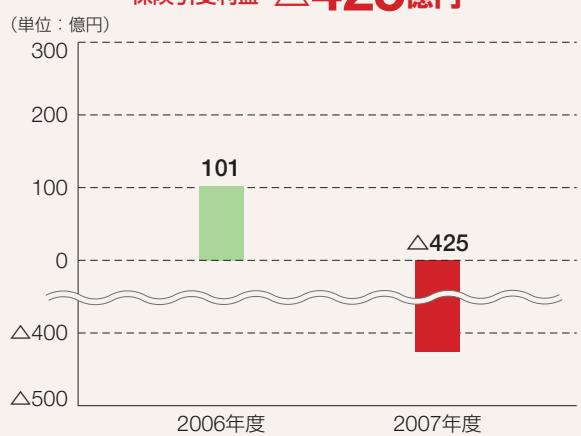


④ 保険引受け利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般的な事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上（=保険契約の引き受け）時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受する形になっているため、保険引受け利益は、責任準備金（保険契約に基づく将来の保険金や満期返れい金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金）や支払準備金（すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務）の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

保険引受け利益 △425億円



⑤ 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

経常利益 **733億円**



⑥ 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

当期純利益 **446億円**



⑦ ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン比率 **887.9%**



8 純資産

損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからおあずかりしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返れい金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返れい金をお支払いする積立型保険（長期性資産）が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度から金融商品にかかる会計基準（いわゆる時価会計）を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。



9 純資産

損害保険会社は、保険金支払い能力を維持するために、十分な純資産（＝貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます。）を保持しておく必要があります。

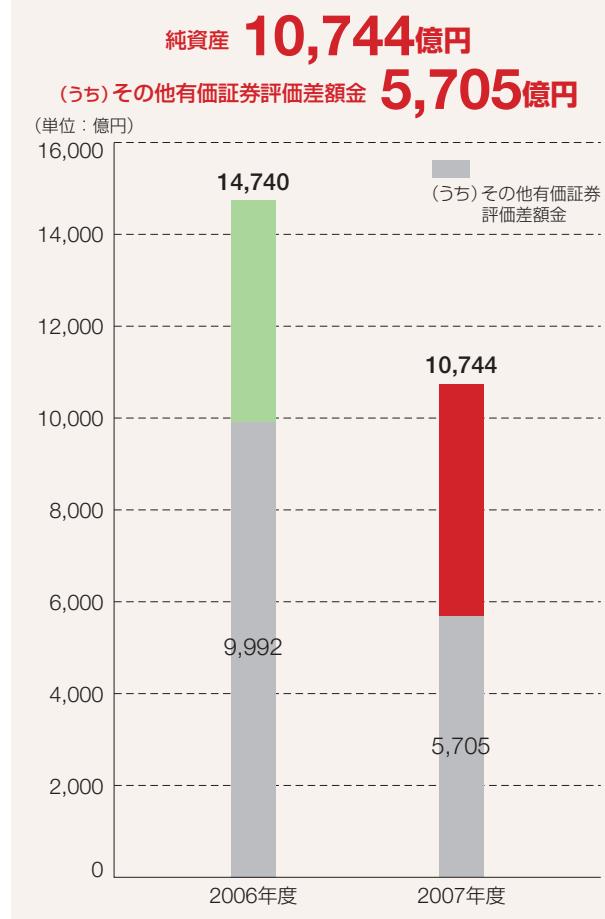
純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

10 その他有価証券評価差額金

当社は、2000年度から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことを行います。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。



11 不良債権の状況

当社は保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類（自己査定）し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

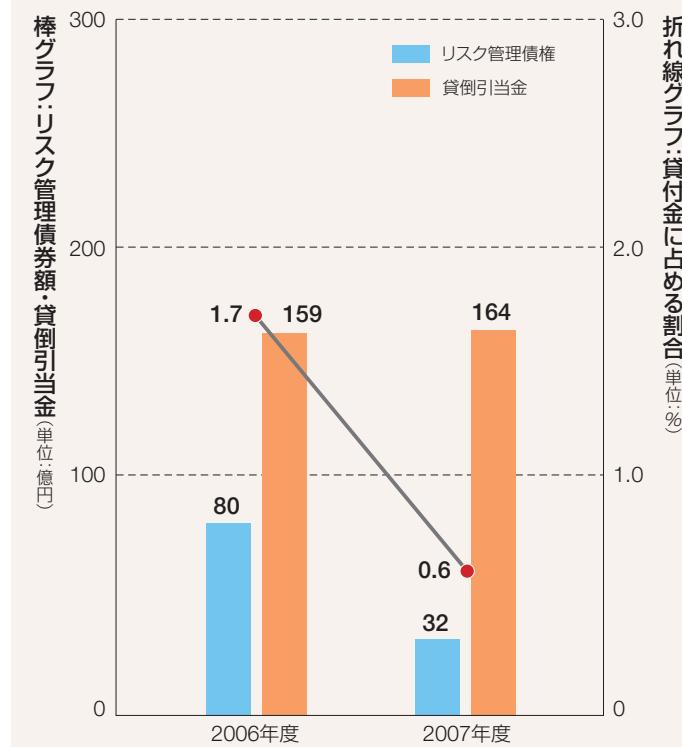
これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

（リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.111-112をご参考ください。）

リスク管理債権 **32億円**

貸倒引当金 **164億円**

貸付金に占める割合 **0.6%**



格付

格付け会社による格付は、会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2008年7月1日現在、極めて高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

○格付取得状況（2008年7月1日現在）

S&P	AA-
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター（R&I）	AA
日本格付研究所（JCR）	AA+
A.M.Best	A+

(注) 格付の種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付、ムーディーズ:保険財務格付、格付投資情報センター:長期優先債務格付、日本格付研究所:保険金支払能力格付、A.M.Best:保険財務格付です。

●事業の概況(単体決算)

事業環境

2007年度のわが国経済は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などから昨年度に比べ成長が減速したものの、世界経済の拡大を背景とした輸出の増加などに支えられ、緩やかな回復基調が維持されました。雇用情勢については、人手不足感が強いもとで改善傾向が続いており、個人消費は底堅く推移しました。一方、物価については原油価格の上昇などの影響で一部に上昇が見られますが、総じて消費者物価は横ばいで推移しました。

このような情勢のもと、損害保険業界におきましては、企業向けの海上保険、賠償責任保険が好調に推移しましたが、自動車保険においては新車販売の伸び悩みや無事故割引の進行による保険料単価の下落の影響を受け、また、火災保険においては住宅着工件数の減少の影響を受け、それぞれ減収しました。この結果、業界全体における正味収入保険料の総額は減収に転じています。

事業の経過

損保ジャパンにおきましては、2007年度は3か年の中期経営計画の2年度目となりました。保険の適正な募集

態勢に係る点検により、是正手続きが必要であることが判明した契約への対応を最優先課題として取り組みながら、「お客さまから選ばれる保険会社」であり続けるために、お客さまとの接点となる保険金支払部門および代理店の業務品質の向上、お客さまに提供する商品やサービスに関する社内業務プロセスの品質向上に注力してきました。

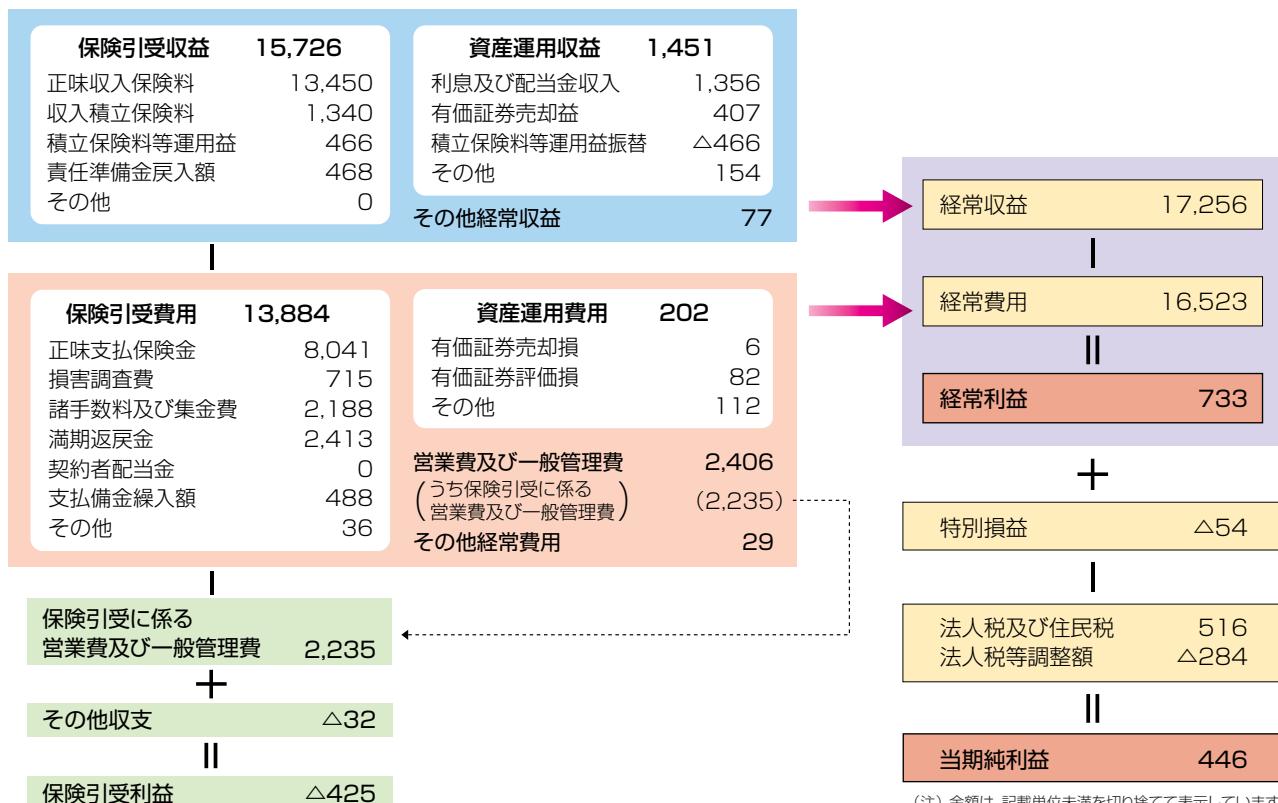
社内業務プロセスの品質向上に関しましては、2007年8月に「革新企画室」を新たに設置し、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を展開しており、ペーパーレス手続きの実現、分かりやすい商品・保険証券の開発などを進めています。本プロジェクトの成果の第一弾として、2008年2月から自動車保険新商品『ONE-Step』の販売を開始しました。

今後も、「お客さま第一を実践しながら成長し続ける会社」であることを目指して、品質向上に向けた取り組みを継続しながら、損害保険・生命保険事業を中心に積極的な事業展開を行い、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」というグループ企業像の実現を図っていきます。

国内の損害保険事業に関しましては、主力の自動車保険や火災保険などが減収となりましたが、海上保険や賠償責任保険は前期に比べて増収となりました。国内の損害保険事業は、損保ジャパンの中核事業であると同時にグループ事業を展開するための原動力でもある

●決算のしくみ(2007年度)

(単位:億円)



(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ため、収益向上を伴う収入保険料の拡大を実現する営業施策を展開していきます。

なお、米国のサブプライムローン問題の影響については、金融保証保険においてサブプライムローンを一部含む証券化商品の保証を提供しており、支払備金を300億円計上しました。資産運用においては、サブプライムローン関連資産への投資やデリバティブによるリスクは限定的です。グローバル市場の混乱に伴う時価の下落により、海外企業CDOの有価証券評価損として1億円を計上しています。

海外の損害保険事業に関しましては、中国の現地法人である日本財産保険（中国）有限公司が2007年9月に上海支店設立認可を中国保険監督管理委員会から受け、同年10月に支店を開設しました。これにより、損保ジャパングループは、日系損害保険会社の企業グループとしては初めて、中国において大連・上海と複数の都市に営業拠点を有することとなりました。

インドでは、現地国営銀行2行を含む銀行団等と共同で設立した損害保険会社であるユニバーサルソンポ社が、2007年11月にインドにおける営業免許を取得し、2008年2月に開業しました。今後、主要都市へ支店網を拡大し、広大なインド全域をカバーする体制を整えていきます。

グループ会社におきましては、生命保険事業では、代理店を通じた対面型販売を主とする損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と、非対面型販売を主とする損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社という2つの生命保険会社を有し、多様化するお客さまニーズに対応しています。アセットマネジメント事業では、確定拠出年金事業を損害保険・生命保険事業に続く第三のグループ重要戦略と位置づけ、確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券株式会社、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社によるサービス・商品の提供を行っています。また、2005年度に設立した株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンにおいて健康増進・疾病予防支援サービスの提供、2007年度に設立した株

式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスにおいてメンタルヘルスケアサービスの提供を行っています。

企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）の観点からは、環境・経済・社会の3つの側面に配慮しながらさまざまな活動を展開しています。損保ジャパンのCSRに関する活動内容を明確にお伝えするために、2007年9月に「CSRコミュニケーションレポート2007」を発行しました。1998年に国内金融機関として初めて「環境レポート」を発行して以来10年目（損保ジャパン発足後6年目）になります。今後とも、多くの方と意見交換を図りながら、CSRへの取り組みの一層の向上を目指していきます。

事業の成果

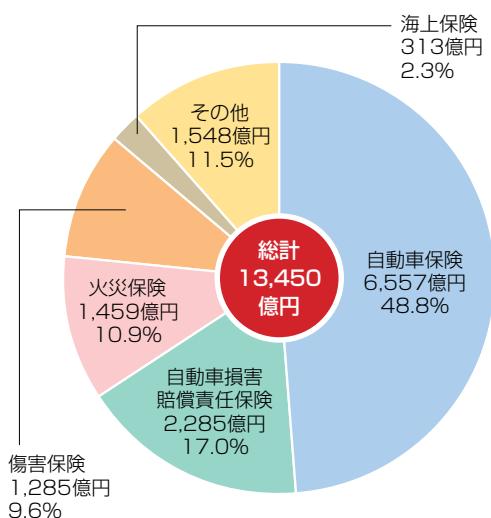
保険引受面では、台風などの自然災害の影響は軽微であったものの、金融保証保険に関する支払備金の計上や「損保ジャパン再生プラン」の遂行に伴う事業費の増加などにより、保険引受収支は損失に転じました。また、資産運用面では、外貨建ファンド等を中心として利息及び配当金収入が増加しました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて385億円増加して1兆7,256億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて569億円増加して1兆6,523億円となり、経常利益は、前期に比べて184億円減少して733億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前期に比べて34億円減少して446億円となりました。

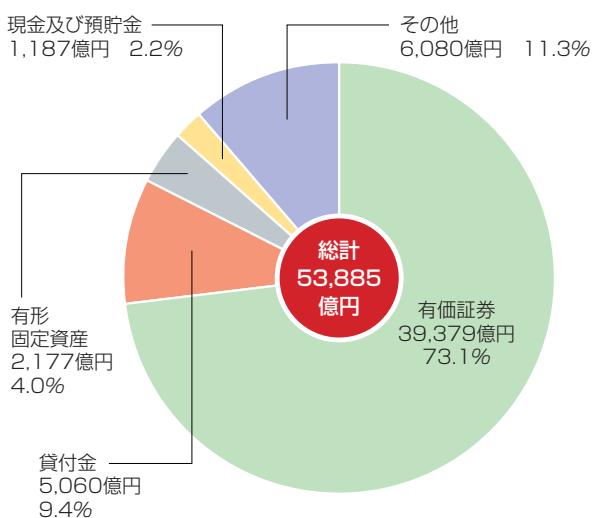
保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて1.3%減少して1兆3,450億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて0.3%減少して8,041億円になりました。正味損害率は、前期に比べて0.8ポイント上昇して65.1%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて

■正味収入保険料の内訳（2007年度）



■総資産の内訳（2007年度）



12.4%増加して2,235億円になり、正味事業費率は、前期に比べて2.0ポイント上昇して32.9%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は、前期に比べて383億円減少して268億円になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受収支は、425億円の損失になりました。

保険種類別の概況

火災保険

住宅ローン関係の長期契約が減少したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.9%減少して1,459億円になりました。

台風などの自然災害が少なかったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて16.4ポイント低下して41.7%になりました。

海上保険

輸出入貿易が活発に推移したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.1%増加して313億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.1ポイント上昇して47.1%になりました。

傷害保険

団体医療保険を中心に第三分野の販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.6%増加して1,285億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて3.7ポイント上昇して49.5%になりました。

自動車保険

個人分野において保険料単価と契約台数がともに減少したことから、正味収入保険料は、前期に比べて1.7%減少して6,557億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて2.8ポイント上昇して68.8%になりました。

自動車損害賠償責任保険

新車販売台数の減少などにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.8%減少して2,285億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて1.8ポイント上昇して76.2%になりました。

その他の保険

国内では賠償責任保険などの企業分野商品が堅調に推移したもの、海外で減収したことから、正味収入保険料は、前期に比べて0.4%減少して1,548億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて5.5ポイント上昇して71.7%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて6,412億円減少して5兆3,885億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、6,497億円減少して5兆2億円になりました。

当期末の時価のある有価証券の評価差額（含み益）は、前期末に比べて6,662億円減少して8,839億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金（純資産の部）は、前期末に比べて4,287億円減少して5,705億円となりました。

資産の運用につきましては、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、外貨建ファンド等の実現益が大幅に増加したことなどにより、利息及び配当金収入は、前期に比べて219億円増加して1,356億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて387億円増加して1,451億円になりました。

一方、有価証券評価損、有価証券売却損などの資産運用費用は、前期に比べて50億円増加して202億円になりました。

損保ジャパンが対処すべき課題

損保ジャパンでは、2006年度の業務改善命令に基づいて金融庁に提出した業務改善計画の完遂、および3か年の中期経営計画の実行を経営の最優先課題と認識し、経営基盤の強化に向けた取り組みに注力しています。具体的には、「コーポレート・ガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスの実効性向上」や「風通しのよい企業風土となる仕組みづくり」のほか、サービス品質の向上、代理店基盤の拡充、事業インフラの整備などの取り組みを進めています。また、保険契約の適正化を進めるなかで、火災保険の構造級別判定に誤りが判明したことなどについて、契約のは正手続きを行い、再発防止に向けて業務品質の向上に努めています。

なお、業務改善計画の実施状況等については、業務改善報告書にまとめ、本事業年度においては2007年6月26日、同9月26日、同12月26日および2008年3月26日に、金融庁へ提出しました。

2008年度のわが国経済は、世界経済の成長が持続するとともに、国内民間需要も底堅く推移するという基調が維持されれば、引き続き緩やかな回復が期待されます。一方で、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や国際金融資本市場の変動、原油価格の動向などがわが国経済に与える影響について不確実性が高まっており、設備投資や個人消費が弱含みに転じるなど、景気が下ぶれする可能性もあります。

損保ジャパンにとりまして、2008年度は、2006年度から2008年度までの3年間の中期経営計画の最終年度となります。高い業務品質と収益性の両面を追求しながら成長戦略を着実に実行することにより持続的成長を実現し、株主価値の向上を図っていきます。

● 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)		1,715,894 (9.31%)	1,735,517 (1.14%)	1,696,665 (△2.24%)	1,687,096 (△0.56%)	1,725,635 (2.28%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)		1,352,877 (7.01%)	1,351,915 (△0.07%)	1,370,920 (1.41%)	1,362,785 (△0.59%)	1,345,024 (△1.30%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)		59,804 (52.89%)	16,464 (△72.47%)	24,060 (46.13%)	10,127 (△57.91%)	△42,578 (△520.41%)
経 常 利 益 (対前年度増減率)		134,399 (-%)	74,236 (△44.76%)	114,288 (53.95%)	91,767 (△19.71%)	73,316 (△20.11%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)		64,174 (-%)	56,898 (△11.34%)	67,858 (19.26%)	48,159 (△29.03%)	44,667 (△7.25%)
正 味 損 害 率		56.77%	64.80%	61.27%	64.27%	65.11%
正 味 事 業 費 率		31.92%	30.93%	30.34%	30.94%	32.89%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)		75,114 (9.68%)	82,705 (10.11%)	95,039 (14.91%)	113,625 (19.56%)	135,606 (19.35%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		1.96%	2.09%	2.33%	2.72%	3.25%
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		3.42%	2.72%	3.42%	3.36%	4.15%
資 本 金 (発行済株式総数)		70,000 (987,733千株)				
純 資 産 額		829,055	943,627	1,399,719	1,474,041	1,074,490
総 資 産 額		5,072,284	5,157,080	5,934,761	6,029,789	5,388,567
積 立 勘 定 資 産 額		1,598,789	1,537,865	1,462,590	1,385,027	1,305,213
責 任 準 備 金 残 高		3,338,729	3,295,787	3,312,901	3,300,812	3,253,939
貸 付 金 残 高		521,734	463,126	448,525	483,417	506,053
有 価 証 券 残 高		3,491,036	3,866,653	4,546,229	4,673,746	3,937,921
保険金等の支払い能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%
自 己 資 本 比 率		16.34%	18.30%	23.59%	24.44%	19.93%
1 株 当 た り 純 資 産 額		842.26円	958.83円	1,422.15円	1,496.97円	1,090.78円
1 株 当 た り 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)		8.50円 (-)	9.00円 (-)	13.00円 (-)	16.00円 (-)	20.00円 (-)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		65.14円	57.80円	68.94円	48.92円	45.36円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		64.66円	57.39円	68.89円	48.88円	45.35円
自 己 資 本 利 益 率 (ROE)		9.40%	6.42%	5.79%	3.35%	3.51%
配 当 性 向		13.05%	15.57%	18.86%	32.71%	44.09%
従 業 員 数		15,529人	14,705人	14,394人	14,906人	16,095人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益／純資産額(期首期末平均)により算出しています。

事業の内容

会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
 〈保険の引き受け〉
 当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
 (1)火災保険
 (2)海上保険
 (3)傷害保険
 (4)自動車保険
 (5)自動車損害賠償責任保険
 (6)その他の保険
 (7)各種保険の再保険
 〈資産の運用〉
 当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
 (1)貸付業務
 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
 (2)有価証券投資業務
 資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
 当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
 当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
4. 投資信託の窓口販売業務
 当社は、投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
5. 確定拠出年金事業
 当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務
 当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

コーポレート・ガバナンス方針と内部統制システム構築の基本方針

損保ジャパンは、今後のコーポレート・ガバナンスのあり方を示したコーポレート・ガバナンス方針を策定し、この方針の下で透明性の高い会社運営を行います。

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、消費者、企業などさまざまな経済主体に各種リスクに対する備え（保障）を提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制のとれた企業統括（コーポレート・ガバナンス）により健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えています。

こうした認識をふまえ、当社は、以下の方針に基づいて健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

1. 統治組織の全体像

当社は、専門性の高い保険事業に精通した取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために、監査役設置会社を採用します。

また、執行役員制度を採用し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行の両立を図ります。

これらに加えて、社外取締役の招聘、外部有識者を主体とした各種委員会の設置など、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制とします。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、会社法が求める責務を履行するほか、保険業法をはじめとする法令等遵守、保険事業の特性に応じたリスク管理、開発・販売から保険金支払に至るまでの適切な商品管理および公正・迅速かつ漏れのない保険金支払を実現するための方針を定め、健全かつ適切な業務運営がなされるよう監督機能を発揮します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、社外取締役を含めて12名程度とします。

取締役会の任期は、その事業年度の経営に対する責任を明確にするために1年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 社長および会長の再任制限

取締役社長は、その最初の選定後4年を超えて再任しないものとします。

取締役会長は、その最初の選定後2年を超えて再任しな

いものとし、原則として代表権を付与しないものとします。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、会社法が求める責務を履行するほか、保険契約者の保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および妥当性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数および構成

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名程度とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

(3) 監査役の補助体制

当社は、監査役業務および監査役会運営を補助するため、監査役室を設置し、取締役から独立した専任の監査役補助者を配置します。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の設置

取締役および執行役員の選任および待遇について透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。これを通じて、活発な経営論議および公正な職務執行を確保します。

(2) 委員の構成

委員会は、5人以上の委員で組織し、委員の過半数および委員長は、社外委員（当社およびその子会社の役職員ではなく、かつ、過去に役職員となったことがない者をいいます。）とします。

(3) 委員の選任

委員の独立性および中立性を確保するために、委員の選任は、委員会の同意を得て行うこととします。

(4) 委員会の権限

委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、役員候補者を決定するとともに、役員の業績評価、報酬体系および報酬水準について取締役会に勧告を行います。

5. 業務監査・コンプライアンス委員会

(1) 委員会の設置

内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置します。

(2) 委員の構成および選任

指名・報酬委員会委員の構成および選任と同様とします。

(3) 委員会の権限

委員会は、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または組織に対して勧告を行います。

また、態勢を整備する必要があると認めるときは、委員会は、取締役会に対して経営資源の配分の見直しを助言または勧告します。

さらに、関係する役員または部門の長の業績評価については、委員会の審議を経て、取締役会等に諮ることとします。

6. 役員報酬体系

取締役に対する報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

監査役に対する報酬は、基本報酬および職務加算により構成します。

当社は、別に役員報酬決定方針を制定・公表し、報酬決定過程の透明性・客觀性を高めます。

なお、当社は、社外監査役に係る退職慰労金制度を平成19年6月27日をもって、取締役・執行役員・監査役（社外監査役を除く。）に係る退職慰労金制度を平成20年6月25日をもってそれ廃止しています。

7. 情報開示

当社は、業務運営の透明性をより高めるため、社外に影響が及ぶ不祥事件については速やかに、お客さま苦情については四半期ごとに、それぞれ開示します。

8. グループ会社管理方針

(1) グループ会社の設立

重要なグループ会社の設立に係る意思決定は、経営基盤の強化やサービスの向上などの戦略性、投下する資本や経営資源に照らした収益性、当該事業やグループ全体に及ぼすリスクを総合的に勘案して行います。グループ会社の設立に際しては、設立地の法制に詳しい外部専門家の起用を含め、十分なリーガル・チェックを行います。

(2) グループ経営方針および経営計画

当社は、グループが目指すべき全体像等に基づく経営方針および当該方針に沿った経営計画を決定します。グループ各社は、この経営方針および経営計画をふまえて、自社の経営方針および経営計画を策定するものとします。

(3) グループ会社の経営管理

当社は、グループ会社をその設立目的および事業戦略に応じて分類し、区分ごとに果たすべき使命・役割を明確にした上で、適切な管理・監督を行います。また、使命・役割および業績に照らして事業撤退（グループ会社の解散・売却など）の要否を判断します。

当社は、株主権およびグループ会社（必要に応じて当社以外の株主）との合意に基づき、各社から業務運営状況および財務状況の報告を定期的に受け、ならびに各社の重要な意思決定について当社の同意を要することにするなどにより、適切な経営管理を行います。

当社は、重要なグループ会社について、その使命・役割、業績・経営課題などに応じて経営指標を設定し、その達成状況に基づく評価を各社の役員の報酬などに反映します。

当社は、グループ会社運営・管理規程に基づき、社内責任体制を明確にした上で、以上のグループ会社の経営管理業務を遂行します。また、各社の戦略性、収益性およびリスクをふまえて、適切に経営資源の配分および資本投下を行います。

(4) 法令等遵守態勢

当社は、グループ全体を対象とする法令等遵守基本方針および遵守基準を決定します。グループ各社は、これらの方針等をふまえ、かつ、設立地の法制なども勘案し、各社の法令等遵守態勢を整備するものとします。

当社は、法令等遵守担当部門において、グループ全体および各社の法令等遵守態勢を監視します。

当社は、グループ内取引が公正かつ適性になされるように、取引管理態勢を整備します。

当社は、グループ会社において発生した不祥事件について、各社との間で報告ルールを定め、連携して事実調査・事案対応および再発防止に向けて適切に対応します。

(5) リスク管理態勢

当社は、グループの戦略目標をふまえ、グループのリスク管理の方針を決定します。グループ各社は、この方針をふまえて、各社のリスク管理態勢を整備するものとします。

当社は、リスク管理担当部門において、グループに内在する各種リスクを適切に管理します。

(6) 内部監査態勢

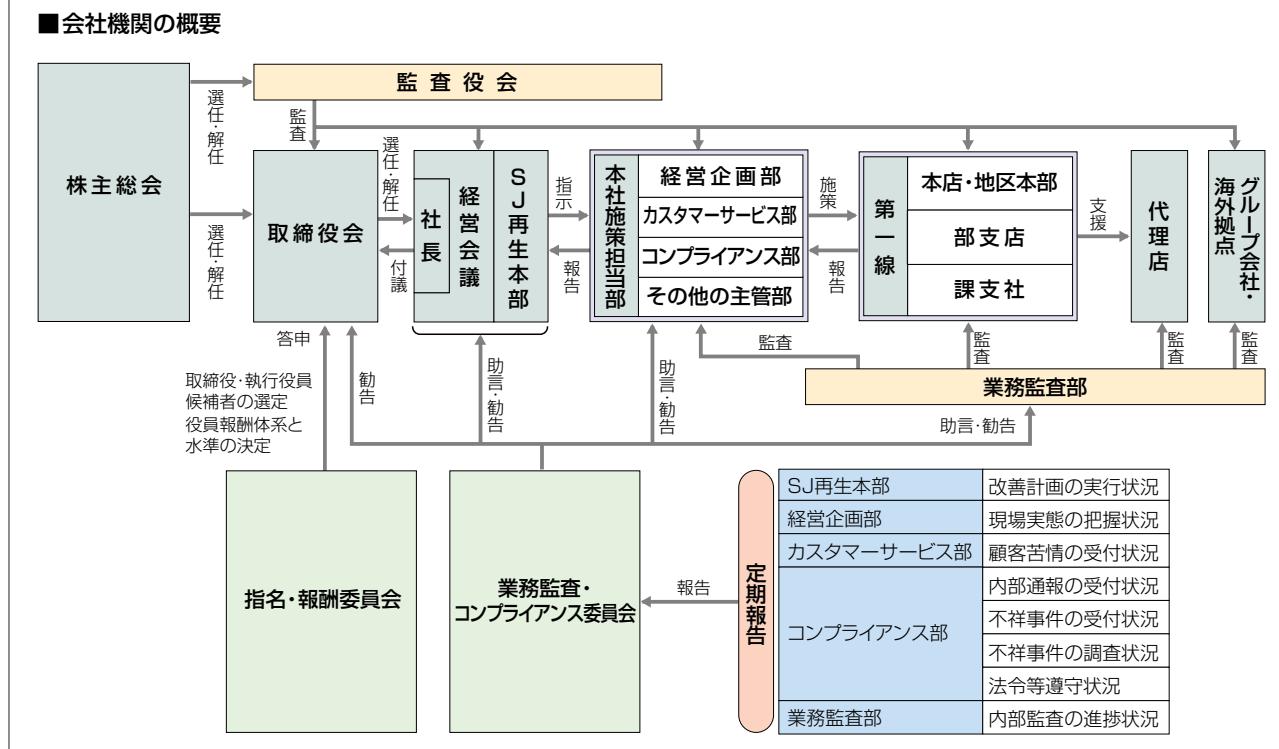
当社は、グループ各社が内部監査人の選任、内部監査部門の設置などの内部監査態勢を整備することを支援します。

当社は、内部監査担当部門において、当該監査を実施し、また、グループ全体の内部管理態勢を評価します。

内部統制システム構築の基本方針（概要）

損保ジャパンでは、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運

用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンブ



ライアンス部、リスク管理部、業務監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に務めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、損保ジャパンにおいては、2006年4月28日開催

の取締役会において、以下のような内部統制システム構築の基本方針を決議し、基本方針に基づく内部統制の整備を行っています。(2006年6月26日、2007年3月16日、同年5月1日、2008年5月2日一部改定)

1. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

損保ジャパンは、取締役会が定める情報管理に関する規程に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を体系的に保存し、管理します。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーション・リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、取締役会が定める「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備します。

3. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月、および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図ります。

取締役会は、会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任します。

また、損保ジャパンは、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定めます。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

損保ジャパンは、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、これらの者が遵守すべき行動規範を制定し、コンプライアン

スに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進計画の立案、コンプライアンス推進施策の実行などを所管するとともに、社外委員を中心とした業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、その監督の下で法令等遵守態勢を整備します。

なお、損保ジャパンは、取締役会が定める「損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、対応態勢を整備します。また、内部監査態勢を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制についてコンプライアンス推進本部を中心に整備します。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行います。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

損保ジャパンは、損保ジャパンの単体および連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備します。

6. 損保ジャパンおよび子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

損保ジャパンは、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社が「損害保険ジャパングループの経営理念」を基礎としつつ本決議に定めるところに準じて業務運営に関する規程その他の体制を整備するよう支援します。

また、子会社の運営・管理に関する規程を定め、子会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、子会社に係る重要事項を決定する手続を整備します。

更に、不適正な業務の遂行を防止するため、報告・通報および情報収集に係る体制の整備に努めるとともに、取締役会が定める「グループ内取引に係る基本方針」に基づき、企業集団内部における取引の適正を確保する体制を整備します。

日本版SOX法対応

2006年6月14日に公布された金融商品取引法のうち、いわゆる日本版SOX法は2008年度から適用となります。損保ジャパンでは、財務報告の適正性を確保するための内部統制の整備は、重要な経営課題と認識しており、

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

損保ジャパンは、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、使用人の中から取締役会において監査役補助者を選任することとします。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

損保ジャパンは、監査役補助者に関する規程に基づき、監査役補助者の選任、解任、待遇の決定等にあたっては監査役会の同意を得ることとし、監査役補助者の人事上の評価は監査役会が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けないこととします。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

損保ジャパンは、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確實に行います。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

更に、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関する意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

損保ジャパンは、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求めます。

2006年7月に経営企画部に、2008年2月には業務監査部にそれぞれ専門部署を設置し、経営企画担当役員を推進責任者とした日本版SOX法対応のための社内プロジェクトをグループ会社と連携しながら推進しています。

コンプライアンス（法令等遵守）

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損保ジャパンもこれまでの取り組みに改善を重ね、お客さまや地域社会あるいは株主の皆さんに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけ、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底してまいります。

コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえています。

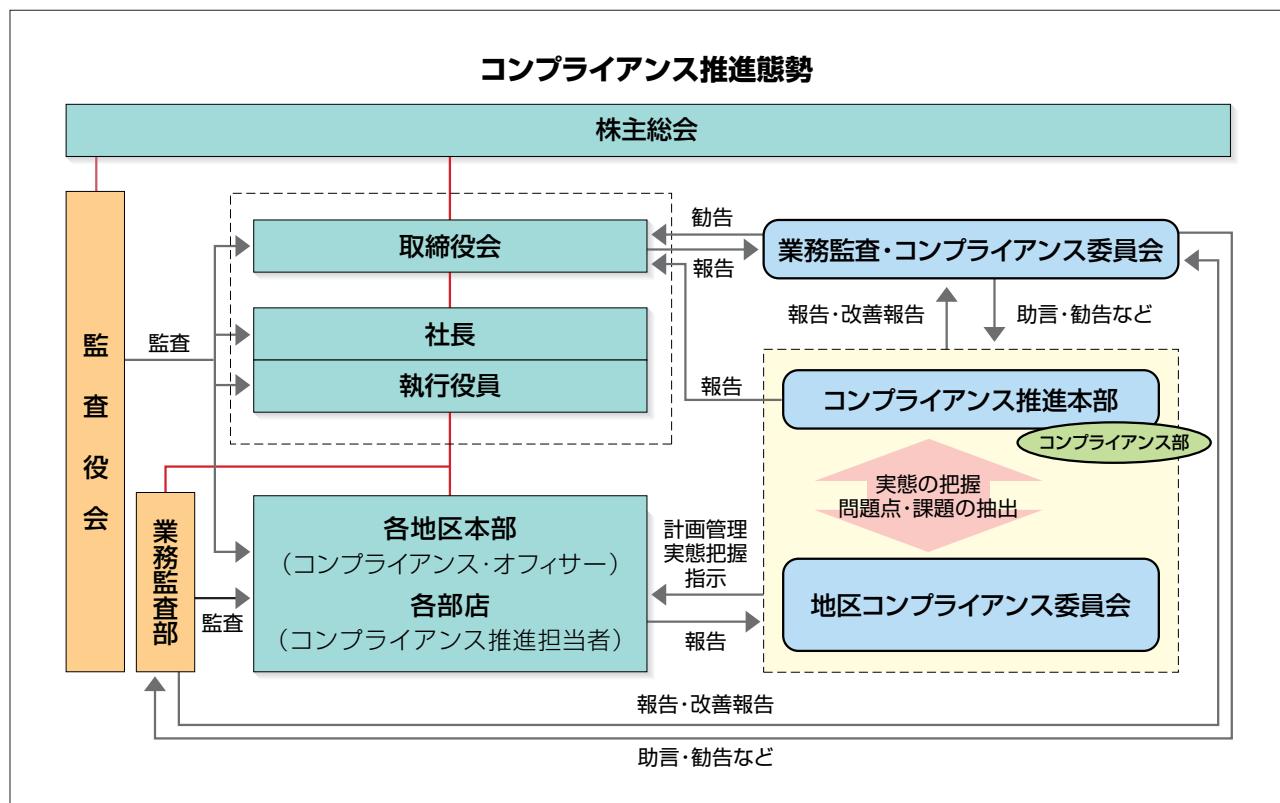
2006年9月、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務監査・コンプライアンス委員会」（事務局：業務監査部）を設置しました。この委員会は、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス推進本部」（事務局：コンプライアンス部）や各部門に対する助言・勧告な

どを行い、措置状況の報告を受けます。

コンプライアンス推進本部は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成され、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、2006年3月に各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス委員会」を同年9月にコンプライアンス推進本部の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進本部の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて各地区の「コンプライアンス・オフィサー」、本社各部および全部店に配置された「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。



コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」および全役職員の守るべき「行動規範」を制定し、周知・徹底を図っています。さらに、コンプライアンス規程や業務に關係の深い法令の解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」や、携行用の「コンプライアンス必携」を作成し、全役職員に配布しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス推進基本方針およびコンプライアンス推進計画に基づき、進められます。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス推進計画およびコンプライアンス実行計画の実行状況については、コンプライアンス推進本部で確認し、コンプライアンス推進本部の活動状況は取締役会等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

コンプライアンス取り組み方針

損保ジャパンでは、次のような取り組みを中心にコンプライアンス推進を行うことにより、損保ジャパングループ全体での、一層のコンプライアンスの定着を図ってまいります。

<2008年度コンプライアンス推進基本方針>

■コンプライアンスを重視した経営姿勢のたゆまぬ表明と実践

経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたって、常にコンプライアンスを大前提とし、誠実であり続けるという信念を貫き、その姿勢を社員・代理店と共有できるよう語りかけ、具体的な行動で率先垂範していきます。

■法令等遵守と高い倫理観に基づく行動の実践

すべての社員・代理店が、法令等遵守と高い倫理観に基づき、自ら考え、判断し、行動します。

■適正な保険募集態勢と適正な保険金支払態勢の構築

適正な保険募集態勢および保険金支払態勢の構築を行い、コンプライアンスを前提として、事業基盤の強

化を図ります。

■問題を早期に把握し、解決するための組織的取り組みの実践
課題を組織として共有し、解決を促進します。
部店・課支社におけるコンプライアンスマーティングの実効性を高めるなど、組織内のコミュニケーションを活発にして、問題を早期に把握し、チームで課題解決に向けた具体的な取り組みを実施することを目指します。

コンプライアンスホットライン

職員のコンプライアンスに関する悩み、問題点についての直通相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年5月から社内（コンプライアンス部内）に、さらに2005年12月からは社外（弁護士事務所内）にも設置し、電話・メール・書面での相談を常時受け付け、問題解決に取り組んでいます。

社内外の監査・検査体制

社内の監査体制

(1) 監査の目的

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況（内部管理態勢など）についての適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。業務監査部は、監査で発見した問題点および改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、解決に至るまでの継続的なフォローおよび本社所管部門に対する改善・提言などを行っています。

(2) 監査の概要

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部統制機能の発揮状況に重点をおいた監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する監査を実施しています。監査は、営業部門、事故対応部門、本社各部門、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

(3) 内部監査態勢の強化

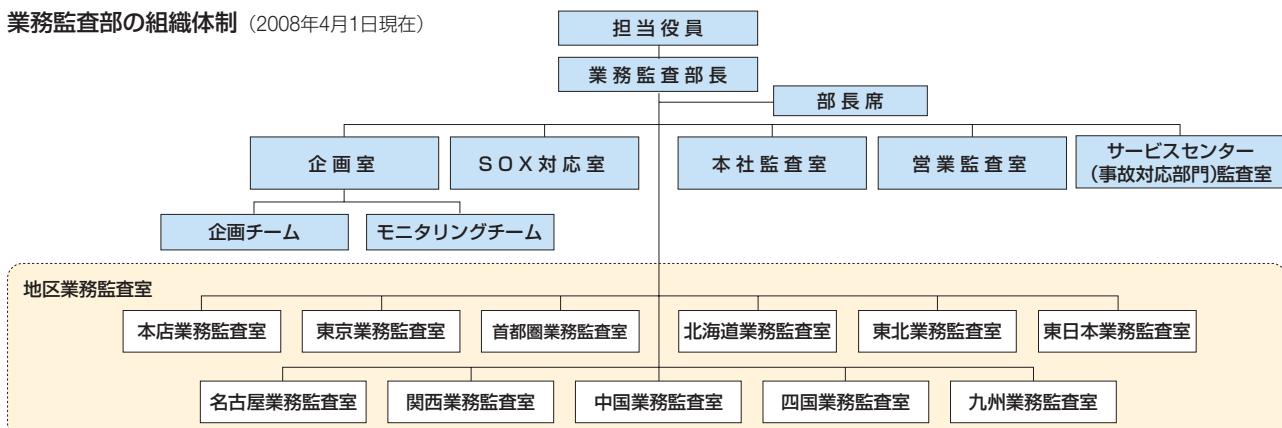
問題の早期発見、早期是正を図ることを目的として、以下のとおり内部監査態勢の充実を図っています。

また、2007年度に、財務報告統制に関する評価の実施などを目的として、SOX対応室を新設しました。

- ・地方拠点の設置 2008年4月1日現在11拠点
- ・監査要員 2008年4月1日現在153名

このほか、損保ジャパンでは、内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置して

業務監査部の組織体制（2008年4月1日現在）



います。

業務監査・コンプライアンス委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員（損保ジャパンおよびその子会社の役職員でなく、かつ、過去に役職員となったことがない者）で構成され、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行っています。

(4) 監査の手法とその効果

通常の内部監査については、実務担当者に対する聞き取りおよび現物監査を併用するなど監査の実効性の確保に努めています。

2007年度は、営業部門、事故対応部門において、12月までに実施した監査の結果をふまえ一部部署を対象にフォローアップ監査を実施しました。

また、内部監査部門が代理店に対して行う監査については、3,000店余りを対象に実施しました。営業担当者が代理店に対して行う業務点検についても、内部監査部門が点検結果を検証し、点検精度の向上に努めました。

これに並行して、社内表彰制度や保険引き受けにおいて不適切行為を誘発しやすい契約などを対象とするモニタリングを引き続き実施しました。

社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

このほか、会社法・金融商品取引法にもとづく監査法人（新日本監査法人）の会計監査を受けています。

勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を下記のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

勧 誘 方 針

金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

情報開示

損保ジャパンは、お客さま、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さんに損保ジャパンをご理解いただくため、ホームページ、ディスクロージャー誌、CSRレポートなどを通じて情報の開示に努めています。

■ホームページ

損保ジャパンホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法や会社情報などのさまざまなお情報を掲載しています。また、動画を用いた商品のご案内やコンテンツをご用意し、お客さまの「わかりやすさ」に努めています。

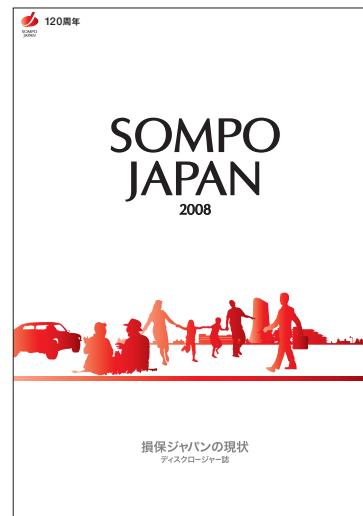
【主なコンテンツ】

- ・ **商品のご案内:**個人のお客さま、法人のお客さま向けの商品のご案内
- ・ **ご契約者さま:**事故発生時の対応方法・ご連絡先、保険の変更手続きなど
- ・ **お客さま総合窓口:**各種お問い合わせ・ご相談、よくあるご質問など
- ・ **ほけん情報BOX:**商品基礎知識、クルマのあんぜん教室など
- ・ **損保ジャパンについて:**会社情報、CSRへの取り組み、信頼回復への取り組みなど
- ・ **株主・投資家の皆さま:**IR情報
- ・ **保険料試算:**自動車保険、終身医療保険、地震保険など
- ・ **インターネット契約:**新・海外旅行保険【off!】、i自賠（バイク自賠責保険）



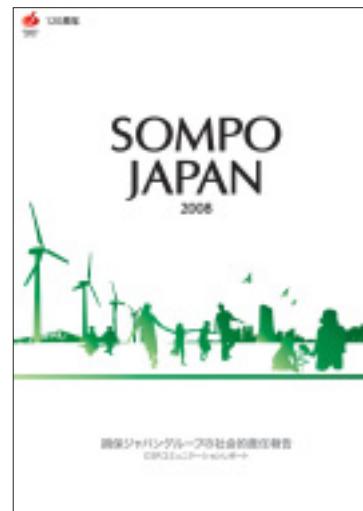
■ディスクロージャー誌

損保ジャパンの業績や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」を作成しています。また、英文「ANNUAL REPORT」も作成しています。



■CSRコミュニケーションレポート(和・英)

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。レポートは、自社のCSRの取り組みに関する年次報告を行うだけのものではなく、CSRの目標達成度合いについてステークホルダーからの評価を得て、次の改善・向上につなげるための重要な「対話ツール」であると位置づけています。(2008年度版は8月発行予定)



個人情報保護宣言

損保ジャパンは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針を「個人情報保護宣言」として宣言し、これに従つて、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取り組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、当社ホームページ (<http://www.sompo-japan.co.jp>) で公表しています。

個人情報保護宣言

株式会社 損害保険ジャパン

1. 当社の考え方

1-1. 当社のこれまでの取組み

当社は、損害保険事業が常に広範なお客さま情報を取り扱うものであること、よって、その業務におけるお客さま情報の有用性とプライバシー保護の必要性を両立させ、常にお客さまの当社に寄せる信頼をより向上させるために継続的に取り組む必要があることを強く認識し、平成6年4月に「顧客情報保護規程」を定めて、法人顧客を含むお客さま情報の適正な管理、利用、提供および開示に取り組んでまいりました。

1-2. 当社の現在の取組み

高度情報通信社会はコンピュータによる大量情報蓄積（データバンク社会）の段階からインターネットによる瞬時広域伝播（ネットワーク社会）の段階に進み、これにともない、個人情報の安全性確保の必要性も情報管理のあり方も大きく変化しています。個人情報を取り巻く外部環境やその保護にかかわる社会的ニーズの変化を背景として、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）が成立し、個人情報取扱事業者は、個人の人格尊重の理念の下で、個人情報を適正に取り扱うことを求められています。当社も、保護法の制定、新たな問題状況の出現等を踏まえ、従来の取組みに加えて、個人情報を適正に取り扱うための社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

1-3. 継続的な改善の取組み

この宣言は、お客さまの個人情報の保護に関する当社の考え方や取組方針を説明するものです。当社は、情報通信技術の進歩、個人情報保護にかかわる社会的ニーズの変化等に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を図ります。

2. 当社の取組方針

2-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法で公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法で公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いません。

2-2. 当社は、取得した個人情報を下記3-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはしません。

当社は、個人情報の利用目的を下記3-5に定める方法により公表し、または明示します。利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、保護法第16条第3項に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-3. 当社は、業務上取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容で保持するよう努めます。

2-4. 当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

当社における安全管理体制は、下記4-1のとおりです。個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、行政当局等への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

2-5. 当社は、業務上取り扱う個人データを第三者に提供するときは、保護法を遵守して適正に取り扱います。

当社が個人情報を第三者に提供する主な場合は、下記3-4のとおりです。それ以外の場合で、業務上の必要により第三者に提供するときは、保護法第23条第1項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記5-2のとおりです。

2-7. 当社は、個人情報を取り扱うに際して保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、他の関係行政当局ガイドライン、社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます。）の「損害保険会社に係る個人情報保護指針について」、および他の関係認定個人情報保護団体の定める個人情報保護指針を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 利用目的、第三者提供及び公表手続き

3-1. 当社における個人情報の利用目的

当社が業務上取得する個人情報の主な利用目的は、次のとおりです。

(損害保険業－契約情報)

お申し込みいただいた保険契約に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・申込みに関する保険契約の引受審査、履行およびそれに付帯するサービスの提供

(損害保険業－事故情報)

保険金ご請求に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・請求に関する保険事故の調査（関係先への照会等を含みます）

- ・請求に関する保険金の支払い

- ・保険事故に関する各種付帯サービスの案内または提供

(生命保険代理業)

生命保険代理業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(個人向け貸付業)

貸付に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・申込みに関する貸付の審査および実行

- ・貸付金の返済に関する各種調査および返済金の受領

(投資信託販売業)

投資信託販売業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・取扱口座の開設および各種取引の実行

(確定拠出年金事業)

確定拠出年金事業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・確定拠出年金運営管理業務およびその付随業務の遂行

- ・資産運用、年金制度等に関する情報提供サービスの実施

(各事業共通)

各事業に共通の利用目的として、以下のものがあります。

- ・当社が取り扱う金融商品（損害保険・生命保険・投資信託等）、確定拠出年金および各種サービスの案内または提供（その他）

当社は上記以外にも株主に関する個人情報を取得し、またCSR活動やその他の活動にともなって個人情報を取得することがありますが、いずれの場合においても個人情報取得の際に利用目的をご案内いたします。

3-2. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9にもとづき、信用情報に関する機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

3-3. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令にもとづく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

3-4. 個人情報を第三者に提供する主な場合と手続き

当社は、次に掲げる場合において、ご本人の事前同意を得た上で第三者に個人データを提供することがあります。

(1) 医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う際に、当該関係先に対して個人データを提供する場合

(2) 再保険取引の必要性に応じて出再先に対してその必要な範囲内において個人データを提供する場合

当社は、次に掲げる場合において、特定共同利用（保護法第23条第4項第3号）に関する要件を満たした上で、第三者に個人データを提供することができます。

(1) 保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる可能性のある不正行為を排除するために、必要な個人データを損保協会に登録する場合、または損害保険会社等との間で交換する場合（制度の詳細および法定開示事項は、損保協会および損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。）

(2) お客様のニーズに即した金融商品・サービスをご提案・ご提供するために、当社のグループ会社または提携先会社に必要な個人データを提供する場合（提供先の詳細は当社ホームページをご覧ください。）

3-5. 利用目的等の公表等

上記の利用目的等の詳細は、当社ホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)に掲載するとともに、営業店に備え置きます。また、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

4. 個人情報の取扱いに関する諸手続き

4-1. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4-2. 当社の保有個人データに関する事項

(1) 個人情報取扱事業者の名称:株式会社損害保険ジャパン

(2) すべての保有個人データの利用目的:上記3-1のとおり

(3) ご本人からの開示等請求を受け付ける手続き:下記4-3のとおり

(4) 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先:下記5-2のとおり

(5) 認定個人情報保護団体の名称:社団法人 日本損害保険協会

(6) 認定個人情報保護団体における苦情解決申出先:

社団法人 日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時から午後5時 土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

4-3. 個人情報の開示等を請求するための手続き

当社は、お客さまからの保護法にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入の上、ご請求される方がご本人であることを確認できる書類とともに下記5-2の連絡先にご提出ください。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料が必要です。

開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記5-2の連絡先にお問い合わせください。

5. お問い合わせ窓口

5-1. ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

5-2. その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

（連絡先）株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089（お客様フリーダイヤル）

受付時間 月曜から金曜 午前9時から午後8時

土曜・日曜・祝日 午前9時から午後5時

（12月31日から1月3日は休業）

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

以上

リスク管理体制

リスク管理体制

保険事業をとりまく経営環境の変化に伴い、保険会社が直面するリスクはますます多様化、複雑化しています。そのため、保険会社経営においては、リスクの的確な把握と適切なコントロールがさらに重要となってきています。

取締役会は、「内部統制システム構築の基本方針」に損失の危険の管理に関する規程その他の体制について規定するとともに、「リスク管理基本方針」を定めています。また、これらの基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理態勢に関する組織体制、業務の遂行に係る重要な事項を定めています。

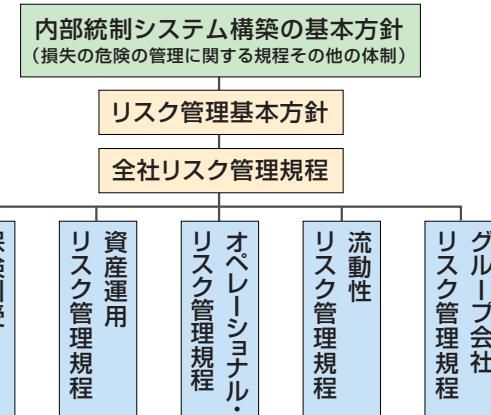
損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーション・リスク、流動性リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に係る体制およびリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、

リスクについて定性・定量両面からの評価を行い、適切なリスクのコントロールに努めています。

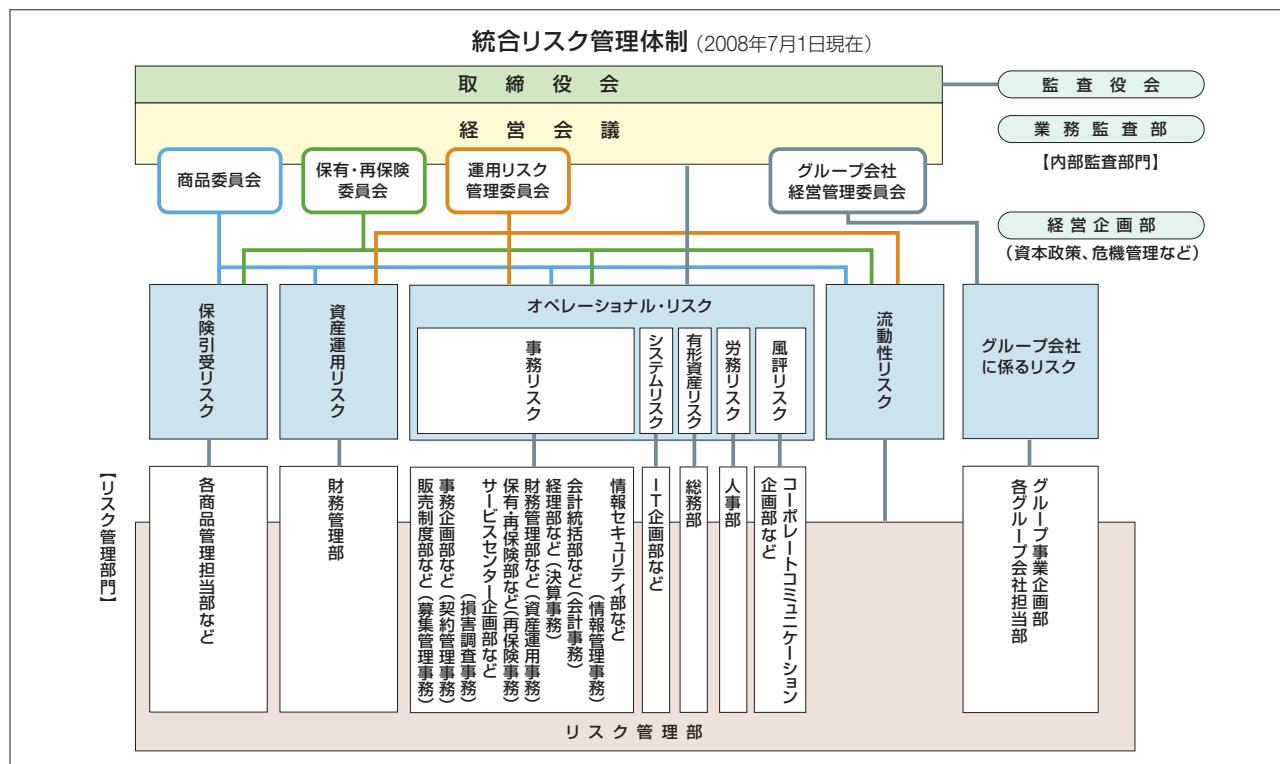
取締役会および経営会議は、経営戦略・経営計画およびリスク管理に係る重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、専門的で深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、各委員会が所管する課題については、リスクの状況の報告

リスク管理規程の体系

(2008年7月1日現在)



統合リスク管理体制 (2008年7月1日現在)



を受けそれを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。

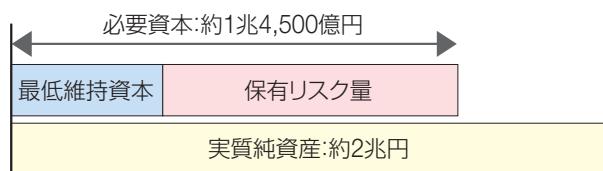
統合リスク管理

損保ジャパンは、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーション・リスクを統一的な尺度で測り、各リスクを統合して得られる保有リスク量と経営体力（実質純資産）を対比することによって健全性を確保する統合リスク管理を行っています。

リスクを計量化する統一的な尺度として、計測期間1年、信頼区間99%のTail-VaR（テイル・バリュー・アット・リスク）を用いるとともに、万一、保有リスク量相当の損失が発生した場合でも最低限維持すべき資本である最低維持資本を定めています。この保有リスク量と最低維持資本の合算額である必要資本が、経営体力としての実質純資産の枠内に収まるよう管理しています。

2008年3月末において、必要資本は約1兆4,500億円、実質純資産は約2兆円であり、必要資本対比で約5,500億円の超過となっており、十分な健全性が確保されています。

必要資本と実質純資産の状況（2008年3月末）



【保有リスク量】 保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーション・リスクをTail-VaR（計測期間1年・信頼区間99%）により定量化

【最低維持資本】 保有リスク量相当の損失発生後にもソルベシ・マージン比率200%を維持するための資本留保額

【実質純資産】 現存保険契約の将来キャッシュフローの現在価値化など、所要の調整を反映した純資産に、資本性を有する準備金と不動産含み益を加算した値

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、商品管理部門が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容

の改定や、引受条件の見直しを行っています。また、商品管理部門から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理部門が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売予測、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害（地震・風水災）の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有資産価値が変動することにより損失を被るリスクや、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、財務リスク統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日々把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、ストレステストとして、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率を想定した資産時価、損益などへの影響について測定し、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付制度に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。また、資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、自己査定結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、オペレーション・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーション・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害の発生に伴う巨額の保険

金支払いによって資金繰りに支障をきたすリスクや、資金繰りリスクの顕在化に伴って、通常よりも著しく不利な価格で多額の資産売却を余儀なくされるリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築しています。また、損保ジャパンはグループ会社のリスク管理体制の構築およびリスク管理の実践に関し、グループ会社に対して支援・指導を行うとともに、グループ会社リスクの統合管理を行い、グループ全体および各グループ会社の健全性の確保などに努めています。

再保険

(1)再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などの発生時に巨額の保険金支払いが予測される危険を分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により調整され、最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険はその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そこで損保ジャパンでは、取締役会が「保有および再保険に係る基本方針」を定め、それに基づき、以下のとおり保有・出再および受再を行っています。

(2)出再の方針および再保険カバーの入手方法について

損保ジャパンは、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向等を考慮して、適正な保有の水準を設定し、最適な出再スキーム（出再額、出再方式、出再先等）を構築することにより、リスクと収益の適切な均衡を図っており、毎年の保有・出再方針を経営陣によって協議し、決定したうえで、出再を行っています。

また、出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により、再保険金が支払われない事態（回収不能）とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に出再先の信用力を審査し、優良な再保険会社を出再先とするべく「出再先適格要件」を設定しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

(3)自然災害リスクの出再について

損保ジャパンでは、自然災害リスクモデルなどにより保険種目横断で巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況等を考慮した保有水準としています。

地震災害リスクについては比例再保険（任意再保険および特約再保険）と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害額再保険特約を活用する出再方針としています。

(4)受再の方針について

損保ジャパンでは、受再にあたっては、リスクと収益のバランスを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向等を考慮し行う方針としています。海外再保険は、米国のアスベストや環境汚染などに関する賠償クレームのような損害も発生しうることから、損保ジャパンでは地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。現在は、収益レベルが高いと見られるアジア各国からの引き受けを中心に行っており、今後も成績動向を注視しながら受再を継続していきます。なお、具体的な毎年の受再の方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

一方で自然災害については、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、米国の地震・ハリケーン、欧州のストームといった日本の自然災害とリスクの分散効果が働く海外の自然災害リスクを引き受けています。

また、海外の主要な再保険会社との間で「キャットスワップ」（日本の自然災害リスクを出再し、海外の自然災害リスクを受再する再保険交換取引）を行っています。

自然災害リスクの引き受けにあたっては自然災害モデルを使用して定量的な評価・分析を行い、地域ごとに過度なリスクの集積が起こらないように管理しています。

資産運用方針

基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、ヘッジファンドやプライベートエクイティへの投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険、がん保険、介護保険などの長期の第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するため、ストレステストおよび負債十分性テストを実施しています。

ストレステストでは、あらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認します。保険事故発生率等の実績に基づいて、将来10年間の発生率に関するリスクの99%をカバーすることができない場合、危険準備金IVを積み立てます。また、リスクの97.7%をカバーすることができない場合、さらに負債十

分性テストを実施し、追加して責任準備金を積み立てることの要否を検討します。

損保ジャパンでは、合理的かつ妥当なストレステストを実施するため、社内規程を設けて、詳細な実施手続きを規定しています。

この規程に基づいたストレステストの結果、2007年度は十分なリスクをカバーしていることが確認されたため、危険準備金IVおよび追加責任準備金の積立は行っていません。

お客さまの声を第一に考える会社

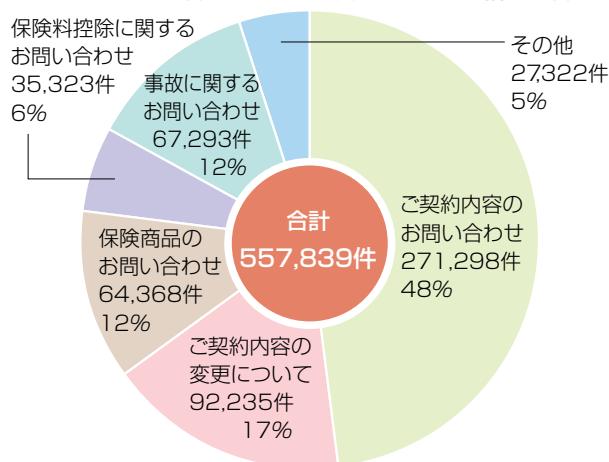
損保ジャパンは、あらゆる「お客さまの声」に耳を傾け、お客さまの視点に立ち、お客さまに「安心」をお届けすることを目指し、お客さま対応の専門部署の設置やコールセンターの強化などの仕組みづくりを進めています。

カスタマーサービス部の新設

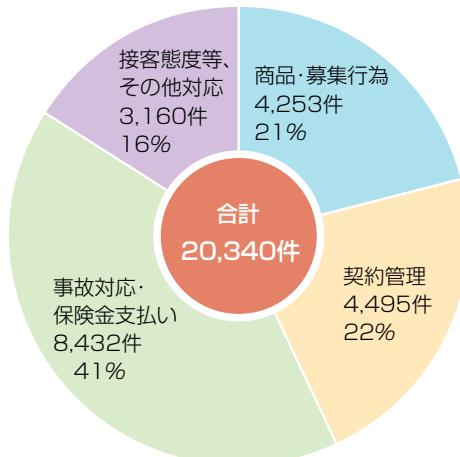
損保ジャパンでは、お客さまからの苦情をはじめとしたさまざまなお申し出に一元的に対応するため、2006年7月に「お客さま相談室」を設置しました。さらに、あらゆる「お客さまの声」に応える企業を目指して、2008年4月に「カスタマーサービス部」を新設しました。

カスタマーサービス部では、部内にお客さま相談室を置き、お客さまから寄せられる苦情や、コールセンターで受けるお問い合わせ、また各種アンケート結果などのあらゆる「お客さまの声」を、関連部署とも連携しながら業務改善・品質向上に役立てる取り組みを行っています。

2007年度お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容



2007年度お客さまからの苦情受付件数



お客さま相談室の機能向上

お客さま相談室では、2008年度に要員を増強し、お客さまからの苦情により丁寧に対応するとともに、苦情対応部署への支援・フォローを強化し、対応の進捗状況・改善措置の検証を行っています。また、カスタマーサービス部の部内室として、苦情の発生原因の分析、是正の指示、本社関連部への指示・支援なども行っています。

「お客さまの声」を受け止める仕組み

コールセンターの強化

お客さまの声をしっかりと受け止め、高品質かつ親切な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に生かすことを目的に、2006年5月から、佐賀コールセンター（カスタマーセンター）を立ち上げ、土日夜間も含めたフリーダイヤル対応を行っています。



カスタマーセンター
(CSコールセンター)

フリーダイヤル

0120-888-089

受付時間: 平日9:00~20:00

土日祝日9:00~17:00

(12/31~1/3は休業)

「支払ご相談窓口」の設置

2007年11月、保険金の支払いの対象とならなかった事案に関するお客さまの相談窓口として、「支払ご相談窓口」を設置しました。「支払ご相談窓口」では、保険金支払部門であるサービスセンターとは別部門として、それまでの経緯にかかわらず、お支払いの対象とならなかった理由を改めて確認します。また2008年度からは保険金支払関連全般へのご相談窓口として、より専門性の高い対応ができる態勢を整えました。

お客さまアンケートハガキの送付

お客さまからご契約をいただいた後、保険証券を送付する際に「お客さまアンケートハガキ」を同封しています。2007年度は年間で約30万通のご返送をいただきました。お客さまが感じられている疑問や、忌憚のないご意見をお寄せいただくことで、損保ジャパンのさまざまな業務の改善に生かしています。

「お客さまの声」を生かす取り組み

VOC委員会の設置

2007年度から、経営トップをメンバーとした「VOC委員会^(*)」を設置し、「お客さまの声」を会社経営に生かす取り組みを行っています。

(*) VOC…Voice of Customer (お客さまの声)

業務監査・コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務監査・コンプライアンス委員会」に対し、カスタマーサービス部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言・勧告などを受けています。

再発防止措置を指示

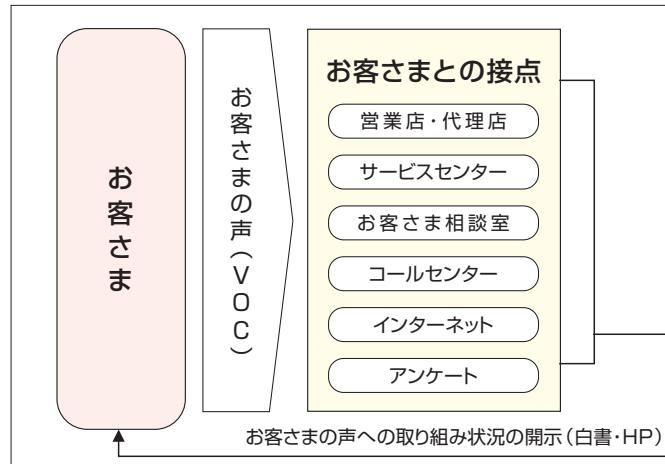
カスタマーサービス部では、お客さまからの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえ、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、所管する本社関連部署に「再発防止措置」を指示することで、苦情の根本的な解決を目指しています。

お客さまの声への取り組み状況の開示

2006年10月から、当社ホームページ上で「お客さまからの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、2007年度から、お客さまの声への取組状況をまとめた「お客さまの声白書」の発行を開始しました。



お客さまの声を生かす仕組み図

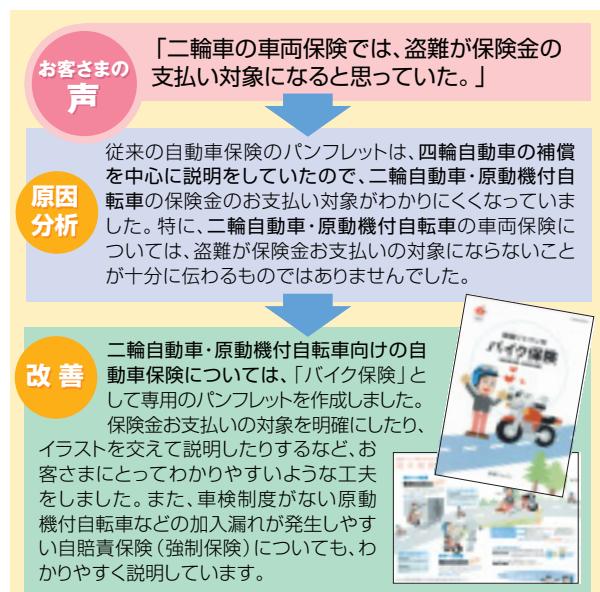


ISO10002自己適合宣言

損保ジャパンは、2008年4月にISO10002への適合宣言を行いました。(詳細は5ページをご覧ください。)今回の宣言は、損保ジャパンの事業活動の大前提である「お客さま第一の実践」の取り組みのひとつとして、「お客さま第一」に向けた強い姿勢を社内外へ宣誓するものです。

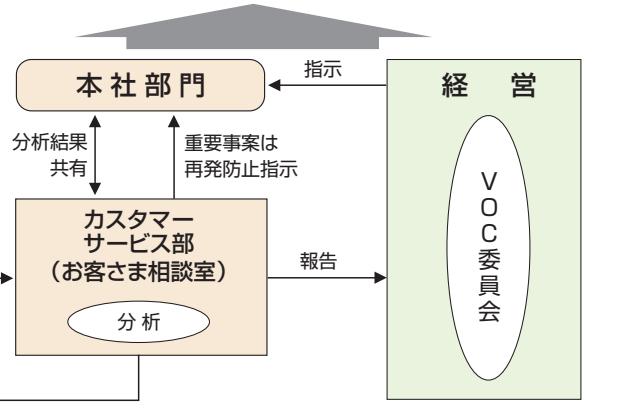
この宣言により、社員一人ひとりの「お客さまの声」に対する意識を今まで以上に高め、「お客さまの声」を業務品質向上に生かし、お客さま満足の向上を図る取り組みを一層加速していきます。

「お客さまの声」が、商品・サービスの改善に結びついた事例



上記以外の改善事例もホームページに掲載しています。
<http://www.voc.sompo-japan.co.jp/>

お客さまの声を生かした業務改善



持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年12月にCSR・環境推進室を設置し、環境問題や社会貢献活動など、CSRに関するさまざまな課題に取り組んでいます。また、ステークホルダーの皆さまとも積極的にコミュニケーションを積み重ねています。

損保ジャパンのCSR「4つの重点課題」

損保ジャパングループが社会とともに持続的に成長する企業であるためには、損害保険事業をはじめとする本業の事業活動の強みを社会的課題の解決に生かし、社員ひとりひとりが自ら考え方行動して、ステークホルダーの期待に応えていくプロセスが欠かせません。

これまでのステークホルダーとの対話から得たさまざまな期待や課題をふまえ、持続可能性の領域において「ステークホルダーによる評価や意思決定への影響度合い」と「当社の経営に与える影響度合い」の2つの観点で重要度の高い課題群から優先事項として抽出したのが、CSRの「4つの重点課題」(マテリアリティ)です。

4つの重点課題

- ①気候変動における「適応と緩和」
- ②安全・安心へのリスクマネジメント
- ③CSR金融
- ④地域における協働の促進

国連グローバル・コンパクトの活動への参加

損保ジャパンは、企業が人権・労働・環境などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを目指す、国連と企業のパートナーシップ・イニシアチブ「国連グローバル・コンパクト」に2006年1月から参加し、課題解決に向けた積極的な取り組みを進めています。

また、2007年6月には、国連グローバル・コンパクト、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)およびUNEP(国連環境計画)の三者により提唱され、事業活動と気候変動対応の運動を謳った宣言である「気候に配慮するビジネスリーダー綱領」への支持を表明しました。

損保ジャパン「エコファンド」の普及

◎『ぶなの森』

1999年9月に損保ジャパン・アセットマネジメントが開発したエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)』を損保ジャパンで販売しています。「環境問題への取り組み度合い」と「投資価値分析による割安度」双方の評価が高い銘柄に投資する投資信託です。基準価額は、運用成績の目安となっているTOPIX(東証株価指数)の値動きを設定値で16.10%上回るなど、好調なパフォーマンスを維持しています(2008年3月31日現在)。



『ぶなの森』は、1999年のファンド設定以来、全国各地で着実に取扱販売会社数を増やしています。9年目となる2007年度も新たに10社が加わり、のべ115社で販売されています。また、2007年度は『ぶなの森』を企業型確定拠出年金(DC)制度の商品ラインナップに採用する企業も増え、SRI投資家層の裾野拡大への貢献が期待されます。

「ぶなの森」の運用実績(対TOPIX・純資産総額)



◎適格機関投資家向けエコファンドの設定

損保ジャパン・アセットマネジメントは、2006年6月に年金向け、2007年2月には適格機関投資家向けのエコファンドを開発しました。SRIの投資手法は、個人投資家だけでなく企業年金や金融機関等の機関投資家からも注目を集めています。

◎新たなファンドを開発

2008年4月、損保ジャパン・アセットマネジメントはイオン銀行と共同で、イオン銀行専用ファンドとして運用資産の50%にエコファンドを組み入れた『イオン好配当

グリーン・バランス・オープン(愛称:みどりのふたば)』を開発し、イオン銀行店舗での販売が開始されています。

また2008年4月、『ぶなの森』と同様のコンセプトを持ったファンドとして、エコと配当利回りに着目した『損保ジャパン・エコ・オープン』を設定しました。

損保ジャパン・アセットマネジメント

<http://www.sjam.co.jp>

社会的責任投資(SRI)「DJSI」に8年連続組み入れ

当社株式がSRIインデックスの推奨銘柄に

損保ジャパンは、SAM社(スイス)とダウ・ジョーンズ



社(米国)が共同開発したSRIインデックス(社会的責任投資株式指数)「DJSI」に日本の保険会社として唯一8年連続で組み入れられています。また、英国で開発されたSRIインデックス「FTSE4Good」、ベルギーで開発された「Ethibel Sustainability Index(ESI)」および日本の「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられ、当社株式が投資対象銘柄として推奨されています。

「市民のための環境公開講座」記念シンポジウムを北海道・三重・東京で開催

2006年度から積極開催している地方での「市民のための環境公開講座」を北海道・三重で開催、また東京では「市民のための環境公開講座」15周年を記念してシンポジウムを開催しました。



開催日	場所(会場)	タイトル	登壇者(基調講演)
2007.5.29 札幌コールセンター オープン記念	札幌コンベンションセンター (北海道・札幌市)	北の大地で自然 との共生	月尾 嘉男氏 (東京大学名譽教授) ほか
2007.12.8 「市民のための環境公開講座」15周年記念	損保ジャパン 本社ビル (東京都・新宿区)	私は言いたい! 地球の未来を語 ろう	小宮山 宏氏 (東京大学総長) ほか
2008.2.2 三重県「損保ジャパン ふれあいの森」協定記念	三重県総合 文化センター (三重県・津市)	美(うま)し国・ 三重の森と海を 語る	C.W.ニコル氏(作家、 (財)C.W.ニコル・アフ アンの森財団理事長) ほか

「森づくり事業」において、香川・鳥取・三重で協定を締結

損保ジャパンでは、気候変動の緩和に向けた取り組み

のひとつとして、地域での「森づくり」を応援しています。2007年度は香川・鳥取・三重で新たに森づくり事業の協定を締結しま



した。森づくりを通じて、社員や代理店の環境への意識向上や地域の方々との交流を図っていきます。

協定日	場所(支店名)	協定先(自治体)	森の名称・面積
2007.11.1	高松支店	香川県・高松市	香川・損保ジャパン の森(0.3ha)
2007.12.25	鳥取支店	鳥取県・琴浦町	損保ジャパン・とつ り共生の森 (41.64ha)
2008.2.2	三重支店	三重県・津市	損保ジャパンふれあ いの森(0.41ha)

環境問題の解決に向けて

「損保ジャパン環境方針」のもと、(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

金融・保険商品・各種サービスの提供

環境保全に資する金融商品・保険商品・各種サービスの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

環境リスク対応保険

近年、廃棄物の不法投棄や土壤汚染問題など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、「医療廃棄物排出者責任保険」、「産業廃棄物排出者責任保険」、「土壤汚染保険」、「天候デリバティブ」など、環境リスクや気候リスクに対応するさまざまな保険などを提供しています。

ISO14001認証取得コンサルティング

グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証取得を目指す企業や整備工場の皆さんにコンサルティングサービスを提供しています。

省資源・省エネルギー活動の推進

環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を本社ビル(新宿区)と事務本部ビル(西東京市)で取得し

ています。事務本部ビルでは、2002年度に国内金融機関として初めて、廃棄物の埋立処分量をゼロにする「ゼロエミッション」を達成しています。また、全国の地区本部・支店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである“E-ことプロジェクト”を導入し、電力・ガス・水道・紙などにかかる具体的な削減目標を設定し、省資源・省エネルギー活動を展開しています。

その他、すべての社有車でのエコドライブ推進シールのはり付け、環境配慮型ノベルティ商品の導入、間伐紙を使用した名刺・事業報告書の作成など各職場での環境意識啓発や、グリーン購入にも積極的に取り組んでいます。



社会貢献活動

2002年10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、社会と幅広いステークホルダーに価値をもたらし、損保ジャパングループの企業価値向上にも資する継続的な社会貢献活動を行うことを明確にしました。

重点分野として美術・文化、福祉、環境の3分野で財団活動を中心に積極的に取り組むとともに、社員ひとりひとりが実施するボランティア活動の支援も行っています。

美術・文化分野での取り組み

◎損保ジャパン東郷青児美術館

財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年の本社ビル竣工を機会に美術財団を設立し、同ビル42階に、故東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中心とする東郷青児美術館を開設しました。現在では、グランマ・モーゼスの作品のほかに、ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールといった後期印象派の作品などを加え、展示内容の充実をはかっています。2007年度は、「甘美なる聖母の画家 ペルジーノ展」、「解き放たれたイメージ サーカス展」、「ベルトモリゾ展」などを開催し、年間入館者数は約16万人、累



計入館者数は411万人となりました。またすべての展覧会で小中学生の入館を無料としており、小中学生向けのプログラムとして、学芸員が作品の解説を行う「ひまわり見学会」やワークショップの実施、美術館ニュースや「ジュニア版ブックレット」などの発行を行っています。

◎美術展の協賛

多くの方に本格的な美術に接する機会を提供するために、2007年度は、「モネ展」「東京芸術大学創立120周年記念展」「ロートレック展」「モディリアーニ展」「ルノワール+ルノワール展」などの美術展に協賛しました。

◎文化活動の支援

【ひまわりホール】

1989年に開設された名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー・ワークショップやパペットフェスティバルの開催、脚本の公募など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を行っています。



福祉分野での取り組み

◎財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

1977年10月設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などの福祉諸科学への研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。これまでの事業費総額は約19.6億円となっています。

当財団は2007年度に設立30周年を迎え、30年の活動を取りまとめた「損保ジャパン記念財団30年のあゆみ」を発行しました。

【社会福祉事業】

主に障害者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2007年度末までの助成金は約11.4億円となっています。NPO法人設立・育成の支援や自動車購入費支援を中心に、福祉系の市民活動の支

援に重点を置いています。また、「NPO法人設立・運営の手引き」を無料配布し、各方面でご活用いただいています。

【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会や講演会の開催、叢書出版などの事業を行っています。2007年度は、「ディジーズ・マネジメント政策課題研究会」「ディジーズ・マネジメント・プログラム品質確保研究会」「保険業法に関する研究会」の3つの研究会を開催しました。また、財団叢書No.73「第7回損保ジャパン記念財団賞記念講演録」、No.74「第8回損保ジャパン記念財団賞記念講演録」を発行しました。

【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度に創設しました。厚生労働省の協力や福祉系各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2007年度の第9回受賞文献は、著書部門1件・論文部門1件です。



◎黄色いワッペン贈呈事業

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方での協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。1965年に開始し、2008年で44回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保



険相互会社、第一生命保険相互会社と共に、これまでの累計贈呈枚数は5,426万枚になりました。

環境分野での取り組み

◎財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org>

1999年4月に設立した損保ジャパン環境財団では、環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

環境CSO（市民社会組織:NPOと同義語）でのイン

ターンシップを希望する学生を公募のうえ選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSO



ラーニング制度」では、2007年度、32団体に63人を派遣し、累計卒業生は388名となりました。

この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」の資金が活用されています。

◎「市民のための環境公開講座」

環境NPOである社団法人日本環境教育フォーラムと損保ジャパン環境財団との共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2007年度に15年目を迎えた本講座は、1993年10月から2008年3月末までに地方開催および野外講座も含めて、13,400人以上の企業人、行政関係者、NPO関係者、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さんに受講していただいているいます。



■ 社員ひとりひとりの社会貢献活動への支援

◎損保ジャパンちきゅうくらぶ

社員のボランティア組織として「ちきゅうくらぶ」が設置されています。全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を実施しています。また、社員の活動を支援するため、ボランティア休暇・休職制度やマッチング制度を導入しています。さらに、社員有志が給与から一口100円以上を寄付し、社員のボランティア活動やNPOへの支援などに役立てる「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を実施しています。



CSRコミュニケーションの充実

CSRはステークホルダーの声に応答していくことから始まります。損保ジャパンにかかわる幅広いステークホルダーとの継続的かつ双方向のコミュニケーションを行うため、さまざまな機会をつくり、その充実を図っています。

「CSRコミュニケーションレポート」の発行

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。

2007年に発行した「CSRコミュニケーションレポート2007」は、国内外の幅広いステークホルダーに損保ジャパンのCSRの考え方をお伝えするため、とりわけ注力すべき「4つの重点課題」を巻頭で明確化しました。



2007年版では、それぞれの業務を担当する社員自らが各事業活動のプロセスにCSRの課題をどのように盛り込み、実践しているかを考え執筆しており、制作にかかわった社員数はインタビューも含めると110名以上にのぼります。

「CSRコミュニケーションサイト」

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイトは、CSRコミュニケーションレポートとも連動し、損保ジャパンとさまざまなステークホルダーがWeb上で直接対話し、意見交換を行う場です。サイトに書き込まれるひとつひとつ質問やご意見に応えながら、損保ジャパンのCSRの取り組みや考え方を理解していただきたい、また、損保ジャパンからも問



題提起をして社会や環境の問題と一緒に考えていただきたい、そんな思いで2003年から対話を継続してきました。

2007年8月に、CSRコミュニケーションに特化したポータルサイトとして刷新し、サイト内の「オンラインCSR会議」で損保ジャパンからの特集テーマに関する対話を継続しています。また、社内で実施するCSRコミュニケーションの結果も公開しています。

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト
<http://sompo-japan.stadiams.jp/>

CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャパングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。社団法人日本経済団体連合会や財団法人日本規格協会などに設置されているCSRに関する委員会や研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報の調査・分析を行うとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、オフィシャルホームページでCSRに特化したコンテンツ、「CSR(企業の社会的責任)への取り組み」を設置し、積極的な情報発信を続けています。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み
<http://www.sompo-japan.co.jp/about/environment/>

第5回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞2007)を開催

(主催:J-KIDS大賞実行委員会)

ホームページを公開する小学校を対象とした日本最大の小学校ホームページコンテスト「第5回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞)」が開催されました。損保ジャパンは、2003年の第1回から事務局会社としてコンテストの運営にあたっています。このコンテストは、「小学校ホームページの活性化を通じて、情報教育の推進に貢献すること」を目的とし、30以上の公的機関・企業・団体・大学などの協力を得て開催されています。

第5回のコンテストでは、選考対象17,932校の中からJ-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞などが選出され、2007年11月に損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。

2008年度も引き続き、第6回目を開催しています。

<http://www.j-kids.org>



商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	52
ご契約内容の確認	54
代理店の業務・活動	56
個人の皆さまへの保険などのご案内	58
企業の皆さまへの保険などのご案内	60
新商品の開発状況	62
事故対応サービス	64
個人のお客さま向けサービス	67
企業のお客さま向けサービス	68
お客さまへのご案内	73

「安心」をより確かなものに

● 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」（少数では不確定なことも、大数でみると一定の法則があることをいいます。）に基づいて保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

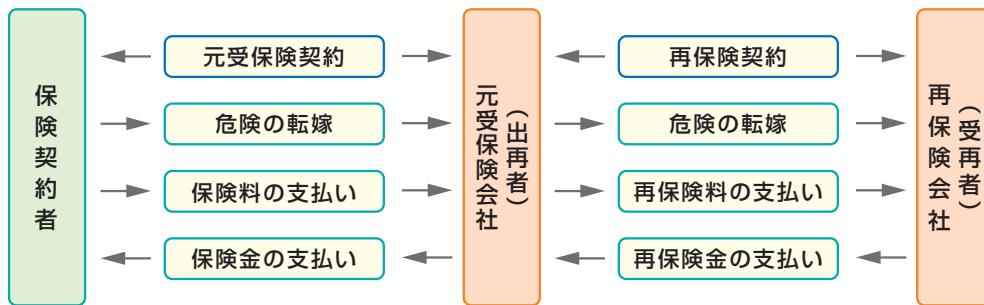
損害保険契約とは

保険会社が保険事故による損害に対し保険金をお支払いすることを約束し、対価として保険契約者が保険料を支払うことを約束する契約です（商法629条）。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常は契約引き受けの正確性を期すために、保険申込書を作成し、契約引き受けの証として保険証券を発行します。

再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るために、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。保険会社は再保険を通して自らの引受け能力を補完するとともに危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、リスクを他人に転嫁する行為を「出再」、そうしたリスクを引き受ける行為を「受再」と呼びます。

保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



保険のご契約にあたって

損害保険会社は、保険契約の募集業務において、主に損害保険代理店制度を採っています。

保険契約をする場合、代理店はお客様との間で、次の流れで手続きを行います。

- ①お客様のニーズに合った保険を提案し、商品内容について、「ご契約のしおり」などで説明します。
- ②お客様のご意向や契約内容を十分に確認し、所定の申込書によって申込手続きを行います。
- ③口座振替、現金または小切手により、保険料を受領します。（クレジットカード払いや払込票払いをご利用可能な契約もあります。）
- ④保険料と引き換えに、所定の保険料領収証を発行します。
- ⑤契約成立後に、保険会社から保険証券と約款がお客様へ送付されます。

約款・特約条項

基本的な契約内容を定めたものが「普通保険約款」であり、個々の契約内容を一部変更し、または補足するものが「特約条項」です。

すべての保険契約は、約款・特約条項によって契約内容が定められています。

ご契約手続き上の留意点

保険契約は、保険会社とお客様との約束ごとですので、ご契約に際しては、保険契約の内容についてしっかりと説明を受け、「ご契約内容確認シート」で契約内容がご自身の意向にそっていることを確認し、申込書の記載内容を十分に確認したうえでご契約になることが大切です。

最適な保険をお選びになるために

各種目について、必要に応じて約款とは別に「パンフレット」「ご契約のしおり」などが作成されています。

「パンフレット」「ご契約のしおり」などについては、保険契約に関する重要事項が記載されていますので、ご理解になったうえで、保険契約の申し込みをなさるようにしてください。

クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える「長期契約」については、通常お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出になることによりご契約の撤回（「クーリング・オフ」といいます）を行うことができます。
※ただし、法人のお客さまなどが締結した契約や営業・事業のための契約、質権付火災保険などの債権担保のための契約などは、クーリング・オフの対象外となります。

書面によるご契約内容の確認の開始

お客さまが代理店から契約内容について十分な説明を受け、お客さまご自身で確認し納得されたうえでご契約になることを目的として「ご契約内容確認シート」を導入しました。

補償内容や契約条件、適用可能な割引などについて代理店が説明を行い、契約内容がお客さまの意向にそったものであるとの確認をお願いします。

保険料について

(1) 保険料の収受と返還

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額を受領しますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金をお支払いする事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

(2) 保険料のしくみ

保険料は、損保ジャパンが金融庁からの認可取得または金融庁への届け出を行い使用しているものです。保険料は、純保険料（保険金の支払いにあてられる部分）と付加保険料（保険業の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる部分）から成り立っています。

保険金のお支払い

損保ジャパンの全国の事故対応拠点（サービスセンター）では、「保険契約の確実な履行」「公平・公正な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、常にお客さまの立場に立った対応を心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

保険金お支払いまでの一般的な流れ

1

損保ジャパンまたは取扱代理店への事故のご連絡
事故発生後ただちに、事故発生の日時・場所、事故の状況や損害発生状況などをご連絡ください。

2

事故のご連絡受付と契約内容の確認

お客さままたは代理店から事故のご連絡を受付次第、サービスセンターで契約の確認と事故の登録を行います。

3

事故状況・損害内容の調査

事故・罹災現場の調査や書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者（お客さま、相手方、修理業者、病院など）との打ち合わせを行います。

4

保険金の算定

発生した事故が保険金お支払いの対象となるかどうかを判断し、対象となる場合は、お支払いする保険金を算定します。

5

示談交渉

『ONE-Step』などの自動車保険の対人賠償・対物賠償においては、一般的に損保ジャパンがお客さまに代わって示談交渉を行います。

6

経過報告

調査結果や示談交渉の進捗状況について、お客さまにお知らせします。

7

支払保険金の確定と保険金のお支払い

示談成立などによりお支払いする保険金が確定した後、お客さまへ連絡を行い、振込によりお支払いします。

ご契約内容を確認していただくための取り組み

「ご契約内容確認シート」の新設

(1) 意向確認書面制度

金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」が改定され、2007年4月以降、保険契約^{*}の締結に際してお客様のご意向を書面で確認する（意向確認書面）制度が新たに導入されました。

^{*}事業活動に伴う保険契約は対象外です。

(2) 「ご契約内容確認シート」の新設

2007年4月以降、第三分野商品、火災保険、自動車保険等の保険契約を締結していただく際に、お客様に保険契約に関する重要な事項を説明し、ご理解いただいたうえで、保険契約の内容がお客様のご意向と合致しているかを確認するため、「ご契約内容確認シート」を導入しました。

「ご契約内容確認シート」の内容

ご契約手続きの際に、主に次のような情報を含め、ご契約内容がお客様のご希望にそつたものになっているかについて確認をお願いしています。

自動車保険

- ・主にご契約の車を使用される方
- ・運転される方の範囲
- ・車両保険の有無等
- ・お車の使用目的、免許証の色等
- ・お車の用途・車種
- ・お車の安全装置等の有無 など

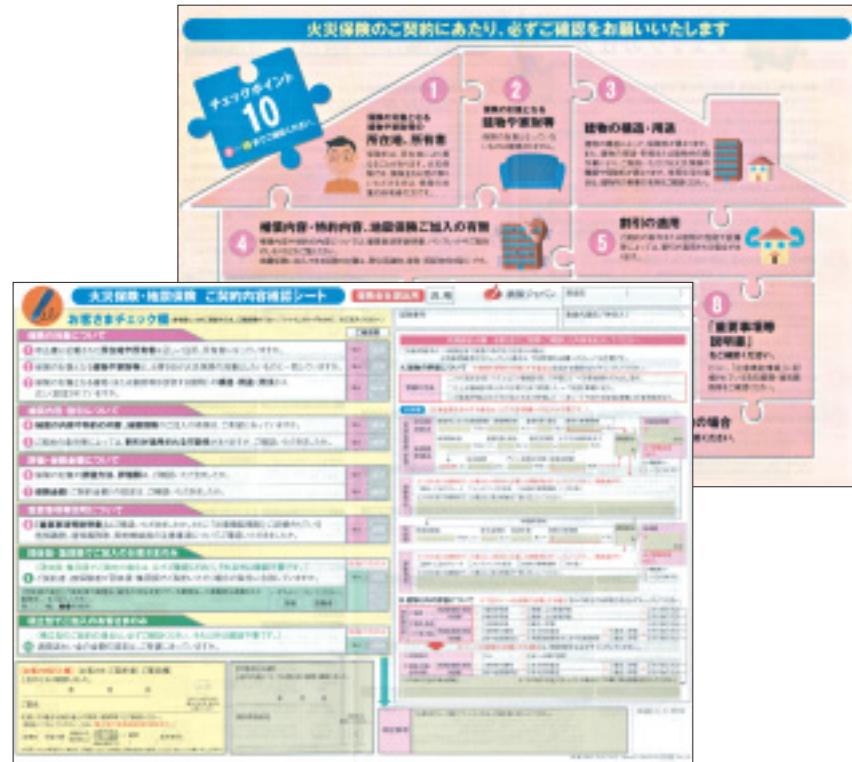


ご契約内容確認シートでチェック



火災保険

- ・建物や家財等の所在地、所有者
- ・保険の対象となる建物や家財等
- ・建物の構造・用途
- ・補償内容・特約内容、地震保険加入の有無
- ・割引の適用
- ・保険の対象の評価方法、評価額
- ・保険金額 など



第三分野商品

- ・希望される補償や機能
- ・補償内容・特約内容
- ・保険金額、保険期間
- ・保険料、保険料払込期間、払込方法等
- ・満期返れい金等の設定 など



ご契約内容を確認していただくための取り組みの実施状況

ご契約内容を確認していただくための取り組みは、火災保険、長期第三分野商品について2007年4月ご契約分から開始し、順次、対象種目を拡大して実施しています。

2008年4月以降も、「契約申込書とご契約内容確認シートの一体化」や「項目の見直し」などの業務品質向上に向けた改定を行い、契約締結手続きの一環として継続して実施していきます。

常にお客様の身边に

● 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客様との間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談（コンサルティング）・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客様の立場に立って、お客様のニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



契約の際には、代理店は、契約にかかる重要事項等の説明を行い、お客様のご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客様が安心してお暮らしになることができるよう、皆さまの身近で日々活動しています。

お客様からの事故の受付、保険会社への通知

万一、事故を起こしたときに何をしていいか、わからなくなってしまうお客様は少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客様が保険金請求手続きを円滑に行えるよう援助したり、手続きの進捗状況をお客さまに連絡したりするなど、保険会社とお客様との橋渡しの役目も果たしています。

さらに、お客様のニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客様が適切な商品を選択してくださるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、地域社会に密着したお客様サービスを行っています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法律

保険会社や代理店が守らなければならない法律・規則はたくさんありますが、そのなかでも特に重要な法律が「保険業法」です。

「保険業法」には、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的として、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

現在、保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」に基づき主務官庁に登録を行います。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

代理店の業務品質向上

損害保険の販売チャネルの拡大や消費者意識の高まりによって、いまやお客様が保険会社や代理店を選別する時代になってきています。

損保ジャパンでは、お客様から選ばれる代理店を育成するため、ご契約プロセスごとの品質基準を定めた「代理店業務品質向上運動」を展開しています。

また、高い業務品質への取り組みを促すための「代理店手数料体系」、「損害保険代理店資格制度」による保

険募集人の教育強化など、さまざまな形でお客さま対応力の向上に取り組んでいます。

当社代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後に述べます「代理店研修制度」により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数 (各年度末現在)

2002年度	76,360店
2003年度	69,068店
2004年度	63,385店
2005年度	60,427店
2006年度	57,475店
2007年度	54,282店

損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などが



あります。

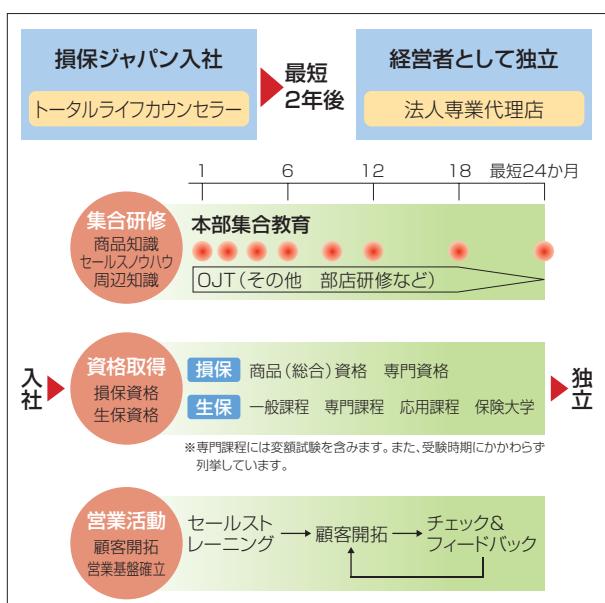
本社が実施している研修制度として、自由化・規制緩和の進展のなかで高度な業務能力を有する自立した代理店を1店でも多く育成するための通信教育「Jビジネススクール」があります。さらに、2007年4月には代理店の視点に立脚した高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、損保ジャパン人財開発を設立したほか、2008年4月からは「損保ジャパン eラーニング」による学習教材の提供も開始しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別指導を行っています。

代理店研修生制度

(TC:トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる当社専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、さらには経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立することを支援するというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

個人用自動車総合保険『ONE-Step』

～お客さまご家族のカーライフを応援する、安心でやさしい保険～



『ONE-Step』は、お客さまの目線での「わかりやすさ」を追求した、個人のお客さま専用の自動車保険です。カーライフが楽しくなる各種サービスや、お客さまご自身とご家族をしっかりと守るオリジナル補償もご用意しております。またご契約手続きも簡単・便利です。

自動車総合保険『SUP』

～個人事業主のお手伝いに～



『SUP』は個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズに合わせた設計が可能です。(個人のお客さまもご加入いただけます。)

新火災保険

～万一の火災保険から毎日の保険へ～



『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』の3つの補償タイプを用意しています。ニーズに合わせた設計が可能です。

傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

自動車

生命保険

損保ジャパンひまわり生命



入院の保障から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。
※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

損保ジャパンDIY生命



「1年組み立て保険」は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供が可能です。
※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

第一生命 第一生命

一生懸命のパートナー

第一生命 第一生命

「最強・最優の生損総合保険グループ」を目指して包括業務提携しています。新『堂堂人生』をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。
※第一生命登録代理店を通じて販売します。

**損保ジャパンが
あなたの生活を360度
しっかり守ります**

自動車の保険

住まいの保険

ケガ・入院の保険

レジャーの保険

賠償の保険

いのちの保険

貯蓄型の保険

確定拠出年金(個人型)

資産形成・長生き

ハッピーエイジング401kプラン (確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

介護のちから

～ひとりひとりにひとつひとつの介護保険を～



公的介護保険を補完し、ひとりひとりのニーズに応じた補償を提供する介護保険の決定版。要介護状態を終身にわたって補償します。

アップ【個人向け商品】

■個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車総合保険
『ONE-Step』
- 自動車総合保険『SUP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険など



くらし・日常生活

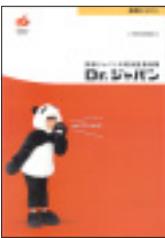
住まいの保険

- 新火災保険(『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』)
 - 地震保険など
- ※地震保険だけでは契約できません。
新火災保険とセットでの契約となります。



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 交通事故傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- 所得補償保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 『Dr.ジャパン』(新・長期医療保険)など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険など



賠償の保険

- 個人賠償責任保険など

資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとりーど』
 - ・スタンダードプラン
 - ・交傷スタンダードプラン
 - ・女性プラン
 - ・ゴルファープラン
 - ・こどもプラン
- 積立傷害保険『スーパーX』
- 『スーパーXP・XPⅡ』
(年金払積立いきいき生活傷害保険)



●年金払積立傷害保険

- 積立火災保険『ゆとほーむ』
- 積立マンション総合保険など



老後の保険

- 『介護のちから』(介護補償保険)
- 確定拠出年金(個人型)

●『ハッピーエイジング・アニー』 (確定拠出年金傷害保険)

- ハッピーエイジング・ファンド
 - 『ハッピーエイジング20』
 - 『ハッピーエイジング30』
 - 『ハッピーエイジング40』
 - 『ハッピーエイジング50』
 - 『ハッピーエイジング60』



生命保険

入院の保険

<損保ジャパンひまわり生命>

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 医療保険
- 女性のための入院保険
『フェミニーヌ』



●がん保険など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

いのちの保険

<損保ジャパンひまわり生命>

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 新終身保険『ピース!』 ●終身保険
- 定期保険 ●こども保険など



<損保ジャパンDIY生命>

- 1年組み立て保険など

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。



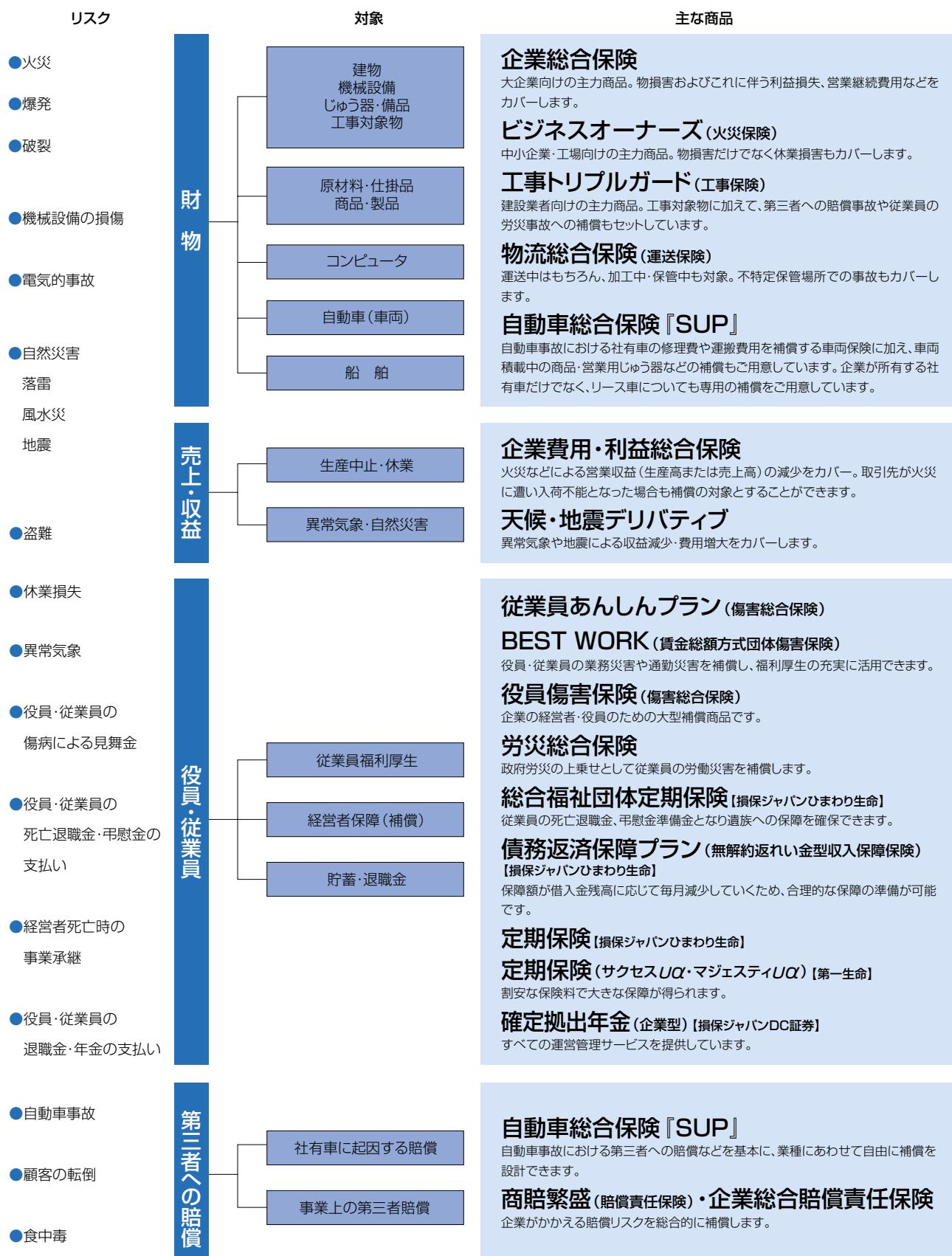
<第一生命>

- 新『堂堂人生』
- ミリオンUなど

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応



【企業向け商品】

■企業向け商品ラインアップ

自動車保険

- 自動車総合保険『SUP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- FC総合保険
- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険担保利益保険
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール+(プラス)
- 天候保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賄繁盛(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス・警備業者・クリーニング など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 工事トリプレガード
- 工事ダブルガード
- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険



- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
役員傷害保険
経点越えII
従業員あんしんプラン
BEST WORK
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 労災総合保険
経点越え
ラクダ労
- 介護休業費用保険 など



- ### デリバティブ
- 天候・地震デリバティブ など

海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack
- コーポレートマネーガード保険 など



生命保険

- <損保ジャパンひまわり生命>
- 定期保険
 - 遞増定期保険
 - 無解約返れい金型収入保障保険
(債務返済保障プラン)
 - 終身保険
 - 総合福祉団体定期保険
 - 医療保険・がん保険 など
- ※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



<第一生命>

- 定期保険
(サクセスUα・マジエスティUα)
 - 新堂堂人生『威風堂堂』など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。



確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー
- ※この商品は、確定拠出年金専用商品です。

新商品の開発状況

(過去3年間)

新商品の開発

年・月	概要
-----	----

2005年

- 4月 スーパーマイ・ルームプラス(新家庭保険)
- 4月 ベストワーク(賃金総額方式団体傷害保険)
- 6月 学校総合賠償責任保険
- 7月 新SS総合保険
- 7月 車両リスク管理者賠償責任保険
- 8月 情報開示賠償責任保険
- 9月 ゆとりーど(積立傷害保険)

2006年

- 5月 敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応費用保険)
- 6月 ゆとほーむ(積立火災保険)

2007年

- 8月 工事シングルガード

2008年

- 4月 個人用自動車総合保険『ONE-Step』
- 4月 自動車総合保険『SUP』

約款および料率の改定

◆火災保険

年・月	概要
-----	----

2005年

- 3月 火災保険法人等契約の被保険者に関する特約の新設
- 7月 ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
- 7月 企業総合保険の改定(対象拡大)
- 9月 新家庭保険「風災実損払プラン」の新設
- 10月 ビジネスオーナーズの改定(特約の改定)
- 12月 ハウスオーナーズフィットなどの規定改定

2006年

- 2月 マンション総合保険の料率改定
- 4月 特定地震危険担保利益保険の改定
- 4月 新家庭保険の改定(料率の改定、割引制度の新設、「地震火災費用50プラン」の新設など)

2007年

- 4月 火災保険の全面改定(料率・長期係数・約款の改定、割引の新設・一部特約の廃止など)
- 4月 ビジネスオーナーズの改定(一部特約の廃止)
- 10月 地震保険の改定(料率の改定・割引の新設)

◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
-----	----

2005年

- 1月 自動車保険車両保険の保険料水準の改定
- 1月 自動車保険弁護士費用特約の新設
- 1月 自動車保険盗難・車上狙い再発防止等費用担保特約の新設
- 1月 自動車保険人身自擊情報収集費用特約の新設
- 1月 自動車保険保険料後払特約の新設(SAP・TEN)
- 3月 自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定
- 7月 自動車保険ノンフリート多数割引適用契約の改定
- 7月 自動車保険分割払特約(大口)の改定
- 10月 自動車保険法人契約の対人臨時費用に関する特約の新設
- 10月 自動車保険強盗被害事故パックの新設
- 10月 自動車保険個人情報漏えい時対策費用担保特約の新設
- 10月 自動車保険個人賠償責任危険担保特約の改定
- 10月 自動車保険ファミリーバイク特約の対象車種拡大
- 10月 自動車保険等級継承規定の緩和
- 10月 自動車保険ノンフリート料率水準の改定
- 10月 自動車保険フリート料率水準の改定

2006年

- 4月 自動車保険車両費用保険の保険金支払に関する特約(修理用)の新設
- 4月 自動車保険リースカーの保険期間に関する特約の新設
- 4月 自動車保険走行不能時対策費用担保特約の新設
- 4月 自動車保険保険料および追加保険料の払込に関する特約(長期分割払契約用)の新設
- 4月 自動車保険人身傷害補償特約および人身傷害補償条項の補償拡大
- 4月 自動車保険弁護士費用特約の補償拡大
- 4月 自動車保険車両条項、修理支払限度特約、車両支払限度特約の改定
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定
- 8月 自動車保険長期契約における車両免責金額の改定
- 8月 自動車保険長期契約における地震・噴火・津波危険「車両損害」担保特約の改定
- 11月 自動車保険有償で貨物運送を行う自動車の用途・車種改定
- 11月 自動車保険官公庁からの借受車両の等級継承ルール改定
- 12月 自動車保険個人法人間の割引・割増継承規定の改定
- 12月 自動車保険合併に伴う等級継承規定の緩和
- 12月 自動車保険法令上の規定によらない組織変更に伴う割引・割増の継承規定の改定
- 12月 自動車保険フリート再資格契約への割引・割増適用に

12月	関する規定改定
12月	自動車保険フリート契約者への危険物割増の規定改定
12月	自動車保険全車両一括付保特約付契約の証券分割に関する規定改定
12月	自動車保険「わ」ナンバーリース契約の規定改定
12月	自動車保険長期一括払契約における車両免責金額の改定
12月	自動車保険後払型商品の異動追加保険料領収時の取扱い変更
12月	自動車保険約款文言の変更
2007年	
4月	自動車保険約款の見直し
4月	自動車保険医療特約(がん保険特約・疾病傷害保険特約)の新規販売停止
4月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約と対物臨時費用担保特約のセット付帯の廃止
4月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約(単独付帯時)の特約保険料改定
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
2008年	
4月	「個人用自動車総合保険 ONE-Step」「自動車総合保険 SUP」の新設
4月	自動車保険普通保険約款構成の統一
4月	自動車保険運転者年齢条件特約・運転者限定特約の統合
4月	自動車保険臨時運転者特約の機能を運転者年齢条件特約に組み込み
4月	自動車保険代車費用・付隨費用系特約の統合
4月	自動車保険盗難危険不担保特約の統合
4月	自動車保険動産系特約の統合
4月	自動車保険日常生活系特約(傷害特約、ゴルフ特約、生活用動産特約)の廃止
4月	自動車保険人身家族おもいやり特約の新設
4月	自動車保険人身借用自動車搭乗中のみ特約の新設
4月	自動車保険車両全損修理時特約の新設
4月	自動車保険リースカーの車両費用保険特約の新設
4月	自動車保険取扱規定の改定
4月	自動車保険短期率の廃止(月割一本化)
4月	自動車保険中断特則の改定
4月	自動車保険大口分割・大口口振の改定
4月	自動車保険保険料後払方式の標準化
4月	自動車保険安心更新サポートの標準化
4月	自動車保険保険料水準の改定
4月	自動車保険ゴールド免許割引の割引幅の拡大
4月	自動車保険エコカ一割引の廃止
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定

◆傷害保険・医療保険

年・月	概要
2005年	
1月	傷害保険確定精算を不要とする特約の新設
4月	旅行特別補償保険の改定
5月	BEST WORK(賃金総額方式団体傷害保険)の改定
6月	傷害総合保険などの後遺障害等級表の改定
11月	団体長期障害所得補償保険の改定
2006年	
1月	新・団体医療保険の保険料の改定
2月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の特約の新設
3月	海外旅行保険の改定
10月	医療費用保険の改定
2007年	
4月	こども総合保険の販売停止
4月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)・長期がん保険・介護補償保険の告知書・約款等の改定
4月	団体長期障害所得補償保険の改定
8月	傷害保険、所得補償保険、医療費用保険などの改定
2008年	
4月	医療費用保険の改定
4月	PTA団体傷害保険の改定
4月	旅行特別補償保険の改定

◆その他の保険

年・月	概要
2005年	
5月	輸出取引信用保険の発売開始
9月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
2006年	
4月	個人情報取扱事業者保険の改定
5月	学校総合賠償責任保険の補償範囲の拡大
10月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
10月	積立マンション総合保険の改定
2007年	
8月	新種保険の規定統一
8月	賠償責任保険の改定
8月	工事保険の改定

高品質な事故対応サービスに向けて

高品質な事故対応サービスの提供

事故対応サービスにおける一層の品質向上に向けて

損保ジャパンでは、2006年度の行政処分以降、お客さまからの信頼回復に向けて、基盤整備に重点を置き、適正な業務遂行の徹底と保険金支払管理態勢の整備を進めてきました。2008年度は、これまでに強化してきた体制、構築した基盤のもと、高い専門性を発揮した高品質な事故対応サービスの提供に努めます。

サービスセンター体制の強化

お客さまに万一の事故が発生した場合の対応窓口がサービスセンター（SC：事故対応サービス拠点）です。SCは事故発生時の対応や保険金のお支払いなど、直接お客さまに接する機会が多く、お客さまへのサービス提供のための最前線に位置するといえます。

そこで、事故に遭われたお客さまに十分な対応、適切な保険金のお支払いができるよう、全国のSC拠点を、2007年度の233拠点から251拠点へ増やし、体制の強化を行いました。（2008年4月現在）

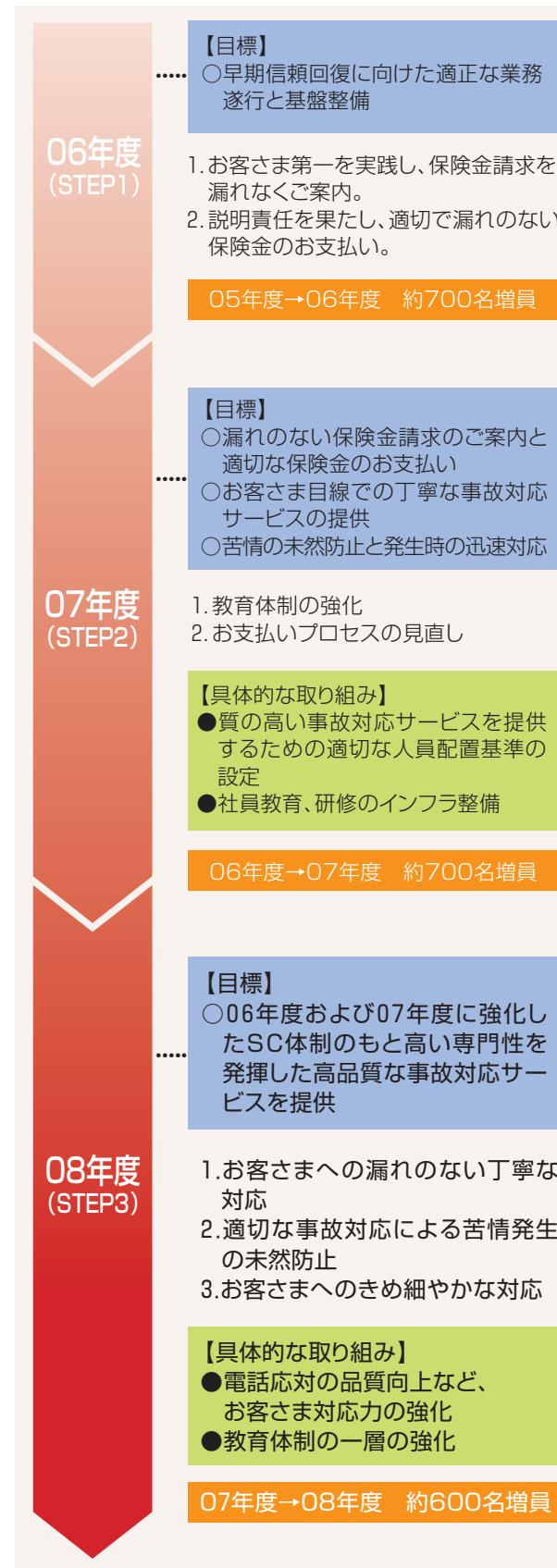
また、2007年度に引き続き保険金のお支払業務に携わる専門の職員を8,600名から9,200名に増員していきます。

教育体制の充実

SCで働くひとりひとりの職員がお客さまにきめ細かな対応を行えるよう、教育体制を整えています。2006年7月には本社にトレーニングセンターを設置し、新任SC職員を中心とした集合研修体制を充実させることで、業務知識の向上、およびお客さまサービスの向上を図っています。

さらに、全国各地の教育スタッフを増員するとともに、2007年4月には各都市部に教育組織を設置し、教育体制の一層の強化に努めています。

2008年度は、把握してきた改善点をふまえて研修内容の充実を図り、一層の教育の強化を目指していきます。



わかりやすい「保険金請求案内文書」の開発

お支払い対象となる保険金を漏れなくお客さまにご案内する取り組みの一環として、2008年5月から新しい「保険金請求案内文書（正式名称、ご確認のお願い 事故受付とご契約内容について）」の発送を開始しました。

「保険金請求案内文書」は、自動車保険の事故のご連絡をいただいたお客さま向けの文書です。お客さまひとりひとりの事故内容およびご契約内容に応じてオンドマンドで作成され、お支払いできる可能性のある保険金をわかりやすくご案内することができるものとなっており、漏れない保険金請求のご案内を行うことを目的としています。

今後も、お客さまに適時適切な保険金のお支払いをするため、お客さまの目線にたった事故対応サービスの提供に取り組みます。



事故対応システム「クローバーサポート」のリニューアル

事故対応サービスの品質向上のため、損保ジャパンでは事故対応システム「クローバーサポート」を配備しています。お客さまへの保険金支払い漏れを防止すべく、随時バージョンアップを行ってまいりましたが、2008年2月には、「より使いやすいシステムの構築による、お客さまへのスピーディーな対応」、「お客さま対応を適切に行うためのシステム支援」を軸に、大幅に刷新をしました。

今後も、お客さまへの適切な保険金のお支払いを実践するため、適宜システムを見直していきます。

お客さま満足度調査 (CSI:Customer Satisfaction Index)

損保ジャパンでは自動車保険の保険金お支払いの際には、ご契約者へ「お客さま満足度調査(CSI)アンケート」を送付し、損保ジャパンの事故対応サービスへの満足度を確認しています。お客さまのご意見、ご要望をより真摯に受け止め、新商品への反映、事故対応サービス改善などの品質向上につなげています。

保険金等支払管理態勢の強化

保険金等支払管理態勢の構築に係る方針

適時・適切に、かつ漏れなく保険金をお支払いすることを目的として、2006年8月25日に「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を取締役会で決議しました。この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」にそったものであり、保険金等支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金等支払部門への資源配分の方向性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適切かつ的確なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の社内態勢を構築するための具体的な取り組みを進めています。

また、四半期ごとに取り組みの進捗状況を振り返り、課題の洗い出しと見直しについて取締役会に報告し、経営陣が必ず関与する仕組みを構築しています。

SCの内部統制機能の強化

SCの内部統制機能を強化するため、SCの内部管理態勢・支払管理態勢の検証と見直しを行いました。

各部門における業務上の課題への対応を検討する「経営品質向上委員会」の傘下に2005年9月に「SC品質向上小委員会」を設置し、SCの品質向上のための施策を定期的に検討し、推進してきました。

2007年からは「SC品質向上委員会」とし、SCの品質向上のための施策をより詳細に検討し、推進しています。

保険金等審査会の設置・開催

保険金等支払いの公正性・適切性を確保するために、「保険金等審査会」を2006年9月に設置しました。審査会は社外から招聘した法律・医療等の専門家の委員で構成されており、毎月1回審議を実施しています。2007年7月からは新たに消費者団体から委員が参画しています。

また、2007年1月からは顧問弁護士等で実施する本部審査も開始し、一層の保険金お支払いの公正性・適切性の確保に努めています。

品質管理室の設置

保険金のお支払い漏れを防止し、適時・適切な保険金等支払いを行う体制を確保するため、2006年9月に「品質管理室」を設置しました。品質管理室は、これまでに

お支払い漏れが発生した事案を検証するとともに、お客様の苦情等を通じてお支払い漏れリスクなどを継続的に自主調査しています。さらに、保険金等支払業務の品質向上のための改善策を打ち、全国のSC部門を指導しています。また、商品開発の段階から調査・検討を行い、関連部署への情報提供・提言を行っています。今後も隨時、お支払い漏れ防止につながる取り組みを強化していきます。

また、内部監査を行う業務監査部では、保険金お支払い漏れの再発防止策の実効性などについて監査を実施しています。

■ 第三分野商品の適切な保険金お支払い

医療保険について全国の疾病事故を集中的に審査するために、2006年12月に「医療保険室」を設置し、専属の医師、専門知識を持つ医療調査担当者などを常駐させています。

また、医療保険だけでなく他の第三分野商品についても、始期前発病の認定および告知義務違反を理由とする契約解除の判断に関する基準とその確認手順などを明確化し、本社に2007年7月から「第三分野サポートチーム」を設置するなど、認定や判断の適切性を事前に審査する体制を構築しました。

■ 事故対応サービス

損保ジャパンでは、全国のお客さまに事故対応サービスを提供するために、全国251か所にSC拠点を設置しています。お客様に万一の事故が発生した場合には、身近な場所のサービスセンターが親切で的確な対応をする体制を整えています。さらに、専門スタッフがあらゆるケースに対してきめ細かな対応を実践し、円満な事故解決を目指します。



環境保護への取り組み

自動車修理におけるリサイクル部品の使用推進

地球環境保護の観点から、損保ジャパンのお客さまや事故の相手方が、事故で損傷した自動車を修理される際に、リサイクル部品の使用をおすすめする取り組みを展開しています。

海外サポート

医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界7か所（リッチモンド、ロンドン、シンガポール、バンコク、北京、上海、東京）に「損保ジャパン海外メディカルヘルpline」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービスおよび帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン海外メディカルヘルplineで紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

また、保険の内容や保険金請求手続きに関するお問い合わせのために、世界7か所（ロサンゼルス、パリ、シンガポール、シドニー、上海、香港、東京）に「損保ジャパン海外ホットライン」を設置しています。

事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Claim Services(Europe) Limited (ロンドン)、Sompo Japan Claim Services (America) Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス)の2つの事故対応子会社をはじめとした各地の海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークを構築するなど、グローバルな事故対応体制を展開しています。

ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

カスタマーセンター

各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応します。

カスタマーセンター(CSコールセンター)

フリーダイヤル 0120-888-089

受付時間:平日9:00~20:00 土日祝日9:00~17:00
(12/31~1/3は休業)

インターネットサービス

個人の契約者向けにインターネットサービス「カスタマーオンライン」を提供しています。

損保ジャパンおよび損保ジャパンひまわり生命の契約内容一覧照会サービスに加え、第一生命との相互接続サービスにより、個人の契約者がインターネット

上で両社の契約を確認できるサービスです。そのほか、複数契約の住所一括変更サービスや扱い代理店照会サービスなど、お客さまひとりひとりにパーソナルなホームページを提供しています。



ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)

一定の条件を満たした自動車保険の契約者には、カギのとじ込みやバッテリーあがりなど自動車のトラブル時に、原則JAFに取り次ぐ「ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)」を提供しています。

なお、所定のクレジットカードで決済してくだされば、立て替えは不要となります。

家庭の安心サポート

火災、水漏れ、窓ガラスの破損など火災保険の事故に遭われた火災保険の契約者に対し、損保ジャパンと提携する修理業者をご紹介し、的確なアドバイスや適切な修理を実施することにより、お客さま満足度の向上を図っています。

ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単に

お申込みになれる、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせずお申込みになれ、お客さまは店舗へご来店くださる必要はありません。



損保ジャパンが資金を融資し、グループ会社の損保ジャパン・クレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際に、お客さまをしっかりサポートします。

カードサービス

損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客さまに提供しています。

Step俱楽部

『ONE-Step』ご契約のお客さまを対象に、ステイ＆トラベル、ゴルフ、レジャーなど、カーライフがハッピーになるおトクなサービスを優待料金でご提供するサービス「Step俱楽部」を開発しました。



インターネットサービス「カスタマーオンライン」にご登録いただいた『ONE-Step』のご契約者の方なら、どなたでも無料でご利用になります。

クルマのあんぜん教室

インターネットを使って交通安全を考えるサイトです。運転適性検査ゲームやアニメーションなど、お子さまからベテランドライバーまでどなたでも楽しくご利用になれます。損保ジャパンのホームページで提供しています。
http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen_k/index.html



企業の活動をさまざまな情報でサポート

● 企業サポートサービス

サクセスネット

中小企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv/trial/index.htm>

(1) ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約2000種類用意し、スピーディーに提供しています。

レポートの種類

- 会社規程・制度関連
- 業種別
- マネージメント
- ビジネスチャンス
- 海外進出企業向け
- パーソナル



(2) 事故防止俱楽部

企業の自動車事故防止活動を支援するサービスです。2007年度からサクセスネット会員用の事故防止俱楽部を展開しています。

(3) 労務相談110番

会員企業の皆さまが、日頃の業務の中で疑問に感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどにQ&A形式で答えています。

(4) ビジネス見本市(ビジネス情報仲介サービス)

損保ジャパンおよび第一生命のネットワークに加え、提携ネットワークを活用することにより、ビジネス情報交換の場を提供します。

(5) 公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社会保険労務士が企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

(6) 福利厚生支援サービス

企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員に提供していただくことが可能となります。

(7) リスクコンサルティングサービス

損害保険リスクおよび生命保険リスクはもちろん、人事、財務、労務など幅広い分野についてリスクコンサルティングを行うサービスです。

企業を取り巻くリスクを43項目にわたって洗い出し、対応すべきリスクに優先順位を付けて分析します。

異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

商品・サービス体制について

企業のお客さま向けサービス

ゼロ 自動車事故〇への提言

● 自動車防災サービス

損保ジャパンは「自動車事故防止活動」を重要な「CSR活動」のひとつと考えています。事故防止に真剣に取り組もうと考えている企業のお客さまに対し、自動車事故防止サービスを全国で提供し、お客さまの「ベストパートナー」を目指しています。

セイフティビジョンバス

安全運転に大切な視機能を診断する新しい交通安全教育バスです。



SDM（自動車事故防止マニュアル）

自動車事故防止活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し、企業のお客さまに提供しています。



Web事故防止支援サービス『事故防止俱楽部』

インターネットを通じて企業のお客さまの自動車事故防止活動を支援する新しいサービスです。

事故防止俱楽部

各種自動車防災サービス

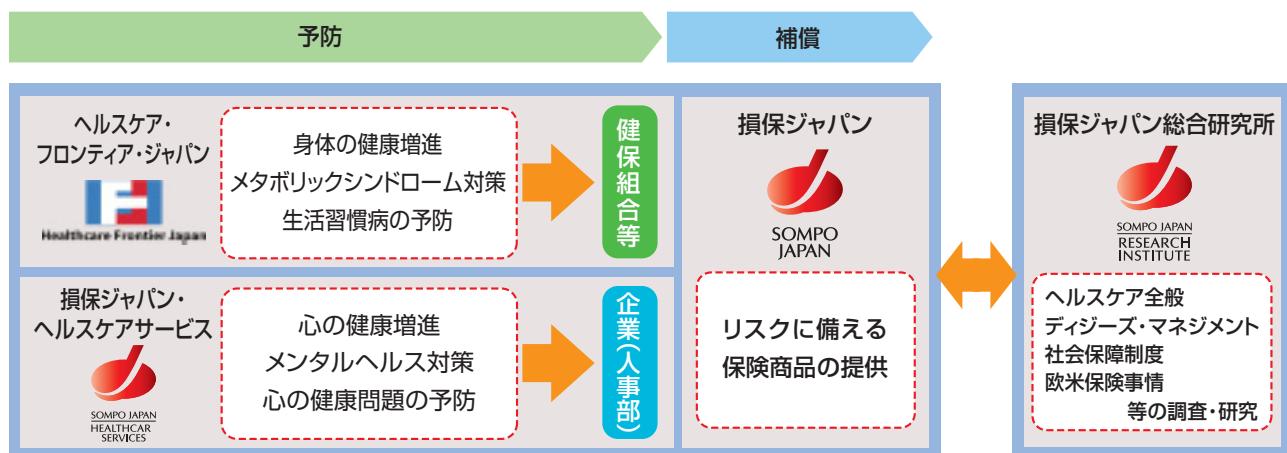
損保ジャパンは下記のさまざまな自動車防災サービスを提供し、お客さまから好評をいただいているます。

- ◇ 安全運転管理体制診断サービス「RM診断25」
- ◇ 事故分析レポート「ロスプリプランナー」
- ◇ シミュレータ搭載バス「ミーティングボックス」
- ◇ 運転適正検査システム搭載車両「ACワゴン」
- ◇ パソコン版運転適性検査システム「パソ検君」
- ◇ ペーパー式運転適性検査
「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇ 安全運転講習会への講師派遣
- ◇ 従業員向け交通安全教育ビデオ
「ベストドライバー宣言 3つの心得」
- ◇ 自動車学校との提携による実技訓練プログラム
「セイフティプラン」
- ◇ 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 簡易測定サービス

ヘルスケア事業を通じた国民の健康と持続可能な社会保障制度への貢献

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化に伴う医療制度や労働安全衛生法の改正が行われるなど、近年ヘルスケアに関する社会制度が変わりつつあります。また、「健康」は本人だけの問題にとどまらず、企業や社会全体のかけがえのない資産として位置づけるべき時代と

なりました。こうした「健康」の社会的重要性の高まりに対応し、損保ジャパンではグループ会社によるヘルスケア分野の事業を通じて、企業や組織の抱える健康問題の解決を支援し、組織の業績向上や持続可能な社会保障制度への貢献を目指しています。



メタボリックシンドローム対策 ～生活習慣病の予防～

損保ジャパンではヘルスケア事業を今後収益が見込まれる分野として、損保事業・生保事業・確定拠出年金(DC)事業に次ぐ第4の事業に位置づけています。その事業化の第1弾として2005年にオムロンヘルスケアおよびNTTデータと合弁で、生活習慣病予防サービスを行う「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)を設立しました。今般の医療制度改革により、2008年4月から、健保組合等の公的医療保険者にメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)に着目した健診(特定健康診査)および生活習慣の改善指導等の事後フォロー(特定保健指導)が義務づけられることで、人材や体制の整備が難しい公的医療保険者のアウトソースニーズが増大しています。

HFJでは、個々人の健康的な自立と自律を支援し、生活習慣の改善をサポートする新しいサービスを公的医療保険者、企業、自治体等に提案し、提供することで、この分野の先駆者となり、健康というかけがえのない人類の財産を支えていきたいと考えています。

メンタルヘルス対策 ～心の健康問題の予防～

近年、心の健康問題が、労働者、その家族、事業場および社会に与える影響は急激に拡大し、労働者に対する積極的なメンタルヘルス対策が非常に重要な経営課

題となっています。

損保ジャパンでは、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援す



ることを目的に、「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。SJHSは設立1年で50社を超える顧客企業に対してサービスを提供し、全国で約100名の精神科医ネットワークを構築し、2008年度の全国企業への本格展開に向け準備を進めています。

ヘルスケア分野においては、損保ジャパングループは、HFJやSJHSを通じ、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供を行っています。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー*の構築に貢

献していくたいと考えています。そのために、メンタルヘルスケア分野で、際立った技術・ノウハウ・実績を有する企業や有識者との間で、資本提携を含む本格的業務提携を積極的に展開しています。

*ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、生き生きした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。組織にとって最も大切な資産は、そこで働く人々であり、最も幸せなことは、誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えます。

mimoza SJHSが独自に開発したメンタルヘルス対策の総合的サービス

「経営・人事向けサービス」「従業員向けサービス」さらに「上司や産業保健組織を支援するサービス」までを統合した、メンタルヘルス対策の総合的ソリューションを提供します。

mimoza seed
メンタルヘルス対策導入パッケージ

- メンタル施設診断(事前無料実施可)
- 個人向けストレスチェックとアドバイス・レポート
- 心の健康相談・簡易カウンセリング
- 組織診断
- 高ストレス職場の改善アクション立案WS
- 人事労務担当者相談サービス

Plus

mimoza スタンダード&カムバックサポート
基本+事例対応プログラム&職場復帰支援プログラム

- 1** メンタルヘルス対策に関する産業保健体制の構築支援
 - メンタルヘルスケアにおける産業保健体制の構築に向け、各企業の人事労務担当者・産業保健スタッフが有機的に機能するよう、人事労務スタッフの対応をサポート・助言します。
 - 【支援策の例】
 - *メンタルヘルス対策方針、推進体制、「心の健康づくり計画」策定に関する助言
 - *セルフケア・ラインケア研修の企画立案・実施
 - *安全衛生委員会(メンタルヘルスのみ)議題・運営の助言
- 2** メンタルヘルス不調者の個別支援
 - 人事労務担当者、主治医、管理職と連携を図り、従業員への個別支援を行います。
 - 【支援内容】
 - *個別面談、休職中のフォロー(電話やメールによる状況確認)
 - *職場復帰支援(職場復帰判定、リハビリ内容助言、主治医との連携
 - *職場復帰後のフォローアップ(個別面談)、管理職からの相談対応
 - *人事労務担当者からの相談対応(職場復帰判定、休職に関する助言)等
- 3** 提携医療機関のご紹介
 - 医療対応が必要な場合には、SJHSが提携する信頼のおける精神科、心療内科医療機関をご紹介します。

(注)「mimoza(ミモザ)」はSJHSが独自に開発し提供するサービスの愛称です。
ミモザはギンヨウアカシアの通称で、早春に黄色い小さい花をたくさんつけ、やがては大木になることから、本サービスを通じお客様企業の飛躍や発展に貢献したいとの気持ちを込めて命名いたしました。

シンポジウム・セミナー等の開催

2007年6月開催のシンポジウムの他、2007年度は企業経営者・人事労務担当者向けのメンタルヘルスセミナーを東京・大阪で4回開催し、ご参加いただいた多数の方からご好評をいただきました。



ヘルスケア関連調査・研究

損保ジャパングループのシンクタンクである損保ジャパン総合研究所では、国内外のヘルスケア市場の動向やデジタル・マネジメント*に関する調査・研究を行っています。

「デジタル・マネジメント政策課題研究会」(損保ジャパン記念財団主催)の事務局や情報誌「デジタル・マネジメント・レポーター」の発行など、広く社会に

シンポジウム・セミナー名	開催年月
「ヘルシーカンパニーの実現に向けた産業保健に求められる課題」シンポジウム 主催:損保ジャパン 協賛: SJHS	2007年6月
「経営戦略としてのメンタルヘルス対策」セミナー 主催: 損保ジャパン、SJHS	2007年11月
「経営戦略としてのメンタルヘルス対策」セミナー 主催: 第一生命、損保ジャパン、SJHS	2008年1月
「成長企業に不可欠な法的リスク管理の最新情報とメンタルヘルス対策による戦略経営」セミナー 主催: 損保ジャパン、SJHS 後援: 損保ジャパン総合研究所	2008年2月
「最新の法的リスク観点をふまえたメンタル不調者への対応と労務管理」セミナー 主催: SJHS 協賛: 損保ジャパン	2008年3月

情報発信しています。また、個別の調査研究成果は、各種学会誌に論文投稿するほか、機関誌「損保ジャパン総研クオータリー」、「損保ジャパン総研トピックス」およびホームページで公表するとともに、損保ジャパングループのヘルスケアビジネスの展開に活用されています。

*糖尿病などの慢性疾患について、それぞれの疾患に固有の手法で患者集団およびその担当の医師などの医療従事者に働きかけを行い、質の高いヘルスケアを低コストで供給できること。

事業継続マネジメント(BCM[※])をサポート

※BCM: (Business Continuity Management)とは、「企業が、災害や事故で被害を受けても重要業務が中断しない、または中断しても可能な限り短い期間で再開し、重要業務中断に伴う顧客の他社への流出、マーケットシェアの低下などから企業を守る戦略的経営」のことといいます。

リスクマネジメント支援コンサルティング

損保ジャパンでは、グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援する各種コンサルティングサービスを提供しています。

(1) 事業継続マネジメント(BCM:Business Continuity Management)コンサルティング

大規模災害、情報システム障害、リコール事件、テロなど企業の経営基盤を揺るがす事件・事故が続発しています。また、最近では、「新型インフルエンザ」による脅威が注目を集めています。こうしたリスクを最小化するためには、経営者の迅速な意思決定の仕組み作りと事前・事後の復旧対応を含めた体制構築が必要不可欠です。

①新型インフルエンザBCMコンサルティング

新型インフルエンザウイルスがヒトからヒトへ感染した場合、短期間で世界的に大流行(パンデミック)するのではないかと危惧されています。

その場合、企業は、海外駐在員の国外退避・残留の判断、初動対応および海外駐在員が罹患した際ににおける事業継続の判断など、数多くの課題への対応が必要となります。

こうしたなか、損保ジャパン・リスクマネジメントでは、企業における新型インフルエンザ対策の一環として、新型インフルエンザの事業継続マネジメントのコンサルティングサービスを2007年11月8日から開始しました。

<コンサルティングプロセス>



②BS25999認証取得支援コンサルティング

世界的規模のサプライチェーンの進展などにより、特定地域での大規模災害や特定企業における事業活動の障害が、関連する企業の活動にも波及する事態が生じ

ており、各国で事業継続マネジメント(BCM)や事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)にかかるガイドラインや規格の策定が検討されています。このような状況のなか、英国規格協会(BSI)では2006年11月に事業継続マネジメント規格「BS25999-Part1」を発行し、2007年11月に世界初となるBCMの第三者認証規格「BS25999-Part2」を発行しました。

過去における環境や品質などのマネジメントシステムの国際規格化の流れとその後の進展を考えると、「BS25999」も今後の事業活動において見逃すことのできない規格の一つになると考えられます。

こうしたなか、損保ジャパン・リスクマネジメントでは、BCMやBCPの取り組みをサポートするメニューとして、BS25999認証取得支援のコンサルティングを2007年11月12日から開始しました。

(2) リスクマネジメントセミナーを開催

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、毎年、企業のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報をご提供することを目的にセミナーを企画・開催しています。昨年度は、事業継続マネジメントを中心にさまざまなセミナーを企画・開催しました。

	セミナー名	開催年月
国 内	BCM(事業継続マネジメント)規格セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2007年5月
	改正消費生活用製品安全法セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2007年10月
	新型インフルエンザ対策セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2007年11月
	中国リスクマネジメントセミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2007年12月
海 外	新型インフルエンザ対策セミナー(開催地:インドネシア) 共催:ジャカルタ・ジャパンクラブ、損保ジャパン・インドネシア社	2008年1月
	新型インフルエンザ対策セミナー(開催地:マレーシア) 共催:損保ジャパン・ベルジャヤ社、損保ジャパン・リスクマネジメント	2008年2月
	中国リスクマネジメントセミナー(開催地:上海) 共催:損保ジャパン、日本財産保険(中国)有限公司	2008年3月

(3) 情報提供サービス

統合リスクマネジメントの推進に役立つよう、情報誌「SAFETY EYE」を年4回発行しています。

損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧ることができます。
<http://www.sjrm.co.jp>



お客さまへのご案内

「(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会」

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めます。また当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立てを受け、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp)

損保ジャパングループの主要刊行物

(特に記載のないものは、損保ジャパンの刊行物)

名 称	内 容	発行回数
CSRコミュニケーションレポート（和・英）	社会的責任に関する年次報告。目標達成度合いへのステークホルダーからの評価を通じて、次の改善や向上に向けた行動につなげるための重要な「対話ツール」。	年1回
ほうむ	損害保険法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年1回
サクセスネット ガイドブック「エール」	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。（第一生命と共同発行）	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。(DC:Defined Contribution(確定拠出年金)の略)	年12回 損保ジャパンDC証券
SAFETY EYE (セイフティ・アイ)	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメント、安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。	年4回 損保ジャパン・リスクマネジメント
損保ジャパン総研クオタリー	金融・経済、社会保障に関する調査レポートを掲載。	年4回 損保ジャパン総合研究所
ディジーズ・マネジメント・レポーター（和・英）	日本におけるディジーズ・マネジメント（疾病予防支援）の取り組み事例を紹介。	年2回 損保ジャパン総合研究所

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、当社ホームページ(http://www.sonpo-japan.co.jp/knowledge/insglossary_a/index.html)をご覧ください。

「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。
(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

業績データ

事業の概況

●保険の引受	76
(1)元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移	
(2)受再正味保険料の推移	
(3)出再正味保険料の推移	
(4)正味収入保険料の推移	77
(5)元受正味保険金の推移	
(6)受再正味保険金の推移	
(7)出再正味保険金の推移	78
(8)正味支払保険金の推移	
(9)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	
(10)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	79
(11)解約返戻金の推移	
(12)未収再保険金の推移	
(13)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	80
(14)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
(15)出再保険料の格付ごとの割合	
(16)保険引受利益の推移	81
(17)積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金	
(18)損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	82
(19)期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	
(20)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	83
●資産運用の状況	84
(1)運用資産の推移	
(2)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	
(3)資産運用利回り(実現利回り)	85
(4)公共関係投融資の推移(新規引受ベース)	87
(5)海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	88
(1)ソルベンシー・マージン比率	
(2)ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	89
経理の概況	
●財務諸表	90
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	95
(3)貸借対照表主要項目の推移	97
(4)損益計算書主要項目の推移	99
(5)株主資本等変動計算書	100
(6)税効果会計	102
(7)退職給付	103
(8)リース取引	104
(9)会計監査	
(10)1株当たり配当等の推移	105
(11)重要な後発事象(平成19年度)	
●資産・負債の明細	106
(1)現金及び預貯金	
(2)商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3)有価証券の内訳の推移	
(4)保有有価証券利回りの推移	
(5)有価証券残存期間別残高	107
(6)業種別保有株式の推移	
(7)貸付金業種別内訳の推移	108
(8)貸付金使途別内訳の推移	
(9)貸付金担保別内訳の推移	
(10)貸付金企業規模別内訳の推移	109
(11)貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移	
(12)貸付金の残存期間別の残高	
(13)住宅関係融資等の推移(残高ベース)	110
(14)リスク管理債権額	111
(15)自己査定の状況(平成19年度末)	
(16)債務者区分に基づいて区分された債権額	112
(17)自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(18)有形固定資産の推移	113
(19)その他資産の推移	
(20)未収保険料・代理店貸の種目別内訳	114

(21)支払承諾の残高内訳	
(22)支払承諾見返の担保別内訳	
(23)保険契約準備金の推移	115
(24)責任準備金積立水準	116
(25)長期性資産の推移	
(26)引当金明細表	
(27)資本金等明細表	117
●損益の明細	118
(1)有価証券売却益の推移	
(2)有価証券売却損の推移	
(3)有価証券評価損の推移	
(4)売買目的の有価証券運用損益の推移	
(5)貸付金償却額の推移	
(6)不動産動産処分益・固定資産処分益の推移	119
(7)不動産動産処分損・固定資産処分損の推移	
(8)事業費の推移	
(9)事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移	120
(10)減価償却費明細表	
(11)公共債の窓版実績推移	
(12)各種ローン金利	
●有価証券等の情報	121
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	122
(3)デリバティブ取引情報	123

事業の概況(連結)

●業績と財務指標の推移	126
(1)経営成績および財政状態	
(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	127
●損害保険事業の概況	128
(1)保険料および保険金一覧表	
(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	
(3)運用資産	129
(4)有価証券	
(5)利回り	130
(6)海外投融資	131
●生命保険事業の概況	132
(1)保有契約高	
(2)新契約高	
(3)運用資産	
(4)有価証券	133
(5)利回り	
(6)海外投融資	135
●子会社等のソルベンシー・マージン比率	136
(1)子会社等のソルベンシー・マージン比率	
経理の概況(連結)	
●連結財務諸表	138
(1)連結貸借対照表	
(2)連結損益計算書	142
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	144
(4)連結株主資本等変動計算書	146
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)	148
(6)税効果会計	151
(7)退職給付	152
(8)リース取引	153
(9)会計監査	154
(10)リスク管理債権額	
(11)連結財務諸表1株当たり情報	
(12)セグメント情報	155
(13)重要な後発事象(平成19年度)	
●有価証券等の情報	156
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	157
(3)デリバティブ取引情報	158

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位：百万円、%)

年 度 種 目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	242,185	15.1	△1.5	237,062	14.6	△2.1	234,174	14.6	△1.2	225,249	14.4	△3.8	217,936	14.2	△3.2
海 上	32,395	2.0	8.7	32,807	2.0	1.3	32,881	2.1	0.2	34,847	2.2	6.0	35,716	2.3	2.5
傷 害	240,044	15.0	△4.6	271,052	16.7	12.9	247,819	15.5	△8.6	229,612	14.7	△7.3	229,189	15.0	△0.2
自 動 車	676,722	42.2	4.8	671,238	41.3	△0.8	676,201	42.2	0.7	668,463	42.8	△1.1	658,009	43.0	△1.6
自動車損害賠償責任	264,897	16.5	7.4	262,107	16.1	△1.1	252,670	15.8	△3.6	241,942	15.5	△4.2	225,084	14.7	△7.0
そ の 他 (うち賠償責任)	145,693 (72,311)	9.1 (4.5)	5.0 (7.9)	151,690 (79,090)	9.3 (4.9)	4.1 (9.4)	157,137 (84,401)	9.8 (5.3)	3.6 (6.7)	161,246 (87,702)	10.3 (5.6)	2.6 (3.9)	164,412 (90,013)	10.7 (5.9)	2.0 (2.6)
合 計	1,601,938	100.0	2.8	1,625,957	100.0	1.5	1,600,884	100.0	△1.5	1,561,360	100.0	△2.5	1,530,349	100.0	△2.0
従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)	103	/	4.7	110	/	7.2	111	/	0.6	104	/	△5.8	95	/	△9.2

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料の推移

(単位：百万円、%)

年 度 種 目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	14,880	6.5	11.0	14,616	6.5	△1.8	18,044	7.9	23.5	21,570	9.5	19.5	20,105	9.1	△6.8
海 上	7,028	3.1	△1.3	7,554	3.3	7.5	8,351	3.7	10.5	9,937	4.4	19.0	10,181	4.6	2.5
傷 害	1,149	0.5	△16.1	2,213	1.0	92.6	2,741	1.2	23.9	2,015	0.9	△26.5	1,497	0.7	△25.7
自 動 車	3,849	1.7	8.1	1,930	0.9	△49.8	747	0.3	△61.3	704	0.3	△5.8	762	0.3	8.3
自動車損害賠償責任	182,463	79.8	29.0	185,392	82.2	1.6	180,480	79.3	△2.6	177,553	77.9	△1.6	174,031	79.2	△2.0
そ の 他 (うち賠償責任)	19,367 (2,022)	8.5 (0.9)	△30.7 (△14.1)	13,851 (2,628)	6.1 (1.2)	△28.5 (30.0)	17,253 (4,251)	7.6 (1.9)	24.6 (61.8)	16,196 (3,825)	7.1 (1.7)	△6.1 (△10.0)	13,181 (3,554)	6.0 (1.6)	△18.6 (△7.1)
合 計	228,738	100.0	17.4	225,558	100.0	△1.4	227,620	100.0	0.9	227,976	100.0	0.2	219,759	100.0	△3.6

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料の推移

(単位：百万円、%)

年 度 種 目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	52,511	17.2	10.7	57,920	18.9	10.3	61,358	20.4	5.9	61,874	21.4	0.8	57,717	21.3	△6.7
海 上	14,575	4.8	3.9	15,163	4.9	4.0	12,871	4.3	△15.1	13,734	4.7	6.7	14,514	5.4	5.7
傷 害	2,846	0.9	3.1	3,939	1.3	38.4	4,414	1.5	12.1	3,246	1.1	△26.5	2,810	1.0	△13.4
自 動 車	6,589	2.2	29.3	4,021	1.3	△39.0	2,875	1.0	△28.5	2,267	0.8	△21.2	2,995	1.1	32.1
自動車損害賠償責任	205,503	67.2	7.4	203,343	66.3	△1.1	195,233	65.1	△4.0	186,779	64.5	△4.3	170,612	63.0	△8.7
そ の 他 (うち賠償責任)	24,000 (2,370)	7.8 (0.8)	△25.2 (6.1)	22,412 (2,860)	7.3 (0.9)	△6.6 (20.7)	23,353 (3,452)	7.8 (1.2)	4.2 (20.7)	21,648 (3,411)	7.5 (1.2)	△7.3 (△1.2)	22,340 (3,676)	8.2 (1.4)	3.2 (7.8)
合 計	306,026	100.0	4.5	306,799	100.0	0.3	300,106	100.0	△2.2	289,551	100.0	△3.5	270,990	100.0	△6.4

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増収率												
火 災	157,447	11.6	2.3	150,367	11.1	△4.5	152,077	11.1	1.1	148,865	10.9	△2.1	145,999	10.9	△1.9
海 上	24,849	1.8	8.5	25,199	1.9	1.4	28,361	2.1	12.5	31,049	2.3	9.5	31,383	2.3	1.1
傷 害	114,802	8.5	1.6	120,794	8.9	5.2	127,634	9.3	5.7	127,746	9.4	0.1	128,534	9.6	0.6
自 動 車	673,588	49.8	4.7	669,097	49.5	△0.7	674,073	49.2	0.7	666,900	48.9	△1.1	655,777	48.8	△1.7
自動車損害賠償責任	241,858	17.9	23.0	244,156	18.1	1.0	237,918	17.4	△2.6	232,716	17.1	△2.2	228,503	17.0	△1.8
そ の 他 (うち賠償責任)	140,331 (71,963)	10.4 (5.3)	4.7 (7.1)	142,300 (78,857)	10.5 (5.8)	1.4 (9.6)	150,856 (85,200)	11.0 (6.2)	6.0 (8.0)	155,506 (88,116)	11.4 (6.5)	3.1 (3.4)	154,825 (89,892)	11.5 (6.7)	△0.4 (2.0)
合 計	1,352,877	100.0	7.0	1,351,915	100.0	△0.1	1,370,920	100.0	1.4	1,362,785	100.0	△0.6	1,345,024	100.0	△1.3

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	53,838	6.9	15.7	163,373	18.1	203.4	90,991	11.1	△44.3	81,763	10.0	△10.1	67,545	8.3	△17.4
海 上	19,209	2.5	34.7	17,546	1.9	△8.7	15,629	1.9	△10.9	15,754	1.9	0.8	14,979	1.8	△4.9
傷 害	47,336	6.1	5.7	45,337	5.0	△4.2	48,920	6.0	7.9	54,318	6.6	11.0	59,664	7.3	9.8
自 動 車	376,640	48.3	5.3	397,053	43.9	5.4	395,022	48.2	△0.5	399,004	48.8	1.0	406,948	49.8	2.0
自動車損害賠償責任	199,779	25.6	11.4	192,445	21.3	△3.7	186,866	22.8	△2.9	176,962	21.6	△5.3	177,276	21.7	0.2
そ の 他 (うち賠償責任)	83,006 (47,385)	10.6 (6.1)	4.3 (9.5)	88,810 (49,172)	9.8 (5.4)	7.0 (3.8)	81,575 (50,531)	10.0 (6.2)	△8.1 (2.8)	90,643 (55,509)	11.1 (6.8)	11.1 (9.9)	91,529 (58,314)	11.2 (7.1)	1.0 (5.1)
合 計	779,810	100.0	8.0	904,567	100.0	16.0	819,006	100.0	△9.5	818,447	100.0	△0.1	817,943	100.0	△0.1

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	10,717	6.6	△7.6	4,834	2.9	△54.9	8,636	4.4	78.6	8,881	4.7	2.8	6,565	3.2	△26.1
海 上	7,568	4.7	67.8	4,711	2.8	△37.7	4,899	2.5	4.0	5,227	2.8	6.7	5,294	2.6	1.3
傷 害	513	0.3	△9.0	619	0.4	20.8	1,120	0.6	80.8	952	0.5	△15.0	656	0.3	△31.1
自 動 車	2,289	1.4	2.0	2,242	1.3	△2.0	974	0.5	△56.6	632	0.3	△35.0	557	0.3	△11.9
自動車損害賠償責任	97,862	60.2	40.3	133,211	80.0	36.1	155,311	78.8	16.6	160,848	84.8	3.6	161,338	78.9	0.3
そ の 他 (うち賠償責任)	43,668 (4,211)	26.9 (2.6)	100.8 (1.6)	20,892 (4,396)	12.5 (2.6)	△52.2 (4.4)	26,266 (9,513)	13.3 (4.8)	25.7 (116.4)	13,140 (2,239)	6.9 (1.2)	△50.0 (△76.5)	30,010 (2,589)	14.7 (1.3)	128.4 (15.6)
合 計	162,620	100.0	47.3	166,512	100.0	2.4	197,208	100.0	18.4	189,684	100.0	△3.8	204,422	100.0	7.8

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年 度 種 目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	8,950	3.7	46.1	41,314	16.0	361.6	25,578	10.6	△38.1	6,544	3.3	△74.4	15,311	7.0	134.0
海 上	11,391	4.7	82.7	9,271	3.6	△18.6	8,114	3.4	△12.5	7,359	3.7	△9.3	6,391	2.9	△13.2
傷 害	1,060	0.4	14.3	1,423	0.6	34.2	1,989	0.8	39.8	1,744	0.9	△12.3	1,617	0.7	△7.3
自 動 車	3,320	1.4	12.0	3,477	1.3	4.7	2,279	0.9	△34.4	1,832	0.9	△19.6	1,524	0.7	△16.8
自動車損害賠償責任	199,779	82.4	11.4	192,445	74.6	△3.7	186,866	77.8	△2.9	176,962	87.9	△5.3	177,276	81.2	0.2
そ の 他 (うち賠償責任)	18,020 (2,034)	7.4 (0.8)	41.0 (△14.0)	10,050 (1,914)	3.9 (0.7)	△44.2 (△5.9)	15,345 (5,713)	6.4 (2.4)	52.7 (198.5)	6,816 (789)	3.4 (0.4)	△55.6 (△86.2)	16,113 (2,169)	7.4 (1.0)	136.4 (174.6)
合 計	242,523	100.0	16.4	257,982	100.0	6.4	240,172	100.0	△6.9	201,260	100.0	△16.2	218,234	100.0	8.4

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

年 度 種 目	平成15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	金額	構成比	正味 損害率	金額	構成比	正味 損害率	金額	構成比	正味 損害率	金額	構成比	正味 損害率	金額	構成比	正味 損害率
火 災	55,605	7.9	36.6	126,893	15.6	86.3	74,049	9.5	50.5	84,099	10.4	58.1	58,799	7.3	41.7
海 上	15,386	2.2	66.9	12,986	1.6	55.3	12,415	1.6	47.5	13,622	1.7	47.0	13,883	1.7	47.1
傷 害	46,789	6.7	45.4	44,534	5.5	40.5	48,052	6.2	41.3	53,527	6.6	45.8	58,703	7.3	49.5
自 動 車	375,608	53.7	61.3	395,819	48.7	64.2	393,716	50.7	63.6	397,804	49.3	66.0	405,980	50.5	68.8
自動車損害賠償責任	97,862	14.0	46.6	133,211	16.4	60.5	155,311	20.0	71.2	160,848	19.9	74.4	161,338	20.1	76.2
そ の 他 (うち賠償責任)	108,654 (49,562)	15.5 (7.1)	82.4 (75.1)	99,651 (51,654)	12.3 (6.4)	74.4 (70.6)	92,496 (54,330)	11.9 (7.0)	65.6 (68.7)	96,968 (56,959)	12.0 (7.1)	66.2 (68.8)	105,425 (58,734)	13.1 (7.3)	71.7 (69.3)
合 計	699,908	100.0	56.8	813,096	100.0	64.8	776,042	100.0	61.3	806,871	100.0	64.3	804,131	100.0	65.1

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

年 度 種 目	平成17年度			18年度			19年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	50.5	38.9	89.4	58.1	41.7	99.8	41.7	46.6	88.4
海 上	47.5	27.6	75.1	47.0	25.8	72.8	47.1	26.4	73.6
傷 害	41.3	45.6	86.9	45.8	43.5	89.4	49.5	44.7	94.2
自 動 車	63.6	29.8	93.4	66.0	30.6	96.6	68.8	33.5	102.3
自動車損害賠償責任	71.2	18.3	89.5	74.4	18.3	92.7	76.2	18.9	95.1
そ の 他 (うち賠償責任)	65.6 (68.7)	30.9 (31.5)	96.5 (100.2)	66.2 (68.8)	31.6 (33.1)	97.8 (101.9)	71.7 (69.3)	29.5 (28.9)	101.2 (98.2)
合 計	61.3	30.3	91.6	64.3	30.9	95.2	65.1	32.9	98.0

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受けに係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

年 度 種 目	平成17年度			18年度			19年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	44.1	35.6	79.8	52.2	36.8	89.0	40.3	39.6	79.8
海 上	50.3	23.8	74.2	48.4	22.9	71.2	45.6	21.8	67.4
傷 害	44.4	46.5	90.9	50.9	44.6	95.5	60.4	46.3	106.7
(医 療)				(45.4)			(53.3)		
(が ん)				(39.9)			(50.7)		
(そ の 他 の 傷 害)				(51.6)			(61.5)		
自 動 車	66.1	29.7	95.8	70.1	30.4	100.5	74.0	33.3	107.3
そ の 他	77.9	29.8	107.7	59.3	30.8	90.1	71.7	28.7	100.3
(うち賠償責任)	(103.0)	(32.0)	(135.1)	(67.8)	(34.1)	(102.0)	(66.3)	(29.2)	(95.5)
合 計	61.6	32.2	93.8	63.0	32.7	95.7	66.0	34.5	100.4

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受けに係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 介護費用保険(介護補償保険を含みます。)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

8. 傷害保険の内訳は、平成18年度から開示しています。

11 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

年 度 種 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
火 災	15,478	13,851	13,858	12,929	13,379
海 上	641	535	553	479	762
傷 害	48,402	38,629	36,943	39,807	37,040
自 動 車	9,137	9,372	9,992	7,218	6,487
自動車損害賠償責任	6,326	7,183	7,514	8,160	8,910
そ の 他 (うち賠償責任)	6,461 (685)	5,170 (524)	6,236 (475)	4,369 (588)	3,787 (442)
合 計	86,447	74,742	75,098	72,964	70,368

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

12 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度
年 度 開 始 時 の 未 収 再 保 険 金 A		26,022 (0)	33,928 (0)	29,137 (-)	25,978 (0)
当該年度に回収できる事由が発生した額 B		60,271 (0)	46,497 (-)	23,167 (0)	38,061 (-)
当 該 年 度 回 収 等 C		52,365 (0)	51,287 (0)	26,326 (-)	28,751 (0)
年 度 末 の 未 収 再 保 険 金 D=A+B-C		33,928 (0)	29,137 (-)	25,978 (0)	35,288 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

13 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国 内 契 約		98.2	98.4	98.0	97.7	97.9
海 外 契 約		1.8	1.6	2.0	2.3	2.1

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

14 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成18年度	19年度
出再先保険会社の数	101 (0)	98 (0)
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	57.7 (-)	59.9 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを含む)を対象にしています。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

15 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年 度	平成18年度	19年度
A 以 上		98 (-)	98 (-)
B B 以 上		1 (-)	1 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		1 (-)	1 (-)
合 計		100 (-)	100 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを除く)を対象としています。
2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。
① S&Pとムーディーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。
② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。
③ 格付情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。
3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
火 災		19,355	△17,210	△521	△5,454	7,979
海 上		1,675	3,130	2,305	5,762	6,977
傷 害		11,218	10,840	7,132	996	△13,294
自 動 車		39,209	37,891	39,170	7,453	△18,094
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
そ の 他 (うち賠償責任)		△11,653 (△14,053)	△18,187 (△25,141)	△24,027 (△32,785)	1,370 (△6,093)	△26,146 (△11,037)
合 計		59,804	16,464	24,060	10,127	△42,578

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
保険引受収益		1,594,055	1,636,654	1,581,174	1,568,937	1,572,689
保険引受費用		1,317,945	1,417,600	1,363,197	1,356,524	1,388,480
営業費及び一般管理費		213,307	199,587	189,820	198,858	223,546
そ の 他 収 支		△2,997	△3,001	△4,095	△3,426	△3,240
保険引受利益		59,804	16,464	24,060	10,127	△42,578

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

17 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります)。

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、平成19年6月および平成20年6月に満期を迎えたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

1. 積立家族傷害保険の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成19年6月	5年	0.50%	0	0	0	0
	10年	2.00%	0	0	0	0
平成20年6月	5年	0.50%	0	0	0	0
	10年	1.80%	0	0	0	0

2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法	
			一時払	
平成19年6月	5年	0.50%	200	
	6年	0.70%	500	
平成20年6月	5年	0.20%	100	
	6年	0.65%	300	

18 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	5,430百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額5,732百万円

(注) 地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の繰入額の減少等により相殺しています。

19 期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区分	年 度		
		平成18年度	19年度
期 首 支 払 備 金		456,695	494,584
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		238,704	249,052
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		263,148	287,186
当 期 把 握 見 積 り 差 額		△45,156	△41,654

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

20 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

(単位:百万円)

◆自動車

事故発生年度	平成18年度			19年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	406,570		419,783		
	1年後	419,918	3.3	13,348		
	2年後					
	3年後					
	4年後					
最終損害見積り額		419,918		419,783		
累計保険金		352,397		273,241		
支払備金		67,520		146,542		

(注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	50,865		60,840		
	1年後	59,822	17.6	8,957		
	2年後					
	3年後					
	4年後					
最終損害見積り額		59,822		60,840		
累計保険金		52,438		28,341		
支払備金		7,383		32,499		

(注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	50,457		56,722		
	1年後	52,620	4.3	2,163		
	2年後					
	3年後					
	4年後					
最終損害見積り額		52,620		56,722		
累計保険金		31,233		18,370		
支払備金		21,387		38,351		

(注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

資産運用の状況

1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金額	構成比								
預 賀 金	222,981	4.4	174,169	3.4	196,135	3.3	129,084	2.1	118,741	2.2
コールローン	60,000	1.2	4,000	0.1	55,000	0.9	69,000	1.2	108,800	2.0
買 現 先 勘 定	39,998	0.8	4,999	0.1	19,998	0.3	28,966	0.5	47,947	0.9
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,291	0.3	11,957	0.2	18,004	0.3	18,978	0.3	47,037	0.9
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	44,886	0.9	27,206	0.5	33,247	0.6	47,932	0.8	39,398	0.7
有 価 証 券	3,491,036	68.8	3,866,653	75.0	4,546,229	76.6	4,673,746	77.5	3,937,921	73.1
貸 付 金	521,734	10.3	463,126	9.0	448,525	7.6	483,417	8.0	506,053	9.4
土 地 ・ 建 物	248,551	4.9	213,870	4.1	206,204	3.5	198,945	3.3	194,381	3.6
運 用 資 産 計	4,643,480	91.5	4,765,982	92.4	5,523,347	93.1	5,650,070	93.7	5,000,282	92.8
そ の 他	428,804	8.5	391,097	7.6	411,413	6.9	379,718	6.3	388,285	7.2
総 資 産 (対前年増加額)	5,072,284	100.0	5,157,080	100.0	5,934,761	100.0	6,029,789	100.0	5,388,567	100.0
	(286,420)		(84,795)		(777,681)		(95,027)		(△ 641,221)	

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
預 賀 金	498	0.20	234	0.10	256	0.15	374	0.32	377	0.47
コールローン	9	0.04	5	0.04	5	0.05	207	0.30	648	0.57
買 現 先 勘 定	8	0.01	4	0.01	6	0.01	198	0.27	558	0.60
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	245	2.20	133	0.90	130	0.89	193	0.97	529	1.39
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	935	1.59	511	1.67	484	1.84	562	1.76	781	1.68
有 価 証 券	54,696	2.13	66,498	2.31	80,088	2.64	96,589	3.11	117,636	3.83
(公 社 債)	(14,264)	(1.51)	(14,994)	(1.36)	(15,503)	(1.31)	(17,147)	(1.32)	(18,486)	(1.37)
(株 式)	(14,888)	(1.92)	(16,824)	(2.24)	(20,903)	(2.81)	(26,379)	(3.53)	(29,994)	(3.98)
(外 国 証 券)	(23,905)	(3.16)	(33,043)	(3.52)	(40,460)	(3.97)	(48,691)	(5.03)	(59,690)	(6.81)
(その他の証券)	(1,637)	(1.93)	(1,635)	(2.09)	(3,220)	(3.65)	(4,370)	(4.88)	(9,465)	(10.96)
貸 付 金	10,938	1.95	9,187	1.88	7,501	1.66	7,824	1.67	8,723	1.77
土 地 ・ 建 物	7,705	2.75	5,649	2.37	5,240	2.47	5,302	2.58	5,326	2.68
小 計	75,037	1.96	82,225	2.09	93,713	2.33	111,253	2.72	134,582	3.25
そ の 他	1,012	/	992	/	1,811	/	2,934	/	1,804	/
合 計	76,050		83,217		95,524		114,187		136,387	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- 分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- 分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- 分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- 分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- 分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- 分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

*評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

資産運用の状況

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円、%)

年 度 区分	平成17年度			18年度			19年度		
	資産運用損益 (実現ベース) (取得原価ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース) (取得原価ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース) (取得原価ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44	△1,330	80,665	△1.65
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57
買 現 先 勘 定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	130	14,649	0.89	193	20,019	0.97	529	38,113	1.39
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,808	26,306	10.68	4,210	32,026	13.15	△2,337	46,621	△5.01
有 価 証 券	120,291	3,037,500	3.96	123,302	3,100,957	3.98	147,406	3,070,586	4.80
(公社債)	(15,576)	(1,186,454)	(1.31)	(16,912)	(1,297,160)	(1.30)	(18,512)	(1,354,090)	(1.37)
(株式)	(51,168)	(744,654)	(6.87)	(41,817)	(746,763)	(5.60)	(44,845)	(754,218)	(5.95)
(外国証券)	(47,987)	(1,018,227)	(4.71)	(59,686)	(967,410)	(6.17)	(75,549)	(875,908)	(8.63)
(その他の証券)	(5,558)	(88,163)	(6.30)	(4,885)	(89,623)	(5.45)	(8,499)	(86,368)	(9.84)
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77
土地・建物	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58	5,326	198,998	2.68
金融派生商品	△4,484	—	—	△7,967	—	—	13,778	—	—
そ の 他	4,618	—	—	3,275	—	—	△1,751	—	—
合 計	137,160	4,016,115	3.42	137,126	4,086,432	3.36	171,596	4,135,971	4.15

2. (参考)時価総合利回り

(単位：百万円、%)

年 度 区分	平成17年度			18年度			19年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	949	169,046	0.56	508	116,651	0.44	△1,330	80,665	△1.65
コールローン	5	9,873	0.05	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57
買 現 先 勘 定	6	95,213	0.01	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	39	14,674	0.27	221	19,952	1.11	1,101	38,074	2.89
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	6,165	27,429	22.48	4,792	36,506	13.13	△10,879	51,683	△21.05
有 価 証 券	723,081	3,918,310	18.45	184,893	4,584,557	4.03	△510,852	4,615,777	△11.07
(公社債)	(△15,420)	(1,214,561)	(△1.27)	(25,992)	(1,294,269)	(2.01)	(37,977)	(1,360,280)	(2.79)
(株式)	(610,193)	(1,539,130)	(39.65)	(31,441)	(2,100,263)	(1.50)	(△520,583)	(2,097,342)	(△24.82)
(外国証券)	(115,189)	(1,066,683)	(10.80)	(114,818)	(1,083,067)	(10.60)	(△21,136)	(1,046,697)	(△2.02)
(その他の証券)	(13,120)	(97,934)	(13.40)	(12,641)	(106,957)	(11.82)	(△7,110)	(111,457)	(△6.38)
貸付金	7,595	450,948	1.68	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77
土地・建物	5,240	212,574	2.47	5,302	205,333	2.58	5,326	198,998	2.68
金融派生商品	△4,484	—	—	△7,967	—	—	13,778	—	—
そ の 他	4,618	—	—	3,275	—	—	△1,751	—	—
合 計	743,217	4,898,071	15.17	199,327	5,574,445	3.58	△494,634	5,686,185	△8.70

4 公共関係投融資の推移（新規引受ベース）

(単位：百万円)

年 度		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
区分						
公債	国 債	6,628	4,877	3,175	—	—
	地 方 債	—	1,843	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—
	商 工 債	6,000	6,600	13,000	15,000	—
小 計		12,628	13,320	16,175	15,000	—
貸付	公 団 貸 付	1,917	4,951	8,031	3,490	5,406
	住 宅 関 連 融 資	—	—	—	—	—
	小 計	1,917	4,951	8,031	3,490	5,406
合 計		14,546	18,271	24,206	18,490	5,406

5 海外投融資

(単位：百万円、%)

年 度		平成15年度 (平成16年3月31日現在)		16年度 (平成17年3月31日現在)		17年度 (平成18年3月31日現在)		18年度 (平成19年3月31日現在)		19年度 (平成20年3月31日現在)	
区分		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外 国 公 社 債	359,812	37.00	484,926	42.56	485,727	40.15	441,476	35.56	321,037	32.05
	外 国 株 式	153,990	15.83	172,359	15.13	201,898	16.69	242,683	19.55	217,917	21.75
	そ の 他	249,299	25.63	302,943	26.59	392,188	32.42	440,758	35.50	375,280	37.46
	計	763,102	78.46	960,229	84.28	1,079,815	89.27	1,124,917	90.61	914,235	91.27
円貨建	非 居 住 者 貸 付	15,322	1.58	7,955	0.70	6,025	0.50	6,218	0.50	6,785	0.68
	外 国 公 社 債	162,653	16.72	139,811	12.27	92,480	7.65	79,254	6.38	49,708	4.96
	そ の 他	31,506	3.24	31,361	2.75	31,345	2.59	31,084	2.50	31,000	3.09
	計	209,482	21.54	179,127	15.72	129,851	10.73	116,557	9.39	87,494	8.73
合 計		972,585	100.00	1,139,357	100.00	1,209,666	100.00	1,241,475	100.00	1,001,729	100.00
海外投融資利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	3.16		3.44		3.95		4.95		7.05	
	資産運用利回り (実現利回り)	3.20		3.48		4.81		6.30		8.53	
	(参考) 時価総合利回り	1.83		6.77		11.07		10.84		△2.76	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.85に記載のとおりです。

3. 平成15年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託237,293百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,506百万円です。

平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託287,173百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,361百万円です。

平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託360,392百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,345百万円です。

平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託402,022百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,084百万円です。

平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託336,899百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,000百万円です。

ソルベンシー・マージン比率

1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,630,598	1,719,838	2,378,680	2,475,904	1,946,854
リスクの合計額 (B)	314,691	321,186	420,687	490,115	438,486
ソルベンシー・マージン比率 (C)=(A)／{(B)×1／2}	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る一般保険リスク)
- （第三分野保険の保険リスク）
- ② 予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの(経営管理リスク)
- ⑤ 大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
		1,630,598	1,719,838	2,378,680	2,475,904	1,946,854
(A) ソルベンシー・マージン総額						
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)	323,290	371,112	426,295	—	—	—
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)	—	—	—	459,020	—	—
資本金又は基金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	—	—	—	—	484,241	—
価格変動準備金	11,269	17,546	24,001	30,598	36,971	—
危険準備金	—	—	—	—	611	—
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	479,946	426,560	442,994	446,002	452,843	—
一般貸倒引当金	7,533	2,993	2,171	783	812	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	700,388	793,760	1,339,211	1,395,192	795,584	—
土地の含み益の85%	52,463	26,935	23,308	27,260	38,209	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—	—
控除項目	61,171	62,056	52,056	72,218	70,976	—
その他の	116,877	142,984	172,754	189,264	208,556	—
(B) リスクの合計額 [$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$]	314,691	321,186	420,687	490,115	438,486	—
一般保険リスク(R1)	77,541	72,933	75,934	79,590	79,653	—
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—	—	—	—	—
予定利率リスク(R3)	3,685	3,637	3,576	3,500	5,759	—
資産運用リスク(R4)	206,880	213,731	270,568	281,256	222,162	—
経営管理リスク(R5)	7,419	7,494	9,535	10,956	9,894	—
巨大災害リスク(R6)	82,881	84,413	126,685	183,487	187,153	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	—

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージンの内訳

1. 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
2. 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
3. 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
4. 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
5. 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
6. その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
7. 土地の含み益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。
土地および借地権等の時価は、平成19年度の場合、平成19年1月1日時点の相続税評価額に、平成19年1月1日から平成20年3月31日までに異動(取得、売却)のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。(含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
8. 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。当社には該当事項はありません。
9. 負債性資本調達手段等 労後ローンの借入や労後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
当社には該当事項はありません。
10. 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。
11. その他 「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度		平成18年度(平成19年3月31日現在)		平成19年度(平成20年3月31日現在)		増減額
		金 額	構成比	金 額	構成比		
(資 産 の 部)			%		%		
現 金 及 び 預 貯 金		129,122	2.14	118,764	2.20	△10,357	
現 金		(38)		(23)			
預 貯 金		(129,084)		(118,741)			
コ ー ル ポ ー ン		69,000	1.14	108,800	2.02	39,800	
買 現 先 勘 定		28,966	0.48	47,947	0.89	18,980	
買 入 金 錢 債 権		18,978	0.31	47,037	0.87	28,059	
金 錢 の 信 託		47,932	0.79	39,398	0.73	△8,533	
有 価 証 券		4,673,746	77.51	3,937,921	73.08	△735,824	
国 債		(759,217)		(870,159)			
地 方 債		(114,769)		(77,672)			
社 債		(456,614)		(457,489)			
株 式		(2,099,986)		(1,522,968)			
外 国 証 券		(1,129,053)		(914,987)			
そ の 他 の 証 券		(114,104)		(94,643)			
貸 付 金		483,417	8.02	506,053	9.39	22,636	
保 険 約 款 貸 付		(11,679)		(10,762)			
一 般 貸 付		(471,738)		(495,291)			
有 形 固 定 資 産		221,615	3.68	217,747	4.04	△3,868	
土 地		(105,025)		(104,339)			
建 物		(93,920)		(90,042)			
建 設 仮 勘 定		(662)		(1,787)			
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		(22,007)		(21,578)			
無 形 固 定 資 産		761	0.01	758	0.01	△3	
そ の 他 資 産		377,926	6.27	386,988	7.18	9,062	
未 収 保 険 料		(315)		(685)			
代 理 店 貸		(91,514)		(89,372)			
外 国 代 理 店 貸		(21,846)		(22,411)			
共 同 保 険 貸		(8,960)		(9,333)			
再 保 険 貸		(71,763)		(76,430)			
外 国 再 保 険 貸		(38,104)		(34,076)			
代 理 業 務 貸		(1)		(0)			
未 収 金		(16,297)		(18,756)			
未 収 収 益		(12,453)		(10,396)			
預 託 金		(16,165)		(15,788)			
地 震 保 険 預 託 金		(54,971)		(58,194)			
仮 払 金		(42,763)		(43,843)			
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		(776)		(1,075)			
先 物 取 引 差 金 勘 定		(2)		(-)			
金 融 派 生 商 品		(970)		(5,616)			
そ の 他 の 資 産		(1,017)		(1,004)			
貸 倒 引 当 金		△15,915	△0.26	△16,402	△0.30	△487	
投 資 損 失 引 当 金		△5,763	△0.10	△6,447	△0.12	△684	
資 産 の 部 合 計		6,029,789	100.00	5,388,567	100.00	△641,221	

(単位：百万円)

科 目	年 度		平成18年度(平成19年3月31日現在)		平成19年度(平成20年3月31日現在)		増減額
			金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)				%		%	
保 険 契 約 準 備 金		3,928,053	65.14		3,930,005	72.93	1,952
支 払 備 金	(627,240)		(676,066)		
責 任 準 備 金	(3,300,812)		(3,253,939)		
そ の 他 負 債		212,023	3.52		222,923	4.14	10,900
共 同 保 険 借	(5,465)		(4,689)		
再 保 険 借	(68,404)		(49,790)		
外 国 再 保 険 借	(19,271)		(17,777)		
代 理 業 務 借	(21)		(20)		
借 入 金	(648)		(579)		
未 払 法 人 税 等	(16,785)		(39,512)		
預 り 金	(4,958)		(5,586)		
前 受 収 益	(55)		(44)		
未 払 金	(39,092)		(36,062)		
仮 受 金	(54,446)		(67,161)		
借 入 有 価 証 券	(848)		(389)		
金 融 派 生 商 品	(2,025)		(1,307)		
退 職 給 付 引 当 金		93,799	1.56		95,654	1.78	1,854
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		—	—		2,484	0.05	2,484
賞 与 引 当 金		12,591	0.21		13,311	0.25	719
特 別 法 上 の 準 備 金		30,598	0.51		36,971	0.69	6,372
価 格 変 動 準 備 金	(30,598)		(36,971)		
繰 延 税 金 負 債		278,680	4.62		12,725	0.24	△265,955
負 債 の 部 合 計		4,555,748	75.55		4,314,077	80.06	△241,670
(純 資 産 の 部)							
株 主 資 本							
資 本 本 金		70,000	1.16		70,000	1.30	—
資 本 剰 余 金							
資 本 準 備 金	(24,229)		(24,229)		
そ の 他 資 本 剰 余 金	(—)		(11)		
資 本 剰 余 金 合 計		24,229	0.40		24,241	0.45	11
利 益 剰 余 金							
利 益 準 備 金	(29,000)		(32,150)		
そ の 他 利 益 剰 余 金	(354,060)		(379,826)		
(圧 縮 記 帳 積 立 金)	((527))		((891))		
(圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金)	((407))		((276))		
(別 途 積 立 金)	((289,000))		((315,300))		
(繰 越 利 益 剰 余 金)	((64,125))		((63,358))		
利 益 剰 余 金 合 計		383,060	6.35		411,976	7.65	28,915
自 己 株 式		△2,832	△0.05		△2,842	△0.05	△9
株 主 資 本 合 計		474,457	7.87		503,374	9.34	28,917
評 価 ・ 換 算 差 額 等							
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		999,268	16.57		570,558	10.59	△428,710
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		999,268	16.57		570,558	10.59	△428,710
新 株 予 約 権		315	0.01		557	0.01	242
純 資 産 の 部 合 計		1,474,041	24.45		1,074,490	19.94	△399,550
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		6,029,789	100.00		5,388,567	100.00	△641,221

貸借対照表の注記(平成19年度)

1. 子法人等および関連法人等の定義は、「保険業法施行令」(平成7年政令第425号)第2条の3第2項および第3項に準拠しております。
 2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
 3. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
 4. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
 5. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ252百万円減少しております。
また、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ521百万円減少しております。
 6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
 7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。
また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 8. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
 9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務およびその内容
- | | |
|-------------|--------------|
| 退職給付債務 | △ 119,654百万円 |
| 退職給付信託 | 4,089百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △ 115,565百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 22,413百万円 |
| 未認識過去勤務債務 | △ 2,502百万円 |
| 退職給付引当金 | △ 95,654百万円 |

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
割 引 率	1.5%	
期 待 運 用 収 益 率	0.0%	
過去勤務債務の額の処理年数	5年	
数理計算上の差異の処理年数	11年	

10. 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
11. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
12. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
13. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
16. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は152百万円、延滞債権額は2,218百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は838百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,209百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は229,343百万円、圧縮記帳額は10,522百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権総額は18,881百万円、金銭債務総額は5,372百万円であります。
19. 関係会社株式の額は196,830百万円、関係会社出資金の額は19,586百万円であります。
20. 担保に供している資産は有価証券47,298百万円および預貯金6,217百万円であります。これらは、借入金579百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
 なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,617百万円であります。

21. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	656,614百万円
同上にかかる出再支払備金	39,199百万円
差引(イ)	617,414百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	58,651百万円
計(イ+口)	676,066百万円

22. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	929,888百万円
同上にかかる出再責任準備金	29,892百万円
差引(イ)	899,995百万円
その他の責任準備金(口)	2,353,944百万円
計(イ+口)	3,253,939百万円

23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式、国債および外国証券に合計114,664百万円含まれております。

24. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は27,986百万円であります。

25. 繰延税金資産の総額は301,645百万円、繰延税金負債の総額は314,370百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰 延 税 金 資 産	
責 任 準 備 金	182,629百万円
支 払 備 金	39,632百万円
退 職 給 付 引 当 金	34,521百万円
財 産 評 価 損	33,727百万円
税 务 上 無 形 固 定 資 産	15,238百万円
そ の 他	29,604百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	335,354百万円
評 価 性 引 当 額	△ 33,709百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	301,645百万円

繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 313,424百万円
そ の 他	△ 945百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 314,370百万円
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	△ 12,725百万円

26. 無形固定資産のうち主なものは、電話加入権662百万円であります。

27. 1株当たりの純資産は1,090円78銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は1,074,490百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権に係る557百万円、普通株式に係る当期末純資産は1,073,932百万円ならびに普通株式の当期末株式数は984百万株であります。

28. 当期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、従来、「退職給付引当金」に含めていた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を「役員退職慰労引当金」として表示しております。

なお、前期において「退職給付引当金」に含めて計上していた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金の金額は、2,163百万円であります。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経 常 収 益		1,687,096	1,725,635	38,539
保 険 引 受 収 益		1,568,937	1,572,689	3,752
正 味 収 入 保 険 料		(1,362,785)	(1,345,024)	
収 入 積 立 保 険 料		(137,001)	(134,094)	
積 立 保 険 料 等 運 用 益		(45,825)	(46,608)	
責 任 準 備 金 戻 入 額		(20,498)	(46,873)	
為 替 差 益		(384)	(-)	
そ の 他 保 険 引 受 収 益		(2,442)	(89)	
資 産 運 用 収 益		106,435	145,196	38,760
利 息 及 び 配 当 金 収 入		(113,625)	(135,606)	
金 錢 の 信 託 運 用 益		(4,210)	(629)	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益		(175)	(132)	
有 価 証 券 売 却 益		(31,011)	(40,732)	
有 価 証 券 償 返 益		(378)	(740)	
金 融 派 生 商 品 収 益		(-)	(13,767)	
為 替 差 益		(2,204)	(-)	
そ の 他 運 用 収 益		(656)	(195)	
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		(△45,825)	(△46,608)	
そ の 他 経 常 収 益		11,722	7,749	△3,973
経 常 費 用		1,595,328	1,652,318	56,990
保 険 引 受 費 用		1,356,524	1,388,480	31,956
正 味 支 払 保 険 金 費		(806,871)	(804,131)	
損 害 調 査 費		(69,001)	(71,581)	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		(222,762)	(218,865)	
満 期 収 戻 金 費		(224,401)	(241,357)	
契 約 者 配 当 金 費		(41)	(28)	
支 払 備 金 繰 入 額 損		(32,864)	(48,825)	
為 替 差 損		(-)	(1,386)	
そ の 他 保 険 引 受 費 用		(581)	(2,304)	
資 産 運 用 費 用		15,134	20,207	5,073
金 錢 の 信 託 運 用 損		(-)	(2,966)	
有 価 証 券 売 却 損		(1,485)	(674)	
有 価 証 券 評 価 損		(3,636)	(8,241)	
有 価 証 券 償 返 損		(459)	(457)	
金 融 派 生 商 品 費 用		(7,974)	(-)	
為 替 差 損		(-)	(4,109)	
そ の 他 運 用 費 用		(1,577)	(3,758)	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		216,514	240,668	24,153
そ の 他 経 常 費 用		7,153	2,961	△4,192
支 払 利 息		(21)	(36)	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 失		(-)	(821)	
貸 倒 損		(13)	(10)	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額		(5,759)	(686)	
そ の 他 の 経 常 費 用		(1,359)	(1,406)	
経 常 利 益		91,767	73,316	△18,451
特 別 利 益		3,310	2,099	△1,210
固 定 資 産 処 分 益		(3,310)	(2,099)	
特 別 損 失		19,328	7,533	△11,795
固 定 資 産 処 分 損 失		(1,151)	(1,106)	
減 損		(790)	(-)	
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		(6,597)	(6,372)	
価 格 变 動 準 備 金		((6,597))	((6,372))	
不 動 产 等 圧 縮 損		(0)	(-)	
不 動 产 評 価 損		(7)	(54)	
そ の 他 特 別 損 失		(10,781)	(-)	
税 引 前 当 期 純 利 益		75,749	67,882	△7,866
法 人 税 及 び 住 民 税		25,542	51,650	26,108
法 人 税 等 調 整 額		2,047	△28,435	△30,483
当 期 純 利 益		48,159	44,667	△3,491

損益計算書の注記(平成19年度)

- 関係会社との取引による収益総額は18,429百万円、費用総額は82,374百万円であります。
- (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収 入 保 險 料	1,616,014百万円
一) 支 払 再 保 險 料	270,990百万円
正 味 収 入 保 險 料	1,345,024百万円

- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支 払 保 險 金	1,022,366百万円
一) 回 収 再 保 險 金	218,234百万円
正 味 支 払 保 險 金	804,131百万円

- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支 払 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	236,646百万円
一) 出 再 保 險 手 数 料	17,780百万円
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	218,865百万円

- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支 払 備 金 繰 入 額 (出 再 支 払 備 金 控 除 前、(口) に 掲 げ る 保 険 を 除 く)	47,422百万円
同 上 に か か る 出 再 支 払 備 金 繰 入 額	△ 1,747百万円
差 引 (イ)	49,169百万円
地 震 保 険 お よ び 自 動 車 損 害 賠 償 責 態 保 険 に か か る 支 払 備 金 繰 入 額 (口)	△ 344百万円
計 (イ+口)	48,825百万円

- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△ 2,615百万円
同 上 に か か る 出 再 責 任 準 備 金 繰 入 額	△ 1,350百万円
差 引 (イ)	△ 1,264百万円
そ の 他 の 責 任 準 備 金 繰 入 額 (口)	△ 45,609百万円
計 (イ+口)	△ 46,873百万円

- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預 貯 金 利 息	377百万円
コ ー ル ロ ー ン 利 息	648百万円
買 現 先 勘 定 利 息	558百万円
買 入 金 銭 債 権 利 息	529百万円
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	117,636百万円
貸 付 金 利 息	8,723百万円
不 動 産 貸 貸 料	5,326百万円
そ の 他 利 息 ・ 配 当 金	1,804百万円
利 息 及 び 配 当 金 収 入	135,606百万円

- 売買目的有価証券運用益中の売却損益は2百万円の益、評価損益は130百万円の益であります。
- 金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,848百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中1百万円の益、金融派生商品収益中4,945百万円の益およびその他保険引受費用中857百万円の損との差引4,089百万円の益であります。
- 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は12,744百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤 務 費 用	4,312百万円
利 息 費 用	1,734百万円
期 待 運 用 収 益	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,742百万円
過去勤務債務の費用処理額	615百万円
小 計	10,405百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	2,338百万円
退 職 給 付 費 用	12,744百万円

6. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は34.20%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法 定 実 効 税 率	36.09 %
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△ 8.60 %
評価性引当額の増加	4.31 %
交際費等の損金不算入額	1.34 %
その他の	1.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20 %

7. 1株当たりの当期純利益は45円36銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益は44,667百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は44,667百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は45円35銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は0百万株であります。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

年 度 科 目	平成15年度末			16年度末			17年度末			18年度末			19年度末			
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
資産	現金及び預貯金	223,088	4.4	△9.8	174,258	3.4	△21.9	196,194	3.3	12.6	129,122	2.1	△34.2	118,764	2.2	△8.0
	コールローン	60,000	1.2	100.0	4,000	0.1	△93.3	55,000	0.9	1,275.0	69,000	1.1	25.5	108,800	2.0	57.7
	買取先勘定	39,998	0.8	33.4	4,999	0.1	△87.5	19,998	0.3	300.0	28,966	0.5	44.8	47,947	0.9	65.5
	買入金銭債権	14,291	0.3	73.2	11,957	0.2	△16.3	18,004	0.3	50.6	18,978	0.3	5.4	47,037	0.9	147.8
	金銭の信託	44,886	0.9	△44.4	27,206	0.5	△39.4	33,247	0.6	22.2	47,932	0.8	44.2	39,398	0.7	△17.8
	有価証券	3,491,036	68.8	21.4	3,866,653	75.0	10.8	4,546,229	76.6	17.6	4,673,746	77.5	2.8	3,937,921	73.1	△15.7
	貸付金	521,734	10.3	△15.6	463,126	9.0	△11.2	448,525	7.6	△3.2	483,417	8.0	7.8	506,053	9.4	4.7
	不動産及び動産	274,724	5.4	△12.9	237,910	4.6	△13.4	228,282	3.8	△4.0	-	-	-	-	-	-
	有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,615	3.7	-	217,747	4.0	△1.7
	無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	761	0.0	-	758	0.0	△0.5
負債	その他資産	366,890	7.2	△5.5	390,271	7.6	6.4	409,304	6.9	4.9	377,926	6.3	△7.7	386,988	7.2	2.4
	繰延税金資産	64,144	1.3	△71.0	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支払承諾見返	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金	△28,351	△0.6	-	△23,153	△0.4	-	△20,022	△0.3	-	△15,915	△0.3	-	△16,402	△0.3	-
	投資損失引当金	△158	△0.0	-	△149	△0.0	-	△4	△0.0	-	△5,763	△0.1	-	△6,447	△0.1	-
合 計		5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6

経理の概況

財務諸表

(単位：百万円、%)

年 度 科 目	平成15年度末			16年度末			17年度末			18年度末			19年度末			
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
負債及び 資本また は純資産	保険契約準備金	3,877,608	76.4	△0.6	3,882,474	75.3	0.1	3,944,996	66.5	1.6	3,928,053	65.1	△0.4	3,930,005	72.9	0.0
	転換社債	15,000	0.3	-	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他負債	216,677	4.3	8.3	205,773	4.0	△5.0	211,068	3.6	2.6	212,023	3.5	0.5	222,923	4.1	5.1
	退職給付引当金	110,800	2.2	△4.0	84,111	1.6	△24.1	89,911	1.5	6.9	93,799	1.6	4.3	95,654	1.8	2.0
	役員退職慰労引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,484	0.0	-
	賞与引当金	11,873	0.2	△5.7	11,959	0.2	0.7	11,992	0.2	0.3	12,591	0.2	5.0	13,311	0.2	5.7
	特別法上の準備金 (価格変動準備金)	11,269	0.2	107.8	17,546	0.3	55.7	24,001	0.4	36.8	30,598	0.5	27.5	36,971	0.7	20.8
	繰延税金負債	(11,269)	(0.2)	(107.8)	(17,546)	(0.3)	(55.7)	(24,001)	(0.4)	(36.8)	(30,598)	(0.5)	(27.5)	(36,971)	(0.7)	(20.8)
	負債の部合計	4,243,228	83.7	△0.2	4,213,452	81.7	△0.7	4,535,041	76.4	7.6	4,555,748	75.6	0.5	4,314,077	80.1	△5.3
負債及び 資本また は純資産	資本金	70,000	1.4	-	70,000	1.4	-	70,000	1.2	-						-
	資本剰余金	24,229	0.5	-	24,229	0.5	-	24,229	0.4	-						0.0
	利益剰余金 (当期純利益)	239,983	4.7	31.3	288,462	5.6	20.2	347,717	5.9	20.5						7.5
	株式等評価差額金	(64,174)	(1.3)	(-)	(56,898)	(1.1)	(△11.3)	(67,858)	(1.1)	(19.3)						(△1.2)
	自己株式	497,353	9.8	90.4	563,658	10.9	13.3	960,629	16.2	70.4						-
	自己株式	△2,510	△0.0	-	△2,722	△0.1	-	△2,857	△0.0	-						6.1
	資本の部合計	829,055	16.3	54.6	943,627	18.3	13.8	1,399,719	23.6	48.3						△42.9
	資本金										70,000	1.2		70,000	1.3	-
	資本剰余金										24,229	0.4		24,241	0.4	0.0
	利益剰余金 (繰越利益剰余金)										383,060	6.4		411,976	7.6	7.5
	自己株式										(64,125)	(1.1)		(63,358)	(1.2)	(△1.2)
	株主資本合計										△2,832	△0.0		△2,842	△0.1	-
	その他有価証券評価差額金										474,457	7.9		503,374	9.3	6.1
	評価・換算差額等合計										999,268	16.6		570,558	10.6	△42.9
	新株予約権										315	0.0		570,558	10.6	△42.9
	純資産の部合計										1,474,041	24.4		1,074,490	19.9	△27.1
合 計		5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6

(注) 平成19年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、従来、「退職給付引当金」に含めていた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を「役員退職慰労引当金」として表示しています。

なお、平成18年度において「退職給付引当金」に含めて計上していた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金の金額は、2,163百万円です。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経 常 収 益		1,715,894	1,735,517	1,696,665	1,687,096	1,725,635
保 険 引 受 収 益		1,594,005	1,636,654	1,581,174	1,568,937	1,572,689
正 味 収 入 保 険 料		1,352,877	1,351,915	1,370,920	1,362,785	1,345,024
収 入 積 立 保 険 料		171,774	192,801	157,477	137,001	134,094
積 立 保 険 料 等 運 用 益		45,723	46,294	45,685	45,825	46,608
支 払 備 金 戻 入 額		18,489	—	—	—	—
責 任 準 備 金 戻 入 額		5,161	42,942	—	20,498	46,873
そ の 他		27	2,700	7,091	2,826	89
資 産 運 用 収 益		106,907	80,813	98,616	106,435	145,196
利 息 及 び 配 当 金 収 入		75,114	82,705	95,039	113,625	135,606
有 価 証 券 売 却 益		61,519	41,271	41,446	31,011	40,732
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△45,723	△46,294	△45,685	△45,825	△46,608
そ の 他		15,996	3,130	7,815	7,625	15,465
そ の 他 経 常 収 益		14,932	18,049	16,875	11,722	7,749
経 常 費 用		1,581,495	1,661,280	1,582,377	1,595,328	1,652,318
保 険 引 受 費 用		1,317,945	1,417,600	1,363,197	1,356,524	1,388,480
正 味 支 払 保 険 金		699,908	813,096	776,042	806,871	804,131
損 害 調 査 費		68,058	62,903	63,985	69,001	71,581
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		218,487	218,514	226,182	222,762	218,865
満 期 返 戻 金		313,729	272,878	235,317	224,401	241,357
契 約 者 配 当 金		79	61	44	41	28
支 払 備 金 繰 入 額		—	47,808	45,454	32,864	48,825
責 任 準 備 金 繰 入 額		—	—	13,624	—	—
そ の 他		15,393	2,336	2,545	581	3,691
資 産 運 用 費 用		21,778	20,211	7,140	15,134	20,207
有 価 証 券 売 却 損		6,787	4,869	547	1,485	674
有 価 証 券 評 価 損		5,521	1,626	308	3,636	8,241
そ の 他		9,469	13,715	6,285	10,012	11,292
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		234,342	222,711	210,917	216,514	240,668
そ の 他 経 常 費 用		7,428	757	1,122	7,153	2,961
経 常 利 益		134,399	74,236	114,288	91,767	73,316
特 別 利 益		13,167	53,541	12,813	3,310	2,099
そ の 他		13,167	53,541	12,813	3,310	2,099
特 別 利 損 失		59,536	31,745	10,041	19,328	7,533
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		5,847	6,277	6,447	6,597	6,372
価 格 変 動 準 備 金	(5,847)	((((
そ の 他		53,689	25,468	3,593	12,731	1,160
税 引 前 当 期 純 利 益		88,029	96,032	117,060	75,749	67,882
法 人 税 及 び 住 民 税		853	845	16,647	25,542	51,650
過 年 度 法 人 税 及 び 住 民 税		△605	—	—	—	—
法 人 税 等 調 整 額		23,606	38,288	32,554	2,047	△28,435
当 期 純 利 益		64,174	56,898	67,858	48,159	44,667

(注) 平成16年度以降の「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少のため、「法人税及び住民税」に含めて表示しています。

5 株主資本等変動計算書

◆平成18年度 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本											自己株式	株主資本合計		
	資本 準備金	利益剰余金													
		株主配当 準備金	退職慰労 積立金	圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立金	保険契約 特別積立金	特別 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高	70,000	24,229	26,400	41,300	1,000	583	-	76,500	123,100	-	78,833	△2,857	439,090		
事業年度中の変動額															
株主配当準備金の取崩 ^(注1)				△41,300							41,300		-		
退職慰労積立金の取崩 ^(注1)					△1,000						1,000		-		
圧縮記帳積立金の取崩 ^(注2)						△56					56		-		
圧縮特別勘定積立金の積立							407				△407		-		
保険契約特別積立金の取崩 ^(注1)							△76,500				76,500		-		
特別積立金の取崩 ^(注1)								△123,100			123,100		-		
別途積立金の積立 ^(注1)									289,000	△289,000			-		
剰余金の配当 ^(注1)			2,600								△15,394		△12,794		
当期純利益											48,159		48,159		
自己株式の取得												△394	△394		
自己株式の処分											△21	418	397		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計	-	-	2,600	△41,300	△1,000	△56	407	△76,500	△123,100	289,000	△14,708	24	35,367		
平成19年3月31日残高	70,000	24,229	29,000	-	-	527	407	-	-	289,000	64,125	△2,832	474,457		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高	960,629	960,629	-	1,399,719
事業年度中の変動額				
株主配当準備金の取崩 ^(注1)				-
退職慰労積立金の取崩 ^(注1)				-
圧縮記帳積立金の取崩 ^(注2)				-
圧縮特別勘定積立金の積立				-
保険契約特別積立金の取崩 ^(注1)				-
特別積立金の取崩 ^(注1)				-
別途積立金の積立 ^(注1)				-
剰余金の配当 ^(注1)		△12,794		
当期純利益				48,159
自己株式の取得				△394
自己株式の処分				397
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	38,639	38,639	315	38,954
事業年度中の変動額合計	38,639	38,639	315	74,321
平成19年3月31日残高	999,268	999,268	315	1,474,041

株主資本等変動計算書の注記(平成18年度)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	3,508	252	494	3,266
合計	3,508	252	494	3,266

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加252千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少494千株は、単元未満株式の買増しによる減少14千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分480千株です。

(注) 1. 平成18年6月の定期株主総会における利益処分項目です。

2. 圧縮記帳積立金の取崩額56百万円のうち平成18年6月の定期株主総会における利益処分による取崩額は29百万円、当事業年度に係る取崩額は26百万円です。

◆平成19年度 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金									
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
平成19年3月31日残高	70,000	24,229	-	29,000	527	407	289,000	64,125	△2,832	474,457		
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の積立					391			△391		-		
圧縮記帳積立金の取崩					△27			27		-		
圧縮特別勘定積立金の積立						276		△276		-		
圧縮特別勘定積立金の取崩						△407		407		-		
別途積立金の積立							26,300	△26,300		-		
剰余金の配当				3,150				△18,901		△15,751		
当期純利益								44,667		44,667		
自己株式の取得									△255	△255		
自己株式の処分			11						245	256		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	11	3,150	363	△131	26,300	△766	△9	28,917		
平成20年3月31日残高	70,000	24,229	11	32,150	891	276	315,300	63,358	△2,842	503,374		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	999,268	999,268	315	1,474,041
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
圧縮特別勘定積立金の積立				-
圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△15,751
当期純利益				44,667
自己株式の取得				△255
自己株式の処分				256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△428,710	△428,710	242	△428,467
事業年度中の変動額合計	△428,710	△428,710	242	△399,550
平成20年3月31日残高	570,558	570,558	557	1,074,490

株主資本等変動計算書の注記(平成19年度)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	3,266	194	278	3,181
合計	3,266	194	278	3,181

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少278千株は、単元未満株式の買増しによる減少97千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分181千株です。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	年 度	
	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
繰 延 税 金 資 産		
責 任 準 備 金	176,502	182,629
支 払 備 金	24,517	39,632
退 職 給 付 引 当 金	33,852	34,521
財 産 評 価 損	30,854	33,727
税 務 上 無 形 固 定 資 産	12,354	15,238
そ の 他	25,832	29,604
繰 延 税 金 資 産 小 計	303,914	335,354
評 価 性 引 当 額	△30,781	△33,709
繰 延 税 金 資 産 合 計	273,133	301,645
繰 延 税 金 負 債		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△550,944	△313,424
そ の 他	△868	△945
繰 延 税 金 負 債 合 計	△551,813	△314,370
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	△278,680	△12,725

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	年 度	
	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
法 定 実 効 税 率 (調 整)	36.09	36.09
受 取 配 当 金 等 の 益 金 不 算 入 額	△6.21	△8.60
評 価 性 引 当 額 の 增 加	4.30	4.31
交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額	1.20	1.34
そ の 他	1.04	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.42	34.20

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

平成18・19年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△121,287	△119,654
ロ. 退職給付信託	7,210	4,089
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△114,077	△115,565
二. 未認識数理計算上の差異	22,163	22,413
ホ. 未認識過去勤務債務	△1,886	△2,502
ヘ. 退職給付引当金（ハ+二+ホ）	△93,799	△95,654

(注) 平成18年度

1. 役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,371百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成19年度

当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 勤務費用	6,543	4,312
ロ. 利息費用	1,793	1,734
ハ. 期待運用収益	－	－
二. 数理計算上の差異の費用処理額	3,201	3,742
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,311	615
ヘ. 小計（イ+ロ+ハ+二+ホ）	14,850	10,405
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,280	2,338
チ. 退職給付費用（ヘ+ト）	17,131	12,744

(注) 平成18年度

- 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

平成19年度

同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
割引率	1.5%	同 左
期待運用収益率	0.0%	同 左
過去勤務債務の額の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）	同 左
数理計算上の差異の処理年数	11年（発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。）	同 左

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
取得価額相当額		4,759	4,912	1,889	2,335	3,954
減価償却累計額相当額		2,683	3,899	825	1,102	1,252
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
年度末残高相当額		2,076	1,012	1,064	1,232	2,702
未経過リース料	1年内	1,189	702	422	469	953
	1年超	886	309	641	762	1,748
年度末残高相当額	合計	2,076	1,012	1,064	1,232	2,702
支払リース料		1,153	1,225	806	551	787
減価償却費相当額		1,153	1,225	806	551	787

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
未経過リース料	1年内	181	40	85	70	38
	1年超	49	48	66	111	43
	合計	231	89	152	182	82

9 会計監査

- 当社は、「会社法」第436条第2項第1号の規定に基づき、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）および平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 1株当たり配当等の推移

年 度 区 分	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1 株 当 タ り 配 当 額	8.5円	9.0円	13.0円	16.0円	20.0円
1 株 当 タ り 当 期 純 利 益	65.14円	57.80円	68.94円	48.92円	45.36円
配 当 性 向	13.0%	15.6%	18.9%	32.7%	44.1%
1 株 当 タ り 純 資 産 額	842.26円	958.83円	1,422.15円	1,496.97円	1,090.78円
従業員1人当たり総資産	326,633千円	350,702千円	412,307千円	404,520千円	334,797千円

11 重要な後発事象(平成19年度)

該当事項はありません。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金	106	0.0	89	0.1	58	0.0	38	0.0	23	0.0
預 貯 金	222,981	100.0	174,169	99.9	196,135	100.0	129,084	100.0	118,741	100.0
(郵便振替・郵便貯金)	(4,660)	(2.1)	(4,057)	(2.3)	(4,903)	(2.5)	(4,943)	(3.8)	(3,242)	(2.7)
(当座預金)	(98)	(0.0)	(108)	(0.1)	(209)	(0.1)	(191)	(0.1)	(101)	(0.1)
(普通預金)	(157,216)	(70.5)	(110,066)	(63.2)	(127,800)	(65.1)	(54,731)	(42.4)	(44,379)	(37.4)
(通知預金)	(38,713)	(17.4)	(48,576)	(27.9)	(53,283)	(27.2)	(58,677)	(45.4)	(61,498)	(51.8)
(定期預金)	(22,292)	(10.0)	(11,361)	(6.5)	(9,938)	(5.1)	(10,540)	(8.2)	(9,519)	(8.0)
合 計	223,088	100.0	174,258	100.0	196,194	100.0	129,122	100.0	118,764	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
国 債	275,807	7.9	491,778	12.7	610,099	13.4	759,217	16.2	870,159	22.1
地 方 債	206,939	5.9	175,123	4.5	146,643	3.2	114,769	2.5	77,672	2.0
社 債	539,219	15.4	511,056	13.2	472,311	10.4	456,614	9.8	457,489	11.6
株 式	1,495,089	42.8	1,539,426	39.8	2,099,904	46.2	2,099,986	44.9	1,522,968	38.7
外 国 証 券	890,268	25.5	1,056,648	27.3	1,111,702	24.5	1,129,053	24.2	914,987	23.2
その他の証券	83,710	2.4	92,619	2.4	105,568	2.3	114,104	2.4	94,643	2.4
合 計	3,491,036	100.0	3,866,653	100.0	4,546,229	100.0	4,673,746	100.0	3,937,921	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

種 類 区 分	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			時価総合利回り		
	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
公 社 債	1.51	1.36	1.31	1.32	1.37	1.31	1.30	1.37	△1.27	2.01	2.79
株 式	1.92	2.24	2.81	3.53	3.98	6.87	5.60	5.95	39.65	1.50	△24.82
外 国 証 券	3.16	3.52	3.97	5.03	6.81	4.71	6.17	8.63	10.80	10.60	△2.02
そ の 他	1.93	2.09	3.65	4.88	10.96	6.30	5.45	9.84	13.40	11.82	△6.38
合 計	2.13	2.31	2.64	3.11	3.83	3.96	3.98	4.80	18.45	4.03	△11.07

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。

2. 各利回りの計算方法はP.85に記載のとおりです。

5 有価証券残存期間別残高

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
国債	30,676	210,583	182,878	52,862	119,288	162,928	759,217
地方債	27,090	49,061	22,999	8,096	7,521	—	114,769
社債	68,499	113,453	85,745	73,042	27,571	88,301	456,614
株式	—	—	—	—	—	2,099,986	2,099,986
外国証券	58,107	88,951	70,385	69,145	96,257	746,205	1,129,053
(うち外国債券)	(58,107)	(88,951)	(70,385)	(69,145)	(96,257)	(137,881)	(520,730)
(うち外国株式等)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(608,323)	(608,323)
その他の証券	2,414	6,699	6,571	1,785	6,210	90,422	114,104
合計	186,788	468,748	368,581	204,933	256,849	3,187,844	4,673,746

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
国債	81,120	256,971	126,026	98,348	84,560	223,130	870,159
地方債	23,130	30,526	13,482	6,422	4,109	—	77,672
社債	57,739	100,874	113,409	38,501	32,273	114,691	457,489
株式	—	—	—	—	—	1,522,968	1,522,968
外国証券	25,428	68,285	66,262	58,820	47,587	648,601	914,987
(うち外国債券)	(25,428)	(68,285)	(65,970)	(58,820)	(47,587)	(104,651)	(370,745)
(うち外国株式等)	(—)	(—)	(292)	(—)	(—)	(543,949)	(544,241)
その他の証券	1,928	348	3,934	534	1,684	74,168	82,599
合計	189,348	457,007	323,116	202,628	170,216	2,583,560	3,925,876

6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区分	平成15年度末			16年度末			17年度末			18年度末			19年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
輸送用機器	218	305,519	20.4	204	311,023	20.2	203	443,624	21.1	220	466,415	22.2	218	313,116	20.6
電気機器	191	281,608	18.8	188	277,363	18.0	186	381,122	18.1	187	391,504	18.6	180	290,746	19.1
金融保険業	276	279,315	18.7	265	302,800	19.7	259	388,363	18.5	285	372,985	17.8	275	281,888	18.5
商業	157	90,847	6.1	154	94,888	6.2	149	140,228	6.7	148	137,290	6.5	144	114,447	7.5
化学生	194	116,897	7.8	179	107,641	7.0	173	168,536	8.0	154	125,014	6.0	167	102,144	6.7
陸運業	78	57,840	3.9	77	56,172	3.6	76	74,693	3.6	59	67,121	3.2	78	59,037	3.8
食料品	76	44,889	3.0	70	47,940	3.1	66	54,609	2.6	64	57,566	2.7	63	43,662	2.9
電気・ガス業	30	33,892	2.3	31	39,438	2.6	31	46,281	2.2	31	57,364	2.7	31	42,498	2.8
石油・石炭製品	64	34,262	2.3	63	41,376	2.7	56	49,824	2.4	56	49,775	2.4	54	28,499	1.9
建設業	76	38,516	2.6	74	25,855	1.7	67	29,637	1.4	54	21,925	1.0	48	14,085	0.9
その他	375	211,500	14.1	357	234,925	15.3	341	322,983	15.4	364	353,026	16.9	334	232,841	15.3
合計	1,740	1,495,089	100.0	1,667	1,539,426	100.0	1,612	2,099,904	100.0	1,622	2,099,985	100.0	1,598	1,522,968	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
農林・水産業	1,488	0.3	690	0.1	390	0.1	106	0.0	382	0.1
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,298	2.0	7,450	1.6	7,337	1.6	6,171	1.3	5,774	1.1
製造業	21,759	4.2	21,273	4.6	28,432	6.3	33,387	6.9	31,912	6.3
卸・小売業	22,697	4.4	17,495	3.8	22,823	5.1	25,619	5.3	22,066	4.4
金融・保険業	121,299	23.2	114,098	24.6	98,732	22.0	98,489	20.4	85,122	16.8
不動産業	27,584	5.3	25,870	5.6	26,596	5.9	35,869	7.4	48,117	9.5
情報通信業	1,324	0.3	561	0.1	592	0.1	6,210	1.3	5,370	1.1
運輸業	5,578	1.1	5,593	1.2	5,902	1.3	7,019	1.5	11,615	2.3
電気・ガス・水道・熱供給業	16,436	3.2	11,576	2.5	9,194	2.1	7,022	1.5	8,513	1.7
サービス業等	44,600	8.5	43,393	9.4	48,813	10.9	65,762	13.6	71,850	14.2
その他	232,492	44.6	196,840	42.5	176,715	39.4	172,728	35.7	193,525	38.2
(うち個人住宅・消費器ローン)	(216,965)	(41.6)	(188,481)	(40.7)	(170,286)	(38.0)	(166,509)	(34.4)	(186,739)	(36.9)
計	505,561	96.9	444,845	96.1	425,531	94.9	458,386	94.8	484,251	95.7
公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	3,000	0.6
公社・公団	2,431	0.5	5,261	1.1	10,822	2.4	13,352	2.8	8,039	1.6
約款貸付	13,741	2.6	13,019	2.8	12,171	2.7	11,679	2.4	10,762	2.1
合計	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
運転資金	358,670	68.8	324,052	70.0	328,373	73.2	383,053	79.2	404,714	80.0
設備資金	163,063	31.3	139,073	30.0	120,151	26.8	100,364	20.8	101,339	20.0
合計	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0

9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
保険約款による貸付	13,741		13,019		12,171		11,679		10,762	
有価証券担保貸付	4,248		3,861		4,439		1,625		1,711	
不動産抵当貸付	71,919		61,428		49,535		43,578		39,895	
財団抵当貸付	1,256		882		234		124		85	
動産担保貸付	—		—		—		—		—	
指名債権担保貸付	4,454		3,022		1,492		845		670	
銀行保証貸付	14,554		10,440		8,654		7,276		7,342	
信用保証協会保証貸付	—		—		—		—		—	
企業保証貸付	153,343		126,587		113,697		113,797		137,585	
その他保証貸付	41,731		36,692		32,780		34,315		35,406	
信用貸付	211,142		201,926		212,483		254,931		259,995	
公共団体貸付	—		—		—		—		3,000	
公社公団貸付	5,341		5,265		13,035		15,245		9,599	
その他貸付	1		—		—		—		—	
合計	521,734		463,126		448,525		483,417		506,053	
(うち劣後特約付貸付)	(54,100)		(58,700)		(51,450)		(52,250)		(41,700)	

10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
大企業	297,059	58.5	274,268	60.9	275,933	63.2	262,071	55.6	261,022	52.7
中堅企業	14,803	2.9	12,012	2.7	12,681	2.9	14,790	3.1	16,519	3.3
中小企業	29,916	5.9	25,659	5.7	22,882	5.2	22,129	4.7	21,201	4.3
その他	166,213	32.7	138,166	30.7	124,856	28.6	172,747	36.6	196,548	39.7
一般貸付計	507,992	100.0	450,106	100.0	436,353	100.0	471,738	100.0	495,291	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

年 度 区 分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金 額	構成比								
首都圏	230,383	76.7	203,567	75.6	212,119	78.0	246,315	80.7	258,185	84.5
近畿圏	10,433	3.5	8,810	3.3	7,392	2.7	5,181	1.7	6,642	2.2
その他	59,741	19.9	56,914	21.1	52,562	19.3	53,730	17.6	40,724	13.3
合計	300,558	100.0	269,292	100.0	272,074	100.0	305,228	100.0	305,552	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別の残高

1. 全貸付金

平成18年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
変動金利	23,579	32,922	44,132	11,998	31,883	64,247	208,763
固定金利	39,682	95,943	95,661	15,918	13,760	13,688	274,653
合計	63,261	128,866	139,793	27,917	45,644	77,935	483,417

平成19年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
変動金利	17,439	42,821	31,835	12,297	28,847	57,207	190,449
固定金利	36,932	112,051	113,074	22,043	16,263	15,238	315,604
合計	54,372	154,873	144,910	34,341	45,110	72,445	506,053

2. 国内企業向け

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
変動金利	23,322	31,469	41,134	10,904	28,613	7,445	142,890
固定金利	22,345	58,229	51,576	7,783	12,525	3,658	156,119
国内企業向け貸付計	45,667	89,699	92,711	18,687	41,139	11,104	299,009

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
変動金利	17,284	41,039	29,592	10,883	24,661	7,565	131,026
固定金利	19,370	68,840	60,073	6,028	12,349	4,077	170,739
国内企業向け貸付計	36,654	109,880	89,666	16,911	37,010	11,643	301,766

3. 海外企業向け

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
変動金利	—	500	1,715	—	—	—	2,215
固定金利	27	1,685	1,991	199	100	—	4,003
海外企業向け貸付計	27	2,185	3,706	199	100	—	6,218

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
変動金利	—	1,000	1,092	283	—	—	2,376
固定金利	112	2,759	1,101	336	100	—	4,409
海外企業向け貸付計	112	3,759	2,193	620	100	—	6,785

13 住宅関係融資等の推移(残高ベース)

(単位：百万円、%)

区分	平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	金額	構成比								
個人向ローン	103,928	96.6	92,260	96.2	80,310	96.3	72,414	96.3	64,144	96.4
住宅抵当証書引受	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	3,661	3.4	3,630	3.8	3,122	3.7	2,774	3.7	2,396	3.6
合計	107,589	100.0 (20.6)	95,891	100.0 (20.7)	83,433	100.0 (18.6)	75,189	100.0 (15.6)	66,541	100.0 (13.1)
総貸付残高	521,734	/	463,126	/	448,525	/	483,417	/	506,053	/

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
破綻先債権 A		10	64	27	612	152
延滞債権 B		13,467	7,876	4,936	2,249	2,218
3カ月以上延滞債権 C		—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権 D		9,100	3,459	3,029	5,180	838
合計 E=A+B+C+D		22,577	11,400	7,993	8,042	3,209
貸付金残高 F		521,734	463,126	448,525	483,417	506,053
貸付金全体に占める割合 G=E/F		4.3	2.5	1.8	1.7	0.6

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

15 自己査定の状況(平成19年度末)

(単位：百万円)

資産項目	期末資産残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象	I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先			491,843	491,843				
要注意先			11,839	4,641	7,198			7,198
うち要管理先			838	152	686			686
破綻懸念先			1,824	201	845	777		1,623
実質破綻先			393	—	223	95	75	393
破綻先			152	7	49	20	74	144
貸付金計	506,053	—	506,053	496,694	8,315	893	149	9,359
有価証券	3,945,730	—	3,945,730	3,911,070	20,403	6,447	7,809	34,660
その他計	969,436	—	969,436	936,128	16,727	4,172	12,407	33,307
総計	5,421,221	—	5,421,221	5,343,893	45,446	11,514	20,366	77,327

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正 常 先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要 注意 先：資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II分類資産：債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産

(3) 残高の表示方法

期末資産残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。査定対象外資産は、繰延税金資産です。

16 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
破産更生債権及びこれらに準する債権		1,493	1,565	3,336	1,204	546
危険債権		11,983	6,376	1,628	1,657	1,824
要管理債権		9,100	3,459	3,029	5,180	838
正常債権		520,175	533,826	605,897	626,635	607,634
合計		542,752	545,227	613,890	634,678	610,844

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準する債権

破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

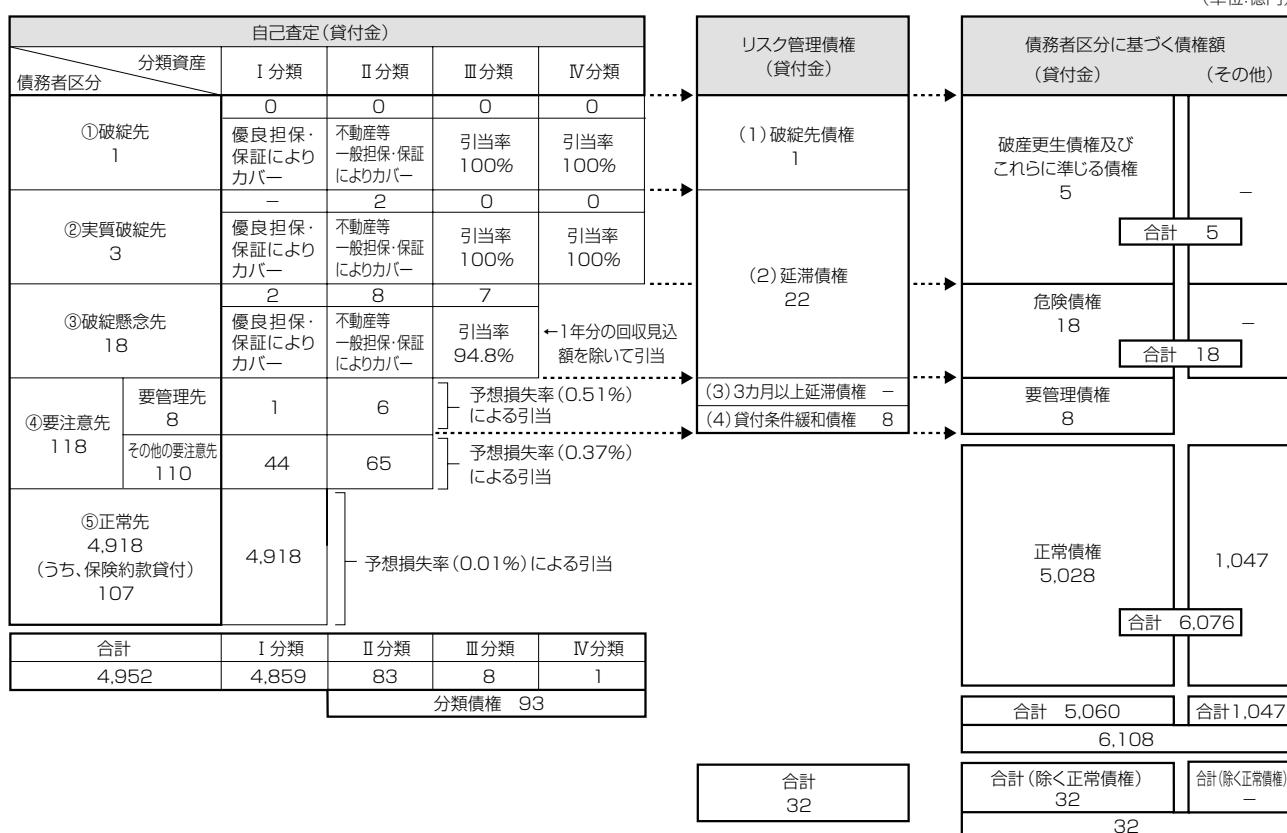
3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」および「3ヶ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

17 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)



(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみの額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費借貸契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乘じることにより、今後の一定期間ににおける損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

18 有形固定資産の推移

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
土 地		123,855	108,019	106,345	105,025	104,339
営 業 用	(88,508	(81,127)	(80,878)	(81,449)	(81,049)
賃 貸 用	(35,346	(26,892)	(25,467)	(23,576)	(23,289)
建 物		124,696	105,850	99,859	93,920	90,042
営 業 用	(80,531	(74,416)	(70,676)	(68,338)	(65,184)
賃 貸 用	(44,165	(31,433)	(29,182)	(25,581)	(24,857)
建 設 仮 勘 定		1,559	789	483	662	1,787
営 業 用	(1,277	(724)	(398)	(313)	(1,468)
賃 貸 用	(281	(64)	(85)	(349)	(318)
小 計		250,111	214,659	206,688	199,608	196,169
営 業 用	(170,317	(156,268)	(151,953)	(150,101)	(147,702)
賃 貸 用	(79,794	(58,390)	(54,735)	(49,506)	(48,466)
その他の有形固定資産		24,613	23,251	21,593	22,007	21,578
合 計		274,724	237,910	228,282	221,615	217,747

19 その他資産の推移

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
未 収 保 険 料		3,217	2,191	830	315	685
代 理 店 貸		68,824	83,822	90,996	91,514	89,372
外 国 代 理 店 貸		14,090	15,768	19,091	21,846	22,411
共 同 保 険 貸		9,595	11,888	9,616	8,960	9,333
再 保 険 貸		82,819	80,921	78,415	71,763	76,430
外 国 再 保 険 貸		34,606	39,253	38,185	38,104	34,076
代 理 業 務 貸	0	0	2	1	0	
未 収 収 金		36,616	35,933	20,020	16,297	18,756
未 収 収 益		11,670	13,184	12,580	12,453	10,396
預 託 金		19,516	17,431	48,750	16,165	15,788
地 震 保 険 預 託 金		45,685	48,484	51,637	54,971	58,194
仮 払 金		34,987	36,437	36,436	42,763	43,843
先 物 取 引 差 入 証 押 金		154	271	565	776	1,075
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-	-	-	2	-
金 融 派 生 商 品		3,858	3,667	1,152	970	5,616
そ の 他 の 資 産		1,244	1,015	1,020	1,017	1,004
合 計		366,890	390,271	409,304	377,926	386,988

20 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成18年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
						(賠償責任)		
未収保険料	△1,453	19	126	44	—	1,578	(1,518)	315
代理店貸	10,786	1,229	10,464	61,819	—	7,214	(3,036)	91,514
計	9,333	1,248	10,591	61,864	—	8,792	(4,554)	91,829

(注) 停滞期間= $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$ =0.82か月

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
						(賠償責任)		
未収保険料	△1,256	270	72	153	—	1,445	(1,429)	685
代理店貸	9,165	1,151	11,062	61,937	—	6,054	(2,455)	89,372
計	7,909	1,422	11,135	62,091	—	7,500	(3,885)	90,058

(注) 停滞期間= $\frac{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}$ =0.83か月

21 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	年 度		平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債等に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年 度		平成15年度末		16年度末		17年度末		18年度末		19年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
指名債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

23 保険契約準備金の推移

1. 支払準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
火災	35,203	47,276	44,772	32,417	30,586	
海上	14,319	11,897	12,384	11,442	11,000	
傷害	27,763	28,304	30,624	34,280	44,959	
自動車	217,339	228,856	246,861	277,030	314,569	
自動車損害賠償責任	46,578	57,832	58,897	58,995	58,651	
その他の (うち賠償責任)	197,673 (95,824)	212,519 (120,895)	238,555 (151,471)	213,074 (130,250)	216,299 (128,844)	
合計	538,878	586,687	632,094	627,240	676,066	

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
火災	953,626	898,021	901,552	888,968	879,059	
海上	27,317	30,012	34,181	36,809	38,506	
傷害	1,376,936	1,362,800	1,350,222	1,327,080	1,285,731	
自動車	344,199	330,083	317,533	310,890	276,294	
自動車損害賠償責任	334,450	381,389	410,121	434,632	455,894	
その他の (うち賠償責任)	302,198 (60,828)	293,478 (58,024)	299,290 (60,148)	302,431 (64,793)	318,453 (78,770)	
合計	3,338,729	3,295,787	3,312,901	3,300,812	3,253,939	

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度末					17年度末				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	500,743	81,696	314,000	1,581	898,021	508,089	93,920	297,631	1,911	901,552	
海上	9,278	20,734	-	-	30,012	12,347	21,833	-	-	34,181	
傷害	52,770	77,284	1,228,574	4,171	1,362,800	55,872	81,193	1,208,297	4,859	1,350,222	
自動車	199,193	130,889	-	-	330,083	192,323	125,210	-	-	317,533	
自動車損害賠償責任	381,389	-	-	-	381,389	410,121	-	-	-	410,121	
その他の (うち賠償責任)	167,002 (39,383)	60,735 (18,636)	65,647 (3)	92 (-)	293,478 (58,024)	177,295 (42,338)	62,439 (17,806)	59,414 (3)	141 (-)	299,290 (60,148)	
合計	1,310,378	371,340	1,608,222	5,845	3,295,787	1,356,049	384,597	1,565,343	6,911	3,312,901	

(単位：百万円)

種目	年度	18年度末					19年度末				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金
火災	509,030	96,756	280,937	2,243	888,968	505,699	110,369	194	260,167	2,628	879,059
海上	13,795	23,014	-	-	36,809	14,300	24,206	-	-	-	34,181
傷害	60,097	85,115	1,177,009	4,857	1,327,080	65,769	89,092	364	1,125,713	4,791	1,285,731
自動車	196,655	114,235	-	-	310,890	192,271	84,022	-	-	-	317,533
自動車損害賠償責任	434,632	-	-	-	434,632	455,894	-	-	-	-	455,894
その他の (うち賠償責任)	183,545 (46,411)	65,016 (18,350)	53,724 (31)	146 (-)	302,431 (64,793)	186,879 (47,981)	80,227 (30,748)	52 (0)	51,133 (41)	160 (-)	318,453 (78,770)
合計	1,397,756	384,138	1,511,670	7,247	3,300,812	1,420,815	387,918	611	1,437,014	7,580	3,253,939

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。

2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

24 責任準備金積立水準

区分		平成18年度末	19年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
 　(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 　(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 　(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

25 長期性資産の推移

(単位：百万円)

年 度 区 分	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
長 期 性 資 産	1,653,400	1,611,542	1,569,434	1,515,798	1,441,429
総 資 産 に 対 す る 割 合	32.6%	31.2%	26.4%	25.1%	26.7%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

26 引当金明細表

平成18年度

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額		平成18年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	2,171	783	－	2,171*	783 *洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	17,851	638	1,846	1,511*	15,131 *回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－
	計	20,022	1,421	1,846	3,683	15,915
投資損失引当金	4	5,759	－	－	5,763	
賞与引当金	11,992	12,591	11,992	－	12,591	
価格変動準備金	24,001	6,597	－	－	30,598	

平成19年度

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額		平成19年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	783	812	－	783*	812 *洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,131	1,322	334	530*	15,589 *回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－
	計	15,915	2,135	334	1,314	16,402
投資損失引当金	5,763	688	2	2*	6,447	*回収等による取崩額
賞与引当金	12,591	13,311	12,591	－	13,311	
役員退職慰労引当金	－	2,521	36	－	2,484	
価格変動準備金	30,598	6,372	－	－	36,971	

(注) 役員退職慰労引当金の当期増加額は、前期において退職給付引当金に含めていた2,163百万円および当期の繰入額357百万円です。

27 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額	平成19年度末残高
資本金		70,000	—	—	70,000
うち既発行 株式	普通株式	(987,733,424株) 70,000	— —	— —	(987,733,424株) 70,000
	計	(987,733,424株) 70,000	— —	— —	(987,733,424株) 70,000
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金	22,319	—	—	22,319
	合併差益	1,909	—	—	1,909
	(その他資本剰余金)	—	11	—	11
	計	24,229	11	—	24,241
利益準備金 及びその他 利益剰余金	(利益準備金)	29,000	3,150	—	32,150
	(その他利益剰余金)				
	圧縮記帳積立金	527	391	27	891
	圧縮特別勘定積立金	407	276	407	276
	別途積立金	289,000	26,300	—	315,000
	繰越利益剰余金	64,125	45,101	45,868	63,358
計		383,060	72,070	46,305	379,826

損益の明細

1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国 債 等		1,568	2,624	2,964	1,083	722
株 式		56,422	32,772	30,530	19,400	21,744
外 国 証 券		3,528	5,875	7,951	10,527	18,265
合 計		61,519	41,271	41,446	31,011	40,732

2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国 債 等		1,097	425	206	407	110
株 式		4,183	945	26	534	239
外 国 証 券		1,505	3,498	313	543	323
合 計		6,787	4,869	547	1,485	674

3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国 債 等		15	1	—	—	1,411
株 式		5,404	1,078	280	3,457	6,664
外 国 証 券		101	546	27	179	165
合 計		5,521	1,626	308	3,636	8,241

4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国 債 等		—	—	—	—	—
株 式		1,670	△83	△74	175	132
外 国 証 券		—	—	—	—	—
合 計		1,670	△83	△74	175	132

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
貸 付 金 償 却 額		221	23	0	1,567	68

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

6 不動産動産処分益・固定資産処分益の推移

不動産動産処分益

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度
不 動 産		5,838	37,323	1,308
動 産		12	15	6
合 計		5,851	37,338	1,315

固定資産処分益

(単位：百万円)

区分	年 度	平成18年度	19年度
有 形 固 定 資 産		1,261	2,075
(土 地)	(1,071)	(1,993)	
(建 物)	(173)	(53)	
(その他の有形固定資産)	(16)	(27)	
無 形 固 定 資 産		2,048	24
合 計		3,310	2,099

7 不動産動産処分損・固定資産処分損の推移

不動産動産処分損

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度
不 動 産		7,388	4,855	691
動 産		1,408	479	750
合 計		8,796	5,335	1,441

固定資産処分損

(単位：百万円)

区分	年 度	平成18年度	19年度
有 形 固 定 資 産		1,150	1,106
(土 地)	(116)	(95)	
(建 物)	(516)	(596)	
(その他の有形固定資産)	(517)	(414)	
無 形 固 定 資 産		0	—
合 計		1,151	1,106

8 事業費の推移

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		431,795 (213,307)	418,101 (199,587)	416,002 (189,820)	421,620 (198,858)	442,412 (223,546)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)		(218,487)	(218,514)	(226,182)	(222,762)	(218,865)
正 味 事 業 費 率		31.9%	30.9%	30.3%	30.9%	32.9%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
人 件 費	173,828	161,999	152,021	153,642	158,402	
物 件 費	111,801	107,636	108,024	117,909	140,239	
税 金	15,885	15,120	13,973	13,085	12,740	
拠 出 金	14	△10	2	1	1	
負 担 金	870	867	880	878	866	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	218,487	218,514	226,182	222,762	218,865	
合 計	520,888	504,129	501,085	508,279	531,115	

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

10 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成19年度償却額	償却累計額	平成19年度末残高	償却累計率
建 物	281,869	6,566	191,827	90,042	68.06
(営 業 用)	(214,845)	(5,017)	(149,660)	(65,184)	(69.66)
(貸 貸 用)	(67,024)	(1,548)	(42,166)	(24,857)	(62.91)
その他の有形固定資産	59,095	3,444	37,516	21,578	63.48
合 計	340,965	10,010	229,343	111,621	67.26

(注) 償却累計率は償却累計額／取得原価(評価後)により算出しています。

11 公共債の窓販実績推移

平成11年度以降の実績はありません。

12 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率					
	平成19年 4月 10日	平成19年 6月 8日	平成19年 7月 10日	平成19年 9月11日	平成19年 10月 10日	平成19年 11月 9日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.25	2.45	2.55	2.25	2.45	2.20
	平成19年 12月11日	平成20年 1月10日	平成20年 2月 8日	平成20年 3月11日		
	2.30	2.10	2.15	2.10		

(注) 契約者向けローン金利は、契約対象者ごとに異なるため表示を省略しています。

1 有価証券の情報

平成18・19年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	535,377	548,322	12,945	1,109,437	1,136,446	27,009
	株式	542,254	1,889,399	1,347,144	491,010	1,282,739	791,729
	外国証券	735,049	906,998	171,949	389,505	491,280	101,774
	その他	62,569	86,618	24,049	76,879	88,293	11,413
	小計	1,875,250	3,431,338	1,556,088	2,066,832	2,998,759	931,926
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	787,720	780,965	△6,755	269,226	267,871	△1,355
	株式	75,455	71,435	△4,020	110,908	96,874	△14,034
	外国証券	78,343	77,111	△1,231	302,358	276,181	△26,177
	その他	25,798	25,489	△308	32,729	30,559	△2,170
	小計	967,318	955,001	△12,317	715,223	671,486	△43,737
合計		2,842,568	4,386,339	1,543,771	2,782,055	3,670,245	888,189

(注) 平成18年度

平成19年度

1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて2,535百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。
1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて7,170百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	194,659	30,111	1,484	236,819	40,247	673

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

平成18年度(平成19年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 93,856百万円

外国証券 101,609

その他 13,456

(3)その他有価証券

公社債 1,314百万円

株式 45,295

外国証券 43,333

その他 7,319

平成19年度(平成20年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式 98,615百万円

外国証券 105,756

その他 12,044

(3)その他有価証券

公社債 1,004百万円

株式 44,739

外国証券 41,768

その他 10,784

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	30,676	393,461	172,151	162,928	81,120	382,998	182,909	223,130
地方債	27,090	72,060	15,618	—	23,130	44,009	10,532	—
社債	68,499	199,198	100,614	88,297	57,739	214,284	70,774	114,691
外国証券	58,107	159,337	165,402	137,882	25,428	134,548	106,408	95,934
その他	4,913	18,309	15,338	4,009	6,083	9,865	9,250	29,426
合計	189,287	842,367	469,125	393,208	193,503	785,706	379,875	463,182

(注) 平成18年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成19年度

同左

2 金銭の信託の情報

平成18・19年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	42,870	47,932	5,062	42,879	39,398	△3,480

(注) 平成18年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、24百万円減損処理しています。

なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成19年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、1,848百万円減損処理しています。

なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

取引の状況に関する事項

平成18年度	平成19年度
(1) 取引の利用目的、取組方針 当社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。 また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。	(1) 取引の利用目的、取組方針 同左
(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・金利関連：金利スワップ取引 ・株式関連：株式スワップ取引 ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引	(2) 取引の内容 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。 当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用していません。 また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しています。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。	(4) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署（フロントオフィス）と後方事務担当部署（バックオフィス）を分離することで、牽制体制を確立しています。 デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しています。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しています。
(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 同左

有価証券等の情報

取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)						
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超					
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル	56,352	-	55,755	596	89,979	-	85,941	4,038
		ユーロ	55,664	-	-	56,153	△489	11,641	-	11,597	43
		カナダドル	-	-	-	-	-	4,018	-	4,015	2
		買建	米ドル	41,936	-	41,003	△932	41,580	-	40,831	△748
		スウェーデン・クローネ	3,394	-	-	3,419	24	5,345	-	5,336	△9
	通貨オプション取引	英ポンド	633	-	-	612	△21	2,849	-	2,740	△109
		イスラエル・ペソ	3,761	-	-	3,811	50	2,338	-	2,342	3
		シンガポール・ドル	17,421	-	-	17,174	△246	1,379	-	1,323	△56
		ノルウェー・クローネ	996	-	-	988	△7	1,107	-	1,070	△36
		ユーロ	1,241	-	-	1,241	△0	-	-	-	-
	売建	コートジボワール	-	(-)	(-)	-	-	5,350	-	-	50
	買建	ブルト	米ドル	-	(-)	-	-	5,250	-	263	213
合計						△1,026					3,392

(注) 平成18年度

平成19年度

1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
 2. 時価の算定方法
 - (1) 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - (2) 通貨オプション取引
短期金利、残存期間、ボラティリティー等を基礎として算定しています。
 3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
 4. 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。
2. 時価の算定方法
- (1) 為替予約取引
同左
 - (2) 通貨オプション取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 3. 同左
 4. 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					-				-

(注) 平成18年度

平成19年度

該当事項はありません。

同左

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3. 株式関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	16,988	—	17,022	33	16,532	—
市場以外の取引	債券先渡取引 買建	3,918	—	3,907	△11	3,351	—
	合計			22			676

(注) 平成18年度

1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため

記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 債券先物取引

主たる取引所における最終の価格によっています。

(2) 債券先渡取引

情報ベンダーが提供する価格によっています。

平成19年度

1. 同左

2. 時価の算定方法

(1) 債券先物取引

同左

(2) 債券先渡取引

同左

5. 商品関連

該当事項はありません。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 買建	—	—	—	500	500	—
		(—)	(—)	—	(36)	(36)	42
							5
市場以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	273	1	15	369	0	—
		(22)	(0)	6	(8)	(0)	15
							△7
	買建	—	—	—	170	—	—
		(—)	(—)	—	(—)	(—)	—
							—
地震デリバティブ取引	売建	780	740	105	3,660	10	0
		(133)	(132)	27	(98)	(0)	98
	買建	702	702	69	3,285	3,285	—
		(87)	(87)	△17	(288)	(288)	213
							△75
	合計			16			21

(注) 平成18年度

1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成19年度

1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

同左

(2) 天候デリバティブ取引

同左

(3) 地震デリバティブ取引

同左

1 経営成績および財政状態

1. 経営成績

(1) 損益の状況等

平成19年度のわが国経済は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などから昨年度に比べ成長が減速したものの、世界経済の拡大を背景とした輸出の増加などに支えられ、緩やかな回復基調が維持されました。雇用情勢については、人手不足感が強いもとで改善傾向が続いており、個人消費は底堅く推移しました。一方、物価については原油価格の上昇などの影響で一部に上昇が見られますが、総じて消費者物価は横ばいで推移しました。

損害保険業界におきましては、企業向けの海上保険、賠償責任保険が好調に推移しましたが、自動車保険では新車販売の伸び悩みや無事故割引の進行による単価の下落、火災保険では住宅着工件数の減少を受けて、厳しい環境が続きました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

① 経常収益

経常収益は、資産運用面では外貨建ファンド等の実現益が大幅に増加したことなどにより利息及び配当金収入が増加した一方で、保険引受け面で正味収入保険料と生命保険料がともに減少する結果となり、前連結会計年度に比べて74億円減少して1兆8,941億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、品質向上に向けた取り組みに重点を置いたことなどにより、主力の自動車保険や火災保険などが減収となり、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて179億円減少して1兆3,687億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて140億円増加して1兆7,136億円になりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、新規の保険販売が低迷したことなどにより、生命保険料が前連結会計年度に比べて251億円減少し、経常収益は230億円減少して1,840億円となりました。

② 経常費用

経常費用は、責任準備金等繰入額が大きく減少した一方で、営業費及び一般管理費が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて89億円増加して1兆8,000億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、台風などの自然災害の発生が少なかったことなどにより支払保険金が減少したものの、支払準備金繰入額が増加したため、経常費用は前連結会計年度に比べて362億円増加して1兆6,340億円となりました。なお、米国のサブプライムローン問題の影響については、金融保証保険においてサブプライムローンを一部含む証券化商品の保証を提供しており、支払準備金を300億円計上しました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、責任準備金等繰入額が減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて288億円減少して1,695億円となりました。

③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は940億円と、前連結会計年度に比べて164億円の減少となりました。事業の種類別では、損害保険事業は795億円の経常利益となりました。生命保険事業は145億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益を加減した結果、当期純利益は596億円と、前連結会計年度に比べて23億円の減少となりました。

(2) 次連結会計年度の業績見通し

当社グループの中心である損害保険事業における当社単体の次連結会計年度の業績見通しにつきましては、正味収入保険料1兆3,190億円、経常利益790億円、当期純利益480億円を見込んでおります。

これらの見込みの前提となる保険引受けに係る見通しは、過去の実績の推移、料率改定の影響等を反映させた当社独自の予測に基づいています。自然災害による正味発生損害額として、火災保険については220億円、他の種目については30億円を見込んでおります。

資産運用に係る見通しにつきましては、市場金利・為替レート・株式相場とともに、平成20年4月末から変動しない前提としており、株式については、一定の価格変動率に基づいて予想した評価損を見込んでいます。また、利息及び配当金収入として1,110億円、有価証券売却損益として500億円を見込んでおります。

生命保険事業につきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を中心として、引き続き順調に事業を展開する見込みですが、事業費の増加などに伴い、次連結会計年度においては減益を見込んでいます。

これらにより、当社グループの次連結会計年度の業績見通しとしましては、経常収益1兆8,400億円、経常利益880億円、当期純利益540億円を見込んでおります。

2. 財政状態

(1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、株式などの有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べて5,514億円減少して6兆4,507億円になりました。

(2) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、株式相場の低迷を主因としてその他有価証券評価差額金が減少したことなどから、1兆711億円になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前連結会計年度に比べて888億円減少して918億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,764億円増加して△372億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増配により配当金の支払額が増加したため、前連結会計年度に比べて29億円減少して△159億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて378億円増加して3,199億円となりました。

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資*からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

*一定範囲の短期投資：価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりであります。

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
自己資本比率		13.9	15.4	20.1	20.8	16.6
時価ベースの自己資本比		19.4	18.8	24.9	20.7	13.5

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」および「債務償還年数」は、当企業集団の実態を示す指標として適当でないと考えられることから記載しておりません。

2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収益 (対前年度増減率)	1,897,080 (9.17%)	1,899,801 (0.14%)	1,931,473 (1.67%)	1,901,599 (△1.55%)	1,894,121 (△0.39%)	
正味収入保険料 (対前年度増減率)	1,377,899 (6.93%)	1,376,232 (△0.12%)	1,394,783 (1.35%)	1,386,662 (△0.58%)	1,368,740 (△1.29%)	
経常利益 (対前年度増減率)	125,019 (-%)	69,244 (△44.61%)	114,873 (65.90%)	110,541 (△3.77%)	94,063 (△14.91%)	
当期純利益 (対前年度増減率)	55,087 (-%)	51,765 (△6.03%)	67,377 (30.16%)	61,944 (△8.06%)	59,636 (△3.73%)	
利息及び配当金収入	85,917	94,511	110,321	132,126	157,103	
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
純資産額	792,839	902,294	1,361,582	1,454,744	1,071,176	
総資産額	5,689,036	5,874,858	6,774,812	7,002,180	6,450,734	
自己資本比率	13.94%	15.36%	20.10%	20.76%	16.59%	
自己資本利益率(ROE)	8.46%	6.11%	5.95%	4.40%	4.73%	
1株当たり純資産額	805.47円	916.83円	1,383.40円	1,476.81円	1,086.86円	
1株当たり当期純利益	55.91円	52.59円	68.46円	62.93円	60.57円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.50円	52.22円	68.40円	62.88円	60.55円	

(注) 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益／純資産額(期首期末平均)により算出しています。

損害保険事業の概況**1 保険料および保険金一覧表**

平成18年度

(単位:百万円、%)

種目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火災	152,635	11.01	△1.51	85,772	10.46	14.24
海上	37,581	2.71	6.79	16,526	2.02	7.58
傷害	128,016	9.23	0.11	53,654	6.54	11.17
自動車	672,966	48.53	△1.07	401,839	49.00	0.56
自動車損害賠償責任	232,716	16.78	△2.19	160,848	19.61	3.57
その他の	162,772	11.74	2.62	101,440	12.37	3.87
計	1,386,687	100.00	△0.58	820,082	100.00	3.64

平成19年度

(単位:百万円、%)

種目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火災	150,077	10.96	△1.68	59,843	7.33	△30.23
海上	38,366	2.80	2.09	16,752	2.05	1.37
傷害	128,717	9.40	0.55	58,790	7.20	9.57
自動車	661,799	48.35	△1.66	409,864	50.19	2.00
自動車損害賠償責任	228,503	16.69	△1.81	161,338	19.76	0.30
その他の	161,309	11.78	△0.90	110,053	13.48	8.49
計	1,368,773	100.00	△1.29	816,642	100.00	△0.42

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成18年度

(単位:百万円、%)

種目	金額	構成比	対前年増減(△)率
火災	239,328	14.91	△2.88
海上	45,125	2.81	5.15
傷害	229,943	14.33	△7.33
自動車	674,815	42.04	△1.14
自動車損害賠償責任	241,942	15.07	△4.25
その他の	173,847	10.83	2.67
計 (うち収入積立保険料)	1,605,003 (137,001)	100.00 (8.54)	△2.26 (△13.00)

平成19年度

(単位:百万円、%)

種目	金額	構成比	対前年増減(△)率
火災	232,338	14.76	△2.92
海上	46,790	2.97	3.69
傷害	229,446	14.57	△0.22
自動車	664,376	42.19	△1.55
自動車損害賠償責任	225,084	14.29	△6.97
その他の	176,544	11.21	1.55
計 (うち収入積立保険料)	1,574,581 (134,094)	100.00 (8.52)	△1.90 (△2.12)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預 貯 金	150,887	2.51	145,780	2.71
コ ー ル ロ ー ン	69,000	1.15	108,800	2.02
買 現 先 勘 定	28,966	0.48	47,947	0.89
買 入 金 銭 債 権	18,978	0.32	47,037	0.87
金 銭 の 信 託	47,963	0.80	39,429	0.73
有 働 証 券	4,594,684	76.32	3,876,515	72.04
貸 付 金	483,417	8.03	506,053	9.40
土 地 ・ 建 物	200,432	3.33	196,072	3.64
運 用 資 産 計	5,594,331	92.93	4,967,637	92.32
総 資 産	6,020,154	100.00	5,381,107	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	759,217	16.52	870,159	22.45
地 方 債	114,769	2.50	77,672	2.00
社 債	456,614	9.94	457,489	11.80
株 式	2,010,103	43.75	1,429,042	36.86
外 国 証 券	1,139,866	24.81	947,499	24.44
そ の 他 の 証 券	114,112	2.48	94,652	2.44
計	4,594,684	100.00	3,876,515	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成18年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券93,174百万円です。
平成19年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券75,248百万円です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	878	138,234	0.64	978	104,688	0.94
コ ー ル ロ ー ン	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57
買 現 先 勘 定	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60
買 入 金 銭 債 権	193	20,019	0.97	529	38,113	1.39
金 銭 の 信 託	562	32,057	1.76	781	46,652	1.68
有 価 証 券	101,368	3,057,391	3.32	123,101	3,002,802	4.10
貸 付 金	7,824	467,273	1.67	8,723	493,914	1.77
土 地 ・ 建 物	5,439	206,892	2.63	5,499	200,693	2.74
小 計	116,673	4,066,039	2.87	140,821	4,093,936	3.44
そ の 他	3,052			1,803		
合 計	119,726			142,625		

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	912	138,234	0.66	△762	104,688	△0.73
コ ー ル ロ ー ン	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57
買 現 先 勘 定	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60
買 入 金 銭 債 権	193	20,019	0.97	529	38,113	1.39
金 銭 の 信 託	4,210	32,057	13.13	△2,337	46,652	△5.01
有 価 証 券	128,463	3,057,391	4.20	152,480	3,002,802	5.08
貸 付 金	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77
土 地 ・ 建 物	5,439	206,892	2.63	5,499	200,693	2.74
金 融 派 生 商 品	△7,967	—	—	13,778	—	—
そ の 他	2,951	—	—	△431	—	—
合 計	142,505	4,066,039	3.50	178,729	4,093,936	4.37

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

3. 時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	912	138,234	0.66	△762	104,688	△0.73
コ ー ル ロ ー ン	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57
買 現 先 勘 定	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60
買 入 金 銭 債 権	221	19,952	1.11	1,101	38,074	2.89
金 銭 の 信 託	4,792	36,537	13.12	△10,879	51,714	△21.04
有 価 証 券	190,053	4,540,993	4.19	△505,780	4,547,995	△11.12
貸 付 金	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77
土 地 ・ 建 物	5,439	206,892	2.63	5,499	200,693	2.74
金 融 派 生 商 品	△7,967	—	—	13,778	—	—
そ の 他	2,951	—	—	△431	—	—
合 計	204,705	5,554,053	3.69	△487,502	5,644,152	△8.64

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前連結会計年度期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
外 貨 建				
外 国 公 社 債	511,578	40.80	423,692	41.11
外 国 株 式	170,628	13.61	134,892	13.09
そ の 他	455,070	36.29	384,444	37.31
計	1,137,277	90.70	943,030	91.51
円 貨 建				
非 居 住 者 貸 付	6,218	0.50	6,785	0.66
外 国 公 社 債	79,254	6.32	49,708	4.82
そ の 他	31,084	2.48	31,000	3.01
計	116,557	9.30	87,494	8.49
合 計	1,253,835	100.00	1,030,524	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り				
運用資産利回り(インカム利回り)		5.21		7.34
資産運用利回り(実現利回り)		6.43		8.84
時 価 総 合 利 回 り		10.76		△2.04

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。
6. 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券423,593百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。
- 平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券353,359百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

生命保険事業の概況

1 保有契約高

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
個人保険	9,158,284	6.59	9,805,207	7.06
個人年金保険	84,574	△2.16	83,224	△1.60
団体保険	2,080,358	△1.30	2,006,395	△3.56
団体年金保険	—	—	—	—

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 新契約高

(単位：百万円)

区分	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	1,474,757	1,474,757	—	1,702,489	1,702,489	—
個人年金保険	2,650	2,650	—	2,289	2,289	—
団体保険	42,902	42,902	—	31,602	31,602	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	21,515	2.19	26,705	2.49
コール口座	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	891,661	90.64	970,433	90.63
貸付金	11,449	1.16	13,564	1.27
土地・建物	393	0.04	525	0.05
運用資産計	925,019	94.03	1,011,228	94.44
総資産	983,781	100.00	1,070,793	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国 債	370,743	41.58	476,217	49.07	
地 方 債	84,357	9.46	76,731	7.91	
社 債	303,907	34.08	303,576	31.28	
株 式	7,906	0.89	6,291	0.65	
外 国 証 券	123,660	13.87	106,087	10.93	
そ の 他 の 証 券	1,084	0.12	1,528	0.16	
合 計	891,661	100.00	970,433	100.00	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成18年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。
平成19年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	—	22,863	0.00	—	21,996	0.00	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	0	69	0.31	21	4,150	0.52	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	12,774	805,637	1.59	15,004	916,426	1.64	—
貸 付 金	368	10,500	3.51	441	12,543	3.52	—
土 地 ・ 建 物	9	384	2.50	15	485	3.12	—
小 計	13,152	839,456	1.57	15,482	955,602	1.62	—
そ の 他	9	—	—	—	—	—	—
合 計	13,162	—	—	15,482	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買現先勘定については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

生命保険事業の概況

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	—	22,863	0.00	—	21,996	0.00
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	0	69	0.31	21	4,150	0.52
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	12,487	805,637	1.55	15,578	916,426	1.70
貸 付 金	368	10,500	3.51	441	12,543	3.52
土 地 ・ 建 物	9	384	2.50	15	485	3.12
金 融 派 生 商 品	△13	—	—	67	—	—
そ の 他	△57	—	—	△64	—	—
合 計	12,795	839,456	1.52	16,059	955,602	1.68

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買現先勘定については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	—	22,863	0.00	—	21,996	0.00
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	0	69	0.31	21	4,150	0.52
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	13,179	804,553	1.64	18,069	916,035	1.97
貸 付 金	368	10,500	3.51	441	12,543	3.52
土 地 ・ 建 物	9	384	2.50	15	485	3.12
金 融 派 生 商 品	△13	—	—	67	—	—
そ の 他	△57	—	—	△64	—	—
合 計	13,487	838,371	1.61	18,551	955,210	1.94

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。

3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度 (平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建 外國公社債 外國株式 その他の 計	581 72 249 903	0.49 0.06 0.21 0.76	1,150 144 84 1,379	1.12 0.14 0.08 1.35
円貨建 非居住者貸付 外國公社債 その他の 計	— 118,811 — 118,811	— 99.24 — 99.24	— 101,157 — 101,157	— 98.65 — 98.65
合計	119,714	100.00	102,536	100.00
海外投融資利回り 運用資産利回り(インカム利回り) 資産運用利回り(実現利回り) 時価総合利回り		2.02 1.80 2.04		2.12 2.12 2.12

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。
6. 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券247百万円です。
平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券82百万円です。

子会社等のソルベンシー・マージン比率

1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	71,128	83,467	93,565	128,336	144,526	
資本金等（外国保険会社等は供託金等）	7,622	7,631	9,050	36,772	47,350	
価格変動準備金	12	20	46	90	924	
危険準備金	6,394	6,986	8,447	11,820	12,683	
一般貸倒引当金	20	60	60	65	17	
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合は100%）	2	52	△2,272	△1,701	1,016	
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—	—	—	—	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	—	—	70,220	
持込資本金等	—	—	—	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—	
控除項目	—	—	—	—	—	
その他の	57,075	68,715	78,232	81,289	12,313	
(B) リスクの合計額 [$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$]	9,572	10,056	11,564	12,001	12,001	
保険リスク相当額（R1）	6,483	6,986	8,217	8,283	5,593	
予定利率リスク相当額（R2）	3,129	3,194	3,242	3,168	3,199	
資産運用リスク相当額（R3）	3,550	3,649	4,201	4,798	4,532	
経営管理リスク相当額（R4）	263	276	317	330	329	
最低保証リスク相当額（R7）	—	—	234	255	278	
第三分野の保険リスク相当額（R8）	—	—	—	—	2,895	
(C) ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2×100]	1,486.1%	1,659.9%	1,618.1%	2,138.6%	2,408.3%	

2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年 度	平成15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,535	2,372	2,399	2,588	5,865	
資本金等（外国保険会社等は供託金等）	1,093	1,193	830	887	4,447	
価格変動準備金	7	8	9	11	12	
危険準備金	360	416	489	511	532	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合は100%）	1,057	752	1,069	1,178	872	
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—	—	—	—	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	—	—	—	
持込資本金等	—	—	—	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—	
控除項目	—	—	—	—	—	
その他の	15	1	—	—	—	
(B) リスクの合計額 [$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$]	404	450	527	551	572	
保険リスク相当額（R1）	360	416	488	509	441	
予定利率リスク相当額（R2）	—	—	0	0	0	
資産運用リスク相当額（R3）	148	122	143	153	153	
経営管理リスク相当額（R4）	15	16	18	19	20	
最低保証リスク相当額（R7）	—	—	—	—	—	
第三分野の保険リスク相当額（R8）	—	—	—	—	88	
(C) ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2×100]	1,252.1%	1,053.5%	909.1%	938.0%	2,048.8%	

3. 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,720	1,399	1,308	3,179
資本金又は基金等		1,398	1,040	888	2,674
価格変動準備金	1	1	2	3	
危険準備金	—	—	—	0	
異常危険準備金	319	359	419	489	
一般貸倒引当金	0	2	0	0	
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	0	△5	△1	11	
土地の含み損益	—	—	—	—	
払戻積立金超過額	—	—	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	
控除項目	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	—	
(B) リスクの合計額 [$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$]	186	229	275	362	
一般保険リスク(R1)	165	164	218	304	
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—	—	—	
予定利率リスク(R3)	—	—	—	0	
資産運用リスク(R4)	64	102	61	103	
経営管理リスク(R5)	6	8	9	13	
巨大災害リスク(R6)	2	26	38	28	
(C) ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100%	1,843.0%	1,219.5%	950.5%	1,753.4%	

4. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		6,722	7,689	9,049	9,371
資本金又は基金等		3,077	3,372	3,762	5,115
価格変動準備金	30	38	47	55	
危険準備金	—	—	—	6	
異常危険準備金	2,780	3,093	3,452	3,355	
一般貸倒引当金	0	0	—	—	
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	833	1,183	1,786	805	
土地の含み損益	—	—	—	—	
払戻積立金超過額	—	—	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	
控除項目	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	33	
(B) リスクの合計額 [$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$]	1,999	1,895	1,845	1,596	
一般保険リスク(R1)	1,105	954	868	857	
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—	—	—	
予定利率リスク(R3)	3	2	1	6	
資産運用リスク(R4)	623	617	682	552	
経営管理リスク(R5)	71	67	66	57	
巨大災害リスク(R6)	656	688	673	514	
(C) ソルベンシー・マージン比率[(A)/(B)×1/2]×100%	672.5%	811.5%	980.6%	1,173.9%	

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.88をご参照ください。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		比 較 増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			
(資 産 の 部)		%		%			
現 金 及 び 預 貯 金	196,021	2.80	172,252	2.67		△23,769	
コ ー ル ロ ー ン	69,000	0.99	108,800	1.69		39,800	
買 現 先 勘 定	28,966	0.41	47,947	0.74		18,980	
買 入 金 錢 債 権	18,978	0.27	47,037	0.73		28,059	
金 錢 の 信 託	47,963	0.68	39,429	0.61		△8,533	
有 価 証 券	5,486,282	78.35	4,846,949	75.14		△639,332	
貸 付 金	494,866	7.07	519,618	8.06		24,751	
有 形 固 定 資 産	223,878	3.20	220,536	3.42		△3,342	
無 形 固 定 資 産	28,340	0.40	26,428	0.41		△1,911	
そ の 他 資 産	415,642	5.94	428,091	6.64		12,448	
繰 延 税 金 資 産	9,050	0.13	10,907	0.17		1,856	
貸 倒 引 当 金	△16,807	△0.24	△17,264	△0.27		△457	
投 資 損 失 引 当 金	△4	△0.00	—	—		4	
資 産 の 部 合 計	7,002,180	100.00	6,450,734	100.00		△551,446	
(負 債 の 部)							
保 険 契 約 準 備 金	4,891,683	69.86	4,969,818	77.04		78,135	
支 払 備 金	(698,476)		(748,552)				
責 任 準 備 金 等	(4,193,207)		(4,221,266)				
そ の 他 負 債	237,585	3.39	245,444	3.80		7,859	
退 職 給 付 引 当 金	94,959	1.36	96,516	1.50		1,556	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—	2,502	0.04		2,502	
賞 与 引 当 金	13,342	0.19	14,126	0.22		784	
特 別 法 上 の 準 備 金	30,700	0.44	37,908	0.59		7,208	
価 格 変 動 準 備 金	(30,700)		(37,908)				
繰 延 税 金 負 債	279,165	3.99	13,239	0.21		△265,925	
負 債 の 部 合 計	5,547,436	79.22	5,379,557	83.39		△167,878	
(純 資 産 の 部)							
株 主 資 本							
資 本 金	70,000	1.00	70,000	1.09		—	
資 本 剰 余 金	24,229	0.35	24,241	0.38		11	
利 益 剰 余 金	362,683	5.18	407,051	6.31		44,367	
自 己 株 式	△2,832	△0.04	△2,842	△0.04		△9	
株 主 資 本 合 計	454,080	6.48	498,449	7.73		44,369	
評 価 ・ 換 算 差 額 等							
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	998,702	14.26	571,377	8.86		△427,325	
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,091	0.02	245	0.00		△846	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	999,793	14.28	571,622	8.86		△428,171	
新 株 予 約 権	315	0.00	557	0.01		242	
少 数 株 主 持 分	554	0.01	546	0.01		△8	
純 資 産 の 部 合 計	1,454,744	20.78	1,071,176	16.61		△383,567	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,002,180	100.00	6,450,734	100.00		△551,446	

連結貸借対照表の注記（平成19年度）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は231,064百万円、圧縮記帳額は10,522百万円であります。

2. 非連結子会社および関連会社の株式および出資金の額は次のとおりであります。

有価証券（株式）	21,914百万円
有価証券（出資金）	12,293百万円

3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は152百万円、延滞債権額は2,228百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は838百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,219百万円であります。

4. 担保に供している資産は、有価証券55,985百万円、預貯金7,766百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金579百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,617百万円であります。

5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが114,664百万円含まれております。

6. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は27,986百万円であります。

7. 1株当たりの純資産は1,086円86銭であります。

なお、算定上の基礎である当連結会計年度末純資産は1,071,176百万円、普通株主に帰属しないものは少数株主持分および新株予約権に係る1,103百万円、当連結会計年度末における普通株式に係る純資産は1,070,072百万円ならびに普通株式の株式数は984百万株であります。

8. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費	242百万円
------------------	--------

(2) ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

①ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数		株式の種類別の ストック・オプションの 付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役	29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで *1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	12名 16名	普通株式 450,000株	平成13年 8月 1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで *2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	15名 32名	普通株式 800,000株	平成14年 8月 1日 平成14年11月 1日 平成15年 1月 1日 平成15年 5月 1日 平成15年 6月 1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで *3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	9名 28名	普通株式 600,000株	平成15年 8月 1日 平成16年 2月 2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで *3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	8名 31名	普通株式 625,000株	平成16年 8月 2日 平成17年 2月 1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで *3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	11名 36名	普通株式 733,000株	平成17年 8月 1日 平成18年 2月 1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで *3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	10名 32名	普通株式 640,000株	平成18年 8月 7日 平成19年 2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで *3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 当社の執行役員	15名 26名	普通株式 785,000株	平成19年 8月13日 平成20年 2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで *3

(注) 1. ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件:全て付与日に権利を確定しております。

3. 対象勤務期間:該当事項はありません。

4. ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

5. 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6. 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

② ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

<権利確定後>

(単位:株)

	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	—	—	10,000
平成13年ストック・オプション	44,000	—	10,000	—	34,000
平成14年ストック・オプション	363,000	—	40,000	—	323,000
平成15年ストック・オプション	468,000	—	98,000	—	370,000
平成16年ストック・オプション	600,000	—	28,000	—	572,000
平成17年ストック・オプション	733,000	—	5,000	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	—	785,000	—	—	785,000

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものはありません。

b. 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605 円	一円	一円
平成13年ストック・オプション	平成13年 8月 1日	797 円	1,513 円	一円
平成14年ストック・オプション	平成14年 8月 1日	777 円	1,549 円	一円
	平成14年11月 1日	712 円	一円	一円
	平成15年 1月 1日	705 円	一円	一円
	平成15年 5月 1日	581 円	一円	一円
	平成15年 6月 1日	574 円	一円	一円
平成15年ストック・オプション	平成15年 8月 1日 平成16年 2月 2日	735 円 901 円	1,473 円 1,518 円	一円
平成16年ストック・オプション	平成16年 8月 2日 平成17年 2月 1日	1,167 円 1,082 円	1,372 円 1,434 円	一円
平成17年ストック・オプション	平成17年 8月 1日 平成18年 2月 1日	1,148 円 1,665 円	1,440 円 一円	一円
平成18年ストック・オプション	平成18年 8月 7日 平成19年 2月15日	1,598 円 1,623 円	一円 一円	470 円 515 円
平成19年ストック・オプション	平成19年 8月13日 平成20年 2月12日	1,547 円 990 円	一円 一円	379 円 236 円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
- ② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成19年 8月13日	平成20年 2月12日
単位期間	3か月	3か月
株価変動率 ^{(注)1}	30 %	30 %
評価日株価	1,350 円	869 円
権利行使価格	1,547 円	990 円
予想残存期間 ^{(注)2}	7年9か月	7年2か月
配当率 ^{(注)3}	0.97 %	0.97 %
利子率 ^{(注)4}	1.94 %	1.61 %

(注) 1. 10年間の株価実績に基づき算出しております。

2. 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使した時の価値が次の時点におけるオプションの期待割引価格を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっています。

3. 平成2年3月期以降の配当実績によっております。

4. 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	%		
経常収益	1,901,599	100.00	1,894,121	100.00			
保険引受収益	1,765,470	92.84	1,717,432	90.67			△7,478 △48,037
正味収入保険料	(1,386,662)		(1,368,740)				
収入積立保険料	(137,001)		(134,094)				
積立保険料等運用益	(45,825)		(46,608)				
生命保険料	(192,997)		(167,835)				
その他保険引受収益	(2,982)		(154)				
資産運用収益	125,430	6.60	167,616	8.85			42,186
利息及び配当金収入	(132,126)		(157,103)				
金銭の信託運用益	(4,210)		(629)				
売買目的有価証券運用益	(175)		(132)				
有価証券売却益	(30,995)		(41,587)				
有価証券償還益	(382)		(740)				
金融派生商品収益	(-)		(13,835)				
特別勘定資産運用益	(935)		(-)				
その他運用収益	(2,430)		(196)				
積立保険料等運用益振替	(△45,825)		(△46,608)				
その他の経常収益	10,699	0.56	9,071	0.48			△1,627
その他の経常収益	(10,699)		(9,071)				
経常費用	1,791,058	94.19	1,800,057	95.03			8,999
保険引受費用	1,516,738	79.76	1,487,289	78.52			△29,448
正味支払保険金	(820,082)		(816,642)				
損害賠償調査費用	(69,710)		(72,718)				
諸手数料及び集金費	(245,159)		(234,491)				
満期返戻金	(224,401)		(241,357)				
契約者配当金	(41)		(28)				
生命保険金等	(36,122)		(37,587)				
支払準備金繰入額	(37,663)		(50,733)				
責任準備金等繰入額	(82,970)		(30,048)				
その他保険引受費用	(586)		(3,680)				
資産運用費用	15,220	0.80	21,662	1.14			6,441
金銭の信託運用損	(-)		(2,966)				
有価証券売却損	(1,983)		(1,121)				
有価証券評価損	(3,108)		(8,451)				
有価証券償還損	(494)		(458)				
金融派生商品費用	(7,988)		(-)				
特別勘定資産運用損	(-)		(2,003)				
その他運用費用	(1,645)		(6,660)				
営業費及び一般管理費	256,186	13.47	286,944	15.15			30,757
その他の経常費用	2,913	0.15	4,162	0.22			1,249
支払利息	(212)		(145)				
貸倒引当金繰入額	(-)		(796)				
貸倒損失	(11)		(118)				
持分法による投資損失	(1,310)		(1,644)				
その他の経常費用	(1,378)		(1,457)				
経常利益	110,541	5.81	94,063	4.97			△16,477
特別利益	3,320	0.17	3,386	0.18			66
固定資産処分益	(3,320)		(2,112)				
その他の特別利益	(-)		(1,273)				
特別損失	19,408	1.02	8,393	0.44			△11,014
固定資産処分損失	(1,181)		(1,130)				
減損損失	(790)		(-)				
特別法上の準備金繰入額	(6,642)		(7,208)				
価格変動準備金	((6,642))		((7,208))				
不動産等圧縮損	(0)		(-)				
不動産評価損	(7)		(54)				
その他の特別損失	(10,785)		(-)				
税金等調整前当期純利益	94,453	4.97	89,056	4.70			△5,397
法人税及び住民税等	33,848	1.78	60,686	3.20			26,838
法人税等調整額	△1,439	△0.08	△31,338	△1.65			△29,899
少数株主利益	100	0.01	71	0.00			△28
当期純利益	61,944	3.26	59,636	3.15			△2,307

連結損益計算書の注記（平成19年度）

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	235,993百万円
給 与	125,640百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

2. その他特別利益の内訳は、持分法適用関連会社に関する持分変動益553百万円、連結子会社における抱合せ株式消滅差益520百万円、および退職給付制度の移行に伴う退職給付引当金取崩益199百万円であります。

3. 1株当たりの当期純利益は60円57銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は59,636百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は59,636百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。

また、潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益は60円55銭であります。なお、算定上の基礎である当期純利益調整額は該当なし、普通株式増加数は0百万株であります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
I. 営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー				
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	94,453	89,056	△5,397	
減 価 償 却 費	10,020	10,639	619	
減 損 損 失	790	—	△790	
の れ ん 償 却 額	1,873	1,884	10	
支 払 備 金 の 増 加 額	△54	50,733	50,787	
責 任 準 備 金 等 の 増 加 額	89,221	27,745	△61,475	
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	△4,104	449	4,554	
投 資 損 失 引 当 金 の 増 加 額	—	△4	△4	
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額	3,779	1,513	△2,266	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 の 増 加 額	—	2,502	2,502	
賞 与 引 当 金 の 増 加 額	692	784	92	
価 格 变 動 準 備 金 の 増 加 額	6,642	7,208	566	
利 息 及 び 配 当 金 収 入	△132,126	△157,103	△24,976	
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△25,787	△32,492	△6,704	
支 払 利 息	212	145	△67	
為 替 差 損 益 (△)	△944	△1,434	△489	
有 形 固 定 資 産 関 係 損 益 (△)	△2,130	△927	1,203	
貸 付 金 関 係 損 益 (△)	1,567	68	△1,498	
持 分 法 に よ る 投 資 損 益 (△)	1,310	1,644	333	
その他の資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	29,763	△5,507	△35,270	
その他の負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	659	△12,951	△13,610	
そ の 他	3,839	△6,818	△10,657	
小 計	79,677	△22,860	△102,538	
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	132,182	153,575	21,393	
利 息 の 支 払 額	△213	△142	70	
法 人 税 等 の 支 払 額	△30,990	△38,725	△7,734	
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	180,655	91,847	△88,808	
II. 投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー				
預 貯 金 の 純 増 加 額	△13,424	1,306	14,731	
買 入 金 銭 債 権 の 取 得 に よ る 支 出	△5,030	△29,195	△24,165	
買 入 金 銭 債 権 の 売 却 ・ 償 返 に よ る 収 入	4,583	4,205	△377	
金 銭 の 信 託 の 増 加 に よ る 支 出	△13,974	△8,121	5,853	
金 銭 の 信 託 の 減 少 に よ る 収 入	4,087	5,771	1,683	
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△686,505	△793,731	△107,226	
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 返 に よ る 収 入	545,924	802,743	256,818	
貸 付 け に よ る 支 出	△200,542	△187,481	13,061	
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	162,133	162,356	222	
そ の 他	△8,756	11,095	19,851	
II ① 小 計	△211,504	△31,051	180,453	
(I + II ①)	(△30,849)	(60,795)	(91,644)	
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△7,157	△9,549	△2,391	
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	5,015	3,391	△1,624	
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△213,646	△37,208	176,438	
III. 財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー				
自 己 株 式 の 売 却 に よ る 収 入	397	256	△140	
自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△394	△255	138	
配 当 金 の 支 払 額	△12,787	△15,735	△2,948	
少 数 株 主 へ の 配 当 金 の 支 払 額	△0	△86	△85	
そ の 他	△119	△80	38	
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△12,904	△15,901	△2,997	
IV. 現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	1,850	△846	△2,697	
V. 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 加 額	△44,044	37,889	81,934	
VI. 現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 首 残 高	326,153	282,108	△44,044	
VII. 現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高	282,108	319,998	37,889	

連結キャッシュ・フロー計算書の注記（平成19年度）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	172,252 百万円
コールローン	108,800 百万円
買現先勘定	47,947 百万円
買入金銭債権	47,037 百万円
有価証券	4,846,949 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,560 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△42,040 百万円
現金同等物以外の有価証券	△4,840,386 百万円
現金及び現金同等物	319,998 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 連結株主資本等変動計算書

平成18年度連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	70,000	24,229	313,357	△2,857	404,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△12,794		△12,794
当期純利益			61,944		61,944
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分			△21	418	397
海外の会計基準に基づく増加			197		197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	49,325	24	49,350
平成19年3月31日 残高	70,000	24,229	362,683	△2,832	454,080

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高	959,485	△2,633	956,852	－	469	1,362,052
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△12,794
当期純利益						61,944
自己株式の取得						△394
自己株式の処分						397
海外の会計基準に基づく増加						197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	39,216	3,725	42,941	315	85	43,341
連結会計年度中の変動額合計	39,216	3,725	42,941	315	85	92,691
平成19年3月31日 残高	998,702	1,091	999,793	315	554	1,454,744

(注) 平成18年6月の定期株主総会における利益処分項目です。

平成19年度連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	70,000	24,229	362,683	△2,832	454,080
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,751		△15,751
当期純利益			59,636		59,636
自己株式の取得				△255	△255
自己株式の処分		11		245	256
海外の会計基準に基づく増加			534		534
海外の会計基準に基づく減少			△51		△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	11	44,367	△9	44,369
平成20年3月31日残高	70,000	24,241	407,051	△2,842	498,449

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高	998,702	1,091	999,793	315	554	1,454,744
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△15,751
当期純利益						59,636
自己株式の取得						△255
自己株式の処分						256
海外の会計基準に基づく増加						534
海外の会計基準に基づく減少						△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△427,325	△846	△428,171	242	△8	△427,937
連結会計年度中の変動額合計	△427,325	△846	△428,171	242	△8	△383,567
平成20年3月31日残高	571,377	245	571,622	557	546	1,071,176

連結株主資本等変動計算書の注記(平成19年度)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	987,733	-	-	987,733
合計	987,733	-	-	987,733
自己株式 普通株式	3,266	194	278	3,181
合計	3,266	194	278	3,181

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少278千株は、単元未満株式の買増しによる減少97千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分181千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	557
合計		557

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,751百万円	16円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,691百万円	利益剰余金	20円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)

<p>1. 連結財務諸表の作成方法</p> <p>2. 連結の範囲に関する事項</p> <p>3. 持分法の適用に関する事項</p> <p>4. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>5. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。</p> <p>(1) 連結子会社 9社</p> <ul style="list-style-type: none"> 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 損保ジャパンDC証券株式会社 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 Sompo Japan Insurance Company of America Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd Yasuda Seguros S.A. <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 5社</p> <ul style="list-style-type: none"> 安田企業投資株式会社 日立キャピタル損害保険株式会社 セゾン自動車火災保険株式会社 Berjaya Sompo Insurance Berhad Universal Sompo General Insurance Company Limited <p>なお、Universal Sompo General Insurance Company Limitedは、出資により新たに関連会社となつたため、当連結会計年度から持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によつております。 ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によつております。 <p>なお、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券については、従来「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定しておりましたが、追増定期保険の税制見直しの検討が開始されたことに伴い、平成19年4月1日より当該商品の販売を停止したことにより、当該小区分設定当初に想定していた前提に変化が生じ、責任準備金のデュレーションの変動性・不安定性が高まってきております。</p> <p>このため、当該小区分を廃止するとともに、責任準備金対応債券全額をその他有価証券へ振替えております。</p> <p>上記振替に伴い、従来の方法によつた場合に比べて、有価証券が2,189百万円、その他有価証券評価差額金が1,396百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が792百万円減少しております。なお、上記振替による損益に与える影響はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によつております。 ⑤その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によつております。
--	--

ります。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑥その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

⑦運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。

在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、いずれも定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ262百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ522百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

②ソフトウェア

無形固定資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

②退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③役員退職慰労引当金

<p>6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>9. 表示方法の変更</p>	<p>当社および国内連結子会社は、役員(執行役員を含む)の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(連結貸借対照表関係) 当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、従来、「退職給付引当金」に含めていた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を「役員退職慰労引当金」として表示しております。 なお、前連結会計年度において「退職給付引当金」に含めて計上していた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金の金額は、2,173百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加額」に含めていた「役員退職慰労引当金の増加額」を区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の連結貸借対照表において「退職給付引当金」に含めて計上していた役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金相当額に対する、当連結会計年度末の連結貸借対照表における「役員退職慰労引当金」の正味の増加額は329百万円であります。また、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加額」に含めていた役員退職慰労引当金相当額の正味の増加額は△198百万円であります。</p>
---	---

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
繰 延 税 金 資 産			繰 延 税 金 資 産		
責 任 準 備 金 等		181,530	責 任 準 備 金 等		188,287
退 職 給 付 引 当 金		34,075	支 払 備 金		42,607
財 産 評 価 損		30,858	退 職 給 付 引 当 金		34,717
支 払 備 金		27,812	財 産 評 価 損		33,728
税 務 上 無 形 固 定 資 産		14,165	税 務 上 無 形 固 定 資 産		18,186
そ の 他		44,296	そ の 他		46,724
繰 延 税 金 資 産 小 計		332,738	繰 延 税 金 資 産 小 計		364,252
評 価 性 引 当 額		△42,977	評 価 性 引 当 額		△42,991
繰 延 税 金 資 産 合 計		289,761	繰 延 税 金 資 産 合 計		321,261
繰 延 税 金 負 債			繰 延 税 金 負 債		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△551,128	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△314,748
そ の 他		△8,747	そ の 他		△8,845
繰 延 税 金 負 債 合 計		△559,875	繰 延 税 金 負 債 合 計		△323,593
繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△270,114	繰 延 税 金 負 債 の 純 額		△2,332

(注) 平成18年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に9,050百万円、繰延税金負債に279,165百万円含まれています。

平成19年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に10,907百万円、繰延税金負債に13,239百万円含まれています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
国 内 の 法 定 実 効 税 率 (調整)		36.09	国 内 の 法 定 実 効 税 率 (調整)		36.09
受 取 配 当 金 等 の 益 金 不 算 入 額		△5.00	受 取 配 当 金 等 の 益 金 不 算 入 額		△6.81
交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額		1.17	交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額		1.28
の れ ん 償 却 額		0.72	評 価 性 引 当 額 の 増 加		0.77
住 民 税 均 等 割 等		0.57	の れ ん 償 却 額		0.76
そ の 他		0.77	そ の 他		0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.31	税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.95

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要(平成19年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。また、当社は、確定拠出型の年金制度を設けています。

国内連結子会社では、3社が確定給付型の制度として、退職一時金制度を、3社が確定拠出型の年金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△125,123	△120,591
口. 年金資産	10,200	4,131
ハ. 未積立退職給付債務(イ+口)	△114,922	△116,460
二. 未認識数理計算上の差異	21,872	22,443
ホ. 未認識過去勤務債務	△1,910	△2,498
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+二+ホ)	△94,959	△96,516
ト. 前払年金費用	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△94,959	△96,516

(注) 平成18年度

平成19年度

- 当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,381百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
- 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
イ. 勤務費用	6,991	4,520
口. 利息費用	1,847	1,734
ハ. 期待運用収益	△124	—
二. 数理計算上の差異の費用処理額	3,176	3,754
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,290	616
ヘ. 小計(イ+口+ハ+二+ホ)	15,181	10,627
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,327	2,500
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	17,509	13,127

(注) 平成18年度

平成19年度

- 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額4百万円を特別損失に計上しています。
- 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。
- 一部の連結子会社における退職給付制度の移行に伴う退職給付引当金取崩益199百万円を、特別利益として計上しています。
- 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.5%～2.0%	1.5%
期待運用収益率	4.5% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	9～11年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。なお、当社は、従来、平均残存勤務期間以内の12年としていましたが、その平均残存勤務期間が12年より短縮したことにより、当連結会計年度より11年に変更しています。)	8～11年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	取 得 価 項	額 相 当 額					
取 得 価 項	相 当 額	5,315	5,447	2,347	2,694	4,292	
減 価 償 却 累 計 額	相 当 額	2,995	4,195	1,081	1,282	1,437	
減 損 損 失 累 計 額	相 当 額	—	—	—	—	—	
年 度 末 残 高	相 当 額	2,319	1,251	1,265	1,411	2,854	
未 経 過 リ ー ス 料	1 年 内	1,309	810	502	544	1,013	
	1 年 超	1,010	441	763	867	1,841	
	合 計	2,319	1,251	1,265	1,411	2,854	
支 払 リ ー ス 料		1,328	1,363	933	631	858	
減 価 償 却 費 相 当 額		1,328	1,363	933	631	858	

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利息込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	未 経 過 リ ー ス 料	1 年 内					
未 経 過 リ ー ス 料	1 年 内	232	56	112	90	85	
	1 年 超	73	68	92	129	84	
	合 計	306	124	204	219	169	

9 会計監査

- 当社は、「会社法」第444条第4項の規定に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)および平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結計算書類について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度				
	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
破綻先債権額	10	64	27	612	152
延滞債権額	13,537	7,941	4,981	2,256	2,228
3カ月以上延滞債権額	2	0	—	7	—
貸付条件緩和債権額	9,100	3,459	3,029	5,180	838
合計	22,649	11,465	8,037	8,056	3,219

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

11 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度				
	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1株当たり純資産額	805.47	916.83	1,383.40	1,476.81	1,086.86
1株当たり当期純利益	55.91	52.59	68.46	62.93	60.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.50	52.22	68.40	62.88	60.55

12 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,694,479	207,120	1,901,599	－	1,901,599
(2) セグメント間の内部経常収益	5,117	28	5,145	(5,145)	－
計	1,699,596	207,148	1,906,745	(5,145)	1,901,599
経常費用	1,597,821	198,382	1,796,203	(5,145)	1,791,058
経常利益	101,775	8,766	110,541	－	110,541
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	6,020,154	983,781	7,003,936	(1,755)	7,002,180
減価償却費	9,927	93	10,020	－	10,020
減損損失	790	－	790	－	790
資本的支出	7,240	138	7,379	－	7,379

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務
- (2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,710,076	184,044	1,894,121	－	1,894,121
(2) セグメント間の内部経常収益	3,527	14	3,541	(3,541)	－
計	1,713,603	184,059	1,897,663	(3,541)	1,894,121
経常費用	1,634,054	169,544	1,803,599	(3,541)	1,800,057
経常利益	79,549	14,514	94,063	－	94,063
II. 資産・減価償却費および資本的支出					
資産	5,381,107	1,070,793	6,451,901	(1,167)	6,450,734
減価償却費	10,511	127	10,639	－	10,639
資本的支出	9,531	319	9,850	－	9,850

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務
- (2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内関連子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、損害保険事業の経常費用は252百万円増加、生命保険事業の経常費用は9百万円増加し、経常利益が同額減少しています。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内関連子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、損害保険事業の経常費用は522百万円増加、生命保険事業の経常費用は0百万円増加し、経常利益が同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 海外売上高

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

13 重要な後発事象（平成19年度）

該当事項はありません。

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

	平成18年度	平成19年度
連結貸借対照表計上額	14,845百万円	13,251百万円
損益に含まれた評価差額	546百万円	△2,234百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	295,051	298,373	3,321	600,009	614,426	14,416
	外国証券	106,635	108,524	1,888	63,908	64,991	1,082
	小計	401,687	406,897	5,209	663,918	679,418	15,499
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	242,100	238,158	△3,942	62,830	62,228	△602
	外国証券	12,122	12,070	△52	37,196	35,829	△1,367
	小計	254,223	250,228	△3,994	100,027	98,057	△1,969
合計		655,910	657,126	1,215	763,945	777,475	13,529

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	72,209	73,254	1,045	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	83,736	82,972	△764	—	—	—
合計		155,945	156,226	280	—	—	—

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	542,376	555,334	12,958	1,266,715	1,296,995	30,280
	株式	542,756	1,891,212	1,348,455	491,381	1,284,076	792,694
	外国証券	735,099	907,051	171,952	389,555	491,332	101,776
	その他	62,574	86,625	24,051	76,886	88,300	11,414
	小計	1,882,806	3,440,224	1,557,417	2,224,539	3,160,705	936,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	843,463	834,989	△8,474	299,604	296,110	△3,494
	株式	75,455	71,435	△4,020	111,035	97,001	△14,034
	外国証券	136,886	135,654	△1,231	362,925	336,747	△26,177
	その他	26,883	26,574	△308	34,259	32,089	△2,170
	小計	1,082,689	1,068,652	△14,036	807,825	761,949	△45,876
合計		2,965,495	4,508,877	1,543,381	3,032,364	3,922,654	890,289

(注) 平成18年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて2,714百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。
1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて7,173百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券〈平成18・19年度〉

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	—	—	—	42,505	506	—

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	259,515	30,122	1,982	365,551	40,595	1,119

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

平成18年度 平成19年度

(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) 責任準備金対応債券	—	—
(3) その他有価証券		
公社債	1,314百万円	1,004百万円
株式	45,296百万円	44,760百万円
外国証券	78,439百万円	103,378百万円
その他	7,519百万円	10,784百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

9. その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)				平成19年度(平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	38,800	446,173	200,424	441,079	94,221	477,652	223,573	547,649
地方債	33,335	82,855	80,329	2,407	29,509	61,840	61,847	999
社債	91,254	262,505	280,597	124,971	80,122	316,422	208,912	154,200
外国証券	89,413	285,314	191,003	128,223	49,214	274,851	142,287	101,011
その他	4,664	10,739	9,701	4,099	6,083	9,865	9,250	29,426
合計	257,467	1,087,588	762,055	700,780	259,152	1,140,632	645,870	833,286

(注) 平成18年度

連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成19年度

連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託〈平成18・19年度〉

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託〈平成18・19年度〉

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	42,901	47,963	5,062	42,910	39,429	△3,480

(注) 平成18年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、24百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成19年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、1,848百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

平成18年度	平成19年度
(1) 取引の利用目的・取組方針 当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。	(1) 取引の利用目的・取組方針 同左
(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・通貨関連:為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・金利関連:金利スワップ取引 ・株式関連:株式スワップ取引 ・債券関連:債券先物取引、債券先渡取引 ・その他の:クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引 国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・その他の:クレジットデリバティブ取引	(2) 取引の内容 同左
(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しています。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用ていません。 また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠が遵守されているかという視点で検証され、その遵守状況は、リスク管理部署が定期的に役員および関連部署に報告しています。デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。	(4) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠が遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しています。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しています。デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、後方事務担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。
(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左

2.取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

(1)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)						
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益				
市場取引以外の取引	為替予約取引	売建	米ドル ユーロ カナダドル	56,352 55,664 —	— — —	55,755 56,153 —	596 △489 —	89,979 11,641 4,018	— — —	85,941 11,597 4,015	4,038 43 2
	買建	米ドル シンガポール・ドル その他の外貨	41,936 17,421 10,028	— — —	41,003 17,174 10,074	△932 △246 45	41,580 1,379 11,641	— — —	40,831 1,323 11,489	△748 △56 △151	
	通貨オプション取引	売建	コイン ドル	(—) (—)	— —	— —	— —	5,350 (50)	— (—)	— —	50
	買建	プラット	米ドル	(—) (—)	— —	— —	— —	5,250 (50)	— (—)	263	213
	合計					△1,026					3,392

(注) 平成18年度

平成19年度

1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。

1. 同左

2. 時価の算定方法

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

(1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しています。

同左

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっています。

3. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3. 同左

4. 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

(2)金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	16,988	-	17,022	33	16,532	-
市場取引以外の取引	債券先渡取引 買建	3,918	-	3,907	△11	3,351	-
合計				22			676

(注) 平成18年度

平成19年度

1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2. 時価の算定方法
 - (1) 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっています。
 - (2) 債券先渡取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。

1. 同左

2. 時価の算定方法
 - (1) 債券先物取引
同左
 - (2) 債券先渡取引
同左

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年度(平成19年3月31日現在)			平成19年度(平成20年3月31日現在)		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 買建	6,000 (65)	4,000 (60)	51	△13 (97)	4,500 (97)	4,500 (97)
以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	273 (22)	1 (0)	15	6 (8)	369 (0)	0 (0)
	買建	- (-)	- (-)	-	- (-)	170 (-)	- (-)
	地震デリバティブ取引 売建	780 (133)	740 (132)	105	27 (98)	3,660 (0)	10 (0)
	買建	702 (87)	702 (87)	69	△17 (288)	3,285 (288)	3,285 (288)
合計				3			80

(注) 平成18年度

平成19年度

1. 時価の算定方法
 - (1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - (2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - (3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。
1. 時価の算定方法
 - (1) クレジットデリバティブ取引
同左
 - (2) 天候デリバティブ取引
同左
 - (3) 地震デリバティブ取引
同左
 2. 同左

コーポレート・データ

歴史・沿革	162
損保ジャパンの組織	164
国内ネットワーク	166
海外ネットワーク	168
設備の状況	170
株式・株主の状況	171
役員の状況	175
従業員の状況	178
主要グループ事業の状況	181
国内拠点一覧	184

年表 <損害保険ジャパン>

- 2002年** 7月 安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立
 8月 金融庁から業務改善命令を受ける
 12月 大成火災海上保険(株)と合併
- 2003年** 4月 貿易保険に関する媒介業務を開始
 4月 セゾン自動車火災保険(株)に出資
 7月 中国に大連支店開設
 8月 損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化
- 2004年** 4月 日立キャピタル損害保険(株)に出資
 7月 日本損害保険協会会长会社となる
 8月 中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合弁保険ブローカーに出資
 10月 中国において中国平安人寿保険股份有限公司と提携
 10月 自賠責保険の共同システム「e-JIBAI」の稼働開始
- 2005年** 3月 ノート型パソコンを活用した「モバイル営業」の全国展開開始
 3月 2005年日本国際博覧会(愛称:愛・地球博)へ出展
 4月 厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行
 4月 中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
 6月 中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
 7月 (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
 7月 中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
 10月 (株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)
 11月 金融庁から業務改善命令を受ける
- 2006年** 1月 中国において陽光財産保険股份有限公司と提携
 5月 金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
 5月 「佐賀どんぐールセンター」オープン
 9月 損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定
 9月 コーポレート・ガバナンス方針の策定
 9月 中国において渤海財産保険股份有限公司と提携
- 2007年** 1月 インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立
 (2008年2月営業開始)
 2月 マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)営業開始
 4月 「札幌どんぐールセンター」オープン
 4月 (株)損害保険ジャパン・ヘルスケアサービス設立
 4月 (株)損害保険ジャパン人財開発設立
 4月 中国物流購買聯合会と業務提携
 9月 日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
- 2008年** 4月 第一生命保険(相)との提携強化に合意

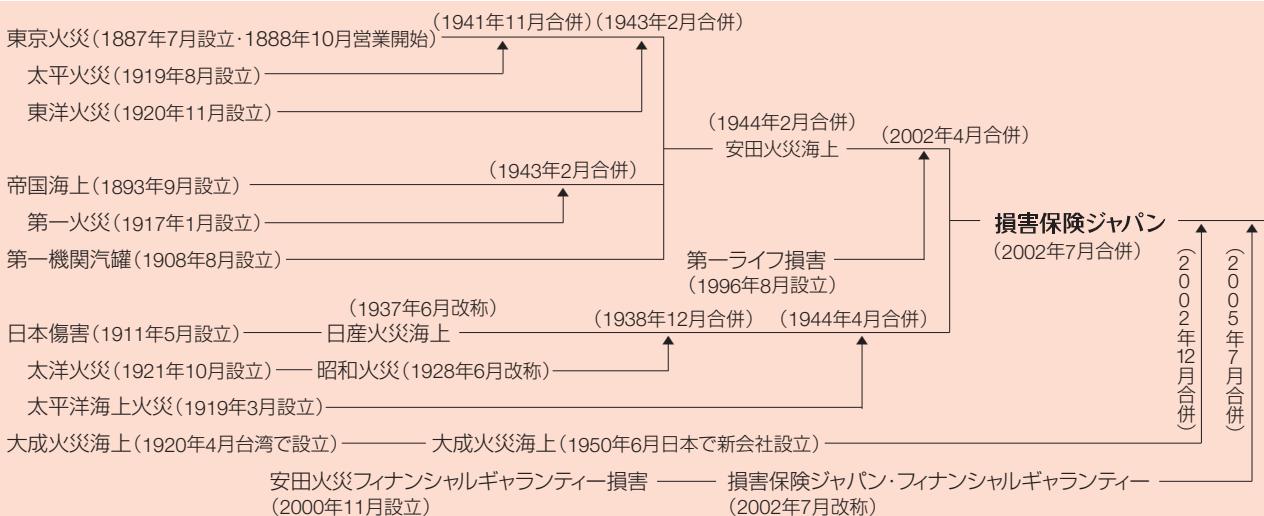
年表 <旧安田火災海上保険>

- 1887年 7月 東京火災設立(1888年10月営業開始)
- 1893年 9月 帝国海上設立
- 1908年 8月 第一機関汽罐設立(1930年11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
- 1944年 2月 東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上を設立
- 1958年 9月 ブラジルに合弁会社南米保険(現 南米安田)設立
- 1962年 8月 アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
- 1976年 4月 安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
6月 (財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
- 1977年 10月 (財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
- 1986年 2月 安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン・アセットマネジメント(株))設立
- 1987年 6月 (株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
- 1989年 12月 シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
- 1991年 4月 安田火災長寿ライフサポート(株)(のち(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
- 1993年 7月 アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
12月 イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
- 1996年 12月 安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
- 1997年 11月 安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
- 1999年 4月 (財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
5月 安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
- 2000年 8月 第一生命保険(相)との包括業務提携に合意
11月 安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株)
(のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
- 2001年 12月 安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
- 2002年 2月 日産火災海上保険(株)との合併契約締結
4月 第一ライフ損害保険(株)と合併
5月 (株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

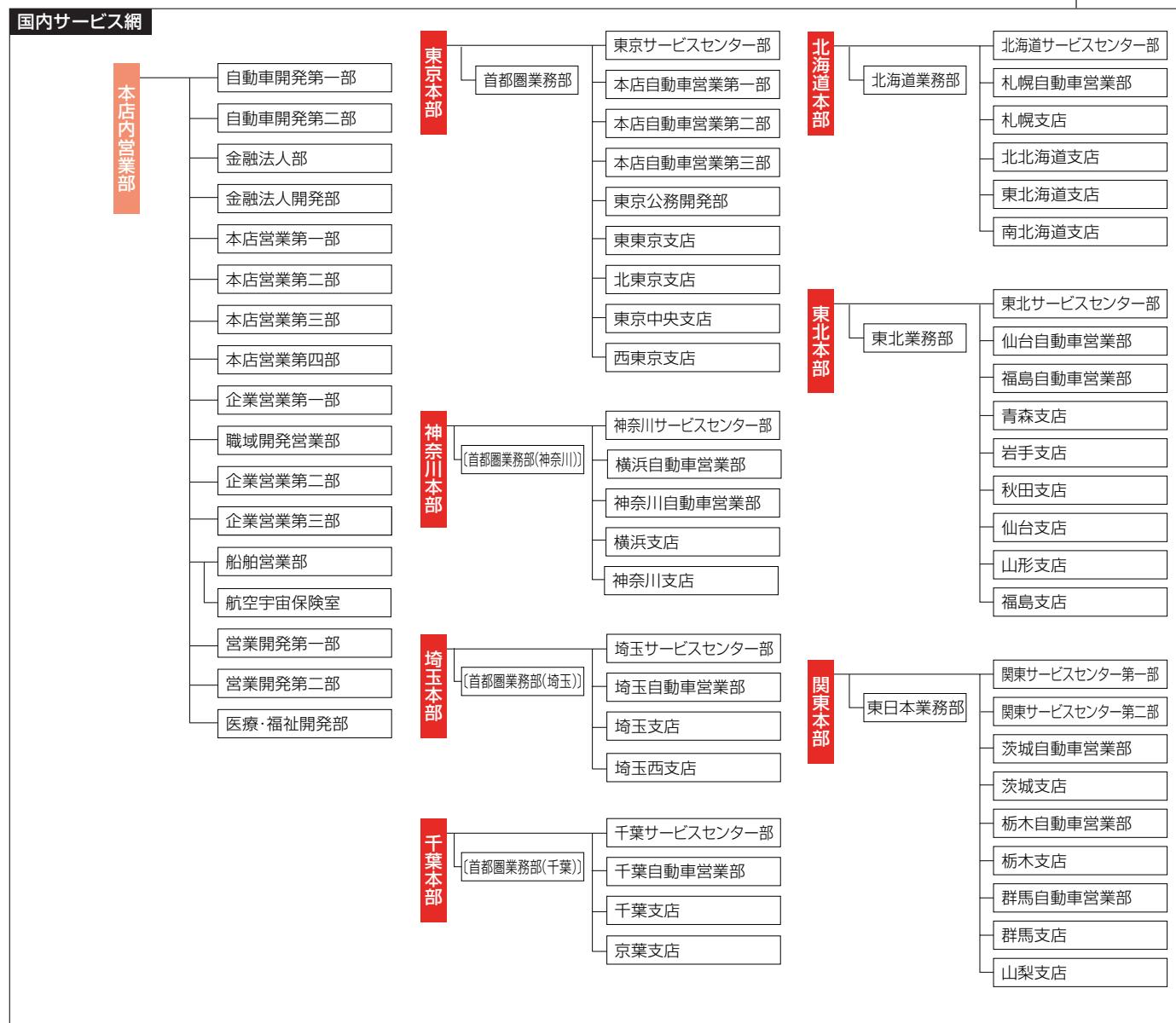
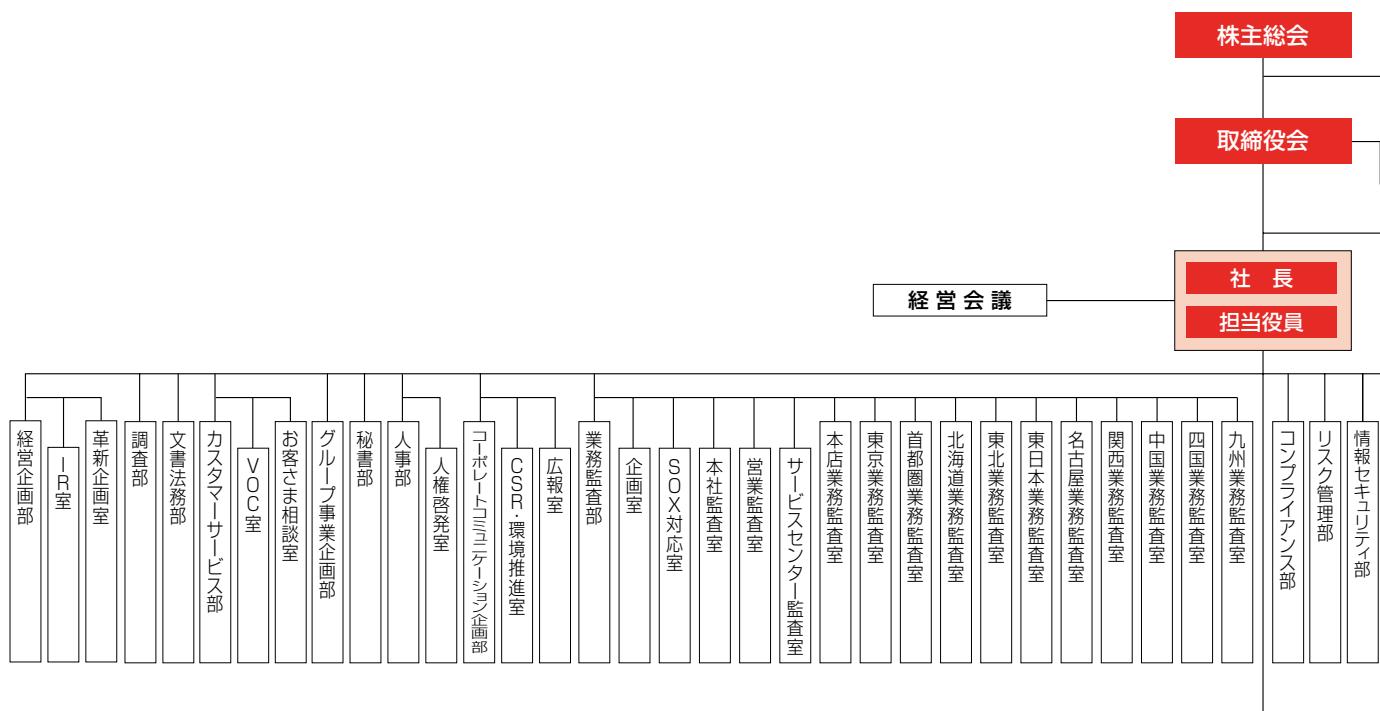
年表 <旧日産火災海上保険>

- 1911年 5月 日本傷害保険(株)設立(1937年6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
- 1919年 3月 太平洋海上火災保険(株)設立
- 1921年 10月 太洋火災保険(株)設立(1928年6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
- 1938年 12月 昭和火災保険(株)と合併
- 1944年 4月 太平洋海上火災保険(株)と合併
- 1990年 10月 ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
- 1999年 4月 ディー・アイ・ワイ生命保険(株)(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
- 2002年 2月 安田火災海上保険(株)との合併契約締結

沿革

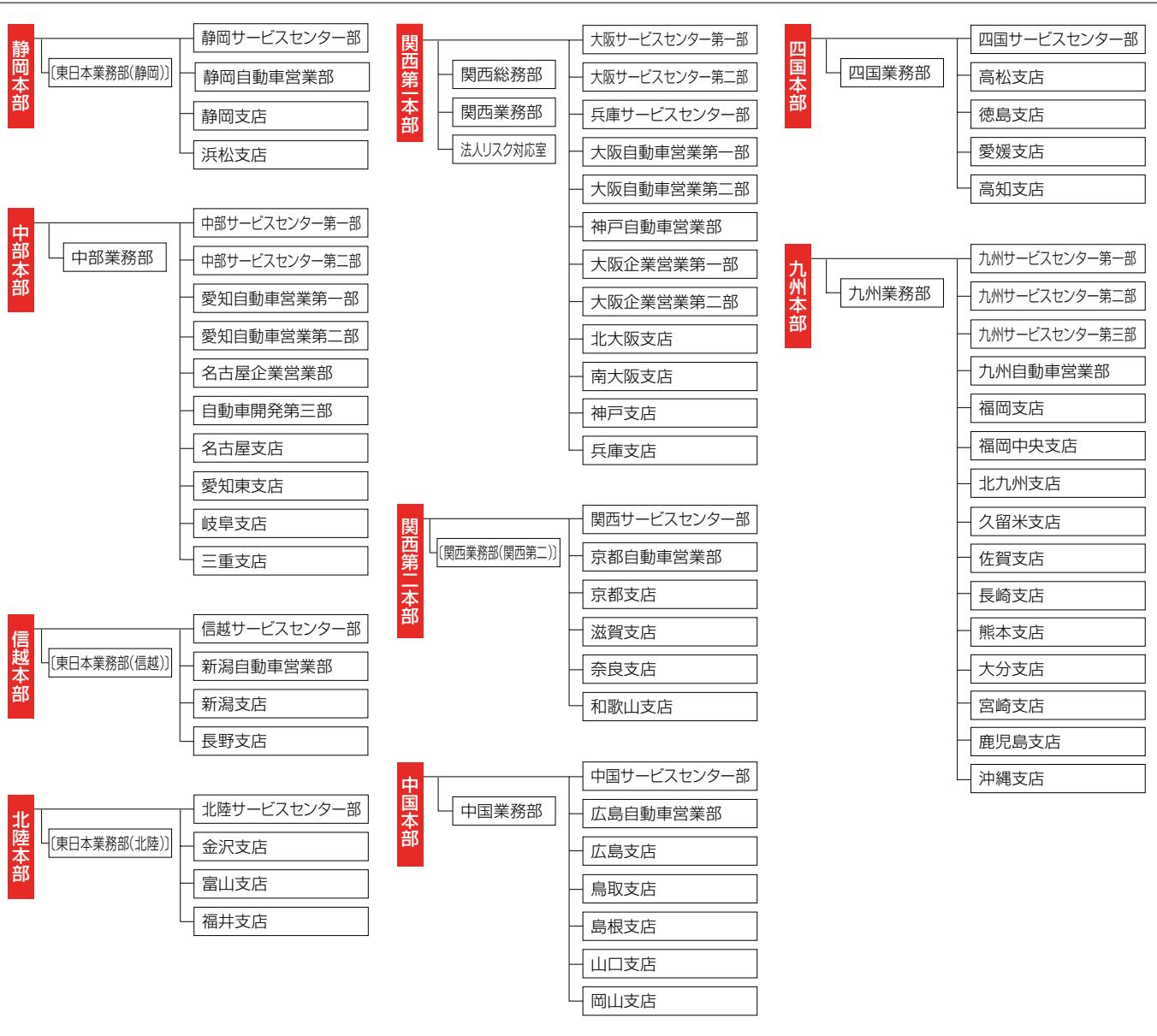
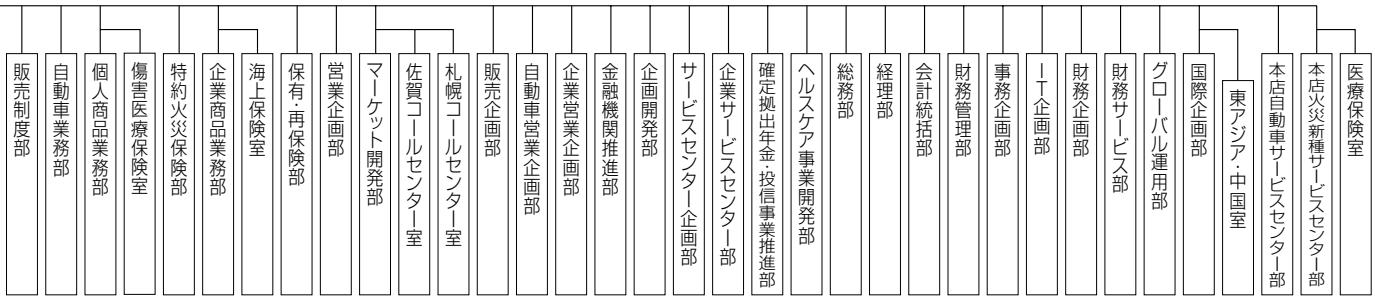
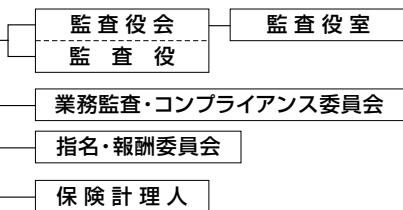


コーポレート・データ
損保ジャパンの組織



(2008年7月1日現在)

※本部・部・支店内の課・支社・グループなどの表示は省略しています。

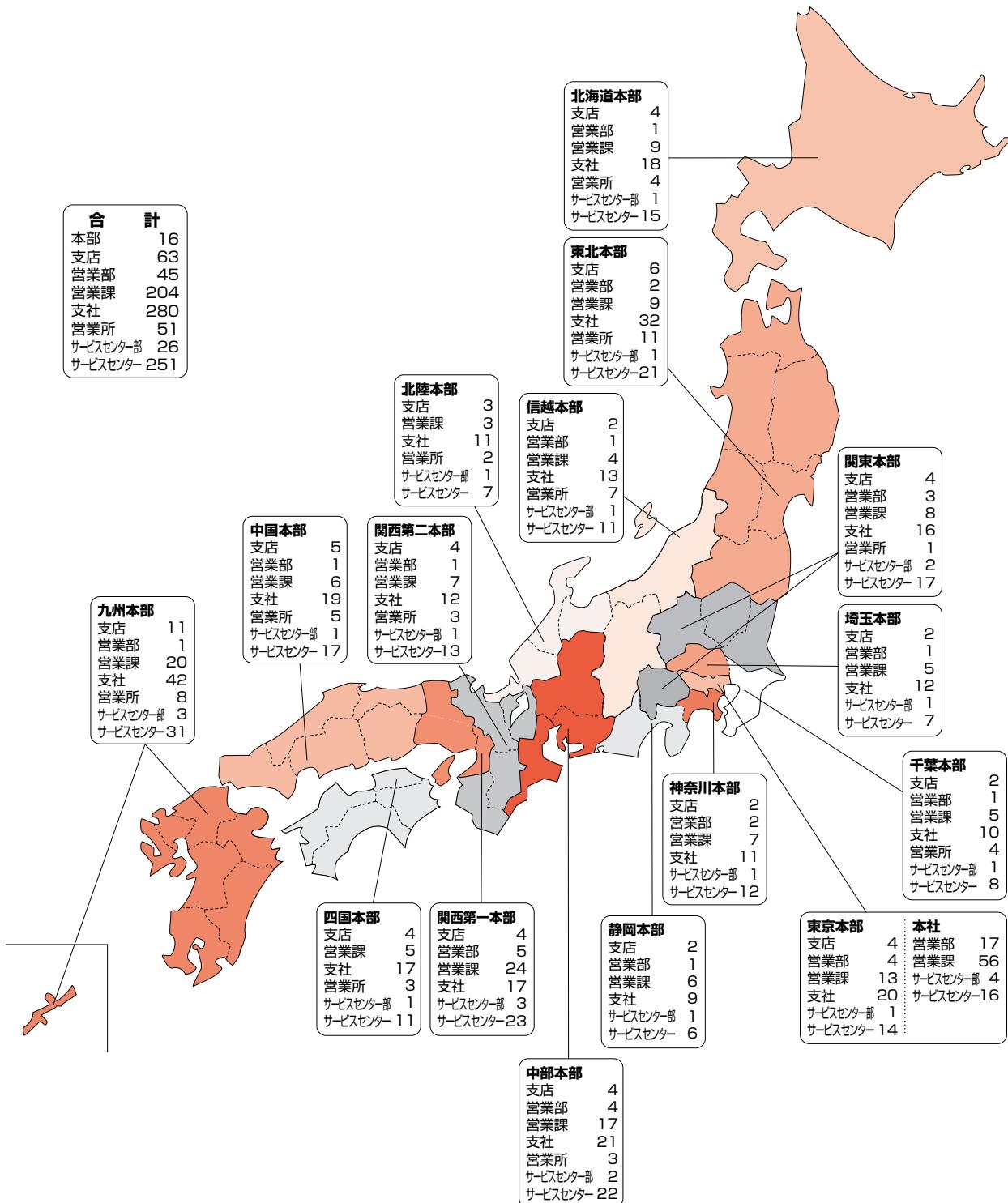


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に63の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国535の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に251か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ的確な事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2008年7月1日現在)



国内店舗一覧

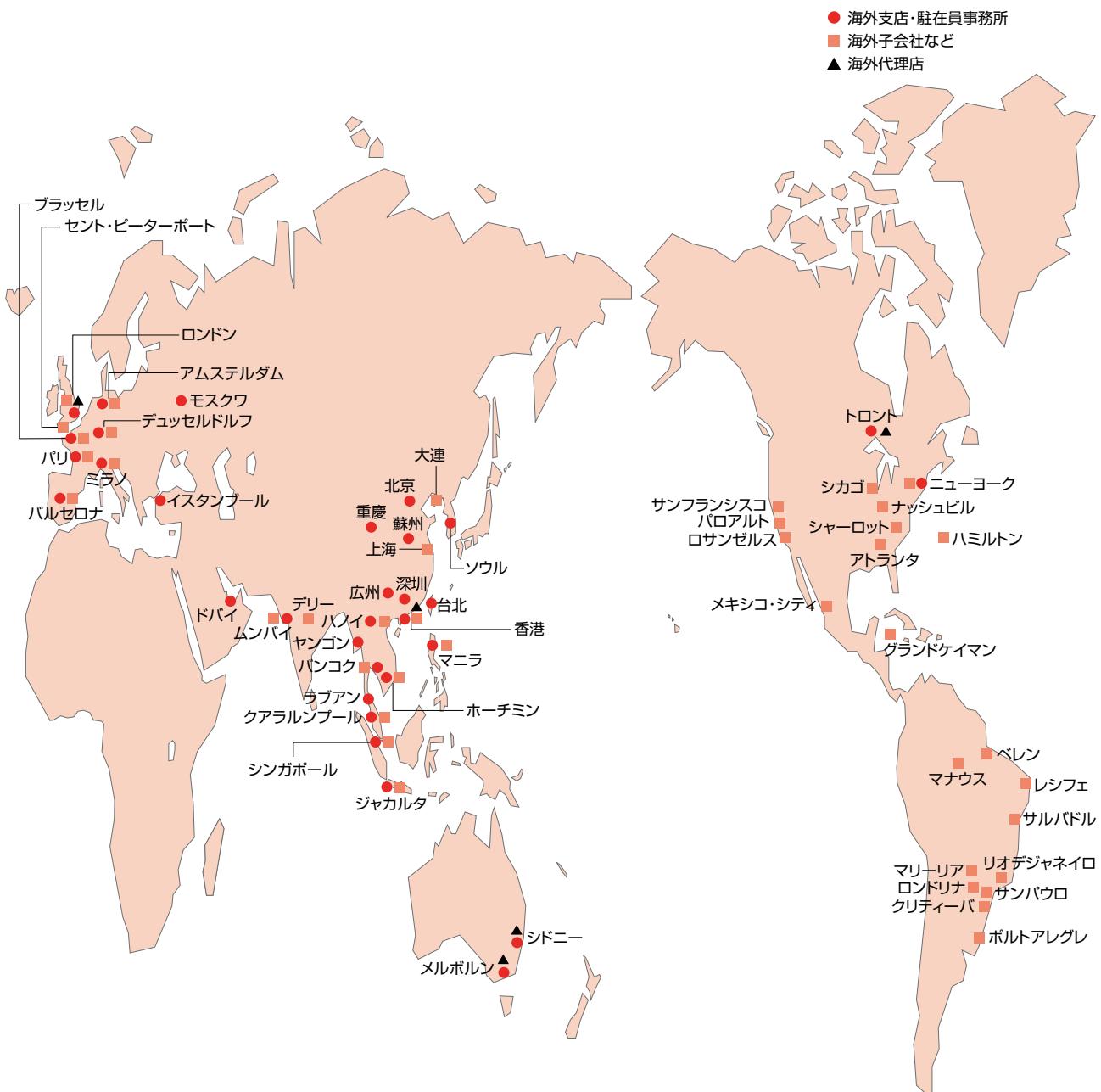
本社	札幌支店	関西第一本部	大阪サービスセンター第一部
企業サービスセンター部	北海道支店	大阪サービスセンター第二部	大阪自動車営業第一部
本店自動車サービスセンター部	東北海道支店	兵庫サービスセンター部	大阪自動車営業第二部
本店火災新種サービスセンター部	南北海道支店	神戸自動車営業部	大阪企業営業第一部
医療保険室	東北本部	大阪企業営業第二部	大阪企業営業第一部
自動車開発第一部	東北サービスセンター部	北大阪支店	大阪企業営業第二部
自動車開発第二部	仙台自動車営業部	南大阪支店	神戸支店
金融法人部	福島自動車営業部	兵庫支店	兵庫支店
金融法人開発部	青森支店	関西第二本部	関西サービスセンター部
本店営業第一部	岩手支店	京都自動車営業部	京都支店
本店営業第二部	秋田支店	滋賀支店	滋賀支店
本店営業第三部	仙台支店	奈良支店	奈良支店
本店営業第四部	山形支店	和歌山支店	和歌山支店
企業営業第一部	福島支店	中国本部	中国サービスセンター部
職域開発営業部	関東本部	広島自動車営業部	広島自動車営業部
企業営業第二部	関東サービスセンター第一部	広島支店	広島支店
企業営業第三部	関東サービスセンター第二部	鳥取支店	鳥取支店
船舶営業部	茨城自動車営業部	島根支店	島根支店
航空宇宙保険室	茨城支店	山口支店	山口支店
営業開発第一部	栃木自動車営業部	岡山支店	岡山支店
営業開発第二部	栃木支店	四国本部	四国サービスセンター部
医療・福祉開発部	群馬自動車営業部	高松支店	高松支店
東京本部	群馬支店	徳島支店	徳島支店
東京サービスセンター部	山梨支店	愛媛支店	愛媛支店
本店自動車営業第一部	静岡本部	高知支店	高知支店
本店自動車営業第二部	静岡サービスセンター部	九州本部	九州サービスセンター第一部
本店自動車営業第三部	静岡自動車営業部	九州サービスセンター第二部	九州サービスセンター第二部
東京公務開発部	静岡支店	九州サービスセンター第三部	九州サービスセンター第三部
東東京支店	浜松支店	九州自動車営業部	九州自動車営業部
東東京支店	中部本部	福岡支店	福岡支店
北東京支店	中部サービスセンター第一部	福岡中央支店	福岡中央支店
東京中央支店	中部サービスセンター第二部	北九州支店	北九州支店
西東京支店	愛知自動車営業第一部	久留米支店	久留米支店
神奈川本部	愛知自動車営業第二部	佐賀支店	佐賀支店
神奈川サービスセンター部	名古屋企業営業部	長崎支店	長崎支店
横浜自動車営業部	自動車開発第三部	熊本支店	熊本支店
神奈川自動車営業部	名古屋支店	大分支店	大分支店
横浜支店	愛知東支店	宮崎支店	宮崎支店
神奈川支店	岐阜支店	鹿児島支店	鹿児島支店
埼玉本部	三重支店	沖縄支店	沖縄支店
埼玉サービスセンター部	信越本部		
埼玉自動車営業部	信越サービスセンター部		
埼玉支店	新潟自動車営業部		
埼玉西支店	新潟支店		
千葉本部	長野支店		
千葉サービスセンター部	北陸本部		
千葉自動車営業部	北陸サービスセンター部		
千葉支店	金沢支店		
京葉支店	富山支店		
北海道本部	福井支店		
北海道サービスセンター部			
札幌自動車営業部			

損保ジャパンは、欧州、北米、中南米、中国、東南アジア、オセアニアの各地に、海外現地法人や元受代理店などを設置し、世界の主要地域をカバーする営業体制を整えています。

この体制のもと、日系進出企業に対する保険サービスの提供を中心に営業を展開しています。

現在、世界主要26か国41都市に合計で約130名の社員を日本から派遣しているほか、欧州の損保ジャパン・ヨーロッパ、アメリカの損保ジャパン・アメリカ、シンガポールの損保ジャパン・アジアなど26の海外現地法人を擁し、4か国5都市に元受代理店・提携先を設置して、保険引受業務、事故対応サービス、防災サービスなどさまざまなサービスを提供しています。

海外ネットワーク (2008年4月1日現在)



(2008年4月1日現在)

所在地	進出形態	社名(都市名)
ヨーロッパ	イギリス	駐在員事務所 (ロンドン)
		現地法人 Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
		Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
		Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
	現地代理店	Michael Lockett
	ガーンジー	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	駐在員事務所 (デュッセルドルフ)
		現地法人 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	駐在員事務所 (ブリュッセル)
		現地法人 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
オランダ	駐在員事務所	(アムステルダム)
	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
	フランス	駐在員事務所 (パリ)
		現地法人 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
イタリア	駐在員事務所	(ミラノ)
	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スペイン	駐在員事務所 (バルセロナ)
ロシア	駐在員事務所	現地法人 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)
	アラブ首長国連邦	駐在員事務所 (ドバイ)
	トルコ	駐在員事務所 (イスタンブール)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所 (ニューヨーク)
		現地法人 Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、サンフランシスコ、ナッシュビル)
		Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
		Sompo Japan Claim Services (America), Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス)
		Yasuda Enterprise Development America Inc. (パロアルト)
	カナダ	SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット)
		支店 (トロント)
		現地代理店 ACE INA Insurance
中南米	パミューダ	現地法人 Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ケイマン諸島	FGCA Limited (グランドケイマン)
	ブラジル	現地法人 Yasuda Seguros, S.A. (サンパウロ、リオデジャネイロ、クリティーバ、ペレン、マナウス、マリーリア、ポルトアレグレ、ロンドリナ、レシフェ、サルバドル)
		Sompo Japan do Brasil Ltda (サンパウロ)
		Vistomar Servicos de Vistoria Ltda (サンパウロ)
	メキシコ	現地法人 Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)
アジア	中国	支店 (香港)
		駐在員事務所 (北京、深圳、重慶、蘇州、広州)
		現地法人 日本財産保険(中国)有限公司 (大連、上海)
		William S.T. Lee Insurance Company Limited (香港)
		Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
		現地代理店 William S.T. Lee Insurance Company Limited (香港)
	台湾	駐在員事務所 (台北)
	韓国	駐在員事務所 (ソウル)
	シンガポール	駐在員事務所 (シンガポール)
		現地法人 Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd (シンガポール)
	マレーシア	支店 (ラブアン)
		駐在員事務所 (クアラルンプール)
		現地法人 Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール)
	インドネシア	駐在員事務所 (ジャカルタ)
		現地法人 PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ)
	フィリピン	駐在員事務所 (マニラ)
		現地法人 PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	駐在員事務所 (バンコク)
		現地法人 Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
		Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所 (ハノイ、ホーチミン)
		現地法人 United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)
	ミャンマー	駐在員事務所 (ヤンゴン)
	インド	駐在員事務所 (ムンバイ)
		現地法人 Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー)
オセアニア	オーストラリア	支店 (シドニー)
		駐在員事務所 (メルボルン)
		現地代理店 Allianz Australia Insurance Limited

※現地法人の社名後の都市名は、現地法人の所在地

設備の状況

1 設備投資などの概要

2007年度の設備投資は、主として損害保険事業において、お客さまサービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、車両および運搬具の購入(20億円)、営業店舗の整備(33億円)、ならびにコンピュータ関連機器の増設(8億円)であり、これらを含む2007年度中の投資総額は90億円です。

2 主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は以下のとおりです。

(2008年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m ²)	建物	動産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) 他東京地区4支店	53	40,840 (346,637.72) [2,315.10]	29,589	16,118	4,612 [1,134]	賃借料 2,482
神奈川本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	11	552 (2,532.73)	1,095	217	598 [240]	賃借料 337
埼玉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下1支店	10	2,638 (2,855.35)	817	214	485 [182]	賃借料 233
千葉本部 (東京都新宿区)ほか本部管下1支店	11	274 (1,718.54)	193	154	430 [153]	賃借料 430
北海道本部 (札幌市中央区)ほか本部管下4支店	22	1,287 (6,218.34)	1,785	334	638 [226]	賃借料 93
東北本部 (仙台市宮城野区)ほか本部管下6支店	42	2,173 (6,771.91)	1,688	477	947 [329]	賃借料 551
関東本部 (東京都新宿区)ほか本部管下4支店	17	1,214 (4,434.67)	1,955	387	792 [284]	賃借料 312
静岡本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	10	650 (2,210.26)	1,063	161	455 [149]	賃借料 154
中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下4支店	24	4,007 (8,926.48) [247.07]	2,947	518	1,234 [421]	賃借料 236
信越本部 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	19	1,832 (5,808.02)	1,040	262	493 [162]	賃借料 171
北陸本部 (東京都新宿区)ほか本部管下3支店	13	986 (3,611.30)	1,361	246	423 [140]	賃借料 47
関西第一本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	16	7,360 (21,265.09)	6,174	660	1,397 [481]	賃借料 498
関西第二本部 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	14	2,011 (3,248.49)	1,057	261	585 [226]	賃借料 308
中國本部 (広島市中区) ほか本部管下5支店	22	2,137 (7,925.58) [14.91]	2,332	433	769 [256]	賃借料 136
四国本部 (香川県高松市)ほか本部管下4支店	18	1,767 (4,820.54)	1,242	247	534 [176]	賃借料 77
九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下10支店	46	3,416 (10,784.09) [104.16]	3,830	738	1,703 [595]	賃借料 473

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。

3. 臨時従業員数については、従業員数欄に「」で外書きしています。

4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に「」で外書きしています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
横浜東口ビル(横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	4,727 (32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	8,453 (1,716.82)	3,147 (11,435.20)
名古屋ビル(名古屋市中区)	491 (1,046.45)	874 (8,759.71)
本社ビル(東京都新宿区)	207 (649.94)	688 (8,698.28)
札幌ビル(札幌市中央区)	484 (1,010.87)	526 (6,332.83)

6. 主要な設備のうち、リース契約によるものについては該当ありません。

1 株式の総数等 (2008年3月31日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	987,733,424株
③単元株式数	1,000株
④総株主数	38,063名

2 株式の分布状況

①所有者別状況

(2008年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	発行済株式総数に対する割合
政府及び地方公共団体	2名	33,022株	0.00%
金融機関	185	398,022,144	40.30
証券会社	53	16,408,612	1.66
その他の国内法人	807	90,806,872	9.19
外国人・外国法人	503	363,895,497	36.84
(うち個人)	(11)	(89,216)	(0.01)
個人その他	36,513	118,567,277	12.01
合計	38,063名	987,733,424株	100.00%

②所有数別状況

(2008年3月31日現在)

区分	1,000千株以上	500千株以上	100千株以上	50千株以上	10千株以上	5千株以上	1千株以上	1千株未満	合計
株主数	名								名
株主数	166	75	232	185	2,193	3,282	20,853	11,077	38,063
総株主数に対する割合	%	0.44	0.20	0.61	0.49	5.76	8.62	29.09	100.00

③地域別状況

(2008年3月31日現在)

地域区分	株主数	総株主数に対する割合	株式数	発行済株式総数に対する割合
北海道	571名	1.50%	3,821,592株	0.39%
東北	936	2.46	7,121,083	0.72
関東	18,375	48.27	518,983,434	52.54
中部	6,004	15.77	33,200,945	3.36
近畿	7,476	19.64	33,309,644	3.37
中国	1,480	3.89	15,490,564	1.57
四国	1,058	2.78	14,432,958	1.46
九州	1,673	4.40	11,427,228	1.16
外国	490	1.29	349,945,976	35.43
合計	38,063名	100.00%	987,733,424株	100.00%

3 大株主上位10位

(2008年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	56,068,000 株	5.67 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	55,833,000	5.65
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	51,601,278	5.22
第一生命保険相互会社	40,908,000	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	32,324,187	3.27
明治安田生命保険相互会社	21,600,000	2.18
損保ジャパン従業員持株会	17,270,020	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	15,071,000	1.52
ジェーピーモルガン チェース バンク 380055	14,068,700	1.42
インベスタートーズ バンク ウエスト ペンション ファンド クライアント	12,334,654	1.24

4 配当政策

損害ジャパンは、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え支払余力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めています。それと同時に、株主の皆さまへの還元については、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としています。

損害保険事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上など、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことなどから、毎事業年度における配当の回数は、現時点では年一回としています。なお、配当の決定機関は、株主総会です。

当期の配当については、上記基本方針に沿って、1株につき4円増配し20円としました。今後も、中長期的に連結ベース純資産配当率(DOE*)2%を目指し、株主の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

また、内部留保資金については、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払いに備えて安全確実に運用していきます。

$$(*) \text{DOE} = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産(平均残高)}}$$

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
1株あたり配当金	8.5円	9.0円	13.0円	16.0円	20.0円

5 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

6 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年 4月 1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年 7月 1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

7 最近の社債発行

銘柄（発行年月日）	発行総額	発行の内容
第2回2号無担保転換社債 (平成8年3月5日)	15,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●利率 年0.5% ●転換価額 1,881.10円 ●償還期限 平成17年3月31日

8 事業年度等

- ①事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ②期末配当の基準日 3月31日
- ③定時株主総会
議決権の基準日 4月1日から4か月以内に開催します。
3月31日
- ④公告方法 電子公告（電子公告できない場合、東京都において発行される日本経済新聞に掲載します。）
- ⑤上場証券取引所 東京（市場第一部）、大阪（市場第一部）、名古屋（市場第一部）、福岡、札幌の各証券取引所
- ⑥株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- ⑦同事務取扱所 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
- ⑧同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスタートーズ証券株式会社 本店および全国各支店
- ⑨単元未満株式買取り 上記株主名簿管理人の事務取扱所または同取次所
および買増し請求の
受付場所

9 第65回定時株主総会

第65回定時株主総会が、本年6月25日、当社本社ビル2階会議室において開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

1. 第65期〔平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)〕
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
2. 第65期〔平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)〕
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の報告をいたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
(株主配当金は、1株につき20円であります。)

第2号議案 取締役14名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
佐藤正敏、中村幸雄、木下啓史郎、望月 純、大川純一郎、富田健一、數間浩喜、中野 久、吉瀬英一、石井 雅実、大岩武史、櫻田謙悟、八木良樹、長谷川俊明の14氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
辻 亨、松尾邦弘、内永ゆか子、飯田二郎の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役に対し報酬として付与する新株予約権(ストックオプション)を株式報酬型ストックオプションに変更する件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

役員の状況

【取締役】

(2008年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長 社長執行役員	佐藤 正敏 さとう まさとし	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 6月 代表取締役社長社長執行役員
代表取締役 専務執行役員	中村 幸雄 なかむら ゆきお	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員北陸・信越本部長 平成19年 4月 代表取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	木下 啓史郎 きのした けいしろう	昭和23年11月 6日	平成15年 4月 執行役員 平成16年 4月 常務執行役員 平成17年 4月 常務執行役員中国部長 平成19年 3月 常務執行役員 平成19年 4月 専務執行役員 平成19年 6月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	望月 純 もちづき じゅん	昭和27年 1月 5日	平成16年 4月 執行役員事務・IT企画部長、保険計理人 平成17年 4月 常務執行役員、保険計理人 平成17年 6月 取締役常務執行役員、保険計理人 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成19年 4月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	大川 純一郎 おおかわ じゅんいちろう	昭和27年 3月13日	平成15年 6月 常務執行役員千葉本部長 平成16年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員 平成19年 4月 取締役常務執行役員中部本部長 平成20年 4月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	富田 健一 とみた けんいち	昭和24年 6月28日	平成15年 4月 執行役員 平成15年 7月 執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成16年 4月 常務執行役員リスク管理部長 兼財務管理部長 平成17年 7月 常務執行役員財務管理部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	數間 浩喜 かずま こうき	昭和27年 2月25日	平成16年 7月 執行役員財務企画部長 平成17年 4月 常務執行役員財務企画部長 平成17年 6月 取締役常務執行役員財務企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	中野 久 なかの ひさし	昭和27年 6月21日	平成17年 4月 執行役員人事部長 平成18年 6月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年 9月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 代表取締役常務執行役員関西第一本部長
取締役 専務執行役員	吉満 英一 よしみつ えいいち	昭和27年12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長 平成18年 6月 常務執行役員経営企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 専務執行役員	石井 雅実 いしい まさみ	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長 兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員 平成18年 3月 執行役員企業営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 専務執行役員	大岩 武史 おおいわ たけし	昭和27年12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員

役員の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役 常務執行役員	さくらだ 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 (非常勤)	やぎ ハ木 良樹	昭和13年 2月27日	平成14年 7月 監査役 平成20年 6月 取締役
取締役 (非常勤)	はせがわ 長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	平成17年 6月 監査役 平成20年 6月 取締役

【執行役員】

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長 社長執行役員	さとう 佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員	なかむら 中村 幸雄	昭和24年 1月 2日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	きのした 木下 啓史郎	昭和23年11月 6日	取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員 (東京本部長)	ふせ 布施 光彦	昭和26年 6月26日	平成15年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川・静岡本部長 平成18年 6月 常務執行役員東京本部長 平成19年 4月 専務執行役員東京本部長
取締役 専務執行役員	もちづき 望月 純	昭和27年 1月 5日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	おおかわ 大川 純一郎	昭和27年 3月13日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	とみた 富田 健一	昭和24年 6月28日	取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員 (九州本部長)	すぎした 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成19年 4月 常務執行役員九州本部長 平成20年 4月 専務執行役員九州本部長
取締役 専務執行役員	かずま 数間 浩喜	昭和27年 2月25日	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 常務執行役員(関西第一本部長)	なかの 中野 ひさし 久	昭和27年 6月21日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員	くどう 工藤 博司	昭和24年 9月19日	平成14年 7月 執行役員企業営業第一部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成19年 3月 常務執行役員本店営業第二部長 平成19年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (中部本部長)	みつうち 光内 俊雄	昭和26年12月17日	平成16年 4月 執行役員岡山支店長 平成18年 4月 常務執行役員東北本部長 平成20年 4月 常務執行役員中部本部長
常務執行役員 (神奈川本部長) (埼玉本部長・千葉本部長)	いとう 伊藤 征夫	昭和24年 4月23日	平成18年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長 平成19年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長 兼千葉本部長
取締役 常務執行役員	よしみつ 吉満 英一	昭和27年12月19日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員	えんどう 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長 平成18年 4月 執行役員自動車営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員自動車営業企画部長 平成20年 7月 常務執行役員
常務執行役員 (関西第二本部長)	ふくい 福井 光彦	昭和26年12月 7日	平成17年 4月 執行役員企業営業第一部長 平成19年 4月 常務執行役員関西第二本部長
取締役 常務執行役員	いしい 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	おおいわ 大岩 武史	昭和27年12月 7日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	さくらだ 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (信越本部長・北陸本部長)	いしづか 石塚 雅範	昭和26年 4月19日	平成19年 4月 常務執行役員信越本部長兼北陸本部長

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員	栗山 泰史	昭和27年 9月 4日	平成19年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (北海道本部長)	原永 幸治	昭和27年10月 1日	平成19年 4月 常務執行役員北海道本部長
常務執行役員 (関東本部長・静岡本部長)	中島 透	昭和27年11月15日	平成19年 4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長
常務執行役員 (中国本部長)	福澤 秀浩	昭和29年 6月21日	平成19年 4月 執行役員人事部長 平成20年 4月 常務執行役員中国本部長
常務執行役員 (東北本部長)	石澤 英人	昭和29年 4月12日	平成20年 4月 常務執行役員東北本部長
常務執行役員 (四国本部長)	田島 幸広	昭和30年 9月20日	平成20年 4月 常務執行役員四国本部長
執行役員 (茨城支店長)	梅崎 俊郎	昭和26年 5月 5日	平成17年 4月 執行役員 平成17年 6月 執行役員茨城支店長
執行役員 (企業営業第二部長)	赤池 文明	昭和25年11月 3日	平成18年 7月 執行役員企業営業第二部長
執行役員 (金融法人部長)	根本 博	昭和27年 4月22日	平成19年 4月 執行役員金融法人部長
執行役員 (休職)	原口 秀夫	昭和27年 7月 5日	平成19年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ出向
執行役員 (休職)	本山 浩一	昭和28年 1月 9日	平成19年 4月 執行役員事務企画部長 平成20年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン情報サービス出向
執行役員 (企業営業第一部長)	原 祐二	昭和28年12月22日	平成19年 4月 執行役員企業営業第一部長
執行役員 (長野支店長)	荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	平成19年 4月 執行役員長野支店長
執行役員 (休職)	井戸 潔	昭和30年11月23日	平成19年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン・システムソリューション出向
執行役員 (経営企画部長)	山口 裕之	昭和31年 2月13日	平成19年 4月 執行役員経営企画部長
執行役員 (岐阜支店長)	野口 正	昭和29年 4月29日	平成20年 4月 執行役員岐阜支店長
執行役員 (京都支店長)	南部 實	昭和29年 7月11日	平成20年 4月 執行役員京都支店長
執行役員 (調査部長)	堀 政良	昭和30年 7月22日	平成20年 4月 執行役員調査部長
執行役員 (人事部長)	高橋 薫	昭和31年 5月13日	平成20年 4月 執行役員人事部長
執行役員 (カスタマーサービス部長)	辻 伸治	昭和31年12月10日	平成20年 4月 執行役員カスタマーサービス部長
執行役員 (営業企画部長)	西澤 敬二	昭和33年 2月11日	平成20年 4月 執行役員営業企画部長
執行役員 (経営企画部担当部長)	馬場 忠	昭和28年 8月 7日	平成20年 7月 執行役員経営企画部 担当部長

[監査役]

役職名	氏名	生年月日	略歴
監査役 (常勤)	安藤 庸生	昭和23年 8月10日	平成16年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンDC証券(株)出向 平成16年 6月 監査役
監査役 (常勤)	飯田 二郎	昭和24年12月15日	平成18年 6月 常務執行役員中国本部長 平成20年 4月 常務執行役員 平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	辻 亨	昭和14年 2月10日	平成15年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	松尾 邦弘	昭和17年 9月13日	平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	内永 ゆか子	昭和21年 7月 5日	平成20年 6月 監査役

(注)取締役のうち八木良樹、長谷川俊明の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役のうち辻亨、松尾邦弘、内永ゆか子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

1 雇用の状況

○従業員数

(2008年3月31日現在)

従業員数	男性	女性	合計
	8,556	7,539	16,095

(内訳)

	男性	女性	合計
職員	5,962	7,294	13,256
(うち職員区分)	総合職員	5,368	194
	業務職員	2	7,100
	専門職員	592	0
専任社員	143	11	154
嘱託社員	2,128	165	2,293
研修生等	323	69	392

○各種制度利用者

(2007年4月～2008年3月)

産休取得者	180
育児休暇取得者	214

○平均勤続年数

(2008年3月31日現在)

総合職員	17.4年
業務職員	7.6年
全従業員平均	10.5年

○平均年齢

(2008年3月31日現在)

総合職員	40.6歳
業務職員	32.5歳
全従業員平均	39.1歳

○平均年間給与

(2008年3月31日現在)

7,245,879円

(注)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的として2002年12月に人間尊重推進本部を設置しました。人を尊重し、社員とともに成長する企業風土を目指し、人権おもいあいを始めとする行動規範の啓発や、健康はつらつ、時間めりはり、女性いきいきに関わる諸課題への一元的かつ迅速な対応に、全社的に取り組んでいます。それにより、全職場において、職

場のひとりひとりがお互いを理解し、尊重し合う精神の涵養に努め、職員が自己の能力を十分に発揮でき、チームプレーにつながる職場の創造に向か、「人間尊重推進・CSR研修」を実施しています。また、人権啓発室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種相談の受け付け、改善に取り組んでいます。

女性社員の活躍推進「女性いきいき推進」

意欲・能力のある女性が、よりいきいきと長期に活躍できる会社にすることを目的として、2002年5月に、「(首都圏) ウィメンズコミッティ」を立ち上げました。2003年4月には、ウィメンズコミッティからの提案を迅速に実現するために、女性活躍推進を所管する「女性いきいき推進グループ」を人事部内に設置しました。また、2003年9月からコミッティを全国規模へと拡大し、各部店から選出されたメンバーが「女性いきいき推進活動」の浸透のための意見や要望の吸い上げ、会議やセミナーの主催など、活発な活動を行ってきました。

損保ジャパンの女性活躍推進に関する取り組みは、制度・仕組みの構築から職場の意識改革に至るまで多岐にわたっています。仕事と家庭の両立支援に関する各種制度の利用者は大幅に増加し、2007年度の利用者数は活動を開始した2002年度と比較して4倍近くとなっています。また、2007年度には、女性社員が多くを占める業務職員に対する11の支援策として、業務職員が同じ職種にかかるマネジメント業務を担う「業務リーダー（課長）」や、総合職員への転換に

際して一定の試行期間を設けた「コース転換トライ制度」の新設など、さまざまなニーズに応じたキャリアアップの支援策を実施しました。また、一度退職した場合でも再入社後に、給与や昇格について好条件で復帰できる再雇用制度の対象拡充や、パートタイム職員から正社員への登用制度の新設など、社員がよりいきいきと働ける施策も実施しています。

2008年には、従来の取り組みである「ウィメンズコミッティ」を、新たに「ダイバーシティコミッティ」としてスタートさせ、男女の性別に関係なく社員ひとりひとりの多様な価値観に応じて働ける職場を作ることにより、女性活躍推進にもつなげることを目的とした取り組みを始めています。今後は、全社員のワーク・ライフ・バランスに関する施策などを充実させることで、更に組織全体の活性化が図られ、社員ひとりひとりにとって働きやすく、自己実現ができるような職場を実現したいと考えています。

4 福利厚生制度

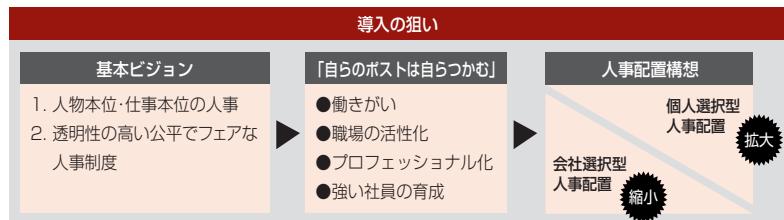
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員いきいき推進の視点から、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 独身寮、社宅
- 企業型確定拠出年金
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度

5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度（損保ジャパン版FA制度）」を2002年12月に導入しました。通算75名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

○ドリームチケット制度



6 新卒定期採用の状況

(1) 採用方針

「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報提供がもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生の立場を一番よく理解している内定者と共につくりあげ、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

また、選考会においては、「人物本位・実力本位」を重視し、「オープンでフェア」な選考を徹底しています。提出書類だけでは、学生の実力を十分に認めることができないという判断のもと、書類選考は一切せず、選考会に応募された方

○定期採用者数の推移

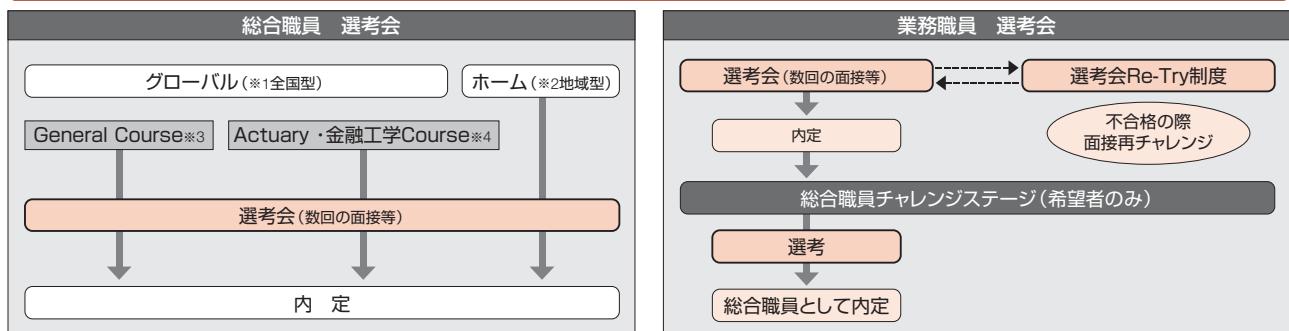
(各年とも4月1日現在)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
総合職員	117名	163名	191名	257名	279名
業務職員	390名	472名	562名	702名	836名
合計	507名	635名	753名	959名	1,115名

全員と個人面接を実施しています。さらに、業務職員内定者に対して、入社時の職制を総合職員に転換できる「総合職員チャレンジステージ」を設けています。

また、業務職員選考において、面接不合格者が選考会に再チャレンジできる「選考会Re-Try制度」を2007年度入社の新卒採用から業界で初めて導入、2008年度入社の新卒採用からは「Uターン就職支援」として実家所在地との併願制度も導入し、学生の価値観の多様化に対応しています。

損保ジャパン2009年入社 選考ステップ



※1: 総合職員グローバル：転勤の範囲が海外を含めた全地域である総合職員

※2: 総合職員ホーム：転居を伴う転勤のない総合職員

※3: General Course : 幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方が志望するコース

※4: Actuary (アクチュアリー) · Financial Engineering Course : 確率・統計分野を主体とする保険数理や、金融工学等、高度な数理技術を修得し、数理業務のスペシャリストを目指される方のコース

(2) 学生に対するさまざまな形での情報提供

○損保入門セミナー(損保業界理解)

11月中旬～1月下旬

グループワークや映像を活用し、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味を紹介することにより、損保業界に対する学生の興味と関心を高めることを目的として実施しました。

約2時間で以下の3つの内容に取り組んでもらいます。また、セミナー開催後に損保ジャパン内定者による就職相談会を実施し、損保ジャパンに親しみを覚えてもらうようにしました。

①「リスクと損害保険会社の役割」の理解

リスクとリスクマネジメントの考え方を映像で解説

します。途中ケーススタディを1問用意し、参加学生と一緒に考える仕組みとなっています。

②グループワーク『リスク調査』を行こう』

5~6名を1グループとし、個々に持ち合わせる断片情報を共有化、情報整理のうえ、チームワークで課題を完遂するという内容です。最終的にはある大学構内の物件が火災に遭った場合の「予想最大損害額」を算出するという内容で、リスクマネジメントの一端を体感してもらいます。

③「総合職員と業務職員の役割」の理解

損保ジャパンの総合職員・業務職員の役割を映像で紹介。実際に営業部門で働いている社員をモデルに業務の流れについて理解を深めます。

○損保ジャパン仕事体験セミナー(企業理解)

1月下旬~2月下旬

損保ジャパンの事業戦略および仕事内容を幅広く紹介し、損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目的として実施しました。約2時間で以下の内容を実施します。

①損保ジャパンの解説

損保ジャパンのビジョンや事業戦略を解説。

②各部門における仕事内容紹介

映像を用いて、営業部門およびサービスセンター部門の若手総合職員の仕事ぶりを紹介。

③商品戦略グループワーク

損保ジャパンの代表的商品である「新・海外旅行保険『off!』」の商品戦略の立案を疑似体験してもらいます。与えられた情報をもとに、『off!』の販売に適したターゲットと代理店を選定します。

○何でもきいてね!損保ジャパン(社員との座談会)

2月上旬~3月中旬

さまざまなキャリアを持ち、多彩な部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生は異なる仕事をしているさまざまな社員と直接対話をを行うことにより、損保ジャパンの社風や具体的な仕事内容などを深く理解することができます。

○社員訪問制度

(採用ホームページを活用した学生の社員訪問)

「社員と1対1で面談して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるために、全国1,208名の社員の写真・プロフィールなどを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるようにしています。

7 社員の能力開発

(1)「教育の損保ジャパン」を目指して

金融業界の自由化・規制緩和、そしてグローバル化の進展に伴い、幅広い事業分野におけるさまざまなプレイヤーと伍する社員の育成・強化が重要となっており、それを実現することが企業の成長・発展の鍵になると考えています。

損保ジャパンでは、本社・地区・部支店・課支社が連携し、連動して社員ひとりひとりの成長を支援する体制を築き、「教育の損保ジャパン」風土を確立したいと考えています。

(2)社員の能力開発 支援

損保ジャパンの能力開発支援体系は「集合研修」「自己啓発」「職場でのOJT」の3本柱から成り立っており、企業内専門教育プログラム(通称:「損保ジャパン・プロフェッショナル大学」)に集約されています。

本プログラムは、年代や役職別に実施される「階層別研修」、

全社員の業務知識のレベルアップを目的とした「基礎教養学部」、および専門性を高め個々のキャリア形成の実現を図る「応用専門学部」(10学科)で構成されます。

社員ひとりひとりが自己の成長を実感すること、お客さまに高品質なサービスを提供できる社員を育成することを目指しています。

企業内専門教育プログラム(通称:損保ジャパン・プロフェッショナル大学)

基礎教養学部	□必須資格 □コンプライアンス研修・テスト □ビジネススキル	応用専門学部 (10学科)	コープレート営業学科/リテール営業学科 SC応用学科/コンプライアンス・監査・法務学科 資産運用学科/IT学科/数理学科 国際学科/ヘルスケア学科/ビジネス戦略学科	
部店長	新任部店長研修 ライフデザイン研修	専門部長	SC部スタッフ研修	業務リーダー課長 新任業務リーダー課長研修
リーダー職 (課支社長)	新任リーダー職研修 (内部事務管理強化研修を含む) リーダー前研修	専門課長 副調査役 専門副長 専門主任 専門1類	中核専門職研修 人損専門職応用研修 人損専門職研修 トレーニングセンター研修 6ヶ月目/ステップ2研修 入社月/ステップ1研修	業務リーダー課長 新任業務リーダー研修 業務主任 コミュニケーション研修 キャリアアップセミナー 中堅業務職員研修 2年目フォローアップ研修 新入業務職員導入・ステップ研修
課支社長代理	次世代リーダー育成プログラム キャリアデザイン・ワークショップ 課長代理前研修	専門主任 専門1類 調査嘱託 (準職員)	人損専門職研修 トレーニングセンター研修 6ヶ月目/ステップ2研修 入社月/ステップ1研修	
総合2類	新任主任研修 3年目フォローアップ研修 1年目フォローアップ研修 新入総合職員研修	専任社員 専任社員・営業主任研修 営業主任	新任営業主任研修	
総合1類				
総合職員		専任社員・嘱託(営業部門) 専門職員・調査嘱託(SC部門)		業務職員
<教育、学習手段の組み合わせによる能力開発>				
集合研修(階層別研修、学部主催研修)		自己啓発(eラーニングなど)	職場でのOJT (人づくり実行計画、スキルマップなど)	

主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社（子会社および関連会社）において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

(1) 損害保険事業

① 損害保険業および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance(China)Co.,Ltd.、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.など20社が主として損害保険業を営んでいます。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど23社が損害保険関連事業を営んでいます。

② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など11社が有価証券投資事業を営んでいます。また、株式会社損保ジャパン・クレジットなど2社がその他金融関連事業を営んでいます。

③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど4社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでいます。

(2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、生命保険事業を営んでいます。

〈事業系統図〉

(2008年4月1日現在)



(注)1. 各記号の意味は次のとおりです。 ○連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社

2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。

3. Universal Sompo General Insurance Company Limitedは、2007年10月8日付で関連会社となったものです。

4. 株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、2007年4月2日付で子会社となったものです。

コーポレート・データ
主要グループ事業の状況

国内会社等

(2008年4月1日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (基本財産)	損保ジャパン 議決権割合(%)	グループ 議決権割合(%)
損害保険業	セゾン自動車火災保険 (株)	損害保険事業	東京都豊島区 東池袋3-1-1	1982年 9月22日	(百万) 3,610	27.7	27.7
	日立キャピタル損害 保険(株)	損害保険事業	東京都千代田区 麹町2-1-4	1994年 6月21日	6,200	20.6	20.6
生命保険 事業	損保ジャパン ひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区 西新宿2-1-1	1981年 7月 7日	17,250	100.0	100.0
	損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都中野区 中野5-68-2	1999年 4月23日	9,750	100.0	100.0
損害保険 関連事業	(株) 損保ジャパン 調査サービス	自動車保険等 損害調査業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1969年 6月19日	40	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン 企業保険サービス	海上保険など 損害調査業務	同上	1980年12月 1日	20	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ハートフルライン	事故連絡受理 および各種相談業務	東京都杉並区 天沼3-2-4	1991年 4月12日	30	100.0	100.0
	(株) インシュアランス マネジメントサービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都中央区日本橋小網町18-3	1999年 3月 1日	50	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ヘルスケアサービス	メンタルヘルスケア サービス業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	2007年 4月 2日	200	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン 人財開発	研修の企画・運営および コンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	2007年 4月 2日	20	100.0	100.0
	(株) ヘルスケア・ フロンティア・ジャパン	疾病予防など、健康・介護 に関する相談業務	東京都千代田区神田淡路町1-2-3	1991年 4月12日	836	75.8	75.8
	(株) 損保ジャパン 代理店サポート	自動車整備修理技術に係る研究・開発業務および代理店共済会運営業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1990年 2月 6日	50	53.5	73.8
	(株) 損保ジャパン・ リスクマネジメント	リスクの評価・分析および コンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-24-1	1997年11月19日	30	50.0	100.0
	(株) ジャパン保険 サービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都新宿区 新宿3-1-16	1989年 2月28日	20	2.9	53.6
	(株) ジャパン保険 エージェンシー埼玉西	損害保険代理業、 生命保険代理業	埼玉県川越市霞ヶ関東2-8-15	2003年10月 8日	10	—	100.0
	大昌産業(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	大阪府大阪市西区 江戸堀2-6-33	1953年 1月10日	50	50.0	50.0
	(株) ほけんの専門店 ^{※1}	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都渋谷区 渋谷2-12-15	2007年 7月 4日	150	50.0	50.0
	(株) さわやか保険 ^{※2} プランニング	損害保険代理業、 生命保険代理業	熊本県熊本市 江越1-2-3	1981年 1月31日	15	20.0	20.0
	エリアサポートジャパン 渡良瀬ホールディング(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	栃木県足利市 上渋垂町219-3	1987年 6月12日	10	—	20.0
	(株) エリアサポート ジャパンロイド	損害保険代理業、 生命保険代理業	神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷2-5-10	1996年 2月23日	10	—	20.0
	(株) エリアサポート ジャパン302企画室	損害保険代理業、 生命保険代理業	千葉県銚子市 西芝町10-26	1996年 5月 2日	10	—	20.0
確定拠出 年金事業	損保ジャパンDC証券 (株)	確定拠出年金事業および 投資信託販売事業	東京都新宿区 西新宿1-25-1	1999年 5月10日	11,500	100.0	100.0
投信・投資 顧問事業	損保ジャパン・アセット マネジメント(株)	投資顧問業務および 証券投資信託委託業務	東京都千代田区 大手町1-5-4	1986年 2月25日	1,200	70.0	70.0
有価証券 投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産運用 および管理業務	東京都千代田区 麹町4-2-7	1996年12月17日	400	50.0	50.0
その他金融 関連事業	(株) 損保ジャパン・ クレジット	クレジットカードの取扱業務、消費者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1985年 6月14日	100	13.0	53.5
総務関連 事業	(株) 損保ジャパン・ ビルマネジメント	不動産管理業務、自動車の運行管理業務 および印刷物などの保管発送業務	同上	1953年12月 5日	94	58.0	71.7
事務代行・ 計算関連事業	(株) 損保ジャパン 情報サービス	コンピュータおよび関連機器による情報処理業務	東京都西東京市 新町6-3-5	1968年 8月15日	100	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ システムソリューション	ソフトウエアの開発・保守・販売業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1984年 4月27日	30	18.2	54.5
調査・研究 事業	(株) 損保ジャパン 総合研究所	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	同上	1987年 6月 9日	200	10.0	57.5
財団	(財) 損保ジャパン 美術財団	美術作品の収集、保存、公開、展覧施設の運営管理	同上	1976年 6月 1日	(基本財産) 1,147	—	—
	(財) 損保ジャパン 記念財団	社会福祉助成事業、福祉諸科学 事業および社会福祉文献表彰	同上	1977年10月 1日	(基本財産) 900	—	—
	(財) 損保ジャパン 環境財団	環境保全に関わる人材 育成支援、啓発普及など	同上	1999年 4月 1日	(基本財産) 520	—	—

※1 (株) ほけんの専門店は、2007年7月4日付でグループ会社となったものです。

※2 (株) さわやか保険プランニングは、2007年11月26日付でグループ会社となったものです。

海外会社

(2008年4月1日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子会社、関連会社)出資比率
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年12月12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年12月 9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年11月25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Ark Re Limited	ガーンジー (セント・ピーターポート)	1998年12月11日	損害保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1962年 8月 9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	2002年 6月28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 *1
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1988年 5月12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 *2
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ合衆国 (パロアルト)	2002年 4月 1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 *3
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ合衆国 (シャーロット)	2003年 1月29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 *4
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年 9月17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
FGCA Limited	ケイマン諸島 (グランドケイマン)	2006年 4月10日	再保険契約上の 債務の保証	1千 米ドル	—
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年 9月22日	損害保険業務および 生命保険業務	94,528千 レアル	99.6
Vistomar Servicos de Vistoria Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1975年 4月 9日	損害査定業務	4千 レアル	100.0 *5
Sompo Japan do Brasil Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年 8月18日	損害査定業務	1,560千 レアル	100.0
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年 1月13日	損害保険業務	41,000千 メキシコペソ	100.0 *6
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (大連)	2005年 6月 1日	損害保険業務	500,000千 人民元	100.0
William S.T. Lee Insurance Company Limited	中国 (香港)	1977年 3月25日	損害保険業務	10,000千 ホンコンドル	95.0
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (香港)	1986年 1月28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール (シンガポール)	1989年12月14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年 9月15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年 4月11日	損害保険業務	100,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1988年10月31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年 6月19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年11月 1日	損害保険業務	5,000千 米ドル	23.3
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア (クアラルンプール)	2007年 1月22日	損害保険業務	118,000千 マレーシアリンギット	30.0
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド (ムンバイ)	2007年10月 8日	損害保険業務	1,500,000千 ルピー	26.0

※1-2-4 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※3 安田企業投資株式会社が100%出資

※5 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil Ltda.が10%出資

※6 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.999%出資

Sompo Japan Claim Services (America), Inc.が0.001%出資

国内拠点一覧

国内店舗一覧

本社	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3111 (代)
事務本部	〒202-8558 西東京市新町6-3-5
東京本部	
東東京支店	〒110-0005 台東区上野2-7-13 ☎03-3834-1696 (代)
北東京支店	〒163-0533 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-4604 (代)
東京中央支店	〒150-0002 渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル ☎03-5778-2865 (代)
西東京支店	〒190-0012 立川市曙町2-41-19 ☎042-526-8020 (代)
神奈川本部	
横浜支店	〒231-8422 横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2702 (代)
神奈川支店	〒231-8422 横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2741 (代)
埼玉本部	
埼玉支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-643-6556 (代)
埼玉西支店	〒350-1123 川越市脇田本町11-15 ☎049-240-3891 (代)
千葉本部	
千葉支店	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル ☎043-221-2230 (代)
京葉支店	〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル ☎047-435-8900 (代)
北海道本部	
札幌支店	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-8281 (代)
北北海道支店	〒070-0032 旭川市二条通9右10 ☎0166-26-2247 (代)
東北海道支店	〒085-0018 鈎路市黒金町10-3 ☎0154-23-6010 (代)
南北海道支店	〒040-0015 函館市梁川町16-24 ☎0138-56-3003 (代)
東北本部	
青森支店	〒030-0801 青森市新町1-1-14 ☎017-773-4428 (代)
岩手支店	〒020-0021 盛岡市中央通2-11-17 ☎019-653-3253 (代)
秋田支店	〒010-0921 秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル ☎018-862-8421 (代)
仙台支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2211 (代)
山形支店	〒990-0023 山形市松波1-1-1 ☎023-642-4233 (代)
福島支店	〒963-8877 郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル ☎024-991-8233 (代)
関東本部	
茨城支店	〒310-0021 水戸市南町2-6-13 ☎029-231-8821 (代)
栃木支店	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11 ☎028-627-8056 (代)
群馬支店	〒371-0023 前橋市本町1-4-4 ☎027-223-5114 (代)

(2008年7月1日現在)

山梨支店	〒400-0031 甲府市丸の内1-12-4 ☎055-233-7821 (代)
静岡本部	
静岡支店	〒420-0031 静岡市葵区吳服町1-1-2 静岡吳服町スクエア ☎054-254-9954 (代)
浜松支店	〒430-0946 浜松市中区元城町216-1 ☎053-456-4939 (代)
中部本部	
名古屋支店	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3753 (代)
愛知東支店	〒441-8021 豊橋市白河町8番地 ☎0532-33-5501 (代)
岐阜支店	〒500-8685 岐阜市金町5-20 ☎058-266-8220 (代)
三重支店	〒514-0004 津市栄町3-115 ☎059-226-1800 (代)
信越本部	
新潟支店	〒950-8661 新潟市中央区万代1-4-33 ☎025-244-5100 (代)
長野支店	〒380-0816 長野市三輪武井1313-11 ☎026-235-8031 (代)
北陸本部	
金沢支店	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 ☎076-232-1121 (代)
富山支店	〒930-0029 富山市本町3-21 ☎076-441-7639 (代)
福井支店	〒910-8528 福井市中央3-6-2 ☎0776-25-0115 (代)
関西第一部	
北大阪支店	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2 ☎06-6227-4050 (代)
南大阪支店	〒556-8512 大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー ☎06-6647-5612 (代)
神戸支店	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17 ☎078-333-2612 (代)
兵庫支店	〒670-0961 姫路市南畠町2-1 ☎079-285-1100 (代)
関西第二本部	
京都支店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 ☎075-252-3030 (代)
滋賀支店	〒520-0806 大津市打出浜3-20 ☎077-521-2148 (代)
奈良支店	〒630-8115 奈良市大宮町6-2-8 ☎0742-34-9133 (代)
和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1 ☎073-433-0341 (代)
中国本部	
広島支店	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29 ☎082-242-6224 (代)
鳥取支店	〒680-0822 鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル ☎0857-23-3301 (代)
島根支店	〒690-0007 松江市御手船場町549-1 ☎0852-26-3140 (代)
山口支店	〒750-0018 下関市豊前田町2-8-10 ☎083-231-6609 (代)
岡山支店	〒700-0913 岡山市大供1-2-10 ☎086-232-3661 (代)

四国本部	
高松支店	〒760-0027 高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0885 (代)
徳島支店	〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 ☎088-655-9625 (代)
愛媛支店	〒790-8691 松山市三番町4-7-14 ☎089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539 高知市本町2-1-6 ☎088-822-6204 (代)
九州本部	
福岡支店	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-5305 (代)
北九州支店	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6585 (代)

久留米支店	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-31-3200 (代)
佐賀支店	〒840-0804 佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0303 (代)
長崎支店	〒850-0033 長崎市万才町3-16 ☎095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526 熊本市花畠町10-26 ☎096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027 大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橘通東5-3-10 ☎0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2010 (代)
沖縄支店	〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル ☎098-861-3280 (代)

サービスセンター一覧

北海道	
札幌第一センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-8203
札幌第二センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-6470
札幌第三センター	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-6471
北海道火災	〒060-8552 札幌市中央区北1条西6-2 新種センター ☎011-222-4011
岩見沢センター	〒068-0024 岩見沢市4条西5-1-6 ☎0126-24-0090
小樽センター	〒047-0032 小樽市稻穂2-11-13 協和稻穂ビル ☎0134-32-0090
旭川センター	〒070-0032 旭川市二条通9右10 ☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022 稚内市中央3-3-18 ☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021 滝川市本町3-1-1 ☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018 釧路市黒金町10-3 ☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801 帯広市東1条南10-2-1 ☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024 北見市北4条東2-1 ☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015 函館市梁川町16-24 ☎0138-54-9000
苦小牧センター	〒053-0021 苦小牧市若草町1-3-5 ☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022 室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル ☎0143-23-9590
青森	
青森センター	〒030-0801 青森市新町1-1-14 ☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001 弘前市代官町1-1 ☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081 八戸市柏崎1-9-8 ☎0178-45-4630
岩手	
岩手センター	〒020-0021 盛岡市中央通2-11-17 ☎019-653-4145

(2008年7月1日現在)	
釜石センター	〒026-0024 釜石市大町2-2-19 ☎0193-22-5103
岩手南センター	〒024-0061 北上市大通り3-1-3 北上開発ビル ☎0197-61-4188
秋田	
秋田センター	〒010-0921 秋田市大町3-3-15 ユニバース 秋田ビル ☎018-862-8423
横手センター	〒013-0046 横手市神明町1-2 あたごビル ☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044 大館市御成町3-7-17 大館ビル ☎0186-49-1404
宮城	
仙台センター	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2288
仙台火災	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-7-35 新種センター ☎022-298-2280
古川センター	〒989-6171 大崎市古川北町3-9-17 スティタス145ビル ☎0229-22-6661
気仙沼センター	〒988-0053 気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル ☎0226-24-3886
山形	
山形センター	〒990-0023 山形市松波1-1-1 ☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052 米沢市丸の内1-1-6 ☎0238-23-0190
新庄センター	〒996-0023 新庄市沖の町4-5 ☎0233-22-9112
庄内センター	〒997-0031 鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル ☎0235-22-0510
福島	
福島センター	〒960-8523 福島市仲間町9-16 日産第2ビル ☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8877 郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル ☎024-922-2614
会津センター	〒965-0037 会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命会津若松ビル ☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026 いわき市平字田町120 ラトブ ☎0246-22-2754

東京

企業センター (ロスコントロール)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-5416
企業センター (船舶・航空)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3795
企業センター (貨物)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3800
企業センター (財産・技術)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4348
企業センター (賠責・新種)	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-5940
本店自動車 第一センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3492
本店自動車 第二センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3485
本店自動車 第三センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-6911-7300
本店自動車 第四センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-6911-7302
自賠責センター	〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3394
本店火新 第一センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4264
本店火新 第二センター	〒163-0524 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2530
本店火新医師 賠償センター	〒163-0539 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4363
本店火新海外 旅行センター	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5339-1035
医療保険室	〒163-0526 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-3058
東京自動車 第一センター	〒163-0519 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2596
東京自動車 第二センター	〒163-0519 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2766
車両技術調査室	〒163-0527 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-2805
渋谷センター	〒150-0002 渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-9240
城南センター	〒144-0052 大田区蒲田5-24-2	☎03-3730-0161
上野センター	〒110-0005 台東区上野2-7-13	☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル	☎03-3682-0096
新宿センター	〒163-0520 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-3506
池袋センター	〒170-0013 豊島区東池袋1-25-8 タカセビル	☎03-3985-8901
立川第一センター	〒190-0012 立川市曙町2-41-19	☎042-526-8080
立川第二センター	〒190-0012 立川市曙町2-41-19	☎042-529-0171
八王子センター	〒192-0083 八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル	☎042-631-8537
新東京センター	〒164-8721 中野区本町1-32-2 ハーモニータワー20F	☎03-5354-8150
町田センター	〒194-0022 町田市森野1-31-7 エイティビル	☎042-725-0090

神奈川

横浜第一センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2655
神奈川火災 新種センター	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2626
車両技術調査室	〒231-8422 横浜市中区本町2-12	☎045-661-2677
横浜東口センター	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル	☎045-440-6360
横須賀センター	〒238-0011 横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎046-825-8320
藤沢センター	〒251-0026 藤沢市鵠沼東5-1	☎0466-24-5610
厚木センター	〒243-0014 厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎046-229-9655
平塚センター	〒254-0811 平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル	☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011 小田原市栄町1-14-52 マナックスビル	☎0465-24-1761
港北センター	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル	☎045-943-2720
埼玉		
さいたま 第一センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6001
さいたま 第二センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-2001
埼玉火災 新種センター	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037 熊谷市筑波1-207-3 信友ビル	☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123 川越市脇田本町11-15	☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111 所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎04-2922-8511
千葉		
千葉第一センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2182
千葉第二センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2185
千葉火災 新種センター	〒260-8560 千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2183
成田センター	〒286-0044 成田市不動ヶ岡2149-1	☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044 銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル	☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005 柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル	☎04-7167-1277
木更津センター	〒292-0057 木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎0438-23-3101
茨城		
水戸センター	〒310-0021 水戸市南町2-6-13	☎029-231-8817
茨城火災 新種センター	〒310-0021 水戸市南町2-6-13	☎029-302-5161

鹿島センター	〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル ☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073 日立市幸町1-20-2 日立ライフルビル ☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018 ひたちなか市笹野町3-2-5 ☎029-271-0681
土浦第一センター	〒300-0823 土浦市小松1-3-33 ハトリビル ☎029-823-5575
土浦第二センター	〒300-0823 土浦市小松1-3-33 ハトリビル ☎029-823-5538
つくばセンター	〒305-0032 つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビル ☎029-861-0555
栃木	
宇都宮センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11 ☎028-627-8011
宇都宮センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11 ☎028-627-8017
小山センター	〒323-0022 小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル ☎0285-22-0900
群馬	
前橋センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4 ☎027-223-5113
群馬火災新種センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4 ☎027-223-5120
高崎センター	〒370-0824 高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル ☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851 太田市飯田町812 カンケン第6ビル ☎0276-48-7820
山梨	
山梨センター	〒400-0031 甲府市丸の内1-12-4 ☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルヂング ☎0555-72-6571
静岡	
静岡センター	〒420-0031 静岡市葵区吳服町1-1-2 静岡吳服町スクエア ☎054-254-1231
静岡火災新種センター	〒420-0031 静岡市葵区吳服町1-1-2 静岡吳服町スクエア ☎054-254-1291
沼津センター	〒410-0801 沼津市大手町5-13-2 ☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952 富士市青葉町373 ☎0545-64-3320
島田センター	〒427-0028 島田市栄町4928-8 木材会館クラシカ ☎0547-37-5211
浜松センター	〒430-0946 浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル ☎053-454-2221
愛知	
名古屋センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3921
名古屋センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3966
名古屋センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3961
名古屋火災新種センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3911
名古屋海上センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21 ☎052-953-3062
刈谷センター	〒448-0027 刈谷市相生町3-3 富士ビル ☎0566-23-1841
熱田センター	〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭3-2-1 ☎052-681-8105

半田センター	〒475-0922 半田市昭和町1-35 名鉄南館 ☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871 一宮市浅野青石22-1 ☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015 名古屋市天白区原4-106 ☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844 春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井 ☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル ☎0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025 豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル ☎0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021 豊橋市白河町8番地 ☎0532-33-5521
岐阜	
岐阜センター	〒500-8685 岐阜市金町5-20 ☎058-266-8311
岐阜火災新種センター	〒500-8685 岐阜市金町5-20 ☎058-266-8361
大垣センター	〒503-0824 大垣市旭町5-9 ☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034 美濃加茂市古井町字下古井2801-1 ☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033 多治見市本町2-6 伊藤商会ビル ☎0572-22-5277
三重	
津センター	〒514-0004 津市栄町3-115 ☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075 四日市市安島1-2-27 ジェックSビル ☎059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806 鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル ☎059-379-1181
松阪センター	〒515-0018 松阪市京町一区13-4 ☎0598-51-0990
石川	
金沢センター	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 ☎076-262-7222
小松センター	〒923-0918 小松市京町80 ☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0811 七尾市御祓町木6-13 Moveitビル ☎0767-52-9937
富山	
富山センター	〒930-0029 富山市本町3-21 ☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912 高岡市丸ノ内2-5 ☎0766-21-0672
福井	
福井センター	〒910-8528 福井市中央3-6-2 ☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811 敦賀市中央町1-15-21 ☎0770-23-2636
新潟	
新潟センター	〒950-8661 新潟市中央区万代1-4-33 ☎025-244-0090
新潟火災新種センター	〒950-8661 新潟市中央区万代1-4-33 ☎025-244-5191
新発田センター	〒957-0063 新発田市新栄町1-3-6 ☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064 長岡市殿町2-4-1 ☎0258-34-0090

上越センター	〒943-0834 上越市西城町2-2-11	☎025-525-8060
長野		
長野センター	〒380-0816 長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8021
上田佐久センター		
上田佐久センター	〒386-0018 上田市常田2-17-21	☎0268-22-1139
松本センター		
松本センター	〒390-0874 松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎0263-33-7117
諏訪センター		
諏訪センター	〒392-0004 諏訪市諏訪2-1-6	☎0266-52-1266
伊那センター		
伊那センター	〒396-0021 伊那市伊那5148-3 シティーセンタービル	☎0265-72-1320
飯田センター		
飯田センター	〒395-0045 飯田市知久町4-1204 高田ビル	☎0265-22-4437
大阪		
大阪第一センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4439
大阪第二センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4425
大阪第三センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4491
大阪火災新種 第一センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4471
大阪火災新種 第二センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4500
車両技術調査室	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4343
医師賠償センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4469
運送センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4479
大阪海上センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545 大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580 豊中市新千里西町1-1-6	☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083 守口市京阪本通1-2-3	☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512 大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0056 東大阪市長堂3-4-24 太陽生命東大阪ビル	☎06-6784-3970
堺センター	〒590-0958 堺市堺区宿院町西1-1-6	☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054 岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎072-438-1893
新関西センター	〒530-0015 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	☎06-6486-3111
兵庫		
神戸第一センター	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2650
兵庫火災 新種センター	〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2658
阪神センター	〒660-0881 尼崎市昭和通3-95 アマックスビル	☎06-6414-6630
姫路センター	〒670-0961 姫路市南畠町2-1	☎079-285-0037

豊岡センター	〒668-0042 豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎0796-23-0193
明石センター		
明石センター	〒673-0898 明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎078-918-4120
京都		
京都第一センター	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8796
京都第三センター	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-0145
京都南センター	〒612-8447 京都市伏見区竹田西内畠町21	☎075-621-0855
舞鶴センター	〒624-0854 舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎0773-77-1789
福知山センター	〒620-0054 福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎0773-23-2605
滋賀		
大津センター	〒520-0806 大津市打出浜3-20	☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074 彦根市大東町9-16 上野ビル	☎0749-22-7741
奈良		
奈良センター	〒630-8115 奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3087
橿原センター	〒634-0804 橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎0744-25-4321
和歌山		
和歌山第一センター	〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0491
和歌山第二センター	〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0496
田辺センター	〒646-0036 田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル	☎0739-24-7054
広島		
広島第一センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6365
広島火災 新種センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6364
広島海上センター	〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-8535
吳センター	〒737-0046 吳市中通2-1-26 中通りビル	☎0823-24-5221
福山センター	〒720-0801 福山市入船町2-2-8	☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035 尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎0848-23-8803
鳥取		
米子センター	〒683-0805 米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0822 鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3391
島根センター	〒690-0007 松江市御手船場町549-1	☎0852-21-9755
山口		
下関センター	〒750-0018 下関市豊前田町2-8-10	☎083-231-6682
山口センター	〒753-0076 山口市泉都町7-11	☎083-924-3200

徳山センター	〒745-0056 周南市新宿通2-21 ☎0834-21-0285
岡山	
岡山第一センター	〒700-0913 岡山市大供1-2-10 ☎086-232-1925
岡山第二センター	
岡山市大供1-2-10	☎086-232-0090
岡山火災	〒700-0913 岡山市大供1-2-10 ☎086-232-3665
新種センター	
津山センター	〒708-0022 津山市山下60 ☎0868-23-6350
倉敷センター	〒710-0826 倉敷市老松町2-6-6 ☎086-425-0090
香川	
高松センター	〒760-0027 高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0895
高松火災	〒760-0027 高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0949
新種センター	
丸亀センター	〒763-0001 丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル ☎0877-23-0095
徳島	
徳島センター	〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 ☎088-655-9622
愛媛	
松山センター	〒790-8691 松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060 宇和島市丸の内1-3-27 ☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064 大洲市東大洲97 神田ビル ☎0893-24-3176
新居浜センター	〒792-0024 新居浜市宮西町5-10 ☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0355
高知	
高知センター	〒780-8539 高知市本町2-1-6 ☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021 四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル ☎0880-34-7700
福岡	
福岡第一センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-4646
福岡火災	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5355
新種センター	
福岡海上センター	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-4605
福岡南センター	〒812-0879 福岡市博多区銀天町2-2-28 ☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843 大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル ☎0944-55-1841
北九州センター	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6560

行橋センター	〒824-0001 行橋市行事2-5-1 ☎0930-22-2905
八幡センター	
北九州市八幡西区筒井町5-5	☎093-631-0090
筑豊センター	
飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎0948-23-0245
佐賀	
佐賀センター	〒840-0804 佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816 唐津市新興町2970-5 ☎0955-73-2121
長崎	
長崎センター	〒850-0033 長崎市万才町3-16 ☎095-821-0090
佐世保センター	857-0805 佐世保市光月町1-11 ☎0956-22-0090
熊本	
熊本第一センター	〒860-8526 熊本市花畠町10-26 ☎096-326-9000
熊本第二センター	〒860-0804 熊本市辛島町3-20 NBF熊本ビル ☎096-326-9010
熊本第三センター	〒860-8526 熊本市花畠町10-26 ☎096-326-9070
熊本火災	〒860-8526 熊本市花畠町10-26 ☎096-326-9020
新種センター	
八代センター	〒866-0844 八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル ☎0965-30-8825
大分	
大分センター	〒870-0027 大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1586
中津センター	〒871-0027 中津市大字上宮永395 光本ビル ☎0979-23-6691
宮崎	
宮崎センター	〒880-0805 宮崎市橘通東5-3-10 ☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0021 都城市平江町1街区1号 都城平江町ビル ☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814 延岡市北町2-3-7 ☎0982-35-0090
鹿児島	
鹿児島第一センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2011
鹿児島第二センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2371
奄美大島センター	〒894-0025 奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル ☎0997-52-1141
薩摩川内センター	〒895-0026 薩摩川内市東向田町1-22 ☎0996-23-7560
鹿屋センター	〒893-0011 鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル ☎0994-43-4105
沖縄	
沖縄センター	〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル ☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター

フリーダイヤル **0120-727-110**

(受付時間:平日午後5時~翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111

[フリーダイヤル] 0120-888-089

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパンの現状 2008

2008年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室



本文用紙にFSC認証紙が
使用されています。



04170-01 08.07 (99JG5140) 164710 Ver2.00